

第2期

あわらし都市計画マスタープラン



表紙の写真について



アイリスブリッジ



マルセイユメロン



刈安山(紅葉)



湯かけまつり



のどかな田園



アフレア

- ①北潟湖畔公園と花菖蒲園を連絡する全長 175mの斜張橋(塔から斜めに張られたケーブルで吊り、支える構造の橋)で、サイクリングロードのシンボルとなっています。
- ②6 月頃に収穫されるメロンで、果肉は肉厚でねっとりしており、赤肉メロン特有の甘さがあります。「花咲紅姫」のブランドで販売されています。
- ③約 7 キロメートルのドライブコースを上った展望台から日本海を一望する景色が格別です。紅葉の見ごろは、例年、11 月下旬～12 月上旬となっています。
- ④全国的にも珍しい、お御輿に温泉のお湯をかける奇祭で、毎年8月の8日、9日(お湯が湧く日)に開催され、市民と多くの観光客でにぎわいます。
- ⑤市の南部は福井県を代表する穀倉地帯であり、豊かな田園を背景にえちぜん鉄道が走る風景は、あわら市の代表的な景観、写真スポットの一つとなっています。
- ⑥北陸新幹線芦原温泉駅の開業に合わせてオープンしたにぎわい施設で、観光案内所やアフレアホールなどがあり、ホール壁面には 200 インチのモニターが設置されています。

目 次

全体構想

序 都市計画マスタープランとは	1
(1) 背景と目的	1
(2) 計画の役割と効果	1
(3) 計画の構成	2
(4) 目標年次、対象地域	2
1 都市の特性と課題	3
(1) 都市の特性	3
(2) 都市づくりの課題	11
2 都市づくりの目標	14
(1) 都市の将来像	14
(2) 都市づくりの目標	15
(3) 将来都市構造	16
3 まちづくりの個別方針	20
(1) 土地利用の方針	20
(2) 交通ネットワークの方針	31
(3) 水と緑のネットワークの方針	44
(4) 景観づくりの方針	50
(5) 公共公益施設の方針	54
(6) 上下水道の方針	56
(7) 防災まちづくりの方針	59
(8) 環境にやさしいまちづくりの方針	63

立地適正化計画

4 立地適正化計画	65
(1) 立地適正化計画とは	65
(2) 目指すべき都市の骨格構造	67
(3) 誘導区域および誘導施設の設定	69
(4) 誘導施策	81
(5) 防災指針	85
(6) 目標値と評価方法等	98

地域別構想

5 地域別構想	100
(1) 地域別構想とは	100
(2) 温泉・山方・里方地区のまちづくり構想	102
(3) 金津地区のまちづくり構想	111
(4) 本荘・新郷・伊井地区のまちづくり構想	119
(5) 北潟・波松・細呂木・吉崎地区のまちづくり構想	127
(6) 坪江・劔岳地区のまちづくり構想	137

実現に向けて

6 都市計画マスタープランの実現に向けて	145
(1) 市民と行政の協働によるまちづくりの推進	145
(2) まちづくりの主要方策と整備プログラム	146
(3) 都市計画マスタープランの進行管理と見直し	148

参考資料

参考資料－1 あわら市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿	149
参考資料－2 策定の経緯	150
参考資料－3 災害ハザードと都市の情報の重ね合わせに関する分析	151
参考資料－4 用語の解説	168

序 都市計画マスタープランとは

(1) 背景と目的

1992年(平成4年)の都市計画法改正により、同法18条の2に「市町村の都市計画に関する基本的な方針(市町村都市計画マスタープラン)」の策定が義務付けられました。

あわら市では、2004年(平成16年)の市町村合併後、旧町の都市計画マスタープランを統合する形で2006年(平成18年)に「あわら市都市計画マスタープラン」を策定し、2017年(平成29年)に中間年次での検証を目的とした改訂を行いました。

今回の見直しは、2025年(令和7年)に当初計画の最終年度を迎えることから、あわら市総合振興計画や県が定める都市計画区域マスタープラン等の上位計画を反映させるとともに、北陸新幹線県内開業などの社会情勢の変化を踏まえた、新たな計画期間を持つ「第2期あわら市都市計画マスタープラン」を策定することを目的とします。

(2) 計画の役割と効果

目指すべき都市の将来像を
具体的に示す

市町村の独自性が発揮できるとともに、目指すべき都市の将来像と実現のための取組が明らかになります。

地域住民の理解と認識を
深める

地域住民の都市計画への参加をしやすくするとともに、住民の意見・意向を尊重した、地域からの主体的なまちづくりにつながります。

個々の都市計画と相互に
整合性を図る

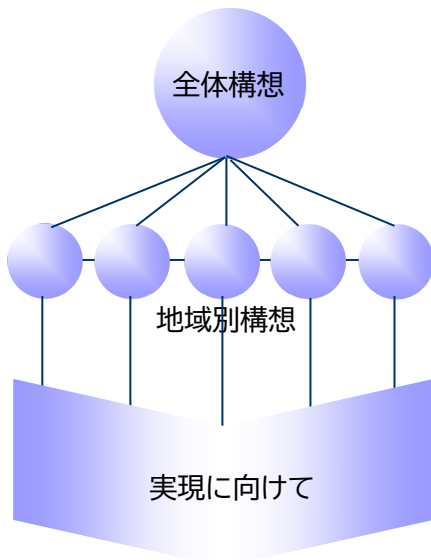
都市の将来像に基づく土地利用、交通、公園・緑地などの個別の都市計画について、一体的かつ効果的な計画の推進につながります。

個々の都市計画の
決定・変更の指針となる

個々の都市計画の決定や変更について、土地利用方針や地区ごとの課題に対応した整備方針や変更の際の指針となり、全体的な視点を踏まえた整備の根拠となります。

(3) 計画の構成

「第2期あわら市都市計画マスタープラン」は、「全体構想」「地域別構想」「実現に向けて」の3部門により構成します。



○全体構想

都市の将来像、都市づくりの目標や個別の方針など、都市計画の基本的な方向性を示します。

○地域別構想

市域を5つの地域に区分し、地域ごとの問題や課題を踏まえ、地域づくりの目標や方針を明らかにします。

○実現に向けて

都市の将来像を実現するに当たって、市民が主体となったまちづくりの行動指針や整備プログラムを明確にし、市民と行政がそれぞれの役割を認識しながらともに進めるまちづくりの手法や体制を明らかにします。

(4) 目標年次、対象地域

第2期都市計画マスタープランは、概ね20年後の2045年度(令和27年度)を目標年次、2035年度(令和17年度)を中間年次とします。

対象地域は、都市計画区域外を含むあわら市全域とします。

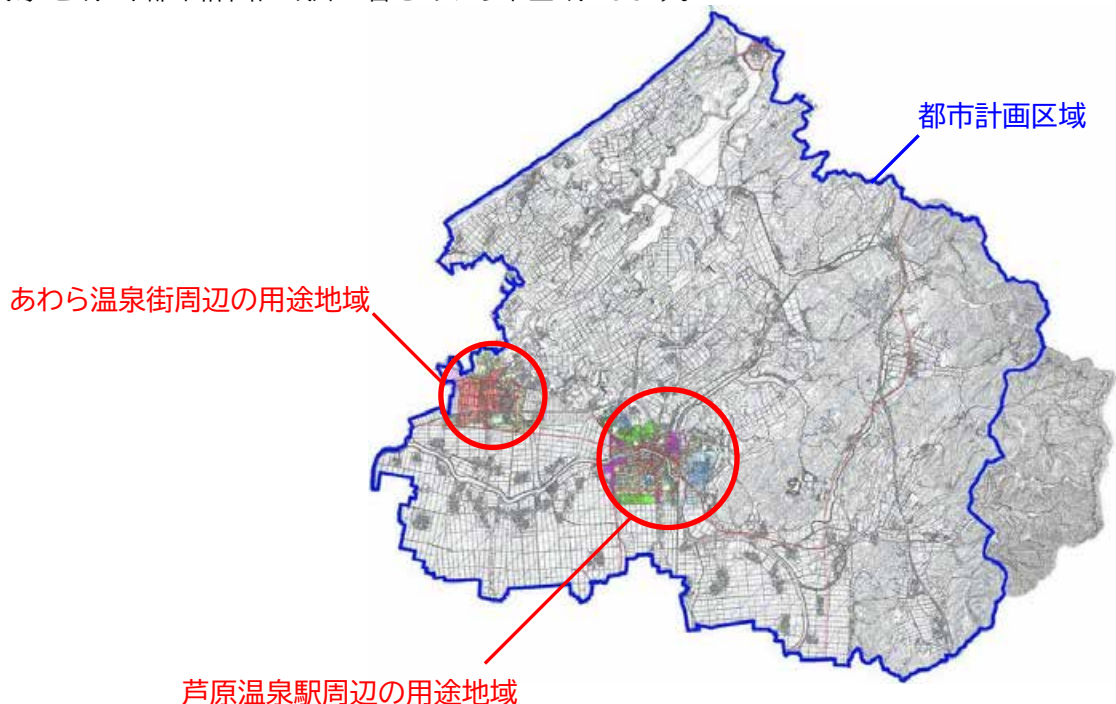


図 対象地域

1 都市の特性と課題

(1) 都市の特性

① 位置・地勢

ア)位置

- ・あわら市は、福井県の最北端に位置し、西および南は坂井市、北東は石川県加賀市に隣接し、北西は日本海に面しています。
- ・道路網は、東部に北陸自動車道・金津ICや国道 8 号、西部に国道 305 号が走るなど、主要な幹線道路は南北方向を中心に発達しています。
- ・鉄道網は、2024 年(令和 6 年)3 月に北陸新幹線県内開業が実現し、市内には芦原温泉駅が整備されました。このほかハピラインふくい(旧JR北陸本線)の細呂木駅と牛ノ谷駅、えちぜん鉄道三国芦原線の本荘駅、番田駅、あわら湯のまち駅が設置されています。

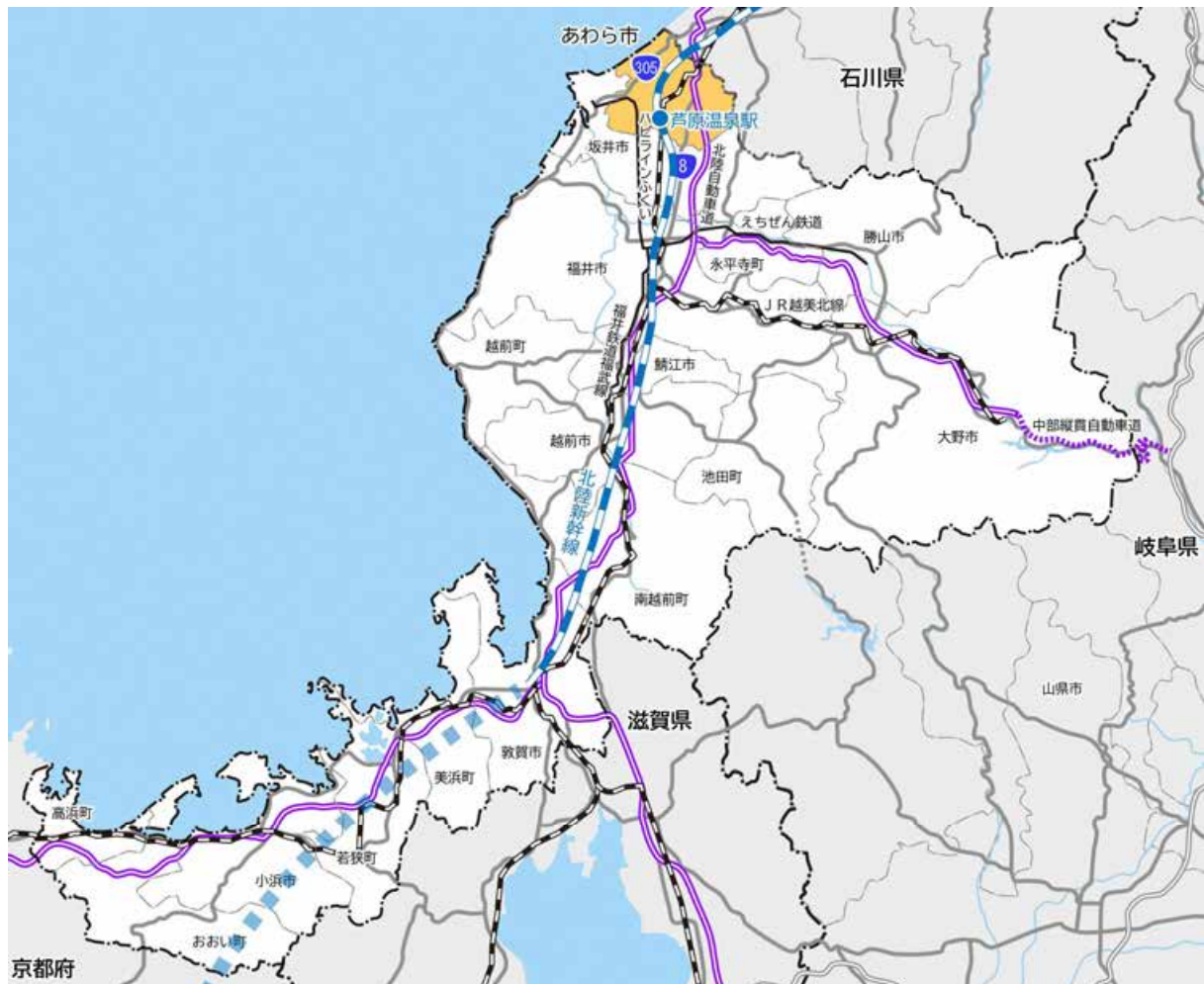
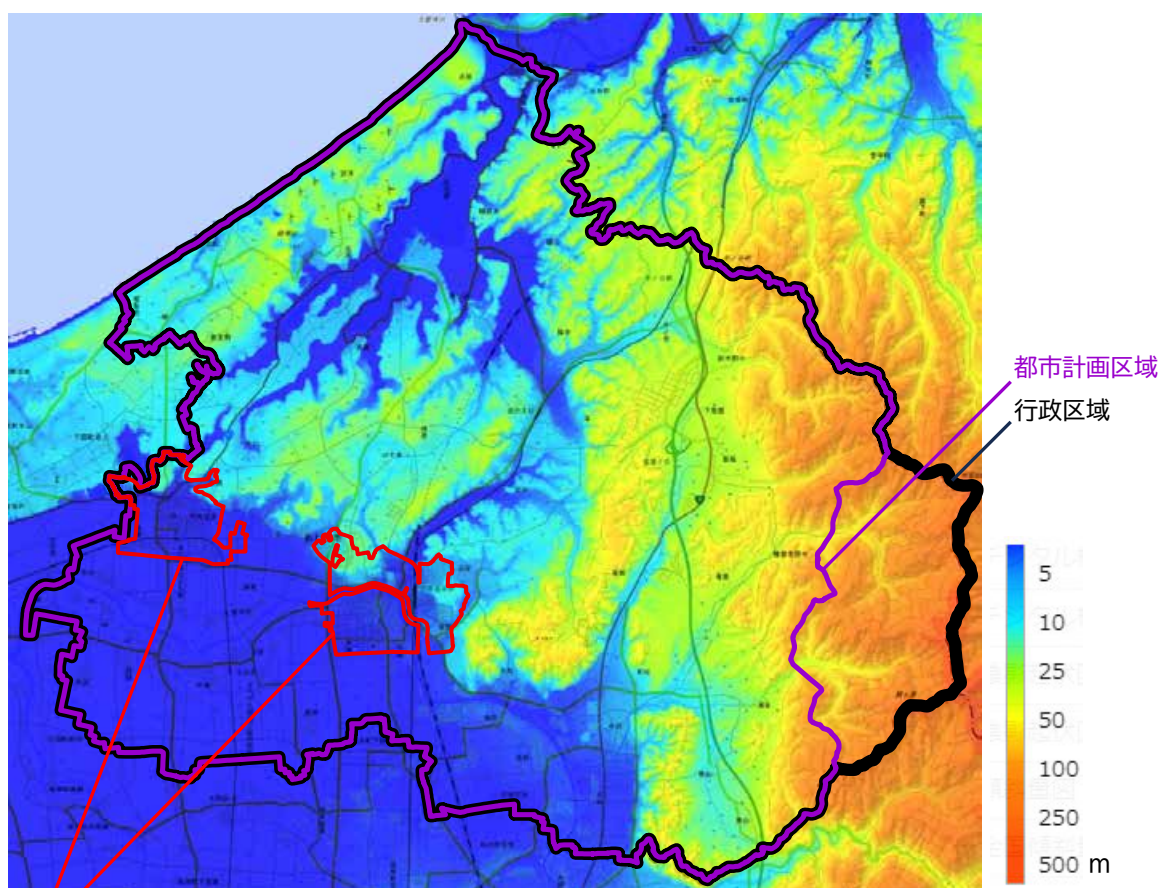


図 あわら市の位置

イ)地勢

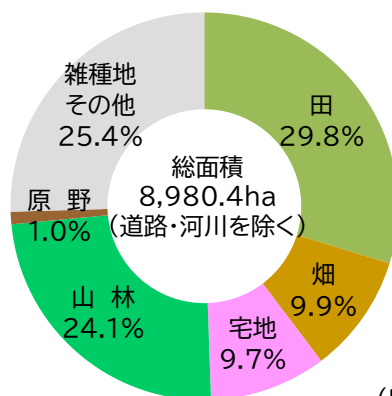
- ・地勢は、北部の丘陵地、南西部の平坦地、東部の山岳地帯と大きく3つに分かれており、南北に北瀧湖が横たわり、東西には竹田川が流れています。
- ・標高は、南西部の平坦地は 5m未満であり、北部の丘陵地についても概ね 25m程度となっています。
- ・都市計画区域は、市域東部の山間部を除いて指定されており、用途地域は、あわら温泉街周辺と芦原温泉駅周辺に分散して指定されています。



用途地域

図 あわら市の標高(資料:国土地理院地図)

- ・道路・河川を除く地目別土地利用としては、田・畑、山林等の自然的土地利用が約3分の2を占めています。



※本調査のグラフおよび表に関して、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しているため、合計が必ずしも 100%にならない場合があります。(次ページ以降も同様)

(R5.1.1 現在)

図 地目別土地利用別面積(資料:固定資産概要調書)

② 人口

ア)市全体の人口

- ・本市の人口は、1995年(平成7年)をピークに減少に転じており、2010年(平成22年)には3万人を下回り、2020年(令和2年)では27,524人となっています。
- ・一方で、世帯数は増加傾向が続いており、1世帯当たりの人員は一貫した減少傾向にあります。

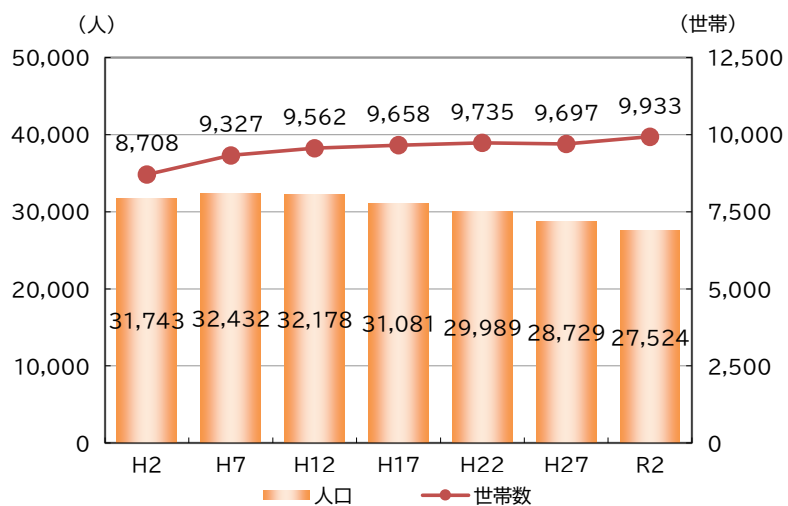


図 人口・世帯数の推移 (資料:国勢調査)

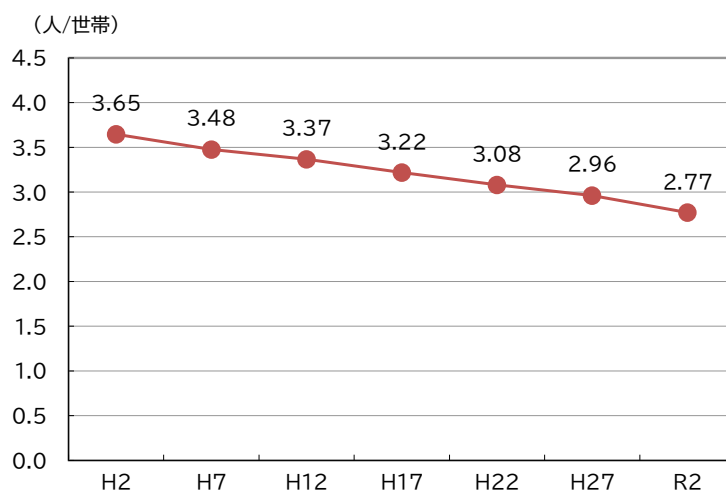


図 1世帯当たり人員の推移 (資料:国勢調査)

・年齢階層別には、0歳～14歳の年少人口、15歳～64歳の生産年齢人口の割合が減少し、65歳以上の老年人口の割合が増加する傾向にあり、2020年(令和2年)の高齢化率は34.4%で福井県の平均を上回っています。

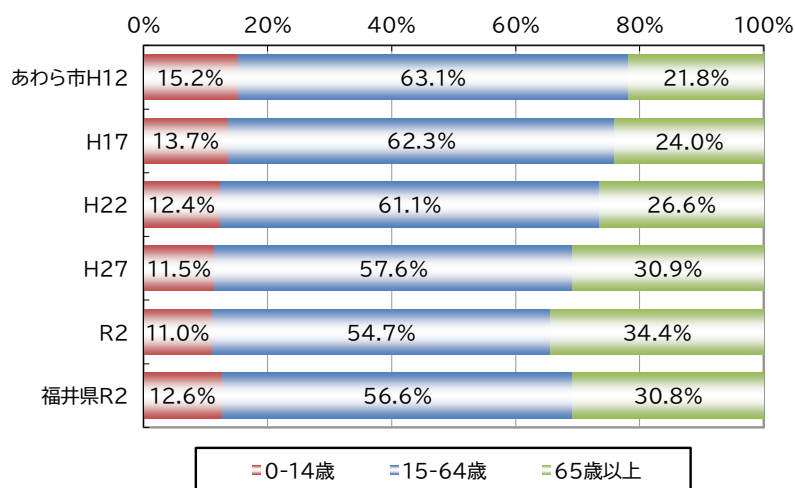


図 年齢階層別人口割合の推移 (資料:国勢調査)

・死亡数が出生数を上回る自然減、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いていましたが、出生数の減少による自然減が加速しつつある一方で、2023年(令和5年)以降は社会増に転じています。

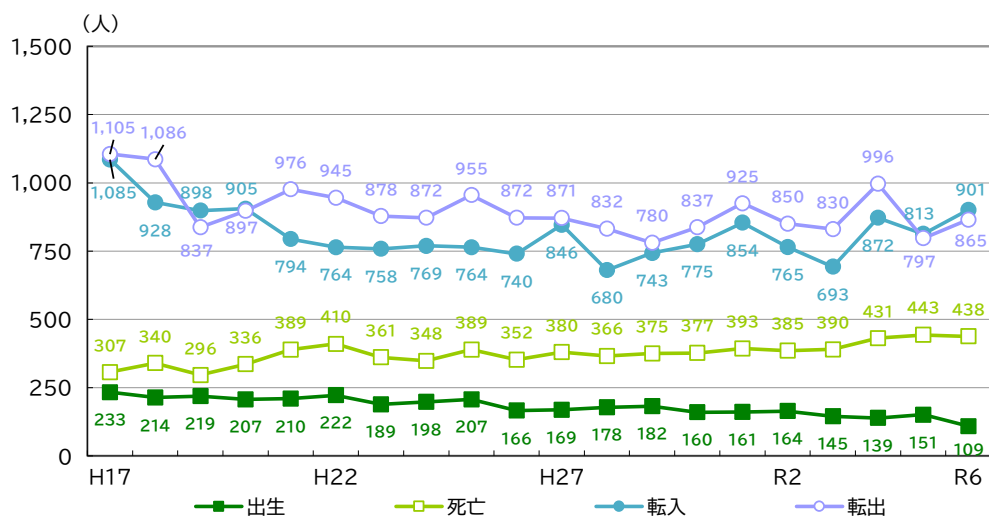


図 自然動態・社会動態の推移 (資料:福井県の推計人口)

イ)産業別の人口

- ・2020年(令和2年)の就業人口は、14,287人であり、総人口の51.9%となっています。
- ・福井県全体と比較して、第1次、第2次産業の就業者割合が高く、第3次産業の就業者割合が低くなっています。

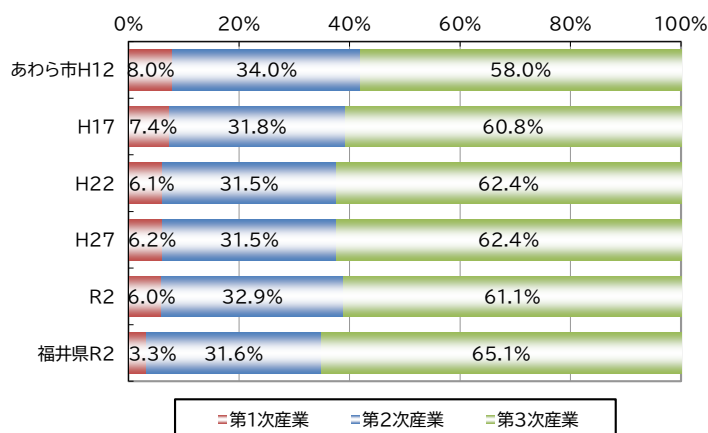


図 産業別就業人口割合の推移 (資料:国勢調査)

ウ)地区別の人口

- ・金津地区では、2010年(平成22年)までは増加傾向にありましたが、その後減少に転じています。
- ・その他の地区では減少傾向が続いており、芦原地区では20年間に約1,700人減少しています。

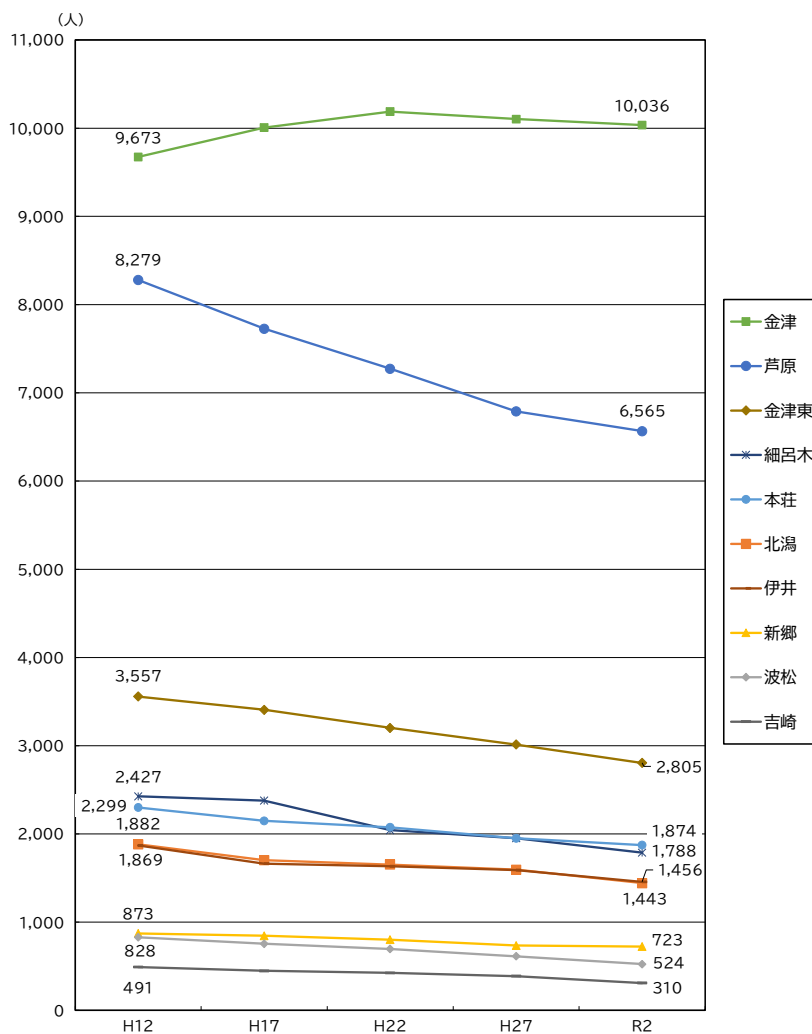


図 地区別人口の推移 (資料:国勢調査)

工)市街地の人口

・人口集中地区の人口はほぼ横ばいで推移している一方、面積は拡大しているため、人口密度は低下する傾向にあります。

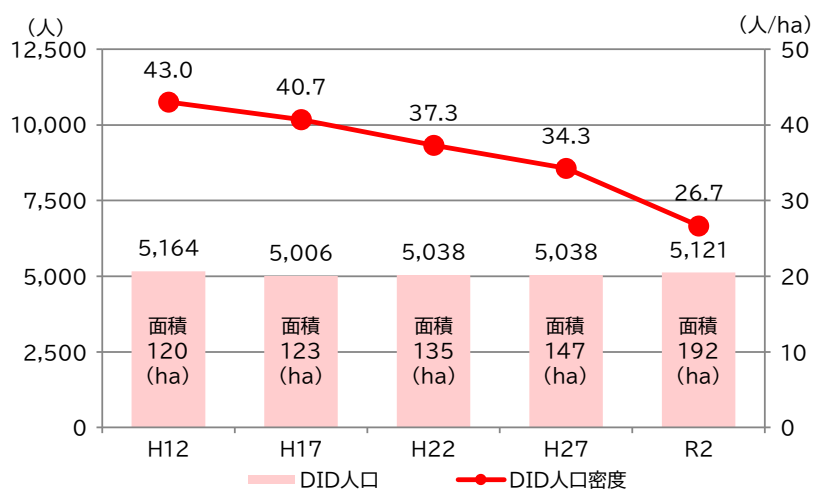


図 人口集中地区の人口・人口密度の推移 (資料:国勢調査)

・都市計画区域内については、用途地域内外とも人口は減少傾向にありますが、特に用途地域外での減少が著しくなっています。

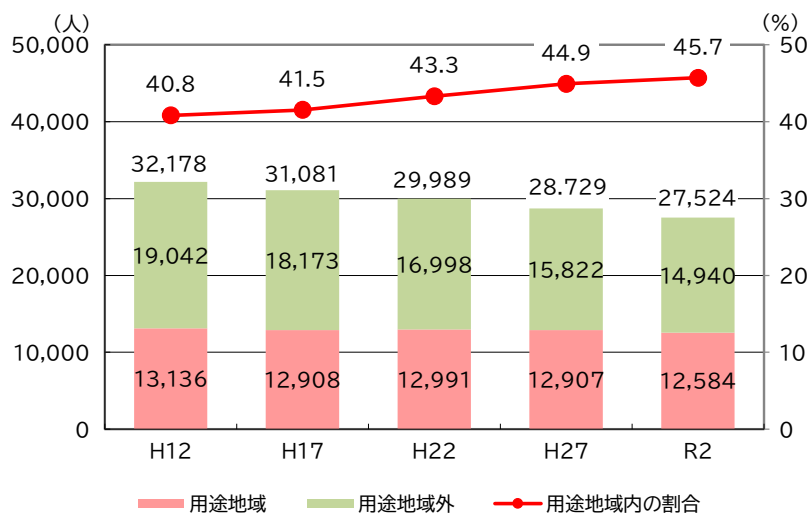


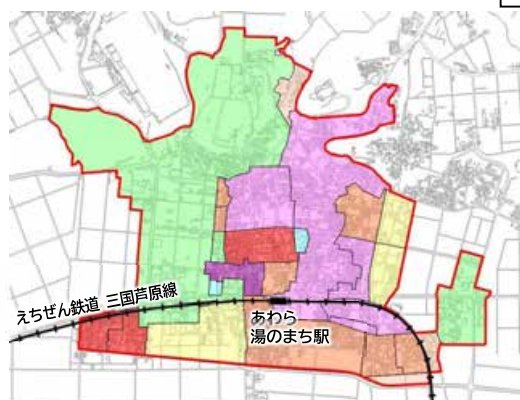
図 区域区分別人口の推移 (資料:都市計画基礎調査)

才)市街地の人口密度の変遷

・芦原温泉駅周辺市街地の土地区画整理事業が行われた地区など、一部の地区では人口密度が高くなっていますが、多くの地区で人口密度が低下しつつあります。

① 人口密度の変化

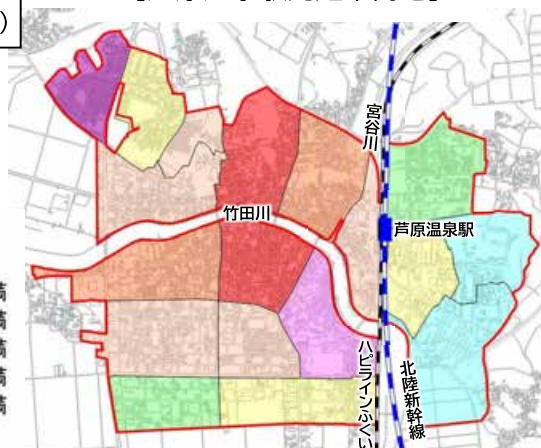
【あわら温泉街周辺市街地】



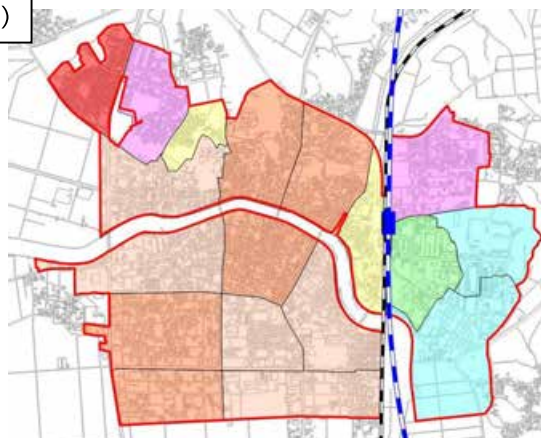
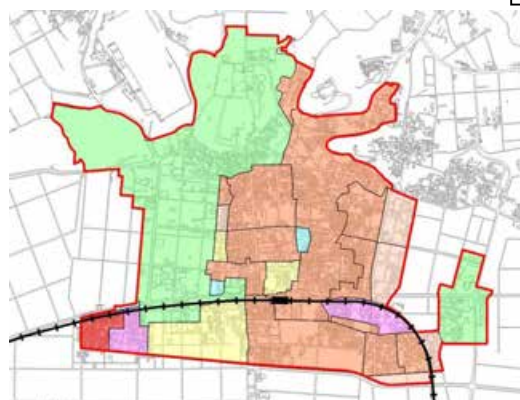
2000年(平成12年)



【芦原温泉駅周辺市街地】



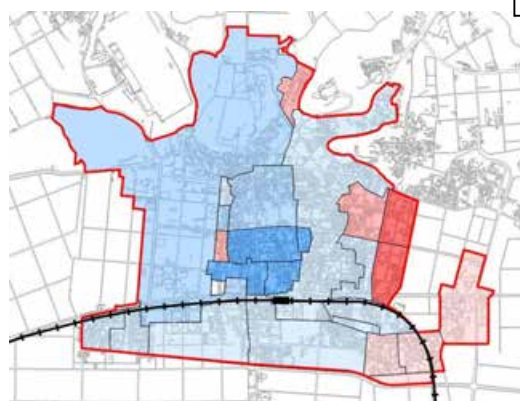
2021年(令和3年)



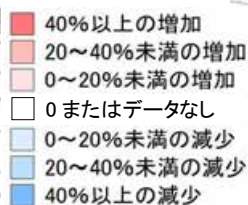
(資料:都市計画基礎調査)

② 人口密度の増減率

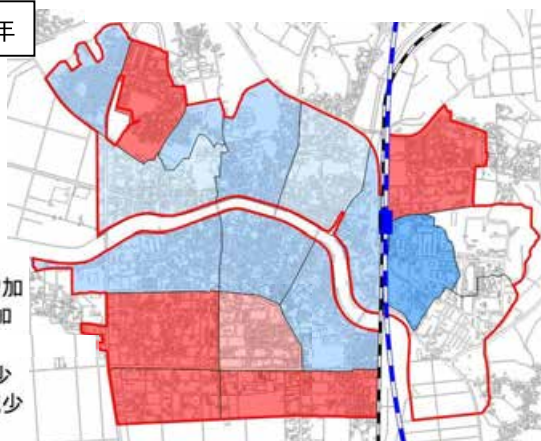
【あわら温泉街周辺市街地】



2000年⇒2021年



【芦原温泉駅周辺市街地】



(資料:都市計画基礎調査)

カ)市街地の人口密度の将来予測

・将来人口の減少により市域のほとんどで人口密度が低下することが見込まれており、用途地域内でもあわら湯のまち駅や芦原温泉駅周辺を含む多くの地区で人口密度が低下する見通しとなっています。

【あわら温泉街周辺市街地】

【芦原温泉駅周辺市街地】

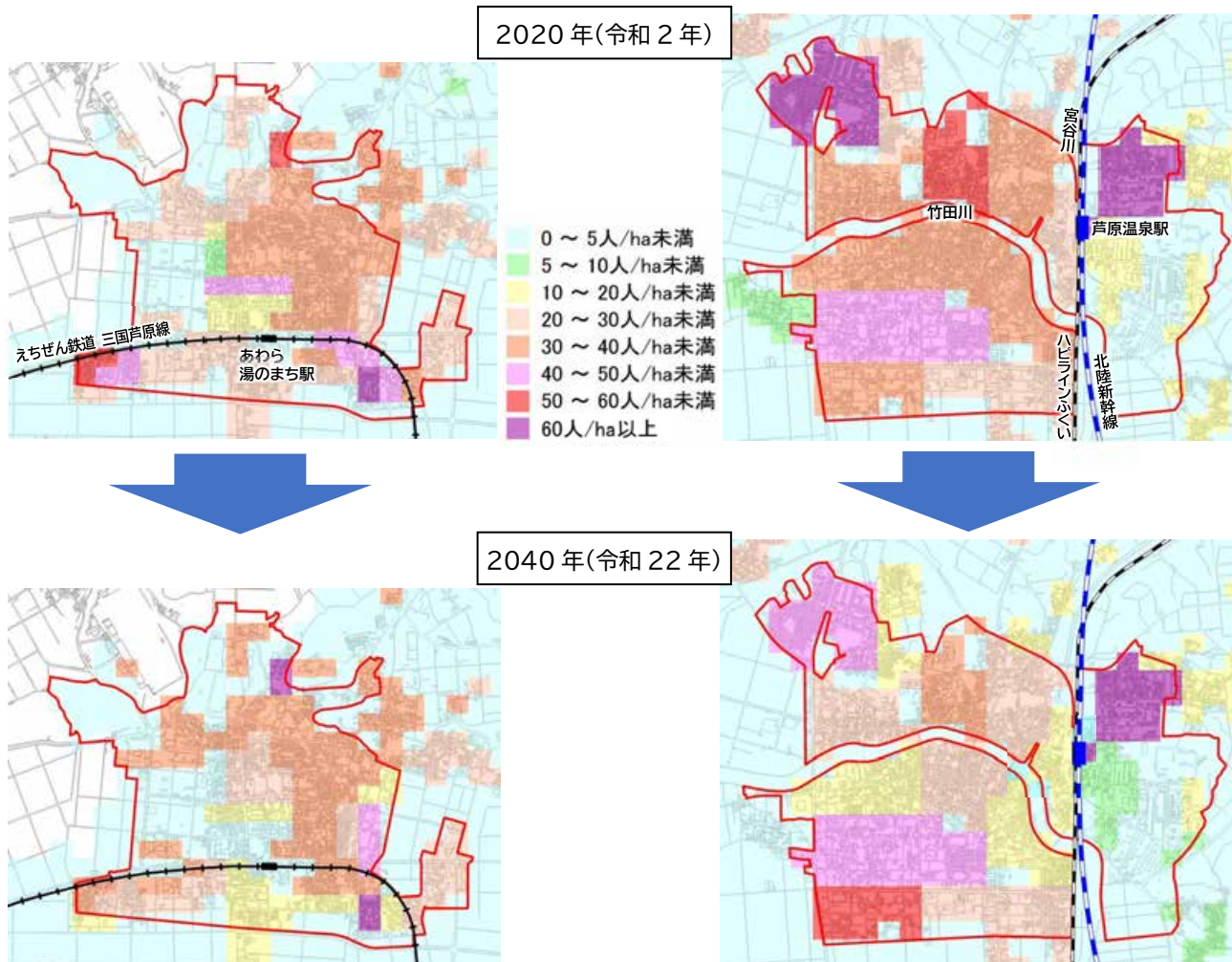


図 人口密度の将来見通し(100mメッシュ(市街地周辺の拡大図))

(資料:2020年は国勢調査、2040年は国総研の将来人口・世帯予測ツールを用いた推計値)

(2) 都市づくりの課題

■ 持続的に発展する市街地と農村地域が両立する都市構造の実現

我が国の人口は、戦後から高度経済成長期にかけて急速に増加し、一貫した増加基調を継続してきましたが、2008年(平成20年)をピークに減少へと転じ、住民基本台帳を基に総務省がまとめた日本人の人口が2023年(令和5年)には初めて47都道府県全てで人口が減少するなど、本格的な人口減少社会を迎えています。

一方、都市を取り巻く状況を見ると、少子・高齢化の一層の進行の他、地球規模の環境問題・エネルギー問題の深刻化、厳しい財政的制約など、社会・経済の根底をなす変化が進行しており、人口減少時代において、的確に機能を果たせる都市計画制度への再構築が進められています。

本市の2020年(令和2年)の人口は27,524人で、2017年(平成29年)に改定された都市計画マスタープランの目標人口(2020年:27,562人)を上回る速さで減少が進んでおり、2022年(令和4年)4月には旧芦原町区域が「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく過疎地域に指定されるなど、人口減少は本市においても最も重要な課題の一つとなっています。また、人口減少や少子高齢化を背景として、農村地域だけでなく、一部の市街地でも空き地・空き家等の低未利用な土地や建物が増加している状況にあります。

このような中、まちづくりの分野においては、暮らしやすい生活基盤の確保、環境負荷やエネルギー消費の抑制、効率的な公共投資や公共サービス提供、建築物や公共施設等の既存ストックおよび低未利用地の有効活用などに先行的、戦略的に取り組み、日常生活に必要な機能が集積し、住み、働き、訪れる人が交流する、持続的に発展する都市構造の実現が喫緊の課題となっています。

あわら市の都市構造は、分散する二つの市街地と、小学校や公民館等を中心に形成される身近な地域コミュニティから構成されるため、低未利用地の活用等により市街地への機能の集積、利便性の向上を図るとともに、農村地域とのネットワークにより地域コミュニティの活力を維持し、市街地と農村地域が両立する都市構造を実現することが重要となります。

■ 暮らしやすさ・交通の利便性の維持

今後とも人口が減少し高齢化していく中、地域コミュニティの衰退が懸念されるとともに、「商業、医療・福祉、地域公共交通等の都市サービスの縮小・撤退」、「防犯性の低下」、「景観の悪化」などにより身近な地域での暮らしやすさ、生活の質が低下していくおそれがあります。

また、高齢化の進展により自分で車を運転できない人が増加すると見込まれており、日常生活における交通の利便性が低下することが懸念されています。

本市の公共交通は、都市の骨格となる北陸新幹線、ハピラインふくい線、えちぜん鉄道三国芦原線を主軸として、主要駅である芦原温泉駅、えちぜん鉄道あわら湯のまち駅に路線バスが接続されている他、デマンド交通として乗合タクシーを運行していますが、利用者の減少、運転手や技術職員の人材不足など地域公共交通の経営は厳しさを増しています。

こうした中でも、学生や高齢者など、自動車を利用しない人の都市機能へのアクセスの確保や環境への負荷が少ない交通の実現のために、集約型の都市構造に即した日常生活を支える身近な公共交通体系を確立し、将来にわたって暮らしやすさ、交通の利便性を維持することが重要となります。

■ 北陸新幹線開業効果を活かした戦略的な市街地の再生

あわら温泉街周辺市街地は、1991年(平成3年)をピークに温泉街への観光客が減少傾向にあり、商店や飲食店の減少による衰退からまちとしての魅力が低下していましたが、2012年(平成24年)から2016年(平成28年)にかけて、あわら温泉に回遊性を持たせることを目的とする都市再生整備計画による「温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり」を実施し、魅力向上を図っています。

一方、芦原温泉駅周辺市街地でも、商業者の高齢化、後継者不足の影響で資本投資が少なく、結果として店舗の老朽化や空き店舗が増加し、中心市街地の空洞化、活力の低下が進行していましたが、2024年(令和6年)3月の北陸新幹線福井・敦賀開業を契機とした質の高い生活空間・日常サービス機能の充実による再生が進められています。現在は、都市再生整備計画により、芦原温泉駅から竹田川周辺までをまち歩き空間として整備し、地域の一体的な賑わいづくりの実現に向けた取組みを進めています。

また、市民アンケートの結果が示すように、駅周辺に誘導・整備していくべき機能(施設)については、芦原温泉駅周辺、あわら湯のまち駅周辺ともに同様の傾向となっていますが、工業団地が整備されている芦原温泉駅周辺では、「工業・物流機能」、「業務機能」がより多く求められています。

あわら温泉街周辺市街地と芦原温泉駅周辺市街地の二つの市街地は、これまでに市街地の再生に取り組んできており、今後とも有する機能の充実に加えて、散在する空き地・空き家等の低未利用地の利用促進・有効活用を進め、回遊性や魅力の向上、戦略的な市街地の再生を図ることが重要となります。

これまでの取組みによるストックや市民アンケートの結果を踏まえると、特にあわら湯のまち駅周辺では「観光機能」、芦原温泉駅周辺では「工業・物流機能」、「業務機能」の強化を中心として進めることがポイントとなります。

市街地の再生に向けては、戦略的、段階的に取り組むことも必要であり、市民・地権者、商業者、専門家、大学等の多様な人材による組織づくりも求められています。

■ 地域資源を活かした新たな活力、賑わいの創出

本市は、白砂青松が続く波松海岸、刈安山・風谷峠・劔ヶ岳、なだらかで美しい北部丘陵地、北潟湖、広大な田園地帯と、多様な自然が一つの都市に凝縮されています。また、140余年の歴史を持つあわら温泉や北陸街道、宿場町としての歴史の面影を残す芦原温泉駅周辺市街地、蓮如上人のゆかりの地である吉崎など、歴史的資源も豊富です。今後ともこれら貴重な自然風景、歴史遺産を保全し次世代へと継承するとともに、資源間の連携を図ることにより、自然や芸術、創作活動をテーマにした、滞在型、回遊型の都市づくり、新たな活力や賑わいの創出、および本市に継続的に多様な関わりを持つ関係人口の創出・拡大につなげていくことが重要となります。

また、農村地域や一部の市街地で増加しつつある空き地・空き家等の低未利用地についても、身近な地域における新たな活力や賑わいを生み出すための資源として捉え、適正な維持・管理を図るとともに、今後の活用の在り方を検討し、土地利用の転換を促進していくことが求められています。

■ 住み続けられる安全・安心なまちづくりの推進

近年の地球温暖化等を背景とする気候変動と相まって、大規模自然災害の発生リスクが高まっており、2024年(令和6年)1月に発生した能登半島地震では、本市でも最大震度5強を観測し、下金屋地区では市道が崩落するなどの被害に見舞われました。

本市は、市街地の多くが0.5m以上の浸水想定区域に、芦原温泉駅周辺市街地の竹田川、宮谷川の沿川は家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)に指定されている他、市域南部の坂井市との境界付近では、3日以上浸水継続が見込まれる地域が分布しています。

また、北部の丘陵地や東部の山地の裾野部には、土砂災害のおそれがある区域が多数点在しているなど、洪水、雨水出水等の水害や土砂災害などの災害リスクが広く分布しており、防災性の更なる向上が求められています。

市民アンケートの結果からも、災害リスクがある場合に「移り住みを検討する」と回答した人は68%にのぼり、インフラの強化や避難所の整備などが課題となっています。一方で災害を軽減するための市民の取組みとして「家族で定期的に話し合う」が60%、「地域の協力体制を整える」が46%に達するなど、本市においても安全・安心に関する意識、地域の自助・共助に関する意識が高まっていることがうかがえます。

今後とも、災害リスクの回避・低減の観点から総合的な防災まちづくりを推進し、全ての市民が住み慣れた地域で安全に安心して住み続けられるまちづくりを推進していくことが重要となります。

2 都市づくりの目標

(1) 都市の将来像

本市のまちづくりの最上位計画である第2次あわら市総合振興計画では、「誰もが 夢や希望を持ち 元気に笑顔で暮らす 活力あふれるまちへ」をテーマとして掲げ、「活力人口 10 万人 あわら市の創造」を基本目標として設定しています。

また、第3次あわら市総合振興計画では、「明日への挑戦 未来をきりひらくまち ~ずっと住み続けたい あわらを目指して~」を基本理念として設定しています。

都市計画マスタープランでは、都市づくりの基本理念としてこれらを踏襲し、その実現に向けた具体的なイメージ(将来都市像)を以下のとおり設定します。

暮らしやすく多彩な地域資源を活かした “豊かな未来を創るまち” あわら

【暮らしやすく】

本市は、福井市や坂井市などの周辺市町へのアクセスに恵まれており、製造業をはじめとする多くの企業が立地し、農業や旅館業などの産業が盛んな働きやすい環境にあります。また、各種子育て支援の充実により、子育てしやすい環境にも恵まれるなど、暮らしやすい地域です。

今後とも、既存の生活サービス機能を維持するとともに、身近な地域での居住環境の改善、公共交通の維持・利便性の確保、魅力的な企業立地の促進などにより、若者が定住できる、高齢者にとっても暮らしやすく、安全に安心して住み続けることができるまちを目指します。

【多様な地域資源】

市内には、波松海岸、刈安山・風谷峠・剣ヶ岳、北部丘陵地、北潟湖、田園地帯などの多様な自然が凝縮されているとともに、あわら温泉や北陸街道、宿場町としての面影を残す芦原温泉駅周辺市街地、吉崎などの歴史的資源も豊富です。また、文化的資源として金津創作の森が整備されているなど、今後のまちづくりに活かすべき個性的で魅力的な地域資源に恵まれています。

さらに、2024 年(令和6年)の北陸新幹線県内開業に伴い、芦原温泉駅周辺では、福井県の北の玄関口として、広域的な交通結節点、にぎわい空間としての環境整備が行われています。

今後のまちづくりにおいては、これら一つ一つの資源を磨きあげて、それぞれの地域の魅力を高めていきます。

【豊かな未来を創るまち】

複雑化・多様化する地域課題の解決に向けて、行政、市民、企業、各種団体などの多様な主体が協働・連携し、積極的かつ主体的に活動することにより、自らの力で豊かな未来を創っていきます。

また、自然や芸術、創作活動などをテーマとする滞在型、回遊型の観光まちづくりにも取り組み、本市に継続的に関わりを持つ関係人口の拡大、新たな活力の創出につなげていきます。

(2) 都市づくりの目標

目標1 暮らしやすい持続可能なまちづくり

本市は、2つの用途地域(市域面積の4.4%)に総人口の約46%が居住するコンパクトな市街地が形成されている一方で、総人口の過半数は広範な田園、丘陵地に居住しています。

金津、芦原の市街地については、既存の公共施設や公共交通ネットワークのストック、低未利用地などを活用し、将来にわたって現在のコンパクトな構造を維持することを基本として、無秩序な開発を抑制し、計画的な土地利用や都市機能の誘導を図り、さらに生活利便性を高める方向を目指します。

田園、丘陵地についても、小学校や公民館等を中心として既存の生活サービス機能を維持するとともに、従来からのコミュニティ豊かな生活環境の維持活性化を図り、豊かな自然環境と共生した持続可能なまちづくりを進めます。

目標2 活力と魅力を生み出す多様な拠点づくり

金津、芦原の市街地でのこれまでの取り組みを継承し、発展させていくことにより、さらなる魅力向上を図るとともに、周辺地域の自然環境、歴史・文化等の固有の環境を活かした多様な拠点づくり、企業誘致の促進などによる都市の活力を生み出す産業拠点の強化を進めます。

また、これらを有機的に結びつける公共交通を基軸としたネットワークづくりを進め、連携による相乗効果を創出していきます。

目標3 豊かな環境、美しい風景を受け継ぐまちづくり

本市は、海岸と湖沼と河川による水辺、森林、丘陵地、田園という4つの多彩な自然環境とそれらからなる美しい風景に恵まれています。

先人達が大切に守り、育ててきた豊かな環境や美しい風景の魅力や価値を更に高め、次世代に継承していくために、市民主体のまちづくりにより、市民や来訪者が豊かな時間を過ごせる空間として活用していきます。

目標4 誰もが安全で安心して住み続けられるまちづくり

水害や土砂災害などの自然災害から市民の生命と財産を守るため、被害を未然に防ぐ「防災」と災害発生時に被害をできるだけ軽減する「減災」の視点に立ち、ハード・ソフトによる総合的な防災・減災対策を進め、若者から高齢者までの多世代の人が住み慣れた地域で安全に安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

また、環境負荷の少ない脱炭素型のまちづくり、生物多様性の確保を図るため、化石燃料に頼る社会からクリーンエネルギーが中心の社会へと転換し、それに合わせて都市の構造や交通システムなどを変革するGX(グリーントランスフォーメーション)を推進します。

目標5 身近な地域への愛着と誇りを育むまちづくり

市民の身近な地域への愛着と誇りを育み、多様な主体による協働のまちづくりを実現するため、市民のまちづくりに関する意識を高めるとともに、低未利用地や既存の施設などを活用し、身近な地域での新たなコミュニティの形成を図り、暮らしやすさを高めるための主体的な取り組みを育てていきます。

また、これらの取り組みを通じて、本市に継続的に関わりを持つ関係人口の創出・拡大を図ります。

(3) 将来都市構造

① 基本的な土地利用

地形条件や自然条件を基本として、市全域を市街地地域、田園・集落地域、丘陵地地域、森林地域および河川・湖沼・海岸に分類し、それぞれの固有の特徴や資源を活かしたまちづくりを進めます。

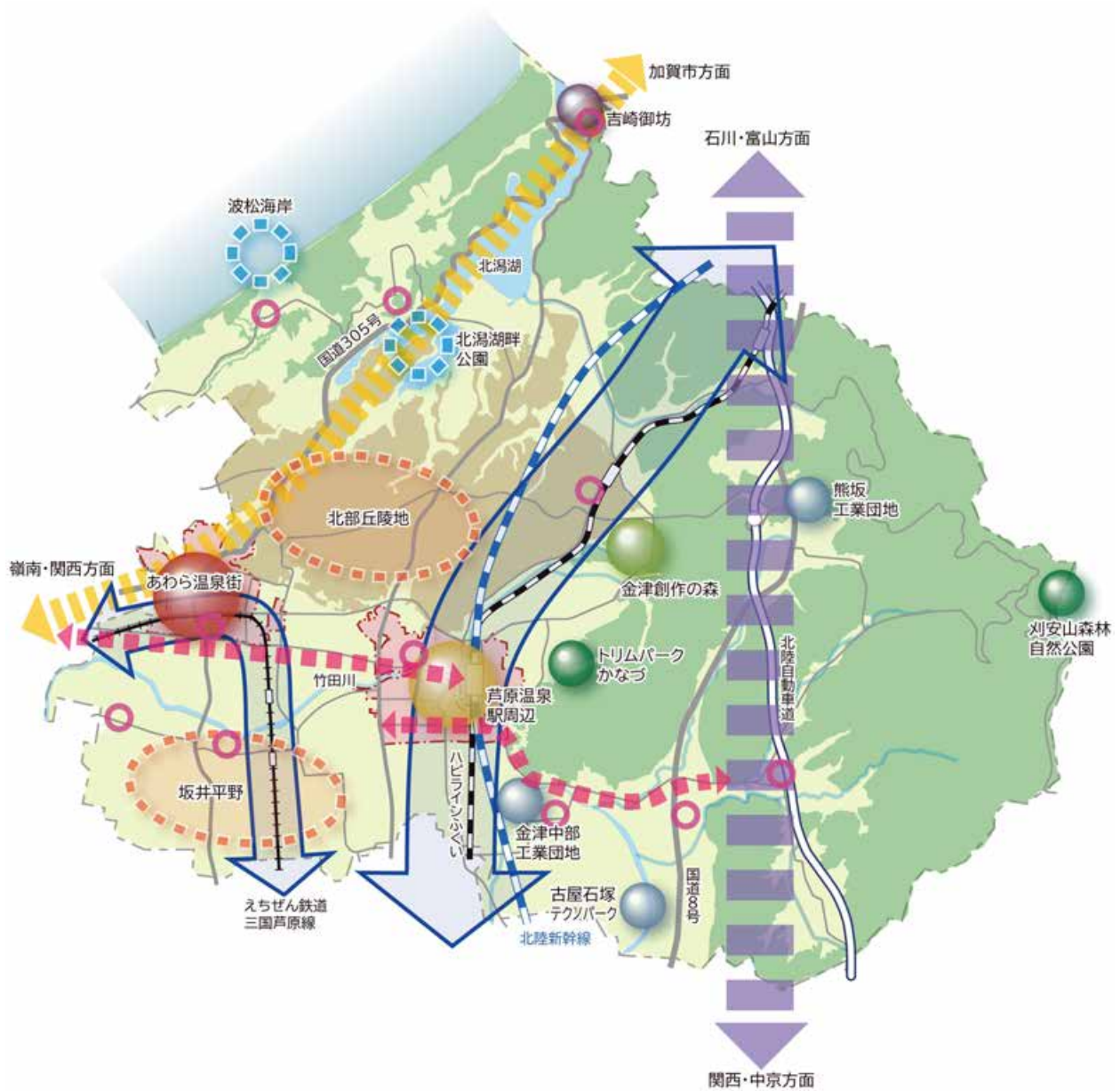
土地利用の区分		位置づけ、基本方針
都市的 土地利用	市街地地域	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域が指定されている範囲を市街地地域に位置づけ、賑わいや交流の場となる商業地、住環境と調和した工業地づくりを進めます。 ・市街地内の低未利用地の活用を図るとともに、社会経済情勢や将来の宅地需要などを見極めながら、計画的な市街地整備・再編を進めます。
	田園・集落地域	<ul style="list-style-type: none"> ・市域南西部の坂井平野や山間に広がる農地と集落等を田園・集落地域に位置づけます。 ・貴重な農業生産の基盤であるとともに、あわら市を特徴づける優れた自然景観を形成しているため、今後とも適切に維持・保全を図ります。 ・農地と一体となった農村集落などは、周囲の田園風景と調和した生活環境の改善や地域コミュニティの維持を図ります。
	丘陵地地域	<ul style="list-style-type: none"> ・市域北部の畑地・果樹園などによる加越台地を丘陵地地域に位置づけます。 ・農業的土地利用を保全するとともに、農業・農産物を基礎とした体験型の空間づくりを進めます。
	森林地域	<ul style="list-style-type: none"> ・市域東部の加越山地の一部を構成する刈安山・風谷峠・劔ヶ岳を結ぶ森林地域と越前加賀海岸国定公園内の松林、北部丘陵地の斜面緑地を森林地域に位置づけます。 ・緑が有する多面的な機能に配慮しつつ、調和のとれた保全と活用を図ります。
自然的 土地利用	河川・湖沼・海岸	<ul style="list-style-type: none"> ・竹田川などの河川、北潟湖、波松海岸の水辺空間を位置づけます。 ・現在の良好な自然環境を保全するとともに、親水空間としての活用を図ります。

② 軸と拠点の配置方針

都市の将来像を実現するため、多彩な自然資源や歴史資源を市全体の魅力資源として位置づけ、計画的かつ重点的な拠点づくりを進めるとともに、これらを相乗的、効果的に結ぶ骨格軸を形成し、まち全体の魅力と活力の向上を目指します。

都市の軸		位置づけ、基本方針
広域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸自動車道 ・国道8号 	石川・富山方面、関西方面、中京方面を結ぶ高規格道路や広域幹線道路は、広域的な人や物の動きを支える広域連携軸として位置づけます。
都市間連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ・(都) 金津三国線 ・(都) 南中央線 ・(県) 芦原温泉停車場 北野線 	市内の東西を結ぶ骨格的な幹線道路として位置づけ、適正な維持管理、未整備区間の整備促進を図ります。
広域観光軸	<ul style="list-style-type: none"> ・国道305号 	加賀市や三国市街地、嶺南方面の自然・歴史資源を結ぶ広域観光軸として位置づけ、資源間の連携、回遊性の向上を図ります。
公共交通軸	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線 ・ハピラインふくい ・えちぜん鉄道三国芦原線 	地球環境問題や高齢化社会への対応を踏まえ、市域内および市外とを結ぶ人と環境にやさしい公共交通軸として位置づけ、利用者の利便性の向上を図ります。

都市の拠点		位置づけ、基本方針
緑の交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・刈安山森林自然公園 ・トリムパークかなづ 	自然の恩恵を生かした、自然体験学習や憩い、スポーツの拠点として位置づけ、機能の維持と活用促進を図ります。
親水拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・波松海岸 ・北潟湖畔公園 ・竹田川 	身近に水辺を感じ、生活に潤いとやすらぎをもたらす拠点として位置づけ、良好な自然環境の保全を図るとともに、親水空間としての活用を図ります。
歴史文化交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・吉崎御坊、道の駅蓮如の里あわら 	吉崎御坊は、歴史を伝え、次世代に受け継ぐ学びと交流の拠点として位置づけ、歴史的な環境・景観を保全します。 道の駅は、文化、歴史、食などの多様な地域資源を楽しむ新たな観光と交流の拠点としての機能の維持・向上を図ります。
農文化拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・北部丘陵地 ・坂井平野 	農業風景を背景に、農業を通じて出会い、体験し、交流する拠点として位置づけ、観光まちづくりへの活用を図ります。
温泉文化拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・あわら温泉街 	日常と温泉文化、芸術文化が融け合う、緑連なる回遊拠点として位置づけ、にぎわい空間としての整備、魅力向上を図ります。
広域交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・芦原温泉駅周辺 	福井県の北の玄関口として、広域的・日常的な都市機能が集積する拠点として位置づけ、既存の機能の充実と魅力向上を図ります。
芸術文化交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・金津創作の森 	豊かな森林環境の中で芸術文化に触れ、創作を通じて交流する拠点として位置づけ、周辺の自然環境を保全しながら、機能の維持・向上を図ります。
産業拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・熊坂工業団地 ・金津中部工業団地 ・古屋石塚テクノパーク 	環境と共生し、職住近接型の雇用の場として、都市の活力を生み出す拠点として位置づけ、工業団地としての機能の維持・向上を図ります。
地区拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・公民館周辺 	小学校や公民館などが集積する生活の拠点を形成する区域を位置づけ、市街地やその他の拠点との移動手段の確保により、現在の暮らしやすさを維持します。



基本的な土地利用		都市の拠点		都市の軸	
	森		緑の交流拠点		広域連携軸
	田		親水拠点		都市間連携軸
	丘陵地		歴史文化拠点		広域観光軸
	河川		農文化拠点		公共交通軸
	市街地 (用途地域)		温泉文化拠点		
			広域交流拠点		
			芸術文化拠点		
			産業拠点		
			地区拠点		

図 将来の都市構造

3 まちづくりの個別方針

(1) 土地利用の方針

① 土地利用の基本方針

① 住み続けられる持続可能でコンパクトなまちづくり

立地適正化計画に基づいて、都市機能と居住機能を適正に誘導し集積させることにより、生活利便性の向上と主に若年層の定住促進を図り、住み慣れた地域で必要なサービスを受けることができるコンパクトなまちづくりを進めます。

これまでに整備された都市施設や空き家・空き地などの低未利用地を有効活用し、まちなかでの暮らしやすい環境づくりを進めるとともに、無秩序な開発を抑制します。

② 土地利用の適正な規制・誘導の推進

土地利用の現況や今後の見通しを踏まえ、都市的土地利用が見込まれない区域や指定用途地域とは異なる土地利用が進展している区域、土地利用の方針を見直すべき区域については、用途地域の変更を検討します。

人口減少や産業構造の転換などによって空き家や空き地が発生している地区では、地域でマネジメントする視点を取り入れ、地域にふさわしい利活用のあり方を検討・実践していきます。

③ 新たな活力や賑わいの創出に資する土地利用の推進

市街地内の商業地では、日常的なサービス機能の導入や環境整備により、多世代が生活しやすい環境づくりを進めます。

住宅地については、現在のコンパクトな規模を維持しつつ、統一感のある美しい街並みの形成や高齢社会に対応した環境整備により、質の高いまちなか居住環境づくりを進めます。

既存の工業用地での周辺環境と調和した都市型の工業地づくりを進めるとともに、今後の需要を見極めながら、用途地域内での新たな工業地の整備を検討します。

④ 豊かな自然環境の保全とまちづくりへの活用

市域東部の森林地域や北部丘陵地、南部平坦地に広がる優良農地は、本市を特徴づける貴重な自然環境として保全に努めるとともに、緑が有する多面的な機能に配慮しつつ、豊かな自然環境を活かしたまちづくりの資源としての活用を図ります。

土採取や荒廃地への不法投棄が見受けられる山地や北部丘陵地は、環境面や景観面、安全面での悪化を抑制するため、法的な規制や緑化を推進します。

⑤ 身近な生活拠点を中心とした暮らしやすさの維持

郊外の農村集落では、学校や公民館などを中心として、公共交通ネットワークや生活環境の維持と優良な農地の保全に努めます。

地域での活動を担う人材の育成に努め、住み慣れた地域で暮らし続けることができるコミュニティの維持に努めます。

② 土地利用の配置方針

都市全体を 11 の土地利用に分類し、自然環境の保全と都市活動が調和した土地利用を推進します。あわら温泉街周辺市街地は3地区、芦原温泉駅周辺市街地は6地区に分類し、それぞれの特性に応じた計画的な土地利用を推進します。

ア)都市全体の土地利用の配置方針

ゾーニング、対象		配置・誘導方針	
森林地域	森林保全ゾーン	刈安山、風谷峠 劔ヶ岳	林業の生産基盤および貴重な動植物の生息地として、森林環境を保全します。
	森林体験ゾーン	中央山地	金津創作の森やトリムパークかなづ周辺の山地は、森林体験型レクリエーション機能の充実および魅力向上を進めます。
	海浜保全ゾーン	松林、斜面緑地	越前加賀海岸国定公園の松林や斜面緑地などは、美しい景観を形成する貴重な要素として保全します。
河川・湖沼・海岸	親水ゾーン	波松海岸	海岸線や漁業環境を保全するとともに、日常的に楽しめる美しい水辺環境づくりを進めます。
		北潟湖	水質の向上などにより自然環境や漁業環境を保全するとともに、環境学習や自然体験型レクリエーション機能の充実および魅力向上を進めます。
		河川	多自然型の河川空間などによる生態系に配慮した河川環境を保全するとともに、既存施設などによる回遊性を創出し、水と緑のネットワーク軸を形成します。
丘陵地地域	丘陵地体験ゾーン	北部丘陵地	農業的土地利用を保全するとともに、市民農園など魅力的な拠点の設置により、農業・農産物を基礎とした魅力的な体験型の空間づくりを進めます。
田園・集落地域	田園保全ゾーン	坂井平野	農振農用地区域は、営農環境と農村景観を維持・保全するとともに、白地地域は、適切な規制・誘導を行い、営農環境を損なう施設などの立地を規制します。
	環境工業ゾーン	工業団地	熊坂工業団地や金津中部工業団地、古屋石塚テクノパークなどの既存の工業団地では、環境と共生する工業地づくりを進めます。
	集落保全ゾーン	農村集落	農村集落は、閑静で緑豊かな住環境を保全するとともに、公共交通ネットワークの維持や生活道路の整備などにより暮らしやすさの向上を進めます。
市街地地域	快適住宅ゾーン	住宅地	コンパクトな市街地形態を維持しつつ、公園・緑地の整備や民有地緑化などにより、水と緑あふれる潤いのある快適な住宅地づくりを進めます。
	にぎわい創出ゾーン	商業地	多様な都市機能の集約や景観形成により、回遊性のある魅力的なにぎわい・交流の場づくりを進めます。
	都市型工業ゾーン	工業地	周辺の自然環境や住環境と調和した職住近接型の工業地づくりを進めます。

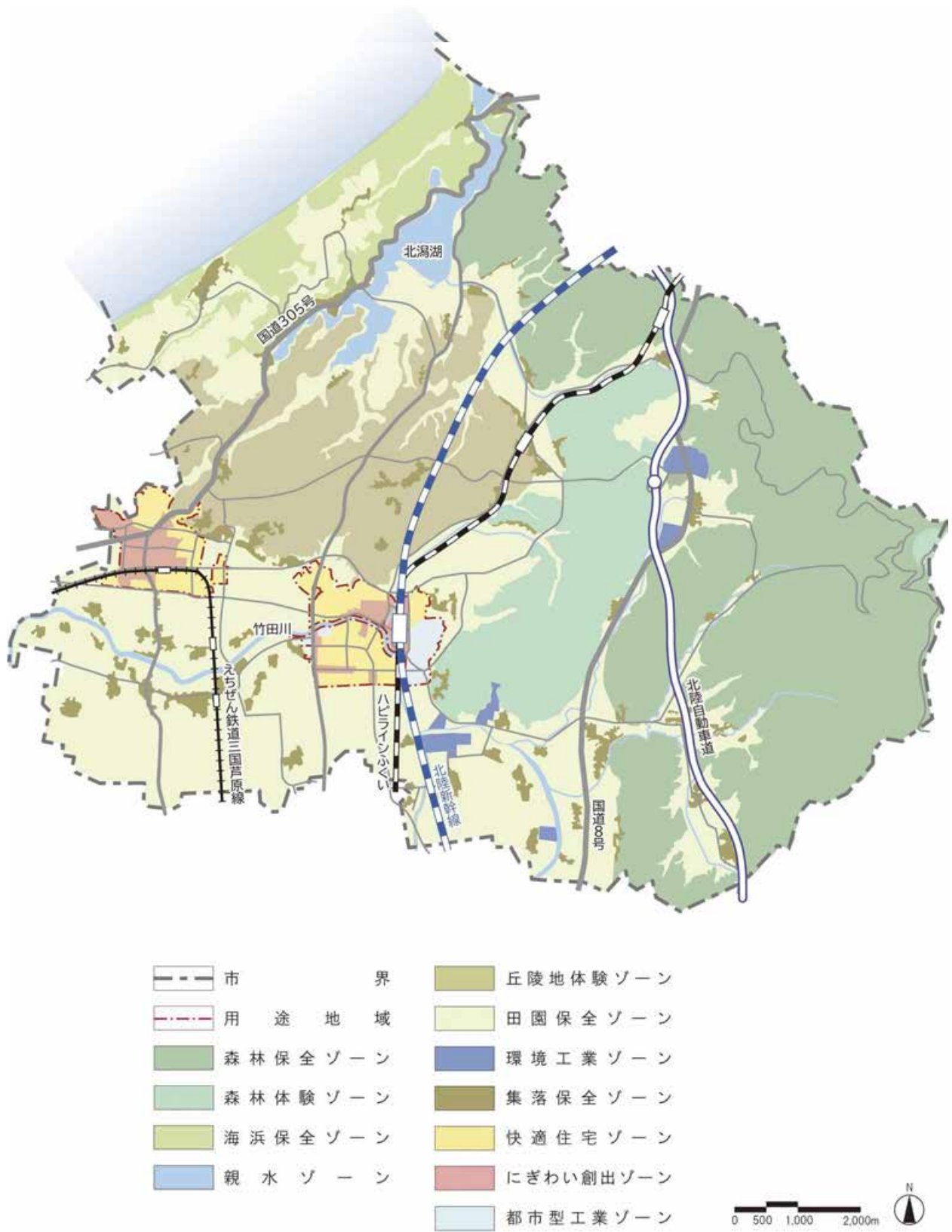


図 都市全体の土地利用の方針

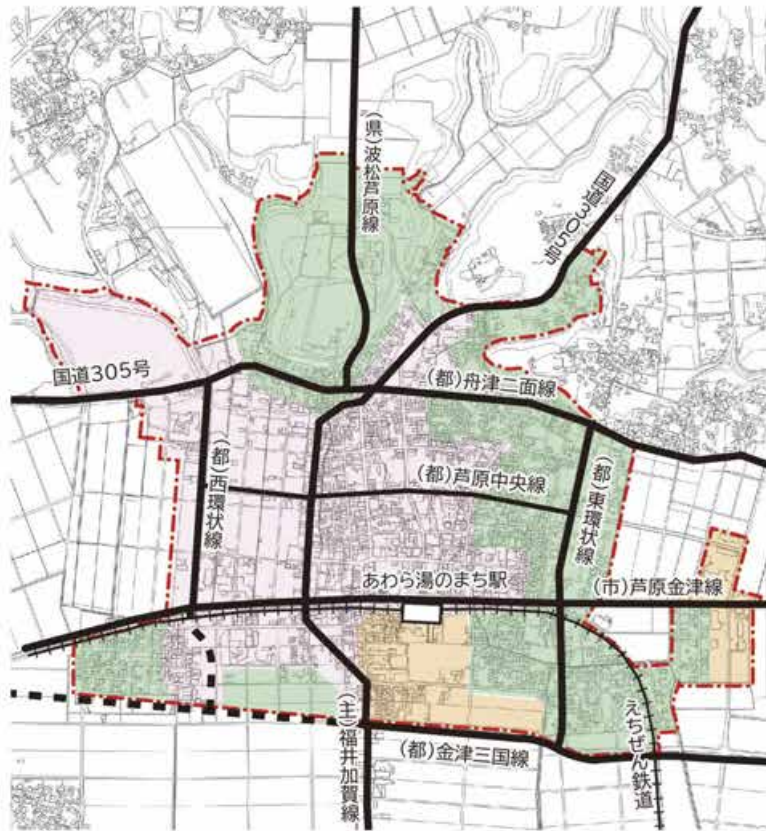
イ)あわら温泉街周辺市街地の土地利用の配置方針

土地利用	配置・誘導方針
まちなか居住地区	良好な住環境を維持し、緑地協定による民有地緑化などにより、緑豊かで美しいまちなか居住環境づくりを進めます。
公共サービス地区	芦原小学校や公民館、あわら湯のまち駅など公共施設が集積しており、子育て、教育・文化、交通、防災などの公共サービスの機能を充実させるとともに、市民の交流空間としての魅力づけを進めます。 温泉文化地区との連携により、市民の文化的交流の場および市街地や北部丘陵地の眺望を活かした緑あふれる憩いの空間づくりを進めます。
温泉文化地区	温泉旅館が集積しており、空き地や空き家などの低未利用地を活かした魅力的な拠点の形成を進めるほか、オープンスペースの緑化、民有地緑化、街並み修景整備により、あわら温泉湯のまち広場を中心として、歩いて回遊できるにぎわい空間づくりを進めます。 観光機能に加え、商業、飲食、文化など住民が利用しやすい都市サービス機能の導入を進めます。

ウ)芦原温泉駅周辺市街地の土地利用の配置方針

土地利用	配置・誘導方針
まちなか居住地区	土地区画整理事業により整備された金津東部や金津南部、花乃杜の住宅団地では、若者世代を中心とする新規移住者の良好な住環境を維持し、統一感のある美しい街並みを形成します。
公共サービス地区	市役所や金津高校など公共施設や教育施設が集積しており、子育て、教育・文化、防災などの公共サービスの機能を充実させるとともに、市民の交流空間としての魅力づけを進めます。
多機能サービス地区	芦原温泉駅から竹田川までを歩行者が安心して楽しく歩くことができる親水性の高いまち歩き空間として整備し、地域の一体的な賑わいづくりを進めます。生活利便機能、情報発信・観光機能、交流・宿泊機能など、市民と観光客が共有できる多様な機能の充実を図ります。
生活サービス地区	今後のさらなる高齢化を踏まえ、まちなか居住の利便性や快適性を高めるため、最寄り商業や福祉、交流等の日常的なサービス機能を充実させるとともに、北陸街道の史跡・寺社・仏閣などの歴史資源と調和した街並みの形成やオープンスペースの緑化などにより、歴史と水と緑のあふれる落ち着いた住環境を形成します。
沿道サービス地区	幹線道路沿道という特性を活かし、ロードサイド店舗などの立地場所として魅力的な沿道景観を創出し、周辺の住居系市街地に配慮した環境づくりを進めます。
都市型工業地区	駅東部の工業地域は、新幹線駅に近接した都市型工業地として位置づけ、環境に配慮した職住近接型の工業地を誘導します。

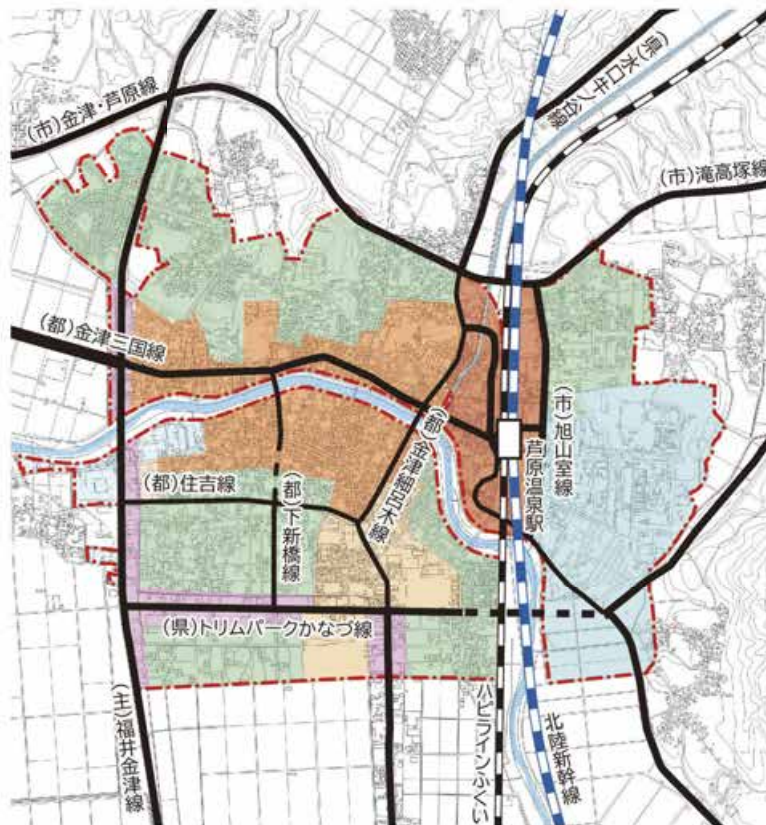
■ あわら温泉街周辺市街地の土地利用の方針図



- 用途地域
- まちなか居住地区
- 公共サービス地区
- 温泉文化地区



■ 芦原温泉駅周辺市街地の土地利用の方針図



- 用途地域
- まちなか居住地区
- 公共サービス地区
- 温泉文化地区
- 多機能サービス地区
- 生活サービス地区
- 沿道サービス地区
- 都市型工業地区
- 河
- 川



③ 土地利用の整備・誘導方針

ア) 都市全体の土地利用の整備・誘導方針

空き家等の適正管理・利活用の促進

関係機関との連携により空き家等の発生防止や状況把握に努めるとともに、管理不全な空き家等の所有者等に対しては、自治会の協力を得ながら適切な管理を促します。

また、空き家等の所有者等に対して空き家情報バンクへの登録を働きかけるなど、移住・定住施策による空き家等の利活用を促進し、地域の活性化、移住・定住の促進、まちの魅力向上につなげます。

土採取規制区域、農業振興地域内農用地区域の規制

北部丘陵地における土採取や遊休農地に伴う乱開発や環境の悪化に対応するため、土採取規制区域や農業振興地域内の農用地区域の規制により適正な誘導を行います。

農業振興地域内の農用地区域外における開発抑制、適正な管理

農業振興地域内の農用地区域外は、農業側および都市側の土地利用規制がともに緩く、土地利用が不安定な地域であるため、関係部局の連携を強化し、都市的土地利用との調整に取り組みます。

幹線道路沿いの適正な土地利用の誘導

市街地外における幹線道路の沿道は、農業振興地域内の農用地区域の規制により、農業的土地利用と農村景観を保全し無秩序な開発を抑制します。農業振興地域内農用地区域外については、開発の圧力を見通し、必要に応じて特定用途制限地域を指定するなど、地域の環境特性にそぐわない特定の用途の建築物の立地を制限します。

既存工業地の環境の維持

市街地外で工業の適地としてすでに企業の立地している区域では、今後とも周辺環境と調和した良好な工業地の維持を図ります。市街地内の工業地への立地が困難な工場などは、これらの既存工業地への立地誘導を図り、まとまりのある土地利用、周辺の営農環境との調和を図ります。

身近な生活環境の保全・改善に向けた都市計画制度の活用促進

暮らしやすさを一層高めていくため、市民の身近な生活環境に対する主体的な意識や行動を育むとともに、都市計画提案制度など、市民の取り組みを支える都市計画制度の活用促進に努めます。

イ)市街地の土地利用の整備・誘導方針

立地適正化計画に基づくコンパクトな市街地の形成

移住・定住の促進、空き家や空き地などの低未利用地対策などの居住誘導区域における施策を推進し、緩やかな誘導によるコンパクトな市街地の形成を図ります。土地区画整理事業が実施された地区のうち、低未利用地の残る金津東部、金津南部、花乃杜ハイツ地区では、魅力的な市街地環境の創出により、引き続き積極的に市街化を誘導します。

用途地域内の居住誘導区域のうち、住宅用地としての土地利用が行われている地区では、公共交通サービスの維持による交通利便性の確保など、現在の居住環境、暮らしやすさの維持を図ります。

低未利用地の集約化による土地の有効活用

空き家や空き地が増加している地区では、土地や建物の所有者の理解と協力のもとに、低未利用地の移転・集約化や土地の組み換え・整序などにより、土地活用しやすい街区への再編成、低未利用地の有効活用を図ります。

特に、一定の基盤整備がなされている既成市街地内の地域で、早急に土地の有効活用を図ることが必要な地区においては、相互に入り込んだ少数の敷地を対象として、換地手法によりこれら敷地の整序を図る敷地レベルの土地区画整理事業の活用も検討していきます。

低未利用地の暫定利用による有効活用

低未利用地については、波及効果や公益性の高い恒久的な利用に加えて、花壇の整備やプランターの設置、堆雪場としての活用など、早期に効果発現が期待でき、市民に変化の兆しが見える暫定的な利用のあり方についても検討します。

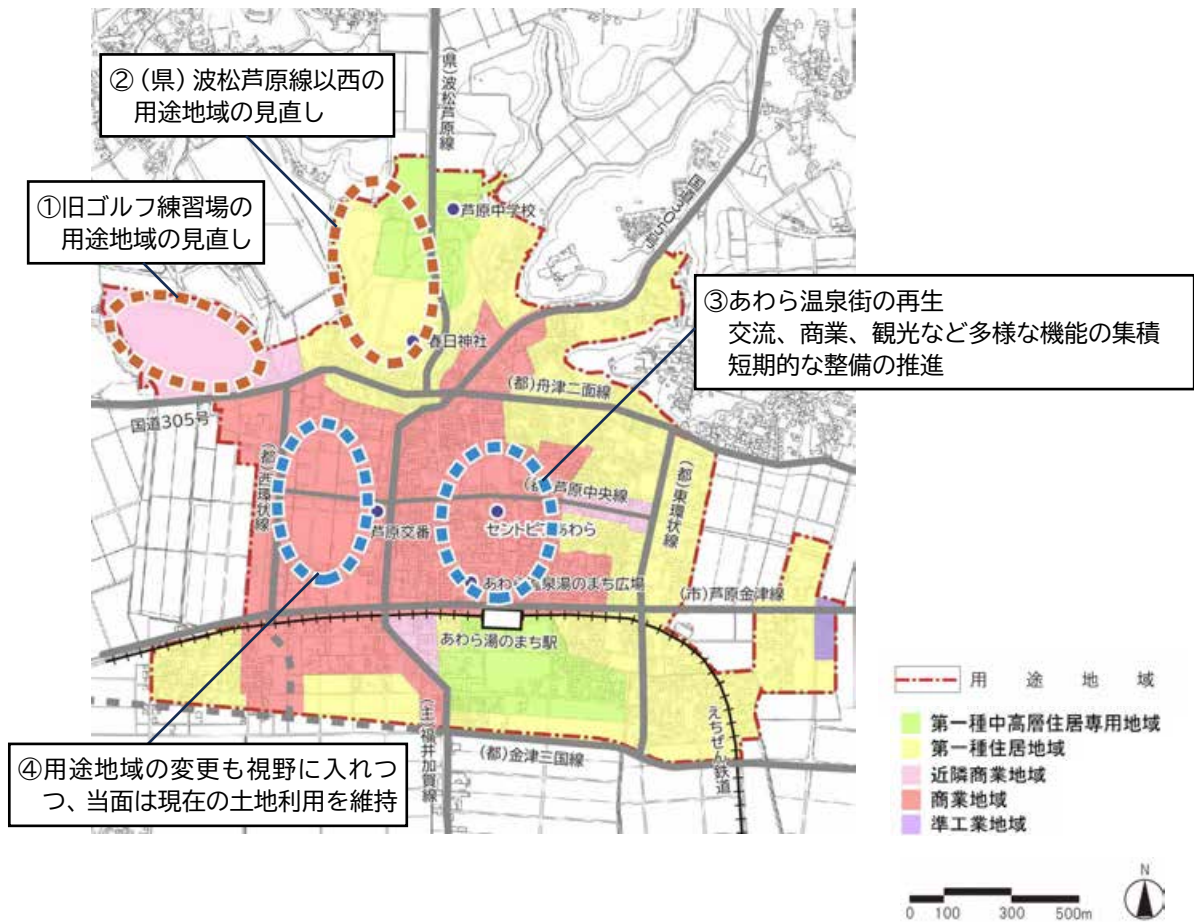
地域の特性を踏まえた用途地域の見直し

工業系の用途地域でありながら、住居などの工業以外の土地利用が進んでいる地域では、今後の土地利用の動向や都市基盤の整備状況などを勘案して、住居系や商業系の用途地域への転換を検討します。

立地適正化計画において居住誘導区域に位置づける区域については、住居系、住居専用系用途地域への見直しを積極的に図ります。

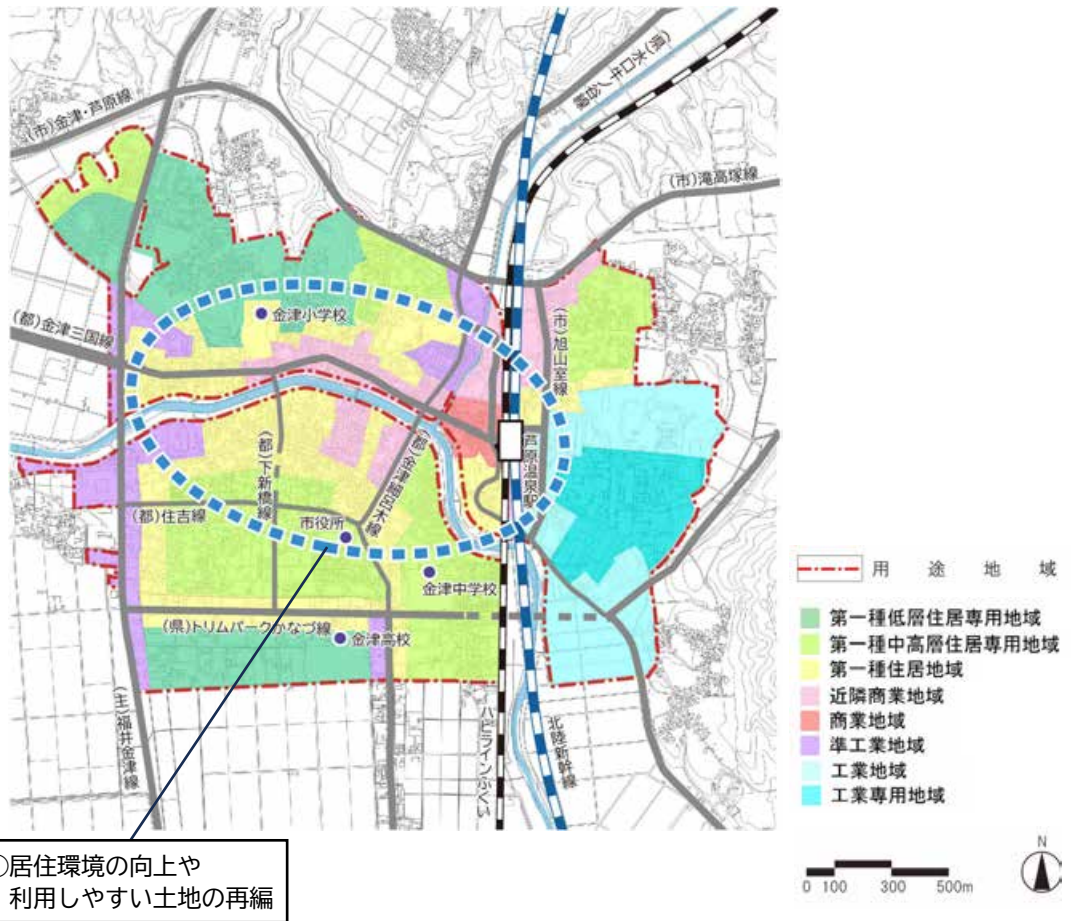
■あわら温泉街周辺市街地

分類	番号	整備・誘導方針
用途地域の見直し	①	近隣商業地域に指定されている旧ゴルフ練習場は、今後とも都市的土地利用が見込めない場合は、適切な見直しを行います。
	②	(県)波松芦原線以西では、大規模な太陽光発電所が整備されるなど、目標とする土地利用とは異なる土地利用が進展しているため、適切な見直しを行います。
段階的な土地利用の誘導	③	セントピアあわらやあわら温泉湯のまち広場が整備されているあわら温泉街の中心部は、空き地や空き店舗などの低未利用地を活用し、住民の利便性向上のための都市サービス機能の誘導や歩いて回遊できる賑わい空間づくりを進めます。
	④	農地や低未利用地となっている(都)西環状線の東側の商業地域は、今後の動向を踏まえ用途地域の変更も視野に入れますが、当面は現在の土地利用を維持します。



■芦原温泉駅周辺市街地

分類	番号	整備・誘導方針
賑わいのある まち歩き空間の整備	①	<p>芦原温泉駅周辺は、都市再生整備計画に基づき、竹田川や都市公園、市道などの既存資源を活かした、多くの市民が利用できる交流空間、官民連携による魅力ある周遊空間としての整備を行い、本市の玄関口として新たな活力と賑わいの創出を進めます。</p> <p>居住および各種都市機能の立地誘導やコミュニティの活力の維持、防災性の向上などに向けて、低未利用地の集約化などを行い、居住環境の向上や利用しやすい土地の再編を図ります。</p>



④ 低未利用土地対策(低未利用土地対策計画)

ア)背景と目的

本市では、今後更なる増加が見込まれる低未利用土地や所有者不明土地に対して総合的かつ計画的な対策を講じていくため、「あわら市低未利用土地対策計画」を作成します。

イ)計画の位置付け

本計画は、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法(以下「所有者不明土地法」という。)第45条第1項の規定による「所有者不明土地対策計画」であり、「所有者不明土地の利用の円滑化及び管理の適正化並びに土地の所有者の効果的な探索に関する基本的な方針(令和4年法務省・国土交通省告示第1号)」に基づき作成するものです。

ウ)対象地域

本計画では、市内全域を対象地域とします。

また、対象とする土地は、所有者不明土地法第2条第1項に規定する「所有者不明土地」及び土地基本法(平成元年法律第84号)第13条第4項に規定する「低未利用土地」とします。

エ)講ずべき施策

①活用したい意向があるにもかかわらず所有者が分からなくて困っている土地について、地域福祉増進事業制度により活用できることを活動団体、事業者、住民等に対して市町村の広報誌やウェブサイト等で周知するほか、住民、事業者等による積極的な利活用に当たって相談や協力ができる支援体制を整備します。

②管理不全により周囲に悪影響を及ぼしている土地については、本来、所有者が自ら適切に管理する責務を有することから、確知された所有者に対して、適切な管理を促すとともに、市の支援制度等の情報提供を行います。

その上で、管理不全状態の所有者不明土地等について、行政手続法(平成5年法律第88号)第2条第6号に規定する助言・指導を行います。

それでもなお管理状態の改善が図られない所有者不明土地等については、所有者不明土地法第38条各項の措置に基づく勧告等を行うことを検討します。

所有者不明土地等の適切な管理のため、迅速な対応を必要とするなど特に必要があると認めるときは、所有者不明土地法第42条各項に基づく裁判所に対する管理命令の発令等の請求を行うことについても検討します。

③所有者不明土地法第43条に基づく土地所有者等関連情報の利用・提供を円滑に行える体制を整備します。

④低未利用土地を所有者不明土地にしないために、所有者による利活用や適切な管理を促すとともに、空き家・空き地バンクの活用等により、活用希望者とのマッチングを行います。

また、低未利用土地等の利活用・管理に取り組む団体を所有者不明土地利用円滑化等推進法人に指定し、連携して取組を進めます。

オ)所有者不明土地の利用の円滑化等を図るための体制の整備

本市においては、相談窓口の充実を図るとともに、庁内関係部署において、横断的な連携を図り、本計画を推進します。

カ)所有者不明土地の利用の円滑化等に関する普及啓発に関する事項

所有者不明土地等の利用の円滑化や管理の適正化を推進するため、土地の利活用を希望する者や土地所有者に対して、適切に情報提供を行います。

キ)その他所有者不明土地の利用の円滑化等を図るために必要な事項

本計画は、施策の進捗や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

また、本計画の見直しに合わせて、市内における所有者不明土地等の管理状況について把握することを検討します。

(2) 交通ネットワークの方針

① 交通ネットワークの基本方針

① 市街地と各拠点を結ぶ交通ネットワークの構築

二つの市街地と市域内に分散する各拠点が連携することで相乗効果が生まれるように、都市全体の道路ネットワークの構築を図ります。

これまでに整備されてきた道路のストックを有効活用し、それぞれの道路が有する機能・役割を踏まえた道路ネットワークの形成、計画的な整備を推進します。

② 地域の課題を解消し、まちの魅力や暮らしやすさを高める道路整備

芦原温泉駅周辺市街地では、広域的な交通結節点である芦原温泉駅から竹田川までの歩行者空間の形成および周遊軸の創出により、歩行者の回遊性・利便性の向上を図ります。

あわら温泉街周辺市街地では、中心部への通過交通を抑制し、歩行者を優先した道路整備を進めます。

都市計画道路については、これまでも線形やルートの見直しを進めてきていますが、今後とも必要性の低い路線については都市計画道路を見直すとともに、優先度、重要度を踏まえ、計画的で重点的な整備に努めます。

既存の集落では、狭い道路が多く残されているため、身近な生活道路における交通上の安全性の確保、緊急時・災害時における緊急車両の円滑な通行などに寄与するとともに、地域住民の暮らしやすさを高める道路整備を進めます。

③ 広域的な交流・連携を促進する道路網の整備促進

通勤圏や商圏の拡大、県境を越えた観光や産業・文化交流圏の広域化、広域行政の強化などにより、広域的な連携を一層強化していくことが求められています。

福井県の最北端に位置する本市には、北陸地方を縦貫する国土形成上重要な南北方向の幹線道路が配置されているため、今後ともこれらの路線の充実により県内各地、北陸や関西・中京方面などの連携を強める道路網の整備を進めます。

④ 誰もが利用しやすく、人と環境にやさしい交通環境の実現

鉄道やバスなどの公共交通が利用しやすい環境や、歩くことが楽しい道路空間の整備、次世代モビリティの活用などにより、地球環境と地域社会の持続性を高めるライフスタイルへの転換を促すような交通体系の実現を目指します。

道路の整備にあたっては、十分な幅員の歩道や自転車道を確保するとともに、段差の解消や点字ブロックの設置、特徴のある街路樹やわかりやすいサインの設置などにより、ユニバーサルデザイン化を推進し、誰もが使いやすい快適な道路づくりを進めます。

公共交通は今後もその重要性が高まるため、利用しやすい環境を整備するとともに、利便性や接続性を向上させ、最寄りの駅やバス停から自宅までなど、ラストワンマイルの交通手段のあり方も含め、だれもが円滑に移動できる環境づくりを進めます。また、デマンド交通についても、利用者のニーズを把握しながら、一層の充実を図ります。

② 道路ネットワークの配置・整備方針

ア) 都市全体の道路ネットワークの配置・整備方針

■ 広域幹線道路

県外、県内周辺市町と本市を広域的に結ぶ道路として、高規格道路、国道など国土レベルの幹線道路や主要な幹線道路を位置づけ、市民の生活をはじめ観光や産業を支える骨格的な道路として安全で円滑に移動できるよう広域的なネットワークの維持、強化を促進します。



国道8号

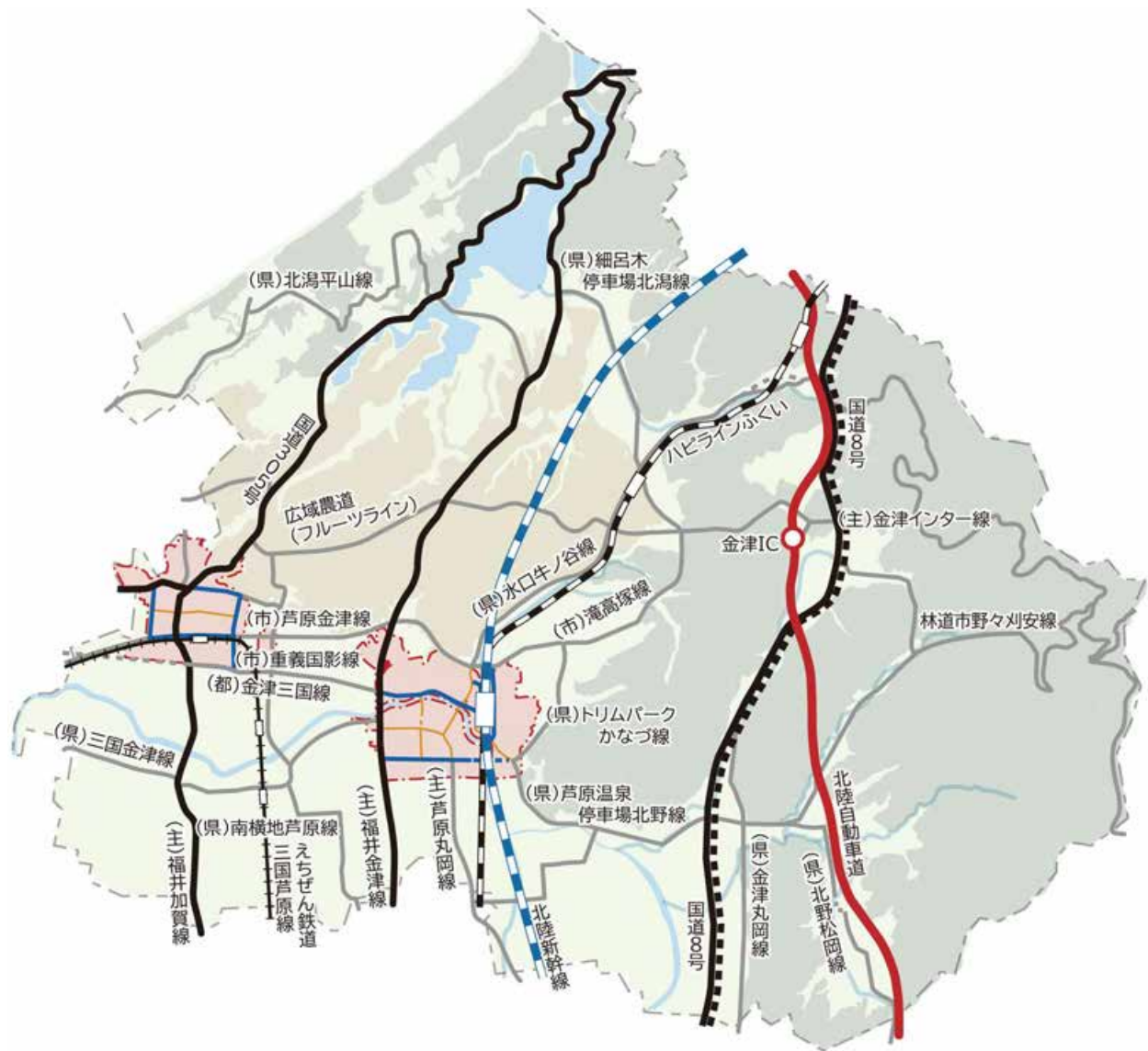
路線名	配置・整備方針
北陸自動車道 国道8号	関西方面、北陸方面を結ぶ広域的な人や物の交流を支える広域連携軸として配置し、国道8号福井バイパス、金津道路、牛ノ谷道路の整備を促進します。
国道305号	あわら温泉街周辺市街地と北潟湖、吉崎御坊、加賀市を結ぶ観光軸、景観軸として配置し、観光交通の利便性向上を図ります。
(主)福井金津線 (主)福井加賀線	福井市、坂井市と本市の市街地、加賀市方面を結ぶ南北軸として配置し、適切な維持管理・更新により利便性・安全性の向上を図ります。

■ 幹線道路

広域幹線道路を補完し、周辺市町を結ぶとともに、市内の主要な拠点や地域間を結ぶ道路を位置づけ、未整備区間の整備、適切な維持管理・更新により利便性・安全性の向上を図ります。

主要拠点となる二つの市街地と金津ICを結ぶルートを広域連絡軸として位置づけ、道路整備を促進します。

路線名	配置・整備方針
(都)金津三国線 (坂ノ下～三国市街地)	芦原温泉駅周辺市街地からあわら温泉街周辺市街地、三国市街地に至る連携軸として配置し、未整備区間についての広域調整を進め、ネットワークの連続性の確保を図ります。
(県)芦原温泉停車場北野線 (県)北野松岡線 林道市野々刈安線	芦原温泉駅周辺市街地と伊井・劔岳地区や刈安山森林自然公園を結ぶ東西軸として配置し、適切な維持管理・更新を図ります。
(県)水口牛ノ谷線 (県)トリムパークかなづ線	芦原温泉駅周辺市街地と細呂木・牛ノ谷方面、トリムパークかなづを結ぶ軸として配置し、未整備区間の整備を促進します。
広域農道(フルーツライン) (主)金津インター線 (市)滝高塚線	金津ICと北部丘陵地、両市街地を結ぶ軸として配置し、適切な維持管理・更新を図ります。
(県)北潟平山線 (県)細呂木停車場北潟線	金津ICや市街地から北潟湖を結ぶ軸として配置し、適切な維持管理・更新を図ります。
(市)芦原金津線 (市)金津・芦原線、(市)芦原三国線を含む)	あわら温泉街周辺市街地、芦原温泉駅周辺市街地を結ぶ軸として配置し、適切な維持管理・更新を図ります。
(県)三国金津線	あわら温泉街周辺市街地、芦原温泉駅周辺市街地を結ぶ東西軸として配置し、適切な維持管理・更新を図ります。
(主)芦原丸岡線 (県)南横地芦原線	福井市、丸岡市街地とあわら温泉街周辺市街地や芦原温泉駅周辺市街地を結ぶ南北軸として配置し、適切な維持管理・更新を図ります。
広域基幹林道劔ヶ岳線	坂井市の国道364号から本市の国道8号を結ぶ南北軸として配置し、適切な維持管理を図ります。



- | | | | |
|---|---------------|---|-------------|
|  | 市 域 界 |  | 補 助 幹 線 道 路 |
|  | 用 途 地 域 |  | 鉄 道 ・ 駅 |
|  | 広 域 連 携 道 路 | | |
|  | 広 域 幹 線 道 路 | | |
|  | 幹 線 道 路 | | |
|  | 市 街 地 幹 線 道 路 | | |
- (※) 道路の破線は未整備区間



図 都市全体の交通ネットワークの方針



広域農道(フルーツライン)



(市) 芦原金津線

イ)市街地の道路ネットワークの配置・整備方針

■市街地幹線道路

市街地の骨格形成や通過交通を円滑に処理する道路を市街地幹線道路として位置づけ、未整備区間の整備を図ります。

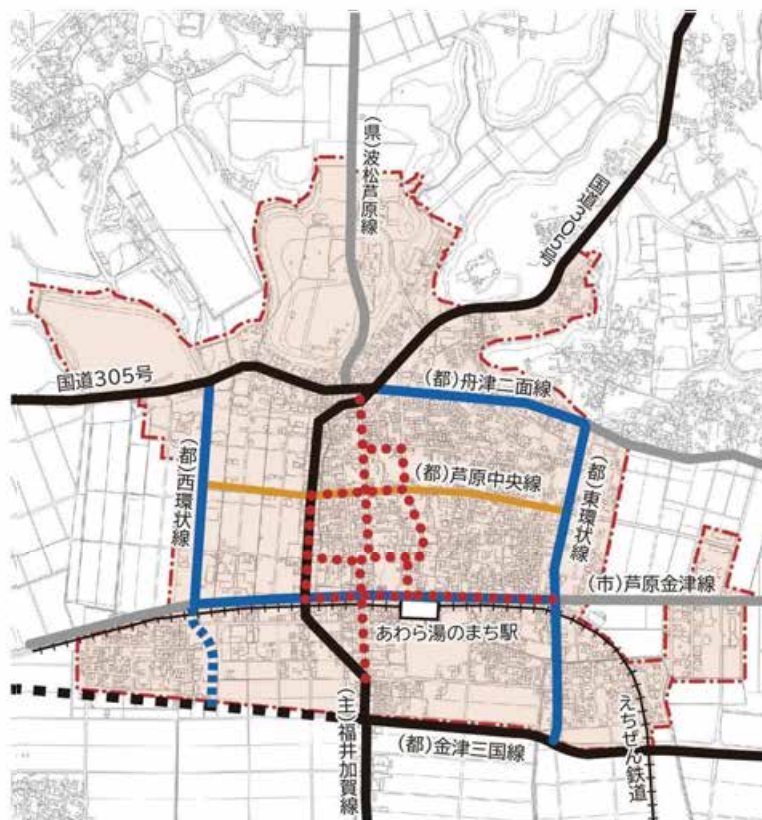
市街地名	路線名	配置・整備方針
あわら温泉街 周辺市街地	(都)東環状線 (都)西環状線	南北の骨格軸に配置し、市街地の骨格軸の形成や通過交通の円滑な処理を図るとともに、(都)西環状線の未整備区間については適切に見直します。
	(都)舟津二面線 (市)芦原金津線	あわら温泉街周辺市街地と芦原温泉駅周辺市街地を結ぶ東西の骨格軸に配置し、市街地間の移動の利便性向上を図ります。
芦原温泉駅 周辺市街地	(都)金津三国線(芦原温泉駅～坂ノ下間)	芦原温泉駅に直結するシンボル軸として配置し、歩行者が安心して楽しく歩くことができる歩行者空間の創出を図ります。
	(都)南中央線	(主)福井金津線から芦原温泉駅周辺市街地を結ぶ東西の骨格軸および通過交通を円滑に処理する道路として配置し、未整備区間の整備を促進します。
	(都)芦原温泉駅西口線 (市道 105 号線)	あわら温泉街から駅西口へのアクセス性を向上する道路として配置し、芦原温泉駅の交通結節機能の向上を図ります。
	(都)芦原温泉駅東口線 (市道 171 号線)	(市)旭山室線と駅東口を結ぶアクセス道路として配置し、芦原温泉駅の交通結節機能の向上を図ります。

■補助幹線道路

市街地幹線道路を補完し、日常的な生活交通の利便性を高める道路を補助幹線道路として位置づけ、未整備区間の整備を図ります。

市街地名	路線名	配置・整備方針
あわら温泉街 周辺市街地	(都)芦原中央線	温泉街としての回遊性や日常的な生活交通の利便性を高める道路として配置します。
芦原温泉駅 周辺市街地	(市)旭山室線	駅東のアクセス性を向上するとともに、日常的な生活交通の利便性を高める道路として配置します。
	(都)住吉線 (都)下新橋線 (都)金津細呂木線	日常的な生活交通の利便性を高める道路として配置します。

■ あわら温泉街周辺市街地の道路整備の方針図

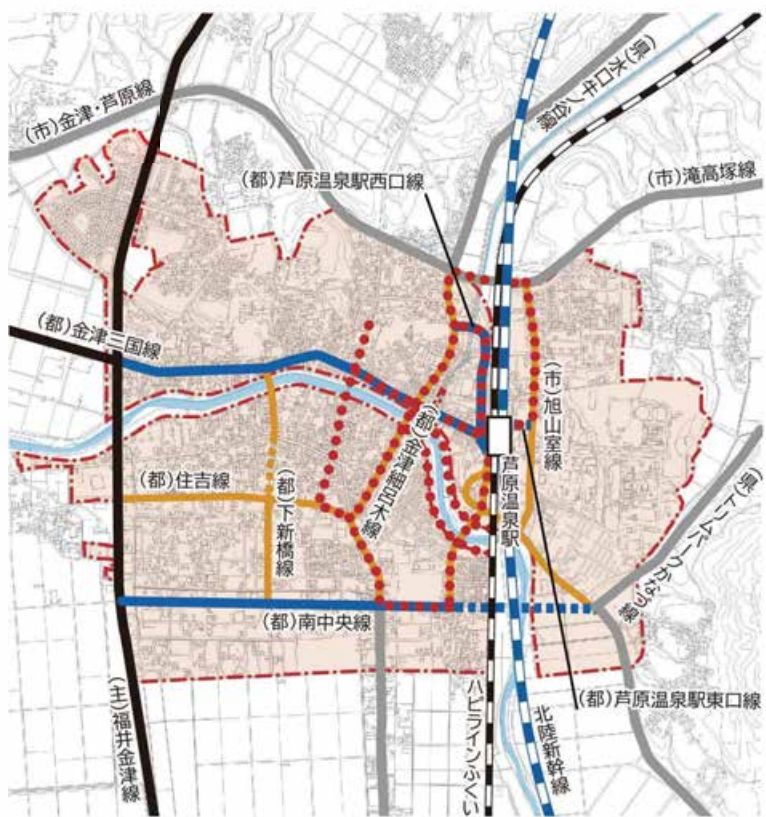


- 用途地域
- 広域幹線道路
- 幹線道路
- 市街地幹線道路
- 補助幹線道路
- 主要な歩行者軸
- 鉄道・駅

(※) 道路の破線は未整備区間



■ 芦原温泉駅周辺市街地の道路整備の方針図



- 用途地域
- 広域幹線道路
- 幹線道路
- 市街地幹線道路
- 補助幹線道路
- 主要な歩行者軸
- 鉄道・駅

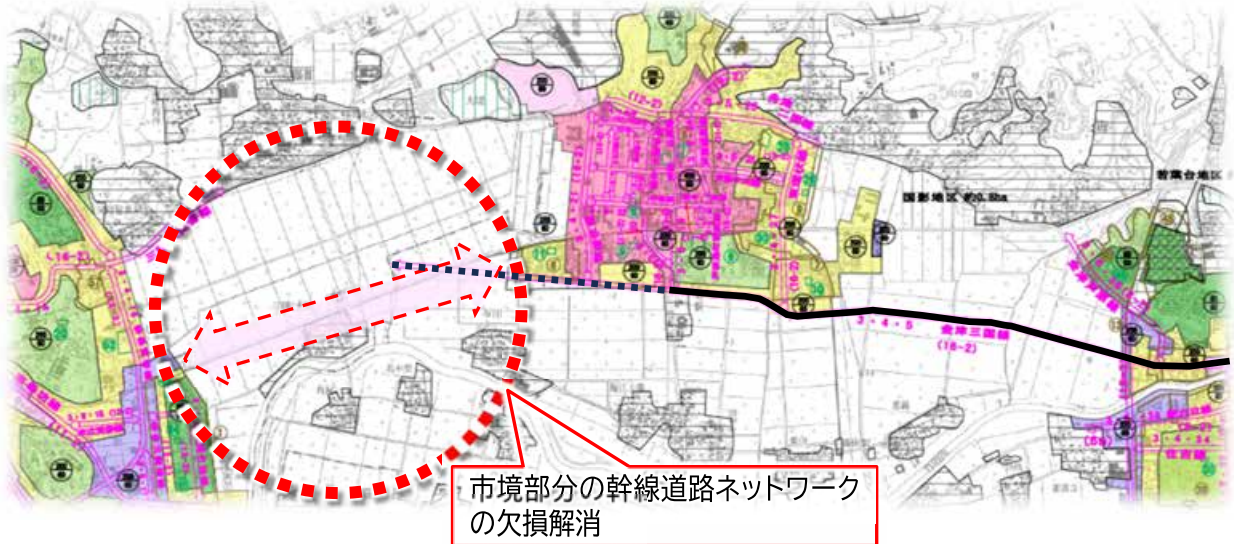
(※) 道路の破線は未整備区間



③ 都市計画道路の整備・見直しの方針

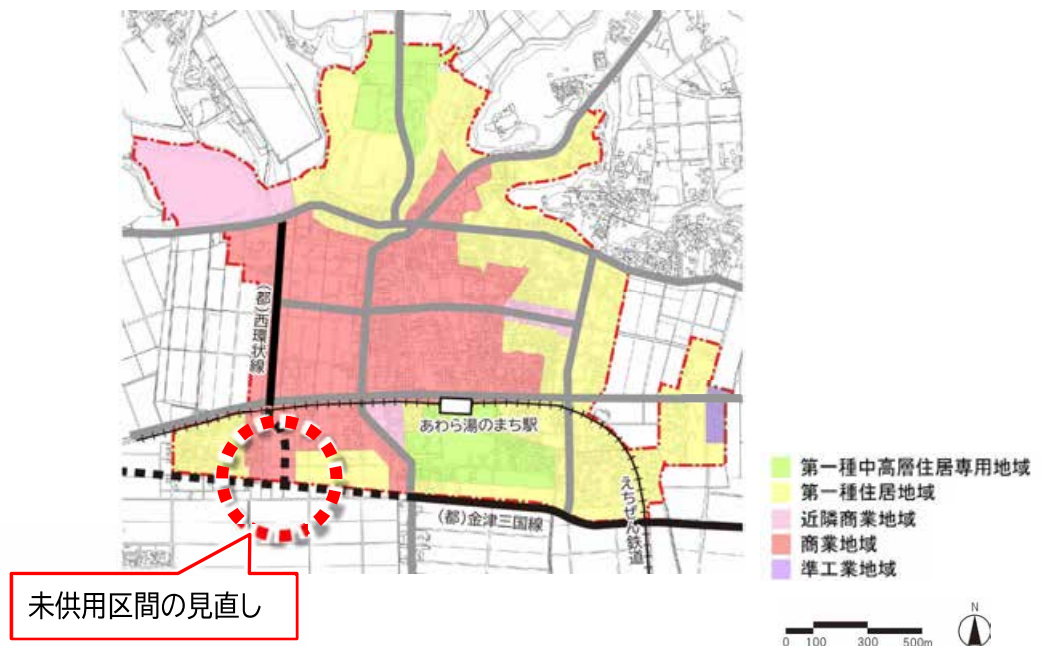
■広域調整による(都)金津三国線の整備のあり方の検討

(都)金津三国線は、芦原温泉駅とあわら温泉街の南側を連絡するとともに、市域を超えて坂井市の三国市街地へと連絡する嶺北北部都市計画区域の北部の3つの市街地を東西に連絡する骨格的な幹線道路です。現在、あわら市と坂井市の市境が都市計画道路の終点となっており、ネットワークとして欠損しているため、広域調整を進めながら、広域幹線道路ネットワークの連続性の確保に向けた整備のあり方を検討していきます。



■(都)西環状線の未供用区間の見直し

(都)西環状線のえちぜん鉄道以南の未供用区間については、踏切の増設が困難なことから、見直しを図ります。



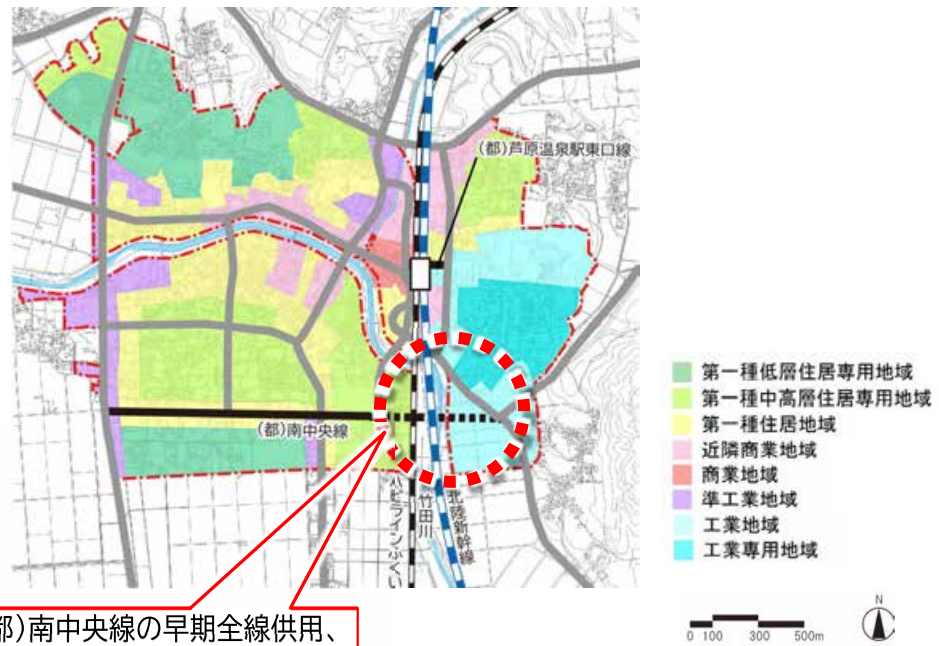
■(都)南中央線の早期全線供用

(都)南中央線は、市街地東部の一団の工業地を通り、芦原温泉駅周辺市街地の南部と国道8号を結ぶ骨格となる幹線道路です。

JR、ハピラインふくい、竹田川を跨ぎ東西を連絡することにより、芦原温泉駅周辺市街地に集積する各種の都市機能への円滑なアクセスが確保され拠点性が高まるとともに、中心部への通過交通の流入を抑制、工業地への企業立地の促進など大きな効用が発揮されるため、早期の全線供用を目指します。



(都)南中央線



■長期未着手都市計画道路の見直し

都市計画道路は、長期的視点からその必要性が位置づけられていますが、都市計画決定後長きにわたり着手されていない路線、区間については、目指すべき都市構造を踏まえ、見直しが必要と判断される場合は、整備されないことによる影響、課題を考慮した上で、廃止も含めた見直しを検討します。

④ 歩行者空間の整備方針

安全で快適に利用できる歩行者空間のネットワークづくり

車に過度に依存しなくても歩いて暮らせるまちを形成するため、歩道の整備、花や緑による潤いの創出などにより、安全で快適に利用できる歩行者空間のネットワークづくりを進めます。

ユニバーサルデザインの推進

歩道の設置・拡幅や段差の解消など、計画的なユニバーサルデザイン化に努め、年齢や障がいの有無などに関わらず、すべての人が安全で快適に移動できる空間づくりを進めます。

ア)あわら温泉街周辺市街地

温泉街の中心部を核とした主要な歩行者軸の設定

あわら温泉街周辺は、福井県を代表する宿泊型の観光地であり、湯けむり情緒を感じながらゆったりと散策を楽しむなど快適に長時間滞在することができる歩行者系ネットワークの充実を図ります。

あわら温泉湯のまち広場やセントピアあわら、旅館の集積するエリアを中心に、にぎわいと回遊性の創出を目指して「温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり」を進めています。今後も、主要な歩行者軸を設定し、植樹帯の設置やオープンスペースを利用した温泉街の特性を活かしたたまりの場の創出などにより、にぎわいと交流が生まれる歩行者空間の整備を推進します。

あわら温泉街の中心部は歩行者優先ゾーンとし、中心市街地の縁辺部に駐車場(フリンジパーキング)を設置し、温泉街へは徒歩や自転車で移動するシステムを構築し、自動車の流入を抑制します。

日常生活軸の設定

芦原小学校や湯のまち公民館等の公共公益施設、商店、公園・緑地といった施設を結ぶ日常生活軸を設定し、コミュニティ道路など誰もが安全に歩いてアクセスできる歩行者空間の整備を進めます。

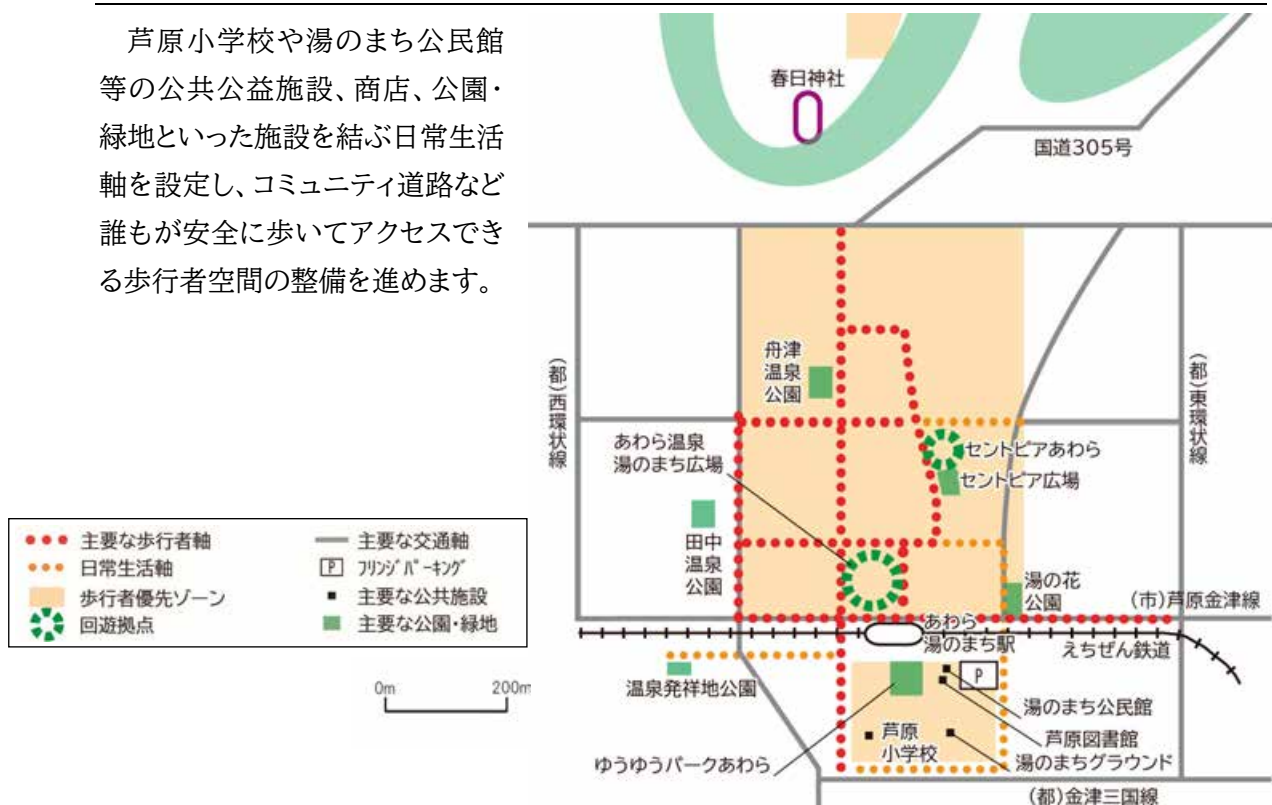


図 あわら温泉街周辺市街地の歩行者軸の配置パターン

イ) 芦原温泉駅周辺市街地

風格の感じられるシンボル軸の形成

(都) 金津三国線は、芦原温泉駅に直結し、観光やビジネスであわら市および福井県に來訪する人々を出迎え・見送るシンボル軸であるため、街路樹による緑化やゆとりある歩行空間など風格のある街路景観を創出します。

竹田川の水辺空間を活かした歩行者空間の創出

竹田川や都市公園(駅前児童公園)、市道といった既存資源を活かし、地域住民をはじめ市民や來訪者まで、誰もが日常的に集い、周遊したくなる魅力的な拠点と周遊軸を整備し、新たなまちの魅力を創造することで、地域の新たな活力、賑わいの創出につなげます。



竹田川

北陸街道を活かした歴史文化軸の設定

千束一里塚から市街地の神社・仏閣を結ぶ北陸街道は、歴史性を活かしたサインや案内板の設置などにより歴史文化の薫る歩行者空間の整備を進めます。

日常生活軸の設定

あわら市役所や中央公民館などの公共公益施設、教育施設、福祉施設や商店街といった施設を結ぶ日常生活軸を設定し、だれもが安全に歩いてアクセスできる歩行者空間の整備を進めます。

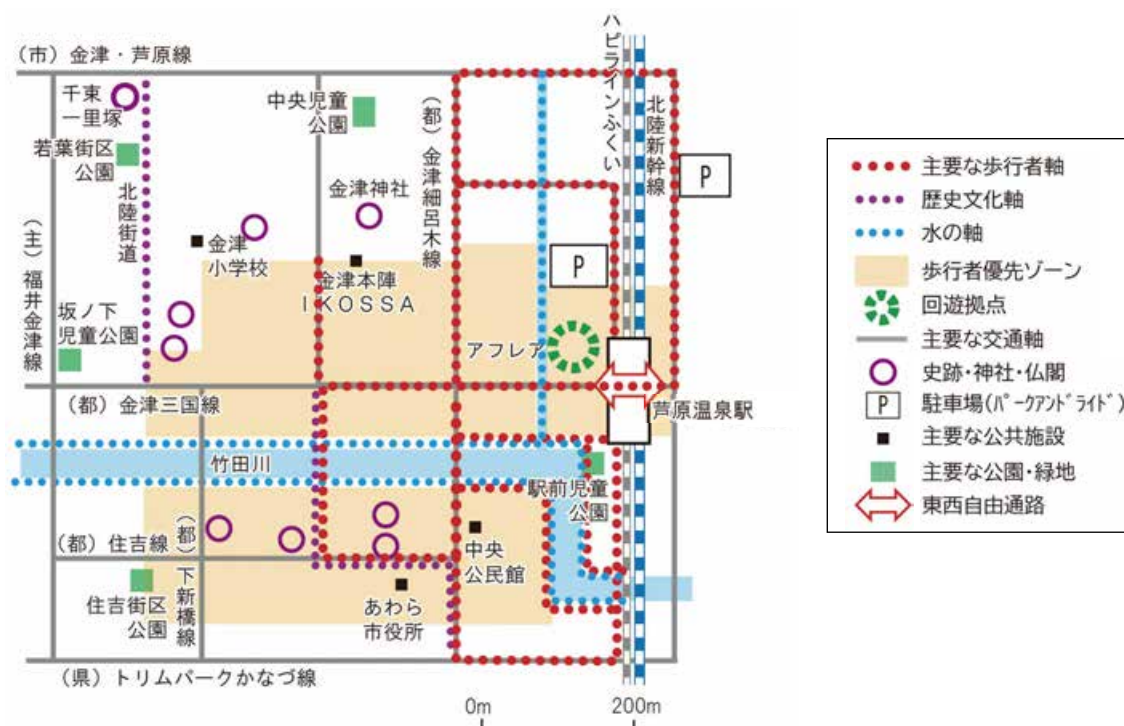


図 芦原温泉駅周辺市街地の歩行者軸の配置パターン

⑤ 自転車の活用に向けた方針

本市では、国や県の自転車活用推進等に関する動きを的確に捉え、自転車を交通手段の一つとしてのみならず、カーボンニュートラル実現への寄与、健康増進、観光振興など、多岐にわたる取り組みのなかで自転車の活用を総合的かつ計画的に進めることを目的として、2021年(令和3年)3月に「あわら市自転車活用推進計画」を策定し、2023年(令和5年)4月には一部改訂を行っています。

ア)自転車活用の基本方針

自転車を利用しやすい環境づくり	利用頻度の高い自動車利用からの転換を図るため、通行空間の整備や公共交通機関との接続強化といった利用しやすい環境づくりとともに、誰もが安全で快適に自転車を活用できる環境整備を行い、自転車利用の促進を図ります。
自転車を楽しむライフスタイルの推進	市民が自転車を活用する機会を創出するとともに、自転車活用の有効性を積極的に発信することで、自転車の日常利用を促進し、市民の健康増進等を図ります。
サイクルツーリズムの推進による観光振興・魅力発信	観光誘客に際し、本市の魅力を発信することが重要であり、初めての方も安心して走行できるよう、マップや路面表示等による分かりやすいルート案内を進め、観光交流人口の拡大や地域の活性化を推進します。
自転車事故の無い安全で安心な社会の実現	安全で安心な自転車利用を確保するため、世代に応じたきめ細かな安全教育やマナーの啓発活動を実施するほか、自動車運転者の交通安全意識の向上も図ります。

イ)基本方針に基づく主な施策

自転車利用を推進するためのネットワーク形成

市民や来訪者の行楽や観光等の目的に合わせて、市内における主要な鉄道駅や公共施設、観光資源等を結ぶルートとして、自転車通行空間の連続性を確保することにより、自転車での回遊性・快適性を高めます。

主要施設	
①	ファーマーズマーケットきららの丘
②	あわら温泉街
③	あわら市役所芦原分室
④	農業者トレーニングセンター
⑤	あわら夢ぐるま公園
⑥	郷土歴史資料館
⑦	あわら市役所
⑧	トリムパークかなづ
⑨	金津創作の森美術館
⑩	吉崎御坊跡

★	鉄道駅
☆	レンタサイクル拠点

図 あわら市自転車ネットワーク計画
(出典:あわら市自転車活用推進計画)



安全で快適な自転車通行空間の整備

歩行者の安全性を第一に考えるとともに、全ての自転車利用者が安心して安全に通行できる空間を創出するため、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に沿って、自転車通行空間の整備を推進します。

サイクリングモデルルートの設定

北潟湖周辺において、週末にサイクリングを楽しむサイクリング初心者や家族連れ、レンタサイクルでの周遊を行う観光客等に向けた「あわら市サイクリングモデルルート」を設定し、ルート上のビューポイントや休憩場所などを記載したサイクリングマップを作成するなど、サイクリストの受入環境の整備を行います。

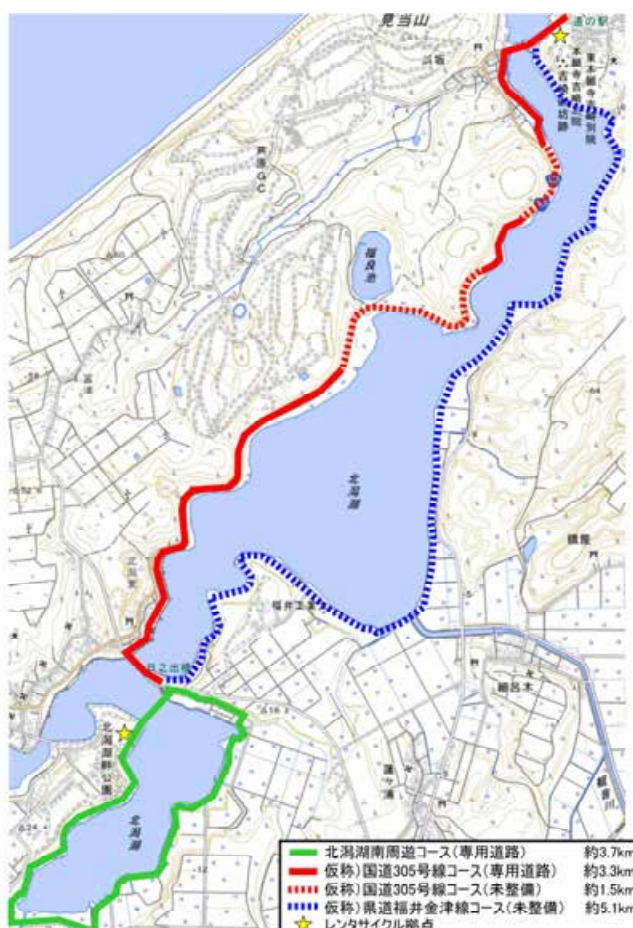


図 北潟湖周遊サイクリングモデルルート
(出典:あわら市自転車活用推進計画)

サイクルトレイン利用の促進

自転車と鉄道を組み合わせた利用を促進するため、自転車を分解せずに、そのまま鉄道車両内に持ち込むことができるサービスであるサイクルトレインの利用を、鉄道事業者と連携し促進していきます。

「自転車の駅」の充実・拡大

サイクリング中に休憩する拠点を設けるため、公共施設や飲食店、宿泊施設等に対し、自転車利用者には空気入れや工具、トイレ、駐輪場を無料で提供する「自転車の駅」の設置を働きかけます。

芦原温泉駅やあわら湯のまち駅の周辺、道の駅「蓮如の里あわら」において、自転車の駅の設置を進め、利用者の利便性向上を図ります。

⑥ 公共交通の方針

市民や来訪者の交通の利便性を支える地域公共交通ネットワークの確保

地域鉄道を主軸として、芦原温泉駅やあわら湯のまち駅等の主要駅から展開する路線バスやデマンド交通、あわらぐるっとタクシーなどのフィーダー交通の充実により、市民や来訪者の交通の利便性を支える地域公共交通ネットワークの強化を図ります。

路線バスは、通勤や通学、買い物、通院など日常的に不可欠な公共交通として、今後も維持するとともに、あわらぐるっとタクシーと併せて観光客の利便性向上に努めます。

デマンド交通(乗合タクシー)は、市街地内や公共交通機関の空白地など、路線バスではカバーしきれない部分を担う交通システムとして、だれもが利用しやすい自由度の高い運行に努めます。



芦原温泉駅

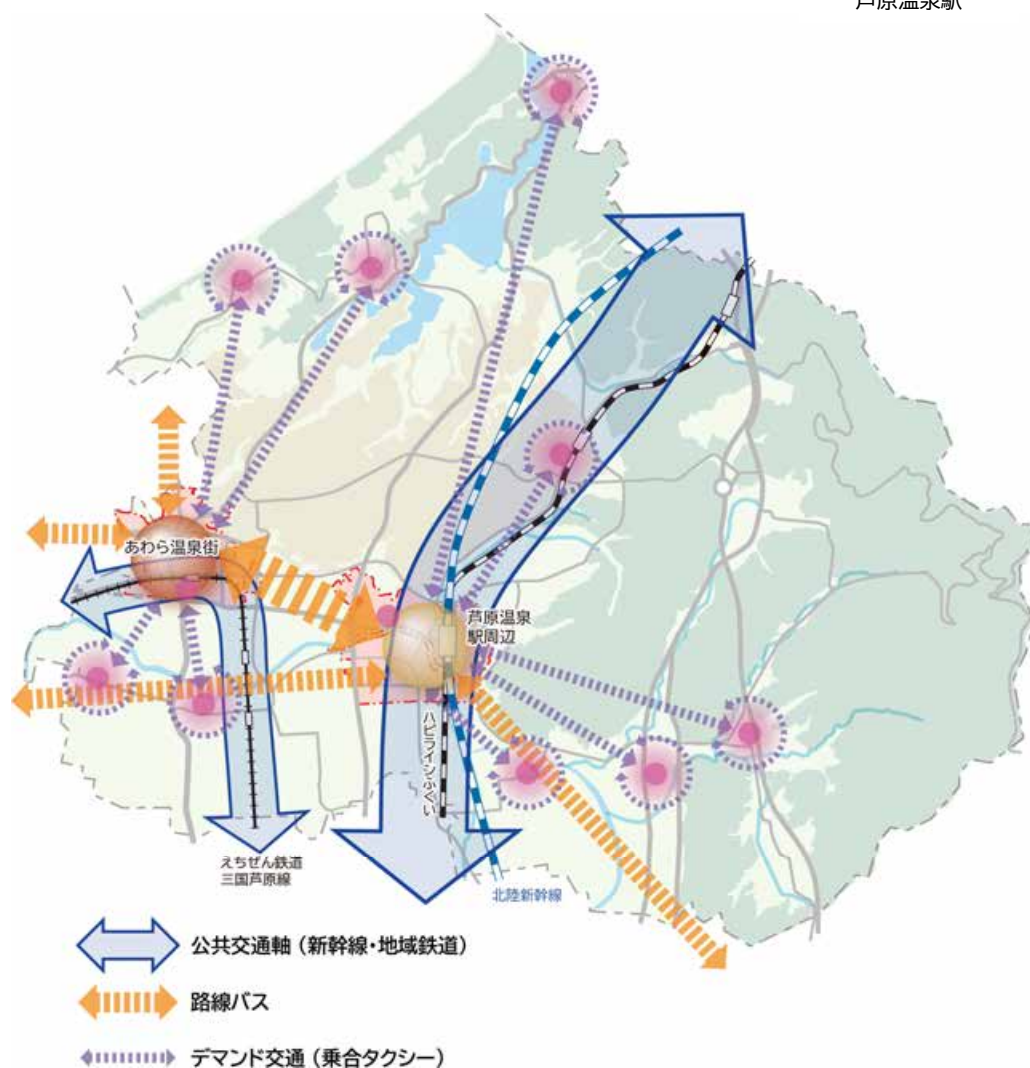


図 公共交通ネットワークのイメージ

主要駅における交通結節機能の充実、新たな賑わい・活力の創出

芦原温泉駅周辺は、福井県および本市における玄関口として、北陸新幹線の開業を踏まえ、都市機能および交通結節機能強化します。

西口交通広場は、北陸新幹線、ハピラインふくい、バスなどの交通結節機能の充実を図るとともに、2023年(令和5年)に整備されたアフレアを拠点として、市民と来訪者が集い、ともに憩える賑わい・交流機能の充実により、賑わい・活力の創出・拡大を図ります。



芦原温泉駅西口立体駐車場

東口交通広場は、北陸自動車道や国道8号など市の東部からの自動車交通との交通結節機能を強化し、東側の住宅環境に配慮しながら、駅舎、アクセス道路と一体感のある空間を形成します。

また、駅周辺の市営駐車場である東口駐車場、西口立体駐車場を活用したパークアンドライド、および西口立体駐車場内や東口高架下に整備されている駐輪場を活用したサイクルアンドライドを推進します。

えちぜん鉄道あわら湯のまち駅周辺は、通勤や通学、買い物、通院など、だれもが移動しやすい交通結節機能を強化するとともに、温泉街ならではの情報発信や市民の交流などの新たな機能の導入を検討します。

あわら湯のまち駅交通広場は、バスやタクシー、自家用車の乗降機能を中心に配置するとともに、あわら温泉湯のまち広場と一体となって、温泉街としての情報発信や市民の交流、にぎわいの場として、イベント・レクリエーションなど多目的に利用できる施設環境づくりを進めます。

また、月極利用が可能な市営南口駐車場を活用したパークアンドライドを推進します。

公共交通を利用するライフスタイルへの転換の促進

公共交通を地域の財産として将来世代に残していくため、市民や利用者のニーズなどを踏まえた利便性向上策と併せて、周辺市町や関係者と連携した啓発活動(モビリティ・マネジメントなど)や利用促進施策を継続的に実施します。公共交通を利用する機会の創出や利用するメリットの周知など、公共交通を利用するライフスタイルへの転換を促進します。

公共交通を利用した観光モデルルートの設定

地域鉄道や路線バスなどの公共交通を利用して移動する観光モデルルートを設定することで、観光客の公共交通利用を促します。

観光タクシー(あわらぐるっとタクシー)やレンタサイクルを活用した観光モデルルートについても幅広い周知などにより、利用促進を図ります。



あわら湯のまち駅前交通広場

(3) 水と緑のネットワークの方針

① 水と緑のネットワークの基本方針

① 貴重な自然環境の保全・再生と活用

刈安山・風谷峠・剣ヶ岳の尾根筋などの森林環境などの貴重な自然環境を保全するとともに、土採取などにより緑地が減少した部分は、緑化の再生を推進します。

波松海岸や北潟湖、竹田川の河川敷や堤防は、良好な環境の保全に配慮しつつ、憩いの空間や散策路などの整備により親水空間づくりを進めます。

北部丘陵地区の農地や果樹園については、農産物の生育の場として維持するとともに、市民農園や滞在型・体験型の観光農園など、グリーンツーリズムを推進するための資源としての活用を検討します。



北潟湖

② 公園・緑地の確保、オープンスペースの緑化

都市公園は、既成市街地における利用圏域などを考慮しながら、身近に憩える街区公園を適正に配置し、災害時の防災機能、日常的なやすらぎや潤い、レクリエーションなど多様な機能を持たせた公園として確保するとともに、身近な緑地の整備やオープンスペースの緑化を推進します。

③ 拠点となる公園の魅力向上、利用促進

トリムパークかなづや北潟湖畔公園は、環境保全やレクリエーション、防災、景観など多様な機能を充実させるとともに、本市の拠点となる公園として位置づけ、誰もが長時間楽しめる環境づくりを進めます。



トリムパークかなづ

④ 公園施設の長寿命化と適正な維持管理

老朽化しつつある公園施設については、公園施設長寿命化計画に基づいて施設の修繕などの長寿命化を図り、身近な地域における都市公園の安全性の確保とともに、トータルコストの縮減と平準化を図ります。

⑤ 市民が主体となった緑化活動の推進

まちの魅力や暮らしやすさを高めるとともに、本市や身近な地域に対する誇りや愛着の醸成を図るため、市民や事業者などの緑化活動に対する意識づくりや助成制度の活用などにより、市民が主体となった緑化活動を推進します。

② 系統別の公園・緑地の配置・整備方針

ア)環境保全系統の公園・緑地の配置・整備方針

水源かん養や大気の浄化機能、貴重な植生や生態系の確保の観点から、市域東部の森林や北潟湖、竹田川など、本市の骨格となる森林緑地や河川を保全します。

都市の骨格となる 緑の保全	刈安山・風谷峠・劔ヶ岳が連なる山地の尾根筋、波松海岸と松林の 一帯は、都市の骨格的な緑地として保全します。
多様な自然環境や 生態系の保全	北潟湖や竹田川などの河川は、貴重な生き物や植物が生息する自然環境の保全・観察・交流の場として位置づけ、葦の浄化などによる水質の保全・改善を図るとともに、森林や田園、市街地を結ぶ水と緑の軸として沿岸や河川空間を保全します。
緑地の再生と創出	土採取や都市的開発によって削り取られた山地は、斜面緑化および適正な植樹などにより緑地の再生・創出を図ります。

イ)レクリエーション系統の公園・緑地の配置・整備方針

日常生活において最も身近なレクリエーション活動の場となる公園・緑地を確保するとともに、優れた自然環境を活かした、広域的なレクリエーション空間においては、多様な機能の充実や魅力づけを行います。

身近な公園・緑地の 配置、適正な管理	計画的な市街地整備に併せて、住区基幹公園を適正に配置するとともに、既設公園では、緑陰樹や遊具などニーズに応じた再整備、適正な維持管理を図ります。 民間の住宅地開発に伴う公園・広場や寺社境内地などは、子どもたちの遊び場や地域の憩いの場としての活用を図ります。
広域的なレクリエーション空間の充実	トリムパークかなづや北潟湖畔公園、あわら夢ぐるま公園は、市民や広域的な利用者を対象に、四季の彩りを感じる植栽や多様な利用目的を楽しむスポーツやレクリエーションの場として位置づけ、機能を充実します。
自然体験型レクリエーション空間の充実	刈安山森林自然公園や波松海岸、北潟湖畔、竹田川など自然の植生や生態系が豊かな公園や水辺空間は、自然体験型のレクリエーションの場として位置づけ、環境を整備します。 竹田川河川公園は、芦原温泉駅に近接する親水空間としての整備を促進します。
北部丘陵地一帯の 優良農地の活用	丘陵地一帯の優良な農地は、農業を通じたエコロジー、食、コミュニケーションなど多様な交流・体験の場として位置づけ、滞在型・体験型の観光農園等としての活用を検討します。

ウ)防災系統の公園・緑地の配置・整備方針

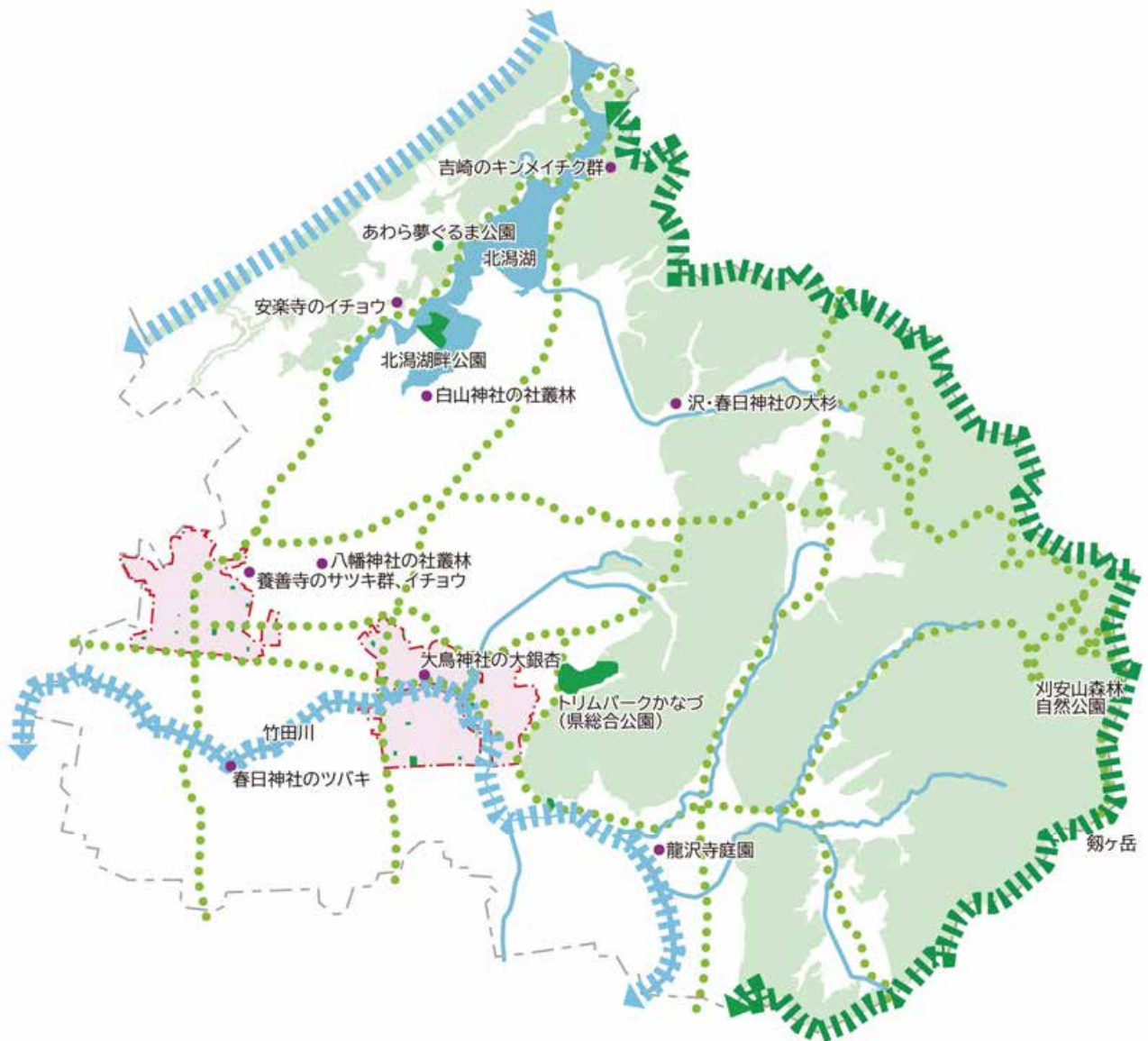
土砂災害や水害などの自然災害を未然に防止するため、森林や河川を保全するとともに、公園やオープンスペースを活用した災害に強い都市構造を構築します。

<p>災害の防止・低減のための緑地の確保</p>	<p>急傾斜地の崩壊や土石流による土砂災害を防止するため、森林の計画的な維持管理や斜面緑地の保全、土採取跡の緑化を図ります。</p> <p>丘陵地や田園地域の農地については、雨水を一時的に貯留することで洪水を防止する機能を有する緑地として位置づけ、都市的開発を極力抑制し、適切に保全します。</p>
<p>災害時の防災拠点やオープンスペースの確保</p>	<p>トリムパークかなづや北潟湖畔公園などの大規模な公園は、地震や火災などの災害発生時の避難場所となる防災公園としての機能を拡充するとともに、身近な公園・緑地についても延焼防止や一時的な避難地としての活用を図ります。</p>
<p>市街地の防災性を高める緑のネットワークの形成</p>	<p>市街地では、火災時における安全な避難路の確保や延焼を防止するため街路樹の維持管理を進めるとともに、公園・緑地や河川と連続し、市街地の防災性を高める緑のネットワークを形成します。</p>

エ)景観形成系統の公園・緑地の配置・整備方針

まちの個性を形成する多彩な自然が織りなす景観は、市のイメージを高める貴重な資源として適切に保全・創出するとともに、優れた自然環境と調和する緑豊かで風格のある市街地景観を整備します。

<p>魅力ある拠点空間や景観軸の創出</p>	<p>刈安山森林自然公園、北潟湖畔公園、金津創作の森は、水と緑による魅力的な空間づくりを進めます。</p> <p>市域内に点在する拠点を結ぶ国道や県道、広域農道（フルーツライン）を景観軸として位置づけ、周辺の自然景観と調和した連続的な景観を形成します。</p>
<p>優れた眺望の保全と活用</p>	<p>刈安山森林自然公園や北部丘陵地、波松海岸、田園は、その優れた眺望を保全するため、景観を阻害する建物や看板を抑制し、訪れた人が安らぎを感じる空間づくりを進めます。</p>
<p>都市の風格を高める自然環境の保全</p>	<p>トリムパークかなづ南側の里山は、市街地に近接する貴重な自然環境として、風致地区や緑地保全地域としての保全を検討します。</p>
<p>地域のシンボル景観となる緑地の保全</p>	<p>天然記念物に指定されている樹木は、地域の宝として保全するとともに文化的・歴史的な価値について、広く啓発します。</p> <p>寺社林や民家の屋敷林は、巨木や生育状況が良好な樹木・樹林について、文化財の指定や所有者への啓発により適切に保全します。</p>
<p>都市景観の創出</p>	<p>芦原温泉駅は、福井県の北の玄関口および本市の顔として、緑豊かな駅周辺の景観を創出します。</p> <p>あわら温泉街は、民有地や公共施設、オープンスペースの緑化を進めるとともに、植樹帯やプランターの設置などによる歩行者軸の緑化により、水と緑あふれる都市景観を創出します。</p>












- | | | | | |
|---|----------------------------|---|---|--------------------------------|
|  | 市 | 界 |  | 主要な公園・緑地 |
|  | 用途地域 | |  | 保存樹・保存樹林等
(指定文化財(天然記念物・名勝)) |
|  | 保全緑地 | | | |
|  | 河川 | | | |
|  | まちを縁取る骨格軸 (骨格となる山地の尾根筋の保全) | | | |
|  | 親水軸 (波松海岸、竹田川の親水空間としての活用) | | | |
|  | 水と緑のネットワーク (主要な道路における景観形成) | | | |



図 都市全体の公園・緑地の方針

③ 都市公園の整備方針

市街地(用途地域内)は、歩いて身近に憩うことのできる公園・緑地の確保に努め、公園づくりから維持管理に至るまで、市民の主体的な参加や協力によって地域に親しまれる公園を整備します。

本市の市街地における都市公園は、用途地域内に 19 箇所(5.17ha)整備されており、人口一人当たりの面積は 4.22 m²/人となっています。



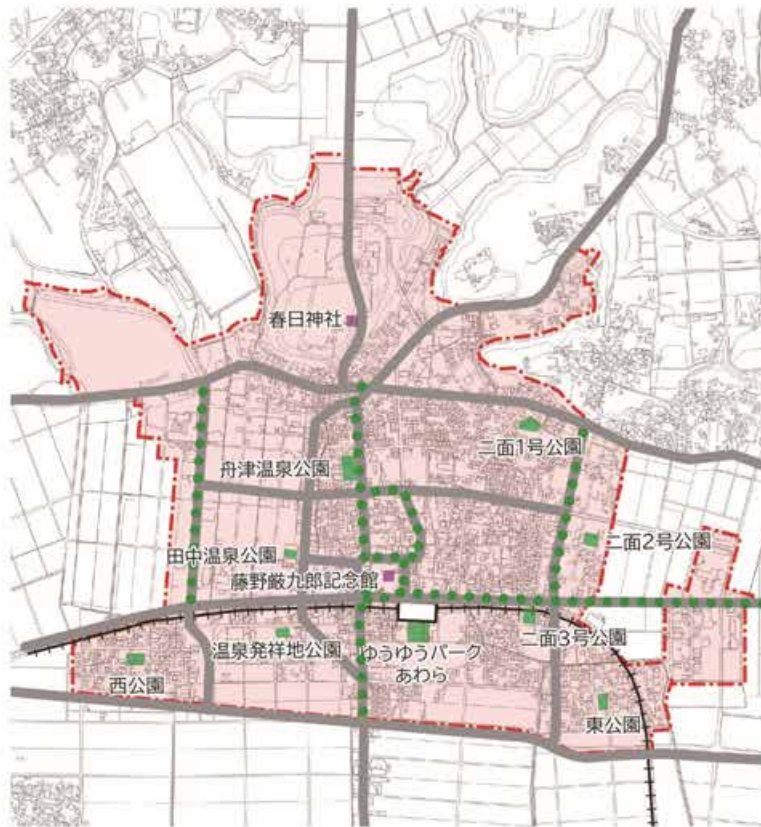
クレヨンランドかなづ

【参考】 都市公園の整備水準(用途地域内) 2025年(令和7年)

種別	市街地	名称	面積(ha)
街区	あわら温泉街 周辺市街地	ゆうゆうパークあわら	0.62
		舟津温泉公園	0.27
		田中温泉公園	0.16
		温泉発祥地公園	0.13
		東公園	0.18
		西公園	0.19
		二面1号公園	0.22
		二面2号公園	0.19
		二面3号公園	0.20
	芦原温泉駅 周辺市街地	中央児童公園	0.24
		駅前児童公園	0.23
		春日児童公園	0.05
		向山児童公園	0.30
		坂ノ下児童公園	0.22
		住吉街区公園	0.17
		新用街区公園	0.19
		新街区公園	0.17
		若葉台街区公園	0.15
近隣	芦原温泉駅 周辺市街地	クレヨンランドかなづ	1.29
合計			5.17

用途地域内人口(2024.3.31現在)	12,238人
一人当たり公園面積	4.22m ² /人

■ あわら温泉街周辺市街地の水と緑のネットワーク



- 用途地域
- 公園・緑地
- 寺社・神社、歴史施設
- 緑の軸



■ 芦原温泉駅周辺市街地の水と緑のネットワーク



- 用途地域
- 河川
- 公園・緑地
- 寺社・神社、歴史施設
- 緑の軸
- 水の軸



(4) 景観づくりの方針

本市では、中長期視点から持続的かつ戦略的な景観まちづくりの実現を目指す「あわら市景観基本計画」を策定し、「あわら市景観基本計画」に定める景観形成の目標を実現するため、具体的な行為の制限や景観形成の基準などについて定めた「あわら市景観計画」を策定しています。

「あわら市景観基本計画」および「あわら市景観計画」に基づき、本市固有の景観の保全、調和、創出を図り、美しい景観づくりを推進します。

① 景観まちづくりの基本目標

① 多彩な自然風景を守り、育み、生かす

本市は、深い森林からなだらかな丘陵地、北潟湖、日本海を臨む海辺、広大な田園と昔ながらの集落という多彩な自然が変化に富んだ景観を有しています。これらの自然景観は、農業、林業、漁業に携わる人々が、自然を敬う営みの中で、季節ごとに味わいのあるふるさとの原風景を創りあげています。一度壊れた自然は二度と元に戻らないことから、これらの多彩で貴重な自然景観や生態系を守り、それぞれの自然や地域が連続的な物語として、次世代へとつなげる風景づくりを進めます。

② 歴史的な景観を守り、伝え、新たな文化を育む

本市は、吉崎御坊跡や宿場町としての歴史を今に伝える北陸街道、数多く点在する寺社仏閣、天然記念物となっている大木や史跡、金津祭の本陣飾りなど景観のまちづくりを進める上で、物語性のある資源が数多くあります。また、金津創作の森による現代美術や市民の文化芸術活動など新しい文化を創造する資源もあります。

まちの個性として息づいてきた歴史や文化を受け継ぎ、今の暮らしに生かしながら、次世代とともに愛着と誇りを育むまちの景観づくりを進めます。

③ まちの個性を創造する景観づくり

芦原温泉駅周辺市街地は、福井県の北の玄関口として、市民参加型の駅周辺まちづくり計画が進められています。こうした計画を踏まえ、緑豊かな駅前空間や歴史文化資源、竹田川を生かした回遊性のある景観まちづくりを進めます。

あわら温泉街は、明治以来の開湯の歴史を持ちますが、震災や大火を経て近代的な旅館が立ち並び、かつての温泉街らしい景観の面影はわずかしきありません。空き店舗・空き地・空き旅館の発生、街灯の老朽化や緑化の不足などさまざまな課題を解決し、目指すべき将来像を明確にして、新しいあわら温泉街の景観づくりを進めます。

④ 住む人々と生活する風景で美しく愛着のあるまちをつくる

市内の各地に伝わる祭りや季節ごとの行事、風物詩は、あわら市民が景観を育む大切な要素です。また、人々が働く姿などの産業活動や季節の農産物もまちの雰囲気やふるさとの風景を創りだします。

このような人々の風習、暮らしや活動から生まれる生活風景を原動力にした景観まちづくりを進めます。また、市民・行政・企業の協働により、多くの市民がまちに関心を持ち、参加できるしくみづくりを進めます。

② 骨格的な景観要素の配置・形成方針

市全体の景観イメージを印象づけ、物語性のある景観まちづくりを進めていく上で、大きなポイントとなる景観軸と景観拠点を位置づけます。

景観エリアは、自然特性に即した景観方針を設定します。景観軸は、尾根筋や海岸線、河川など市域の骨格となる軸や自然風景の眺望を保全する軸を位置づけます。景観拠点は、特に景観形成に力点を置くまちの拠点や視点場を設定します。それぞれの位置づけに即した景観形成を進めます。



波松海岸

ア)景観エリア

名 称	対 象	配置・形成方針
森林景観	劔ヶ岳・風谷峠・刈安山 海岸沿いの山林	・豊かな森林環境の保全 ・土砂採取の規制・誘導・緑化
海浜景観	波松海岸	・海岸線の保全
湖沼景観	北潟湖	・北潟湖の水質浄化 ・周辺景観との調和
河川景観	竹田川、宮谷川、観音川	・河川の水質保全 ・周辺景観との調和
丘陵地景観	坂井北部丘陵地	・営農環境の保全 ・土砂採取の規制・誘導・緑化
田園景観	南部平坦地	・田園環境の保全 ・看板の規制・誘導
市街地景観	あわら温泉街周辺市街地、 芦原温泉駅周辺市街地	・魅力的な市街地景観の創出

イ)景観軸

名 称	対 象	配置・形成方針
山岳風景軸	刈安山・風谷峠・劔ヶ岳の 尾根筋 風谷峠越道	・山頂から坂井平野や日本海を見る眺望の保全 ・平地から見る尾根筋や白山連峰の風景の保全 ・風谷峠越道の保全や活用
海辺風景軸	波松海岸	・越前加賀海岸国定公園や周辺の自然環境の保全 ・海岸の美化による美しい日本海の眺望の保全
川の風景軸	竹田川、宮谷川、観音川	・河川沿いの家屋や寺社による街並み景観の保全 ・橋や河川敷における視点場の整備 ・生き物に配慮した多自然型護岸の保全や創出
シンボル 景観軸	市道芦原金津線 市道滝高塚線	・金津創作の森からあわら温泉街に至る連続的な美しい風景の保全と創出（丘陵地—森林—並木道—田園—あわら温泉街） ・看板や街路樹の剪定など望ましい景観の設定

名 称	対 象	配置・形成方針
農業風景軸	広域農道フルーツライン (都) 金津三国線	・丘陵地や田園地帯の広大な田園景観の保全 ・看板の乱立や派手な建築物の規制
湖岸風景軸	国道 305 号 (主) 福井金津線	・湖岸サイクリングロードの整備 ・ゴミの不法投棄の防止 ・土砂採取の規制・誘導、緑化
広域景観軸	北陸自動車道 国道 8 号	・福井県の玄関口にふさわしい沿道景観の形成 ・統一的な特徴のある街路樹の創出 ・看板の適正な規制・誘導
鉄道風景軸	ハピラインふくい えちぜん鉄道	・車窓から見る四季折々の田園風景の保全 ・田園風景に映える鉄道風景の保全
歴史街道軸	北陸街道、吉崎道、市街道	・街道から見る自然風景の保全 ・地藏堂、観音堂など歴史資源の案内板・サインの設置 ・街道沿いにふさわしい建築物の色彩・意匠や緑化

ウ)景観拠点

名 称	対 象	配置・形成方針
交通結節 景観拠点	芦原温泉駅	・福井県の北の玄関口にふさわしい景観形成 ・森のように緑豊かな景観の創出 ・建築物の色彩・意匠や看板など統一的な景観形成
観光交流拠 点	あわら温泉街	・温泉街の入口にふさわしい景観の創出 ・回遊性を生み出す魅力ある沿道景観の創出 ・人が集まる拠点となるモデル景観の創出
歴史伝承 景観拠点	吉崎御坊跡周辺	・御山や寺社など歴史景観の保全と創出 ・鹿島の森や北潟湖の眺望の保全と活用
文化創造 景観拠点	金津創作の森	・森林や水辺の景観の保全 ・創作作品の屋外展示やまちとの連携
農村集落	農村集落	・木造建築、蔵、農作業小屋など日本家屋の推奨 ・屋敷林や生垣による緑化 ・神社や寺社と調和した農村風景の保全
森や里山の 景観拠点	刈安山、タコ山 北潟国有林	・森林や里山の自然に親しむ環境整備 ・眺望の保全
水と緑の 景観拠点	北潟湖畔公園 トリムパークかなづ 竹田川河川公園	・水辺と花緑の美しい景観形成 ・美化活動や緑化活動による魅力ある景観形成 ・森林や水辺を活かした積極的な活用
歴史文化の 景観拠点	古墳や寺社・仏閣、石碑	・市内各地の歴史資源の景観保全 ・案内板・サインの設置による歴史の伝承 ・街道沿いの石碑など
樹木 (桜、銀杏)	天然記念物や桜の並木、 シンボルツリーなど	・天然記念物やシンボルとなる木の保全 ・桜並木など植樹の推奨



凡例	景観エリア	凡例	景観軸	凡例	景観軸・景観拠点	凡例	景観拠点
	森林景観		山岳風景軸		鉄道風景軸		森や里山の景観拠点
	海浜景観		海辺風景軸		歴史街道軸		水と緑の景観拠点
	湖沼景観		川の風景軸		交通結節景観拠点		歴史文化の景観拠点
	河川景観		シンボル景観軸		観光交流拠点		樹木(桜・銀杏)
	丘陵地景観		農業風景軸		歴史伝承景観拠点		樹木(桜並木)
	田園景観		湖岸風景軸		文化創造景観拠点		希少生物
	市街地景観		広域景観軸		農村集落		

図 景観形成の方針

(5) 公共公益施設の方針

本市では、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的として、2017年(平成29年)に「あわら市公共施設等総合管理計画」を策定し、2024年(令和6年)には計画の改定を行いました。

今後とも、あわら市公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

① 施設の管理に関する基本的な考え方

① 定期的な点検・診断に基づく適切な維持管理・修繕・更新等の実施

点検・診断等は維持管理の必要性の有無やその方向性などの意思決定を行ううえで重要な基礎資料となるため、どの施設においても定期的に点検・診断を実施します。

点検・診断結果を踏まえ、修繕が必要な箇所が判明した際は、優先度を設けて迅速に修繕できる体制を構築するとともに、点検で不具合が見つからない場合でも、過去の経緯から機能の劣化が想定される箇所は、予防保全の観点から機能回復を図ることで、トータルコストの縮減や平準化を図ります。

② 耐震化などによる安全確保対策の実施

点検・診断の結果、施設の劣化などにより安全な利用を担保できない場合は、速やかに安全確保対策を講じます。

また、耐震診断の結果、耐震性を確保できていない災害拠点やインフラに係る施設は、速やかに耐震補強を行います。

速やかな対応が困難な場合は、利用者の安全性を最優先し、必要な安全対策が完了するまで供用を中止することも含めて対応を図ります。

③ 施設の長寿命化の推進

適切な点検やその結果に基づく適切な維持管理、予防保全を行うことで、少しでも長く施設を使い続けられるように対応を図ります。

また、市営住宅や学校については長寿命化計画に従い、計画的に大規模改修や更新などを進めるとともに、インフラについても長寿命化計画の策定を進め、個別の施設についても長期保全計画などの策定を進めます。

④ ユニバーサルデザイン化の推進

建替えや改修時期を迎えた公共公益施設は、随時、高齢者や障がい者はもとより、子ども、外国人などあらゆる人々が利用しやすいユニバーサルデザイン化を進めます。

⑤ 施設の統廃合、複合化の推進

今後の人口減少や人口構成の変化等に伴い、容量(キャパシティ)に余剰が生じる公共施設については、積極的に複合化を含めた対応を図ります。

複合化に当たっては、利用者の動線の混雑防止や交流による相乗効果など多面的な視点からその妥当性を検討するとともに、施設の複合化により空いた施設や土地は、利活用の是非を検討し、遊休地・遊休施設化しないよう対応を図ります。

複合化後の施設の運営については、本市内の事例や他自治体の事例を十分検証し、利用者にとって利便性の高いサービスを提供できるよう工夫します。

⑥ 脱炭素化の推進

第2次あわら市環境基本計画に基づき、再エネ設備を避難所などに設置することにより災害時の非常電源として活用し、市が関わる新たな建築物には ZEB の導入に取り組み、2030 年度(令和 12 年度)までの 5 棟の ZEB 化を目標として対策を進めます。

⑦ 統合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

公共施設の進捗管理を行うための担当組織を明確にし、公共施設等に関する取組を確実に推進します。

公共施設の更新等に関連する予算措置を適切に行うため、公共施設に関する情報や公共施設の保有総量適正化を全庁的に共有できる横断的組織を設立します。

市、市民、NPO、コミュニティ組織および企業など、さまざまな主体が連携して、公共施設を含めた地域の資源を最大限活用する仕組みを構築します。

② 公共公益施設の整備方針

芦原温泉駅周辺市街地の市役所周辺は、行政サービスの拠点として、行政、教育、福祉、病院などの公共公益施設の集積を図ります。

あわら温泉街周辺市街地は、にぎわいや交流の拠点として、文化、交流、学び、市民活動等の公共公益施設の集積を図ります。

その他の公共公益施設や地区公民館等は、まちや地域づくりの活動拠点や住民の交流拠点として積極的に活用します。

老朽化した教育施設等の移転や新築・改築にあたっては、教育環境、財政の見通し、少子化などを踏まえ、計画的に実施します。

公共公益施設を訪れる人が快適に施設を利用できるように周辺道路の誘導案内の整備や施設内の憩いの空間づくりなど総合的な環境づくりを進めます。

(6) 上下水道の方針

① 上水道

本市の水道事業では、人口減少や節水型給水器具の普及などにより水道料金の収入が今後も減少することが見込まれる中、法定耐用年数を超過した水道施設の更新を加速させる必要があり、水道事業を取りまく環境はこれまで以上に厳しいものになると予測されます。

また、大地震や豪雨による水道施設の被害が全国各地で発生しており、施設の耐震化などの災害対策も必要です。

こうした直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図ることで、将来にわたって安全で安心な水道水を供給し続けていく必要があります

このため、本市では 2019 年度(令和元年度)に中長期的な視野に立って経営の効率化、財政の健全化に計画的に取り組むため「あわら市水道事業経営戦略」を策定し、経営状況や情勢の変化に応じた最新の将来予測を反映し、より質の高い経営戦略とするため、2023 年度(令和 5 年度)に改定を行っています。

表 上水道の現状

区分	給水人口	総配水量	有収水量	1日平均配水量
市上水道	23,626人	3,662,600m ³	3,015,825m ³	10,035m ³
財産区上水道	2,475人	1,088,480m ³	1,058,258m ³	2,982m ³
合計	26,101人	4,751,080m ³	4,074,083m ³	13,017m ³

※2025年(令和7年)3月31日現在

ア)上水道の基本方針

① 水道施設の維持管理と運営

安全で安心な水を供給するため、水道施設の適切な維持管理に努めます。

② 水道施設の計画的な更新

水道施設の耐震化を推進し、災害に強い施設の整備に努めるとともに、老朽化した施設の更新を計画的に行いながら、安全で安心な水道の供給に努めます。

③ 水道事業会計の健全化

水道事業の経営基盤の強化を図るため、官民連携・広域化等を推進するとともに、使用料改定などで資金の確保に努めます。

② 下水道

下水道は日常生活に不可欠な都市施設であり、本市では公共下水道事業による整備を進めており、2024年度(令和6年度)末現在の汚水処理人口の普及率は96.6%となっています。なお、本市の公共下水道事業は、上位計画である九頭竜川流域下水道に包含されています。

2019年(平成31年)1月には、下水道サービス水準の維持向上を図るとともに、将来にわたり安定した経営基盤を確保していくことを目的として、「あわら市下水道事業経営戦略」を策定しています。

また、2021年(令和3年)3月には、中長期的な視点で、下水道施設全体を計画的に維持管理し、施設改築事業を平準化・最小化することを目的に下水道ストックマネジメント計画を策定し、2023年(令和5年)6月には、河川氾濫などの災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限にするため、短期・中期的に確保すべき機能を定めた「あわら市公共下水道耐水化計画」を策定しています。

ア)下水道の基本方針

① 公共下水道の整備

あわら市公共下水道事業計画に基づき、未整備区域の早期解消に努めます。

② 下水道事業の経営の効率化

ストックマネジメント計画に基づき、施設の長寿命化を図り、改築更新費用の抑制に努めます。

また、下水道事業の経営基盤の強化を図るため、官民連携・広域化等を推進するとともに、使用料改定などで資金の確保に努めます。

③ 浄化槽設置の推進

公共下水道整備区域外の公共用水域の水質保全、生活環境の向上を図るため、合併処理浄化槽の整備を推進します。

④ 雨水幹線の整備

河川・水路の整備、公園緑地や透水性舗装の整備など市街地における透水面の確保と連携を図りながら、公共下水道整備計画に基づき雨水幹線の整備を進め、降雨時における浸水被害の解消を図ります。

イ) 下水道の整備方針

公共下水道については、引き続き未整備区域の解消に努めるとともに、整備済区域については接続の促進に努めます。特に、富栄養化対策が求められている北潟湖流域においては、水質保全と環境衛生の向上を図る観点から、接続の促進に努めます。

また、公共下水道処理計画整備区域外についても、合併浄化槽の整備を推進します。

表 公共下水道事業計画の概要

対象地区	区域/事業名	整備方針
芦原地区 坂井平野部集落一帯 金津地区、伊井地区	芦原第1～4処理分区 金津第1～3処理分区	公共下水道への接続の促進や適正な維持を図ります。
北潟地区、波松地区 牛山区、吉崎地区 細呂木地区、坪江地区	芦原第5～6処理分区 金津第4処理分区	公共下水道への接続を促進し、北潟湖や観音川の水質保全や生活環境の向上を図ります。

区分	芦原処理区	金津処理区
計画目標年次	2030年（令和12年）	2030年（令和12年）
計画面積	671.0ha	831.6ha
整備率	89.0%	79.1%
計画人口	9,800人	14,300人
計画汚水量	8,874 m ³ /日	11,738 m ³ /日
排除方式	分流式	分流式

※整備率は2025年（令和7年）3月末現在

(7) 防災まちづくりの方針

本市では、2023 年(令和5年)7月に豪雨災害、2024 年(令和6年)1月1日に能登半島地震が発生し、いずれも甚大な被害を受けたことを踏まえ、これらの教訓をもとに 2025 年(令和 7 年)3 月に「あわら市地域防災計画」を改定しています。

① 防災まちづくりの基本方針

① 災害から人命を守る防災対策の推進

竹田川や観音川などの氾濫に対する警戒避難対策を推進するとともに、氾濫による水害が予想される場合には、明確な基準に基づいて住民を早期に安全な場所に避難させます。

高齢化の進展等により、災害時において迅速な避難が困難な要配慮者が増加しているため、平時から関係機関や地域住民等の協力を得て要配慮者の支援体制の整備を進めるとともに、災害が予想される場合の早期避難、災害が発生した場合の安否確認等により要配慮者の安全確保を図ります。

また、災害時の避難所の安全性を確保するとともに、居住環境を整備し、避難住民の健康維持を図ります。

② 減災の考え方に基づく防災対策の推進

災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を成すための防災対策の推進を図ります。

③ 自助、共助、公助の役割分担による防災対策の推進

住民・事業者自身による自助、地域やコミュニティによる共助および行政による公助が、それぞれ役割を果たし、また、それらが連携することにより有効な力を発揮するため、自助・共助・公助の能力を高め、地域全体としての防災力の整備、強化を図ります。

④ 大規模広域災害を想定した防災対策の推進

福井平野東縁断層帯での地震等、発生が懸念される大規模かつ広域化した災害を前提とした体制を整備します。

⑤ 男女共同参画および要配慮者の視点に配慮した防災体制の確立

多様な視点を踏まえた避難所運営などの防災対策を進めるとともに、防災の現場への女性や要配慮者の参画拡大を図ります。

⑥ 防災DX化への取組みの推進

災害への対応を「平時」、「切迫時」、「応急対応」、「復旧・復興」の 4 フェーズにおいて、より安全に、より迅速に、より効果的に、多様な災害対応業務を遂行できるよう、各種データ等のデジタル化や防災関連業務のシステム化などを図ります。

② 防災まちづくりの整備方針

ア)防災拠点の整備

防災拠点の機能充実、ネットワーク化

市が指定する防災関係施設等を防災拠点と位置づけ、防災機能の充実を図るとともに、防災拠点を道路や情報通信網で結び、災害に強いまちづくりを推進します。

指定緊急避難場所および指定避難所の整備

土砂災害や水害の危険の少ない場所に立地する公共施設、学校、公民館等および地震や津波の危険のない場所に立地する公園、グラウンド等のオープンスペースを指定緊急避難場所、災害時に住民が安全に避難生活することができる公共施設、学校、公民館等を指定避難所として指定するとともに、指定避難所については、安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図ります。

イ)地震に強いまちづくり

市街地防災の推進

市街地再開発事業や地区計画などを活用し、既成市街地の耐震性、耐火性の向上を図るとともに、土地区画整理事業の実施により災害に強い安全で快適なまちづくりを推進します。

防災空間の整備

県と連携し、災害時の避難場所あるいは防災帯としての機能を有する都市公園の整備を推進します。また、緩衝、避難等の用に供する都市緑地および街路樹の整備を推進します。

広域的な防災体制および地域的な防災体制を確立するため、被災時の代替機能も考慮しながら道路の計画的な整備を行います。

県と連携し、河川敷に緊急用道路、船着場等の整備を図るとともに、消火用水の確保用施設や防災拠点施設および震災時の避難場所となる河川公園等を整備し、震災時の利用を図ります。

ウ)津波に強いまちづくり

徒歩による避難を原則とした対策の構築

津波からの迅速かつ確実な避難を実現するため、徒歩による避難を原則として、地域の実情を踏まえつつ、できるだけ短時間で避難が可能となるようなまちづくりを目指します。

行政関連施設、要配慮者に関わる施設等については、できるだけ浸水の危険性の低い場所に整備するものとし、やむを得ず浸水のおそれのある場所に立地する場合には、建築物の耐浪化等により施設の防災拠点化を図るとともに、中長期的には浸水の危険性のより低い場所への誘導を図ります。

避難関連施設の整備

県と連携し、住民が徒歩で確実に安全な場所に避難できるよう、避難時間短縮のための避難路等を整備し、その周知に努めるとともに、その安全性の点検に努めます。

津波防災地域づくりの推進

津波に対する警戒避難体制を整備するとともに、津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画(推進計画)を作成し、海岸保全施設、海岸防災林や避難施設の配置、土地利用等についての総合的対策を示すことに努めます。

エ)雪に強い住宅地づくり

雪に強い住環境整備

地域の特性に応じた集団的で一体的な住宅の克雪化、隣接地を考慮した建物の配置、共同雪処理施設の整備等を推進し、雪に強い住環境整備を図ります。

消融雪施設の整備

下水再生水等を活用した消融雪施設等の整備を推進し、歩行空間の確保、雪処理の効率化を図ります。

オ)風水害に強いまちづくり

災害危険区域の指定

豪雨、洪水、高潮、土砂災害等による危険の著しい区域については、災害を未然に防止するため、建築基準法第39条の規定に基づく災害危険区域において、必要な措置を講じることを検討します。

風水害に強い土地利用の推進

溢水、湛水等による災害の発生のおそれのある土地の区域について、豪雨、洪水、高潮、土砂災害等に対するリスクの評価を踏まえ、都市的土地利を誘導しないことを基本とし、必要に応じて、移転等も促進するなど、風水害に強い土地利用の推進に努めます。

山地災害の発生防止

山地災害危険地区等における治山施設の整備等のハード対策と、山地災害危険地区に係る監視体制の強化、情報提供等のソフト対策の一体的な実施や、地域の避難体制との連携による減災効果の向上を図るとともに、森林の整備・保全の推進により、山地災害の発生防止に努めます。

カ)その他の防災対策

上下水道施設の防災

水道施設の耐震化を推進するとともに、災害時における飲料水の供給、応急給水拠点の配水計画を立案します。

下水道についても、下水道管の重要管路、マンホールポンプ場についての耐震対策を推進するとともに、浸水深が深い区域では施設の耐水化対策を講じるものとします。

公共建築物、一般建築物の不燃化、耐震化対策

災害時において救援活動の拠点、避難所となる学校、救急、医療活動の拠点となる病院、情報収集、伝達、応急対策の拠点となる庁舎等防災上重要な建築物の不燃化および耐震化を図ります。

一般の建築物についても、不燃化、耐震化について広く住民の認識を深めるため、これらの重要性について普及、啓発に努めます。特に、不特定多数の者が集まる建築物について、新耐震基準制定(昭和56年)以前のものについては、その所有者または管理者等に対して、建築物の耐震診断、耐震補強等の実施について指導を行うものとします。

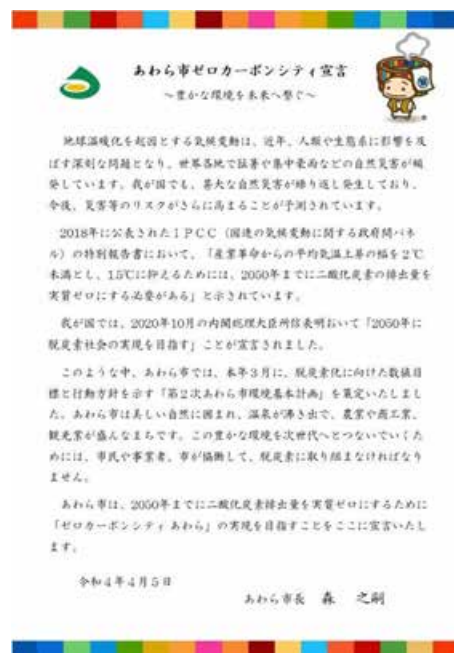
地籍調査の推進

災害時の迅速な復旧、復興と公共事業の円滑化を図るため、地籍調査を推進します。

(8) 環境にやさしいまちづくりの方針

本市では、2007年(平成19年)に「あわら市環境基本計画」を定め、一部見直しを行いながら各種施策を推進してきましたが、気象災害の激甚化をはじめ、社会情勢の著しい変化に対応するため、2022年(令和4年)3月に第2次あわら市環境基本計画を策定しています。

また、第2次あわら市環境基本計画の目指す理想像として、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ あわら」の実現を宣言しています。



① 環境にやさしいまちづくりの基本目標と施策

① 脱炭素化の行動を展開する

施策1-1 気候危機への対策として省エネと再エネを推進します

次世代自動車の普及促進や公共交通機関・自転車への転換促進を図ります。

建屋の新築に際して脱炭素建築物の基準を満たす ZEB や ZEH を推奨し、そのための助成事業の利用を進めます。

エネルギーの地産地消と地域間融通を図り、持続可能で近代的なエネルギーへのアクセスを可能にします。

② 地域循環共生社会をつくる

施策2-1 暮らしやすい生活環境をつくります

全ての世代、障がい者、LGBT など、誰もが安心して快適に利用できる公共施設や移動手段を考え、全ての人にやさしい生活環境を目指します。

過疎地域、子育て世代、高齢者の生活環境や観光客の利便性の向上のために IoT や AI を導入した超スマート社会の実現を目指します。

また、災害時に安心感のあるエネルギーシステム・ライフライン・住環境をつくります。

施策2-2 持続可能な消費および生産形態を確保します

市内企業と連携し、市民やサービス業・飲食業などへも 3R(減らす:Reduce、再利用:Reuse、リサイクル:Recycle)を推進し、プラスチック代替品の利用促進を図ります。

持続可能な1次産業とその6次産業化を考え推進するとともに、実現性の高い仕組みを考えながら食の地産地消を推進します。

また、食品ロスの実態を学び、その減量や資源化に取り組みます。

③ 地域資源を保全・活用する

施策 3-1 文化資源を保全・活用します

文化・歴史資源の調査を推進し、保存と活用を進めていきます。

地域固有の文化・歴史資源を活用して生涯学習活動の機会を提供し、ふるさとに誇りと愛着を持つ人づくり、地域づくりを推進します。

また、学校教育と連携して地域の文化・歴史資源を題材にしたアクティブラーニングを推進します。

施策 3-2 自然資源を保全・活用します

河川、湖、海浜、海洋資源および里山や森林資源を保護・保全し、さらには劣化した自然環境の再生に努め、生物多様性の損失を阻止します。

自然資源の持続的な活用を図るまちづくり、自然資源を活かしたグリーンツーリズムやアウトドアスポーツを推進します。

自然の防災力と防災インフラの相乗効果を図る事業を推進します。

アライグマ、オオキンケイギク、オオフサモなどの特定外来生物に関する情報を共有し、早期の対策に取り組むとともに、イノシシ、ハクビシン、カラスなどの野生動物の適切な保護管理に努め、鳥獣害のない地域社会の形成を推進します。

学校教育と連携して地域の自然資源を題材にしたアクティブラーニングを推進します。

不法投棄を防止するため、定期的なパトロールや監視活動などを実施するとともに、関係機関や住民との連携を強化します。

④ パートナーシップによる推進体制をつくる

施策 4-1 人々が共感し、一緒に学び・行動する場をつくります

子どもから高齢者の全ての世代、また障がい者や在日外国人など多様な住民が学び行動できる地域課題解決の場をつくります。

また、SDGs や ESG を推進する企業の連携体制をつくります。

4 立地適正化計画

(1) 立地適正化計画とは

① 背景と目的

わが国の多くの地方都市では、今後、急速な人口減少が見込まれており、拡散した市街地のままで人口が減少し、居住が低密度化すれば、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・子育て・商業等の生活サービスの提供が将来的に困難になりかねない状況にあります。

また、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現することや、財政面・経済面で持続的な都市経営を可能とすることなどが求められています。

こうした中、国では行政と住民や民間事業者が連携して、生活サービス機能や居住の誘導と公共交通ネットワークの形成に取り組む「コンパクト・プラス・ネットワーク」によるまちづくりを推進するために都市再生特別措置法を改正(2014年(平成26年)8月)し、『立地適正化計画』制度を創設しました。

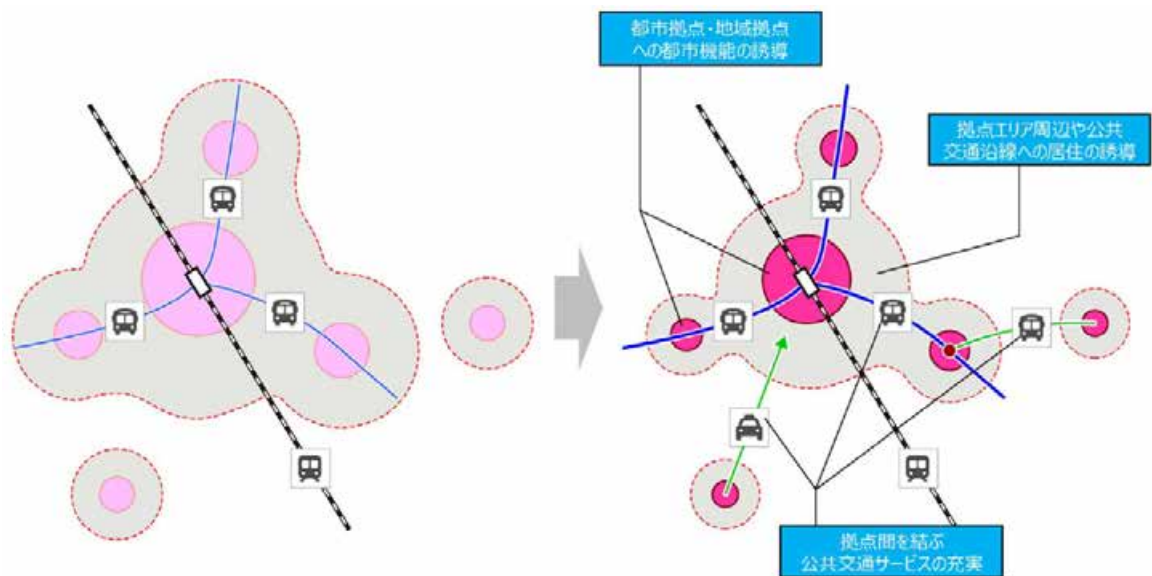


図 コンパクト・プラス・ネットワークのイメージ
(出典:立地適正化計画作成の手引き(国土交通省))

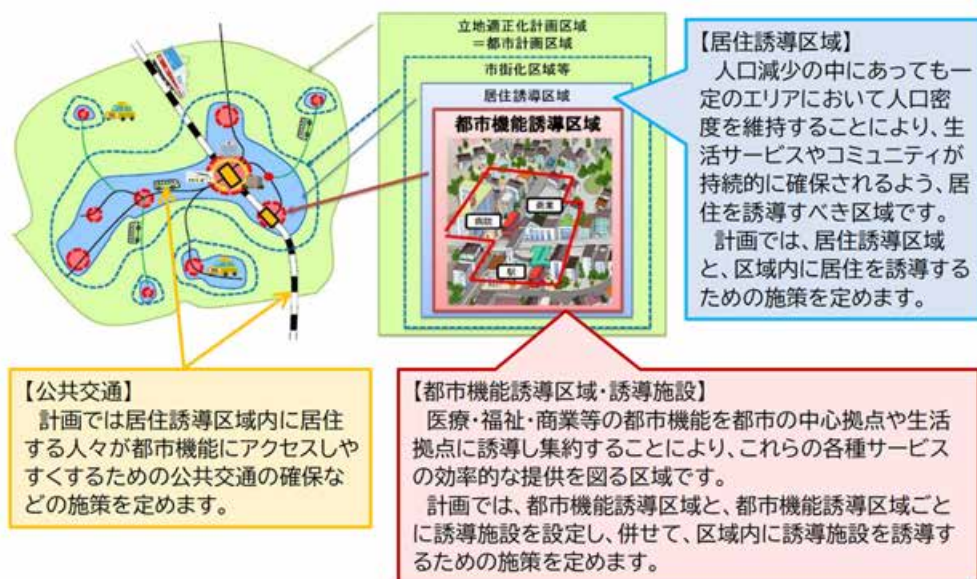


図 立地適正化計画のイメージ
(出典:立地適正化計画作成の手引き(国土交通省)を基に作成)

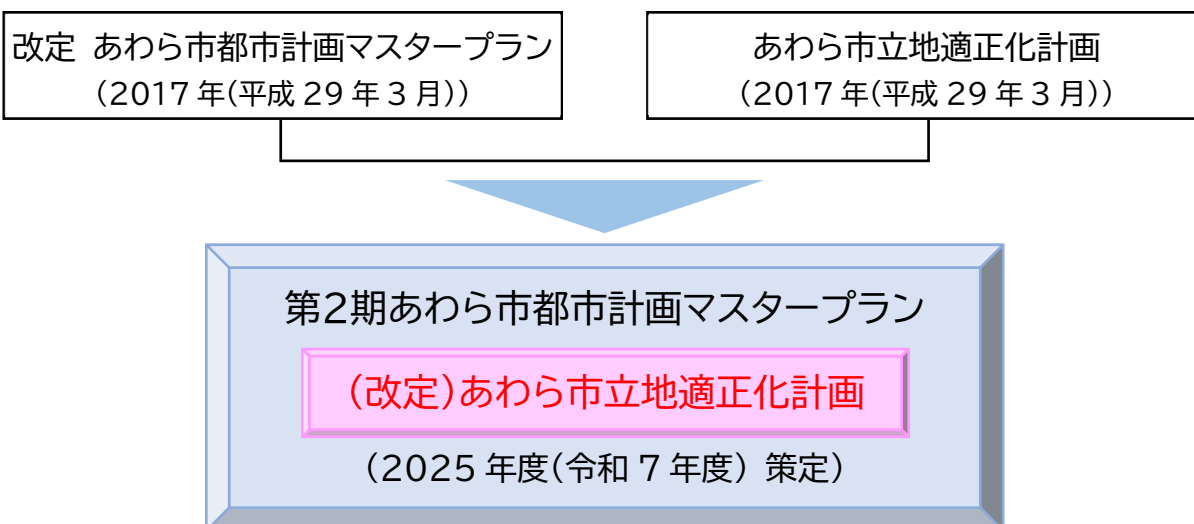
本市では、2017年(平成29年)に都市計画マスタープランの改定に併せて立地適正化計画を策定しました。その後、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、2020年(令和2年)に「都市再生特別措置法」が再度改正され、居住や都市機能の誘導と併せて、都市の防災に関する機能を確保するための指針となる「防災指針」を立地適正化計画に定めることとされました。

今回の見直しは、新たな計画期間を持つ「第2期あわら市都市計画マスタープラン」の策定に併せて、防災指針を含む計画へと改定することを目的とします。

当初の計画は、概ね20年後の2040年度(令和22年度)の都市の姿を展望した上で、概ね10年後に必要な都市機能や居住を誘導すべき区域等について定めており、今回の改定は中間見直しにあたることから、目標年次は2040年度(令和22年度)を踏襲します。

② 計画の位置づけ

立地適正化計画は、都市全体を見渡したマスタープランとしての性質を持つものであり、都市計画マスタープランの一部と位置づけられることから、新たに策定する「第2期あわら市都市計画マスタープラン」に記載事項を盛り込むことにより、一体の計画として作成します。



③ 対象地域

本計画の対象地域は、都市再生特別措置法第81条第1項に基づき、本市の都市計画区域(嶺北北部都市計画区域)とします。



図 対象地域

(2) 目指すべき都市の骨格構造

現在のあわら温泉街周辺市街地、芦原温泉駅周辺市街地がそれぞれ非常にコンパクトで住みやすい構造になっていますので、これらの市街地を「中心拠点」として位置づけ、将来にわたってこれを維持することを基本としつつ、さらに生活利便性を高める方向を目指します。

中心拠点 ・人口、都市機能の集積が見られる拠点	あわら温泉街周辺市街地(都市計画マスタープランの温泉文化拠点を包含) 芦原温泉駅周辺市街地(都市計画マスタープランの広域交流拠点を包含)	
	【都市機能の誘導方針】 現在の生活利便性を維持するため、最低限必要な都市機能を維持・誘導するとともに、市民生活を豊かにする高次な都市機能を維持・誘導します。 ・総合病院、身近な医療機関 ・図書館、文化ホール等の文化施設 ・行政中枢機能 ・商店街や総合スーパー ・高校、小中学校 ・保健センター、福祉センター、子育て支援センター ・デイサービス等の通所型の高齢者福祉施設 ・認定こども園、放課後子どもクラブ 等	【人口の誘導方針】 市街地の拡大を抑制し、あわら市総合戦略との整合を図りながら、人口流出の抑制、移住や住み替えの促進を図り、持続的なコミュニティの形成を図ります。また、駅付近では若干の土地の高度利用を促進します。 ・現行居住者の継続居住 ・地域内外からの移住 ・UIターンの受け皿 ・子育て世代の受け皿 ・高齢者の住み替えの受け皿 等
公共交通軸	・北陸新幹線 ・ハピラインふくい ・えちぜん鉄道三国芦原線 地球環境問題や高齢化社会への対応を踏まえ、市域内および市外とを結ぶ人と環境にやさしい公共交通軸として位置づけ、利用者の利便性の向上を図ります。	

公共交通軸を補完する路線バスについては、恒常的な基幹交通手段として、デマンド交通との連携を図りながら、将来的にもネットワークの維持を図ります。

小学校や公民館などが集積する生活の拠点を形成する区域を地区拠点として位置づけ、中心拠点や都市計画マスタープランにおいて位置づけているその他の拠点との移動手段の確保により、現在の暮らしやすさを維持します。

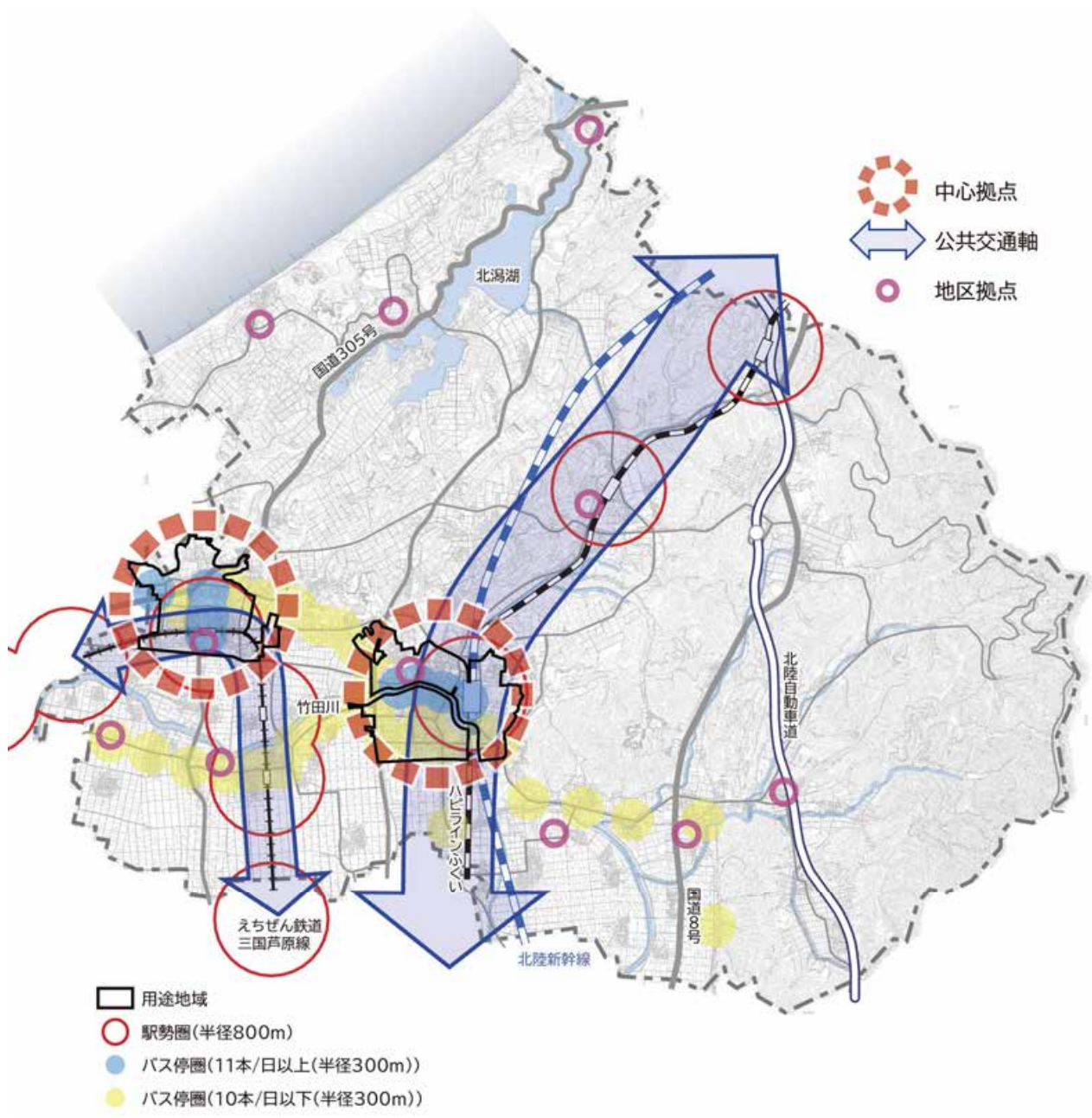


図 目指すべき都市の骨格構造

(3) 誘導区域および誘導施設の設定

① 居住誘導区域の設定

ア) 居住誘導区域設定の考え方

居住誘導区域の設定（都市計画運用指針）

居住誘導区域設定の基本的な考え方

- ①人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう設定
- ②都市全体での人口や土地利用、交通や財政、災害リスクの現状および将来の見通しを勘案しつつ設定
- ③居住誘導区域内外にわたる良好な居住環境の確保、地域における公共投資や公共公益施設の維持運営などの都市経営が効率的に行われるように設定

居住誘導区域を定めることが考えられる区域

- ①都市機能や居住が集積している都市の中心拠点および生活拠点、その周辺の区域
- ②都市の中心拠点および生活拠点に公共交通で比較的容易にアクセスすることができ、そこに立地する都市機能の利用圏として一体的である区域
- ③合併前の旧町村の中心部等、都市機能や居住が一定程度集積している区域

都市再生法、同法施行令による含まない区域

- ・ 農用地区域、保安林の区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域 など

原則として含まない区域

- ・ 津波災害特別警戒区域、災害危険区域

居住を誘導することが適当ではないと判断される場合は原則として含まない区域

- ・ 土砂災害警戒区域、浸水想定区域 など

慎重に判断を行うことが望ましい区域

- ・ 工業専用地域、流通業務地区等、住宅の建築が制限されている区域
- ・ その他、市町村が判断する区域

留意すべき事項

- ・ 将来人口等の見通しを踏まえた適切な範囲に設定
- ・ 人口減少が見込まれる都市は現在の用途地域をそのまま設定するべきではない
- ・ 原則として、新たな開発予定地を設定するべきではない
- ・ 都市機能の利用圏人口を勘案しつつ設定
- ・ 地域の歴史や合併の経緯等にも十分留意して設定
- ・ 将来にわたり保全することが適当な農地は含めず、保全を図ることが望ましい

あわら市における居住誘導区域の設定方針

- ・ それぞれの市街地においてこれまでに中心的な役割を果たしてきた、コンパクトなまちづくりの核となる区域を基本に、将来においても一定の人口集積が見込まれるエリア、公共交通利便性を確保すべきエリアを中心に、生活サービス施設の利便性などを踏まえて総合的な視点から設定
- ・ 日常生活サービス機能の持続的な確保が可能となる人口密度が確保される範囲で設定
- ・ 土砂災害、浸水被害等により甚大な被害を受ける危険性が少なく、土地利用の実態からも居住に適した区域について設定
- ・ 新たなインフラ整備や公共投資の必要性の低い既存の市街地を中心に設定

立地適正化計画の区域 = 都市計画区域

用途地域

居住誘導区域

居住誘導区域に含めることが考えられる区域

- ・ それぞれの市街地において中心的な役割を果たしてきた区域（あわら温泉街、芦原温泉駅周辺）
- ・ 将来にわたり、概ね現在の人口密度が見込まれる区域
- ・ 鉄道駅 800m圏、11 便/日以上バス停 300m圏
- ・ 医療・高齢者福祉・商業の各機能が集積している区域（＝生活利便性の高い区域）

イ)「適当でないと判断される場合は原則として含まない区域」

■土砂災害警戒区域

土砂災害警戒区域については、あわら温泉街周辺市街地、芦原温泉駅周辺市街地の北側に一部、小規模な区域指定が見られます。

土砂災害警戒区域は建築活動が制限されているわけではありませんが、区域指定の趣旨が危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものであり、安心して住み続けられる区域としてはふさわしくないことから、居住誘導区域には含まないものとします。

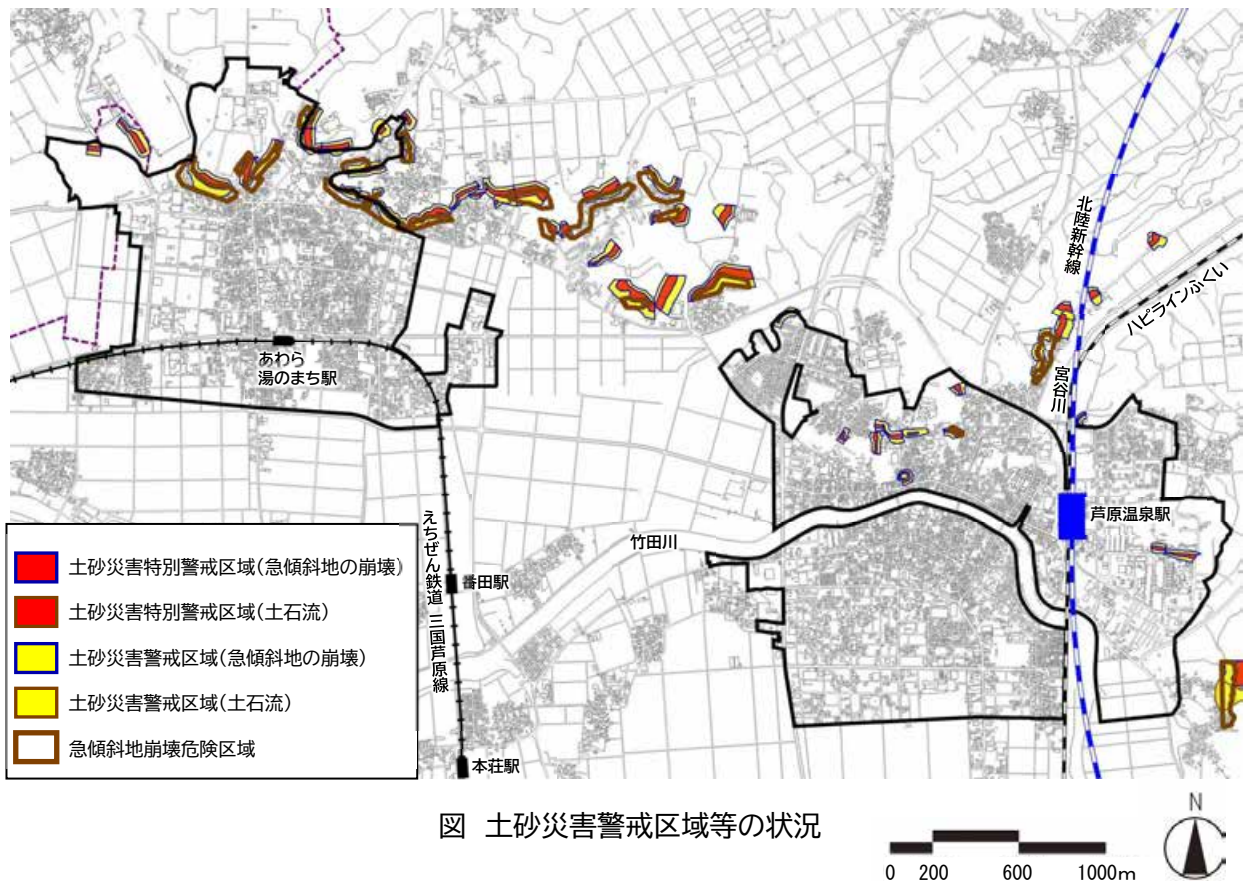


図 土砂災害警戒区域等の状況

■浸水想定区域

あわら温泉街周辺市街地については、えちぜん鉄道三国芦原線以南のほぼ全域、および農地が残存している市街地西部に 0.5m以上 3.0m未満の浸水が見込まれる区域が見られ、芦原温泉駅周辺市街地については、市街地の東端、および北西部を除く広い範囲において浸水が見込まれており、特に宮谷川の沿川では 3.0m以上となっています。

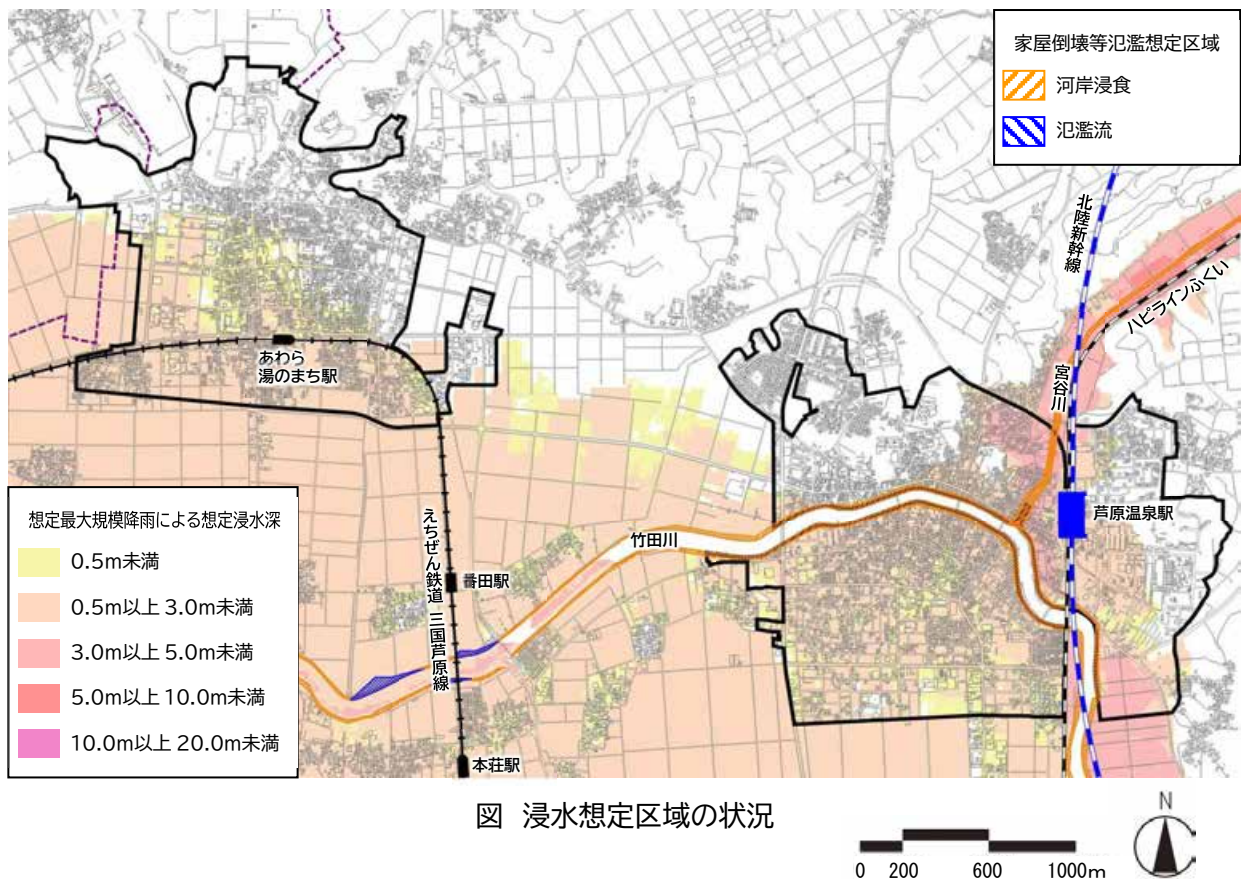
また、芦原温泉駅周辺市街地の竹田川、宮谷川の沿川は、家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)に指定されています。

浸水想定区域については、両市街地の広範囲が含まれているため、浸水想定区域を居住誘導区域に含めない場合、将来的に居住を誘導する区域の面積が確保できなくなります。さらに、両市街地ではすでに都市基盤が整備されており、将来にわたり一定の人口密度が見込めることから、居住誘導区域から除外することは現実的ではありません。

また、浸水被害の特性として、災害が急に発生する土砂災害に比べて、事前の予測・避難が比較的容易であり、浸水発生前の速やかな避難が可能と考えられます。

以上より、ハード・ソフト両面の防災対策に取り組むことを前提として、居住誘導区域に含めます。

ただし、家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)については、家屋の流出・倒壊のおそれがあり人的被害の可能性が高いこと、地盤そのものが削られることで現位置での建て直しが極めて困難になることから、居住誘導区域に含めないこととします。



ウ)「慎重に判断を行うことが望ましい区域」

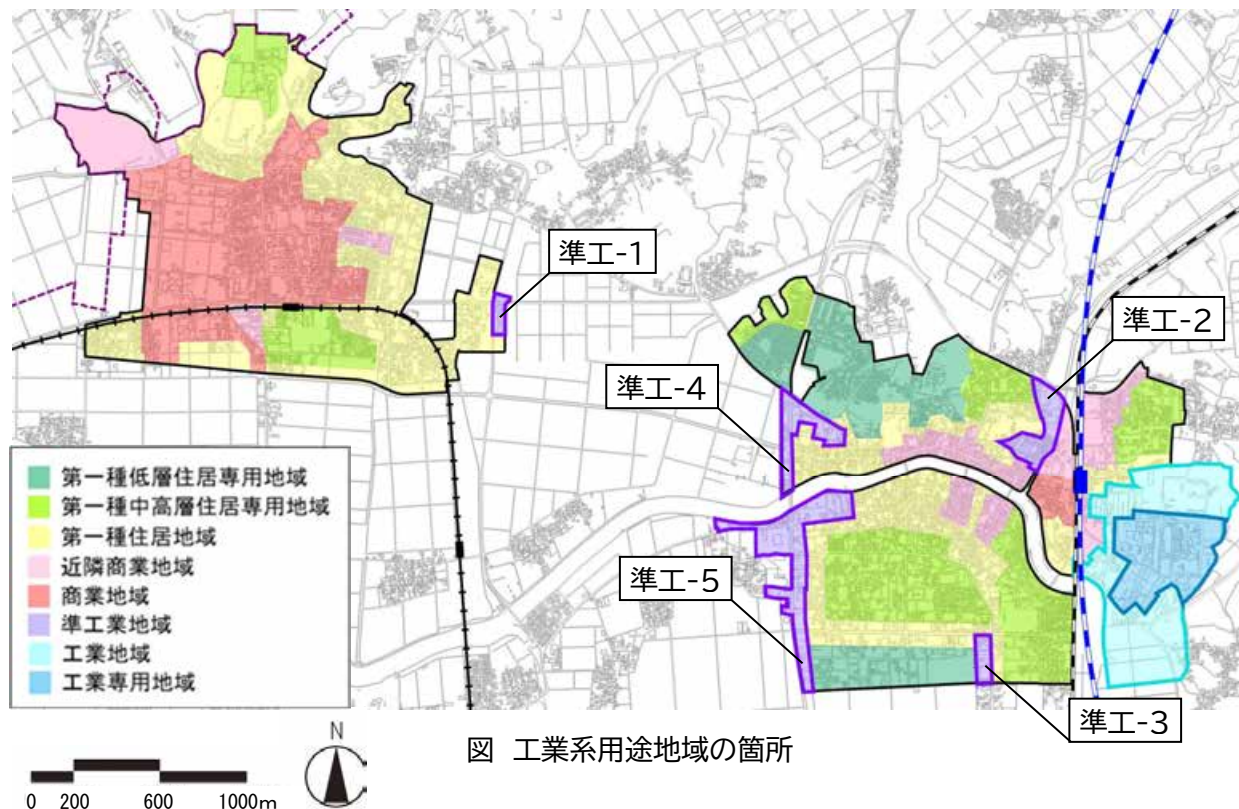
■工業地域・工業専用地域

芦原温泉駅周辺市街地の一団の工業地域・工業専用地域は、大規模な事業所が集積しているため、居住誘導区域から除外します。

■準工業地域

準工業地域は、「主として工業の利便の増進を図るために定められる地域」ですが、現況の土地利用、都市計画マスタープランの土地利用方針における位置づけを踏まえて、個別に判断します。

地区	判断理由
準工-1	現況土地利用は、JA関連施設が立地。土地利用方針は、「公共サービス地区」であり、工業に特化しているわけではないため、居住誘導区域に含める。
準工-2	現況土地利用は、住宅のほか学校給食センター、スーパーなどが立地。土地利用方針は「多機能サービス地区」、「生活サービス地区」であり、工業に特化しているわけではないため、居住誘導区域に含める。
準工-3	現況土地利用は、ドラッグストア、工務店などが立地し、金津高校に隣接するなど、周辺は住宅地。土地利用方針は「沿道サービス地区」であり、工業に特化しているわけではないため、居住誘導区域に含める。
準工-4	現況土地利用は、一部工場が立地するが、(主)福井金津線沿道には総合スーパー等の生活利便施設が立地。土地利用方針は「沿道サービス地区」であり、工業に特化しているわけではないため、居住誘導区域に含める。
準工-5	



■その他

競艇場隣接地(旧ゴルフ練習場)は、周辺に一団の住宅地もなく、あわら湯のまち駅のサービス圏(半径 800m)にも含まれないため、居住誘導区域には含めないこととします。

工) 居住誘導区域の設定

用途地域のうち、居住誘導区域に含まないエリアは、災害リスクの高い区域、工業地域・工業専用地域で、それらの区域を除外すると、用途地域面積(501ha)に対して、居住誘導区域は約8割(397ha)となります。

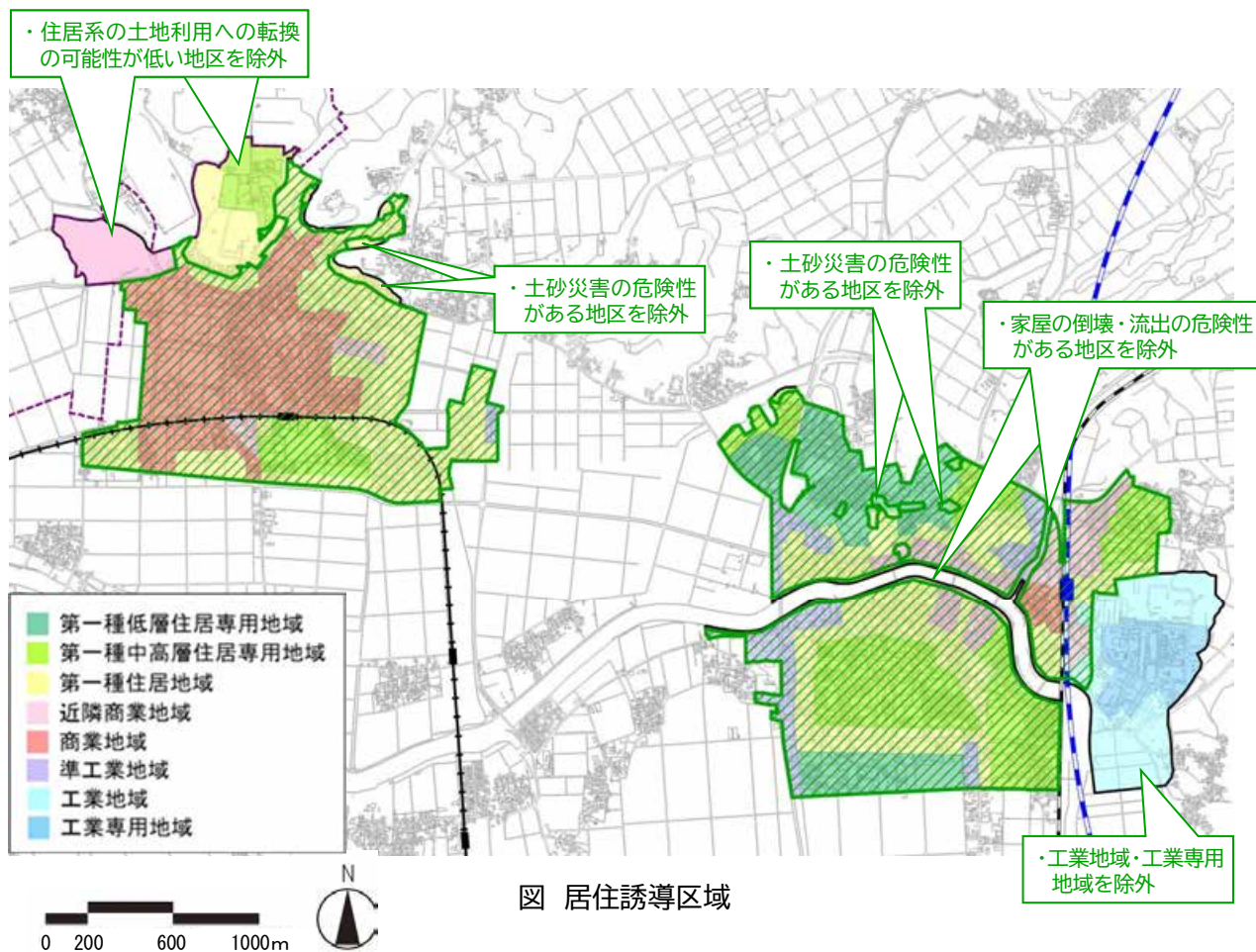


表 用途地域および居住誘導区域の面積

	A. 用途地域 (ha)	B. 居住誘導区域 (ha)	B/A
あわら市計	501.0	397.1	79.3%
あわら温泉街周辺市街地	203.0	163.5	80.5%
芦原温泉駅周辺市街地	298.0	233.6	78.4%

オ) 居住誘導区域の検証

設定方針に基づく「居住誘導区域に含めることが考えられる区域」による、居住誘導区域の検証結果は以下のとおりであり、設定した居住誘導区域は妥当と考えられます。

■ あわら温泉街周辺市街地

用途地域内の将来人口の大幅な減少が予測される中で、一定の人口密度(用途地域の現況の人口密度(19.8 人/ha))を維持する地区は概ね居住誘導区域に含まれており、居住誘導区域人口の用途地域人口に対する割合も高くなるが見込まれています。(86.6%⇒93.2%)

えちぜん鉄道あわら湯のまち駅の駅勢圏(800m圏)、バス停圏(バス停から 300m圏)は概ね居住誘導区域に含まれています。

居住誘導区域内に、医療施設、高齢者福祉施設、商業施設といった身近な生活サービス施設が集積しており、用途地域の中でも生活利便性が高いエリアとなっています。

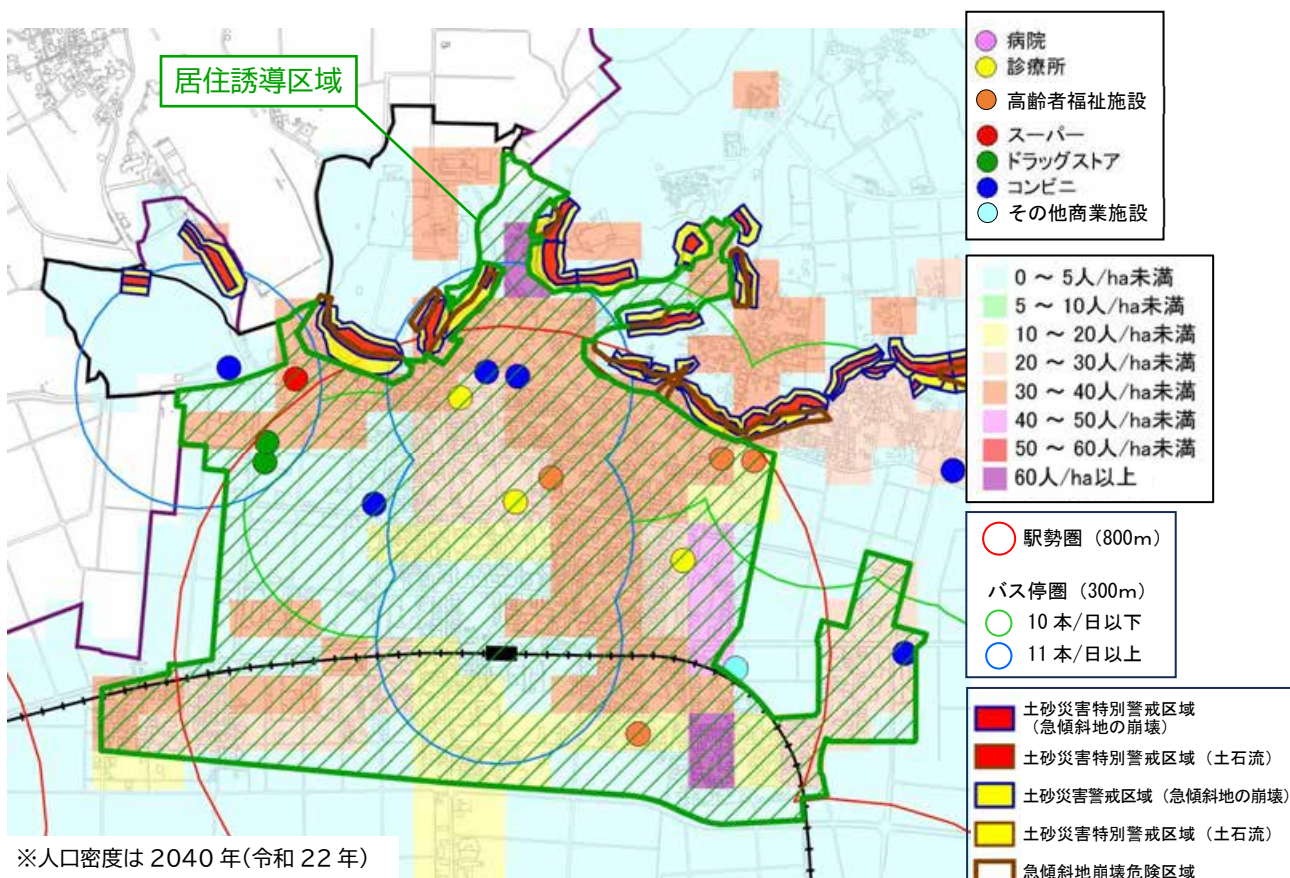


図 あわら温泉街周辺市街地

表 用途地域および居住誘導区域の人口、人口密度

	用途地域		居住誘導区域		
			面積	割合	
あわら温泉街周辺市街地	面積(ha)		203.0	163.5	80.5%
	2020年 (令和2年)	人口(人)	4,010	3,471	86.6%
		人口密度(人/ha)	19.8	21.2	
	2040年 (令和22年)	人口(人)	3,119	2,906	93.2%
人口密度(人/ha)		15.4	17.8		

■ 芦原温泉駅周辺市街地

用途地域内の将来人口の大幅な減少が予測される中で、一定の人口密度(用途地域の現況の人口密度(28.0 人/ha))を維持する地区は概ね居住誘導区域に含まれており、居住誘導区域人口の用途地域人口に対する割合も維持されることが見込まれています。(97.4%⇒97.6%)

芦原温泉駅の駅勢圏(800m圏)、バス停圏(バス停から 300m圏)は概ね居住誘導区域に含まれています。

居住誘導区域内に、医療施設、高齢者福祉施設、商業施設といった身近な生活サービス施設が集積しており、用途地域の中でも生活利便性が高いエリアとなっています。

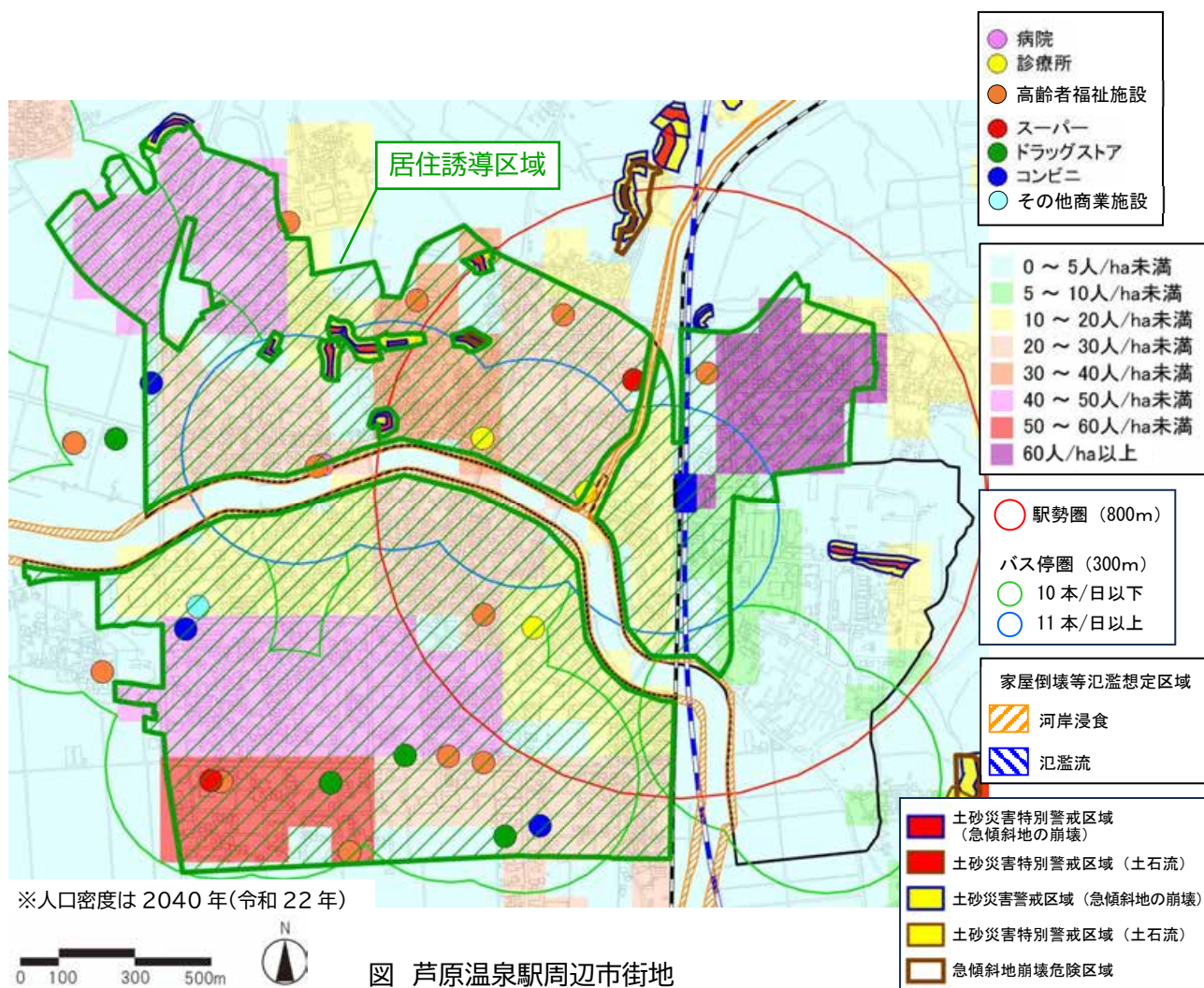
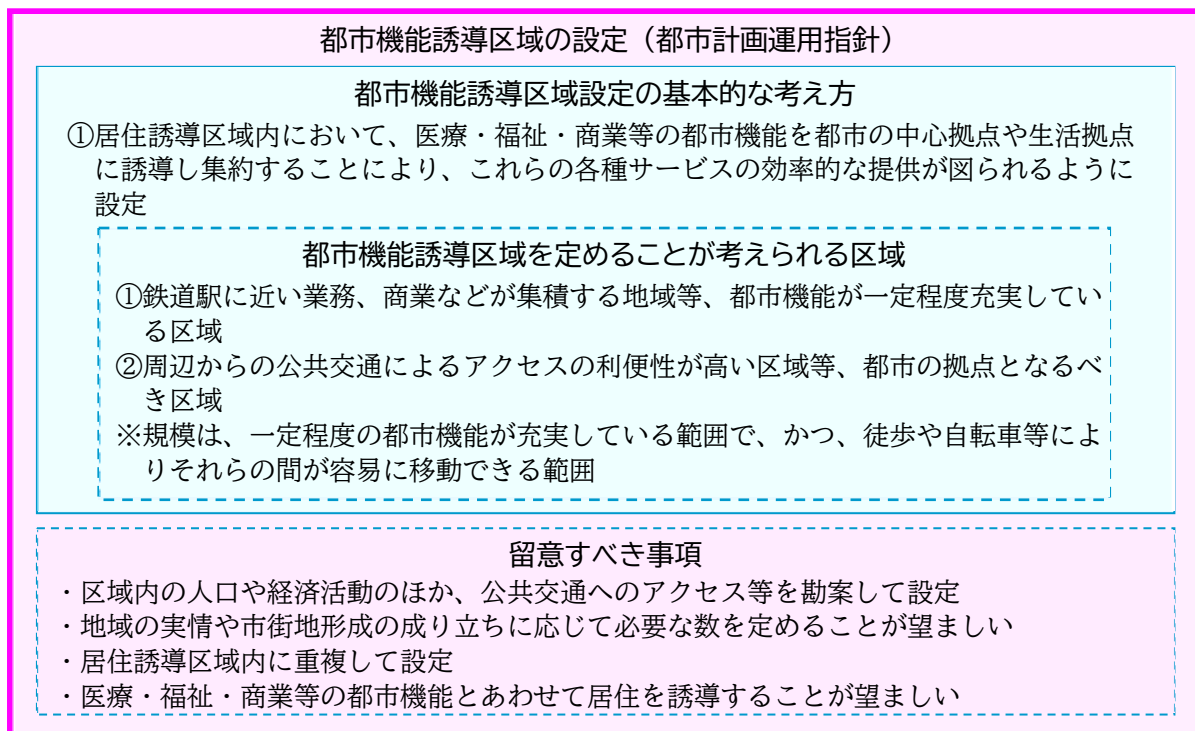


表 用途地域および居住誘導区域の人口、人口密度

		用途地域	居住誘導区域		
			面積	割合	
芦原温泉駅周辺市街地	面積(ha)	298.0	233.6	78.4%	
	2020年 (令和2年)	人口(人)	8,351	8,132	97.4%
		人口密度(人/ha)	28.0	34.8	
	2040年 (令和22年)	人口(人)	6,710	6,549	97.6%
		人口密度(人/ha)	22.5	28.0	

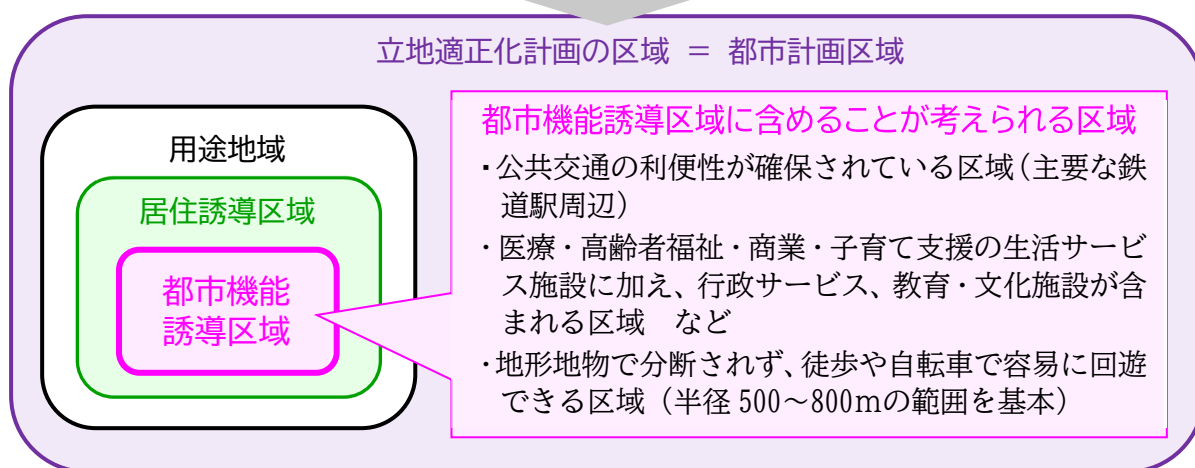
② 都市機能誘導区域の設定

ア) 都市機能誘導区域設定の考え方



あわら市における都市機能誘導区域の設定方針

- ・ 居住誘導区域内に設定
- ・ 生活サービス施設の立地状況、用途地域の指定状況、鉄道駅のサービス圏等を踏まえて設定
- ・ 既存の都市機能の分布状況や今後の更新見通しを勘案して設定



イ)都市機能誘導区域の設定

設定の考え方に基ついて、都市機能誘導区域を以下の通り設定します。

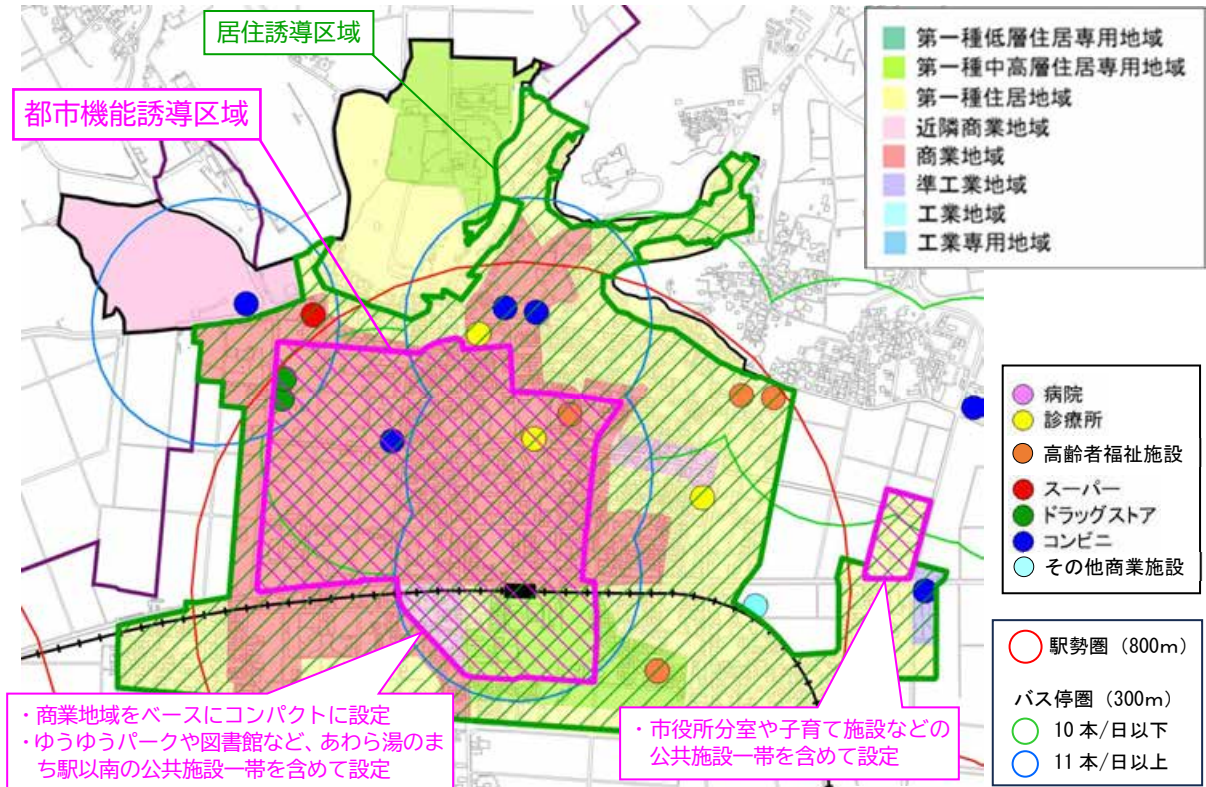


図 あわら温泉街周辺市街地

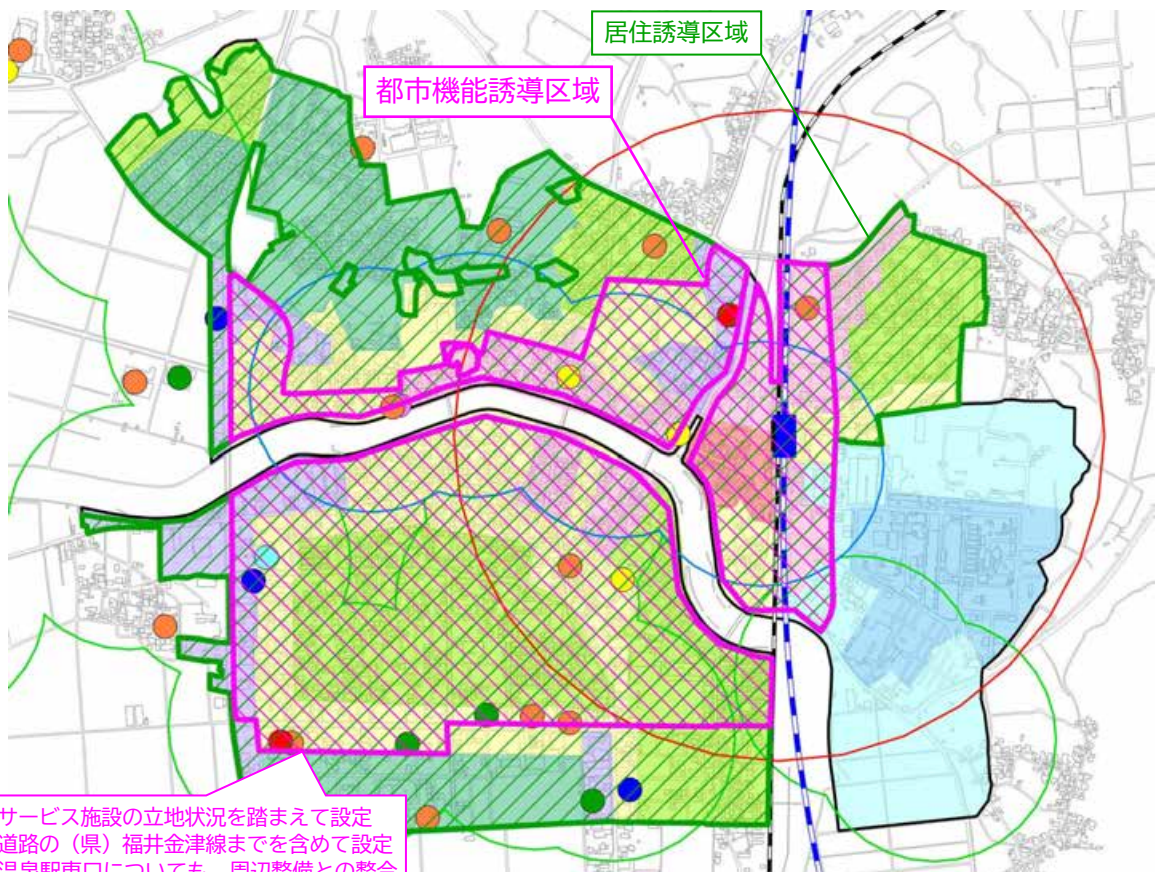
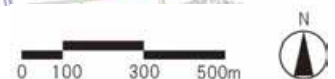


図 芦原温泉駅周辺市街地



ウ)誘導区域のまとめ

居住誘導区域、都市機能誘導区域の面積、用途地域に対する割合は以下の通りとなります。

市街地区分			用途地域	居住誘導区域		都市機能誘導区域	
				面積	割合	面積	割合
あわら温泉街周辺市街地	面積(ha)		203.0	163.5	80.5%	55.7	27.4%
	2020年 (令和2年)	人口(人)	4,010	3,471	86.6%		
		人口密度(人/ha)	19.8	21.2			
	2040年 (令和22年)	人口(人)	3,119	2,906	93.2%		
		人口密度(人/ha)	15.4	17.8			
	芦原温泉駅周辺市街地	面積(ha)		298.0	233.6	78.4%	126.3
2020年 (令和2年)		人口(人)	8,351	8,132	97.4%		
		人口密度(人/ha)	28.0	34.8			
2040年 (令和22年)		人口(人)	6,710	6,549	97.6%		
		人口密度(人/ha)	22.5	28.0			
合計		面積(ha)		501.0	397.1	79.3%	182.0
	2020年 (令和2年)	人口(人)	12,361	11,603	93.9%		
		人口密度(人/ha)	24.7	29.2			
	2040年 (令和22年)	人口(人)	9,829	9,455	96.2%		
		人口密度(人/ha)	19.6	23.8			

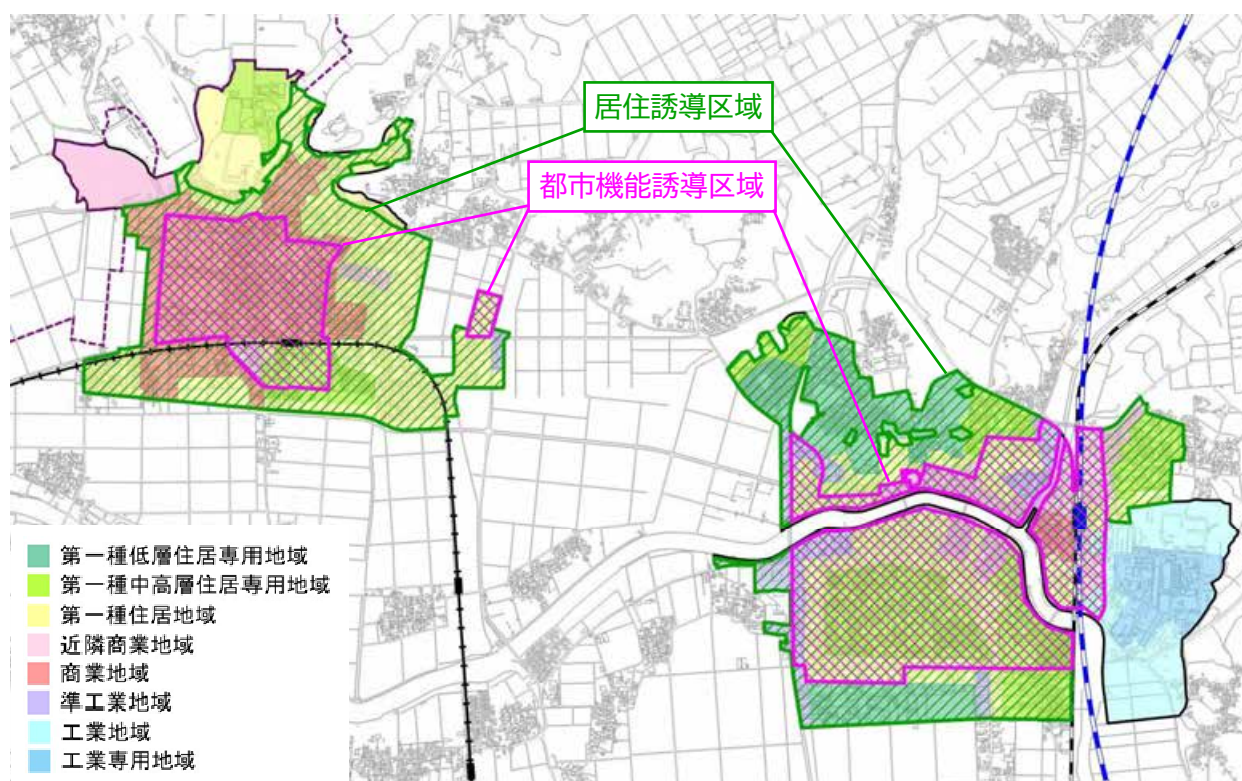
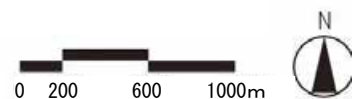


図 誘導区域のまとめ



③ 誘導施設の設定

ア) 都市計画運用指針における誘導施設の考え方

誘導施設は、居住者の共同の福祉や利便の向上を図るため必要な施設であり、都市計画運用指針では以下のように示されています。

(都市計画運用指針)

基本的な考え方

- ・都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき医療・福祉・商業等の都市機能増進施設を設定する。
- ・当該区域および都市全体における現在の年齢別の人口構成や将来の人口推計、施設の充足状況や配置を勘案し、必要な施設を定める（具体の整備計画のある施設を設定することも考えられる）。

誘導施設として想定される施設

- ◆ 高齢化の中で必要性が高まる施設
 - ・病院、診療所等の医療施設
 - ・老人デイサービスセンター等の社会福祉施設
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - ・地域包括支援センター 等
- ◆ 子育て世代にとって居住場所を決める際に重要な要素となる施設
 - ・こども園等の子育て支援施設
 - ・小学校等の教育施設
- ◆ 集客力があり、まちの賑わいを生み出す施設
 - ・図書館、博物館等の文化施設
 - ・スーパーマーケット等の商業施設
- ◆ 行政施設
 - ・行政サービスの窓口機能を有する市役所支所等

イ)誘導施設の設定

中心拠点において立地することが望ましい都市機能を以下の通り設定します。

このうち、目標とする市街地構造を実現していく上で特に重要となる機能を「誘導施設」として定め、既存機能の郊外部への機能流出の防止、新規機能の都市機能誘導区域内への誘導を図ることとします。

表 立地することが望ましい都市機能と「誘導施設」

分類	都市機能
行政機能	●中枢的な行政機能 ・ 本庁舎 等
介護福祉機能	●全域の市民を対象とした高齢者福祉の指導・相談の窓口や活動の拠点となる機能 ・ 老人福祉センター 等 ●高齢者の自立した生活を支え、または日々の介護、見守り等のサービスを受けることができる機能 ・地域包括支援センター・在宅系介護施設、コミュニティサロン等
子育て機能	●子どもを持つ世代が日々の子育てに必要なサービスを受けることができる機能 ・こども園・放課後子どもクラブ・子育て支援センター等
商業機能	●日々の生活に必要な生鮮品、日用品等の買い回りができる機能 ・ 大規模小売店舗(店舗面積 1,000 m²を超えるもの)のうち各種商品小売業、食料品小売業に分類される店舗、コンビニ 等
医療機能	●医療サービスを受けることができる機能 ・ 病院、診療所のうち、内科、外科、小児科を診療科目としているもの 等
金融機能	●決済や融資などの金融機能を提供する機能 ・ 銀行、信用金庫 等
教育機能	●教育機能 ・小学校、中学校等
文化機能	●市民全体を対象とした教育文化サービスの拠点となる機能 ・ 文化ホール、図書館、市民会館、美術館、博物館 等

※**赤文字**:誘導施設

(4) 誘導施策

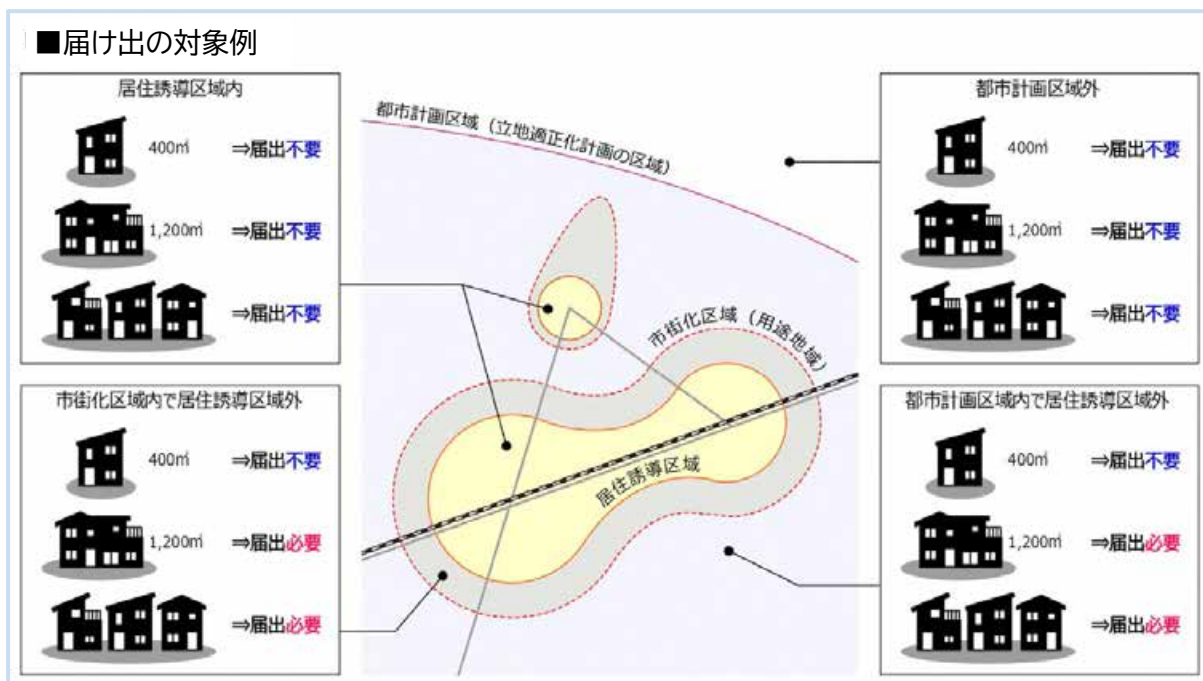
① 居住誘導区域内に居住を誘導するための施策

ア) 届出制度の運用(都市再生特別措置法による)

居住誘導区域外で一定規模以上の開発行為、建築等行為を行う場合は、都市再生特別措置法に基づき、原則として市長への届出が義務付けられ、居住誘導区域内への居住の誘導に対して何らかの支障が生じると判断された場合は、市長が勧告をする場合があります。

■届出の対象

開発行為	建築行為等
① 3戸以上の住宅の建築目的の開発行為 ② 1戸または2戸の住宅の建築目的の開発行為で、その規模が1,000㎡以上のもの ③ 住宅以外で、人の居住の用に供する建築物として条例で定めたものの建築目的で行う開発行為(例えば、寄宿舍や有料老人ホーム等)	① 3戸以上の住宅を新築しようとする場合 ② 人の居住の用に供する建築物として条例で定めたものを新築しようとする場合(例えば、寄宿舍や有料老人ホーム等) ③ 建築物を改築し、または建築物の用途を変更して住宅等(①、②)とする場合



(出典: 立地適正化計画作成の手引き(国土交通省))

イ) 低未利用地(所有者不明土地を含む)対策事業の活用

適用対象となる事業や補助金がある場合は、これらの施策の積極的な活用を図ります。

ウ)市が行う施策(今後検討すべき施策を含む)

本市では、居住誘導区域内に居住を誘導するため、以下の通り必要な施策を実施していくこととします。

■都市計画の変更

居住環境の維持・向上を図るため、必要に応じて用途地域等の地域地区の変更を行います。

■乗合タクシーなどの公共交通の利便性の向上

乗合タクシーなどの公共交通は、利用者のニーズや都市機能誘導区域へのアクセス性を踏まえ、利便性の向上を図ります。

■居住誘導のための積極的な情報提供

UIターンや定住を促進するための情報提供を積極的に行います。

■空き地・空き家などの低未利用地の有効活用

空き地や空き家については、住宅地として活用するだけでなく、菜園としての利用など、既存の住環境の質を高めるため、屋外空間を豊かにするための暫定的な利用を促進するとともに、中長期的には、空き地や空き家の移転・集約化や土地区画整理などにより土地活用しやすい街区への再編を検討します。

また、利便性の高いエリアでの居住が継続的に行われるよう、空き家情報バンク制度の拡充など空き家の有効活用を図ります。

■災害に強い市街地環境の整備

あわら温泉街周辺市街地、芦原温泉駅周辺市街地とも、災害に備えた都市基盤の整備により災害リスクを軽減するとともに、本計画の周知やあわら市防災ガイドブック・各種ハザードマップ等を活用した災害リスクの周知を図ります。

■独自の支援措置による緩やかな居住の誘導

居住誘導区域内では、空き家を含む住宅の取得、リフォームに対する補助金の補助率や補助上限額の引き上げなどを検討します。

② 都市機能誘導区域内に都市機能を誘導するための施策

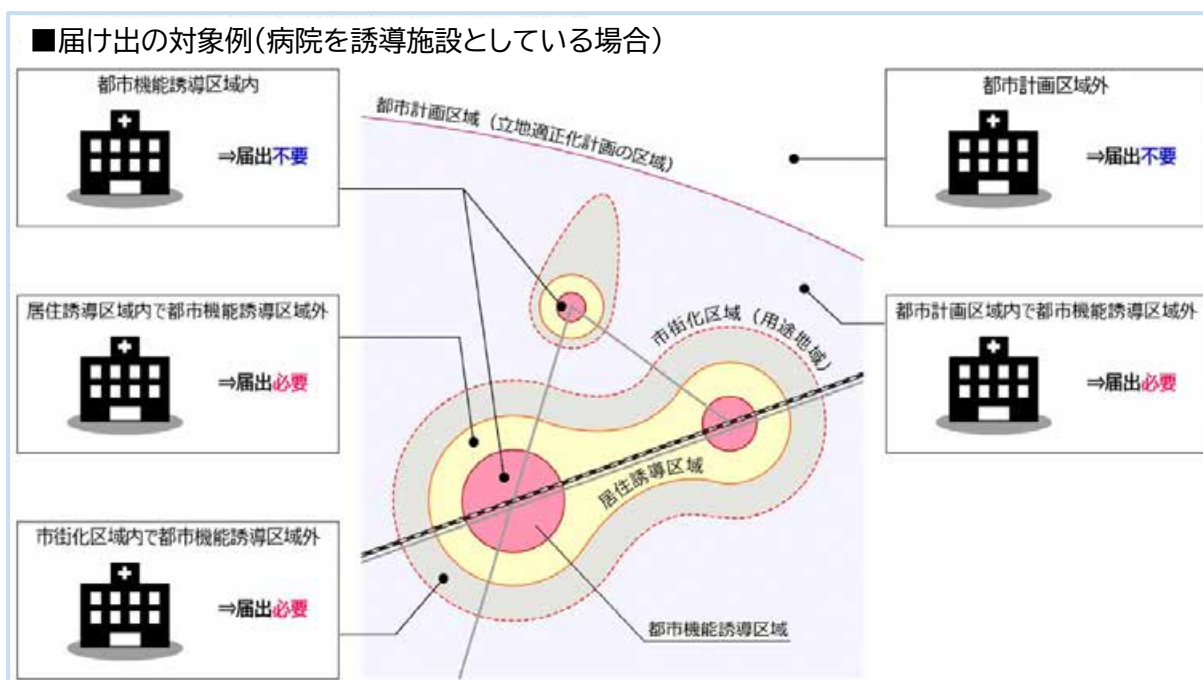
ア)届出制度の運用(都市再生特別措置法による)

都市機能誘導区域外で誘導施設を有する建築物の新築や改築等を行う場合は、都市再生特別措置法に基づき、原則として市長への届出が義務付けられ、都市機能誘導区域内への誘導施設の立地に対して何らかの支障が生じると判断された場合は、市長が勧告をする場合があります。

また、都市機能誘導区域内で、誘導施設を休止または廃止しようとする場合にも、市長への届出が義務づけられています。

■届出の対象

開発行為	建築行為等
○誘導施設を有する建築物の建築目的の開発行為を行おうとする場合	①誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合 ②建築物を改築し誘導施設を有する建築物とする場合 ③建築物の用途を変更し誘導施設を有する建築物とする場合



(出典:立地適正化計画作成の手引き(国土交通省))

イ)都市機能立地支援事業、都市再構築戦略事業、各種特例措置の活用(都市再生特別措置法による)

適用対象となる事業や事業用資産の買い替え等がある場合は、これら施策の積極的な活用を図ります。

ウ)市が行う施策(今後検討すべき施策を含む)

本市では、都市機能誘導区域内に都市機能を誘導するため、以下の通り必要な施策を実施していくこととします。

■公共施設の適正配置

誘導施設に位置づけられる公共施設の統廃合や新規立地を行う場合は、都市機能誘導区域内への適正配置を図ります。

■都市計画の変更

都市機能誘導区域内で誘導施設の新築、建替えがしやすくなるよう、必要に応じて用途地域等の地域地区の変更を行います。

■交通結節機能の向上

ハピラインふくいやえちぜん鉄道三国芦原線、路線バスなどは、都市機能誘導区域へのアクセス性を高める見直しを検討します。

■公有地などの公的不動産の有効活用

都市機能誘導区域内で公共施設の統廃合等により生じる公有地は、新たな誘導施設の用地として積極的に活用していきます。

■活力と賑わいの向上

都市機能誘導区域内は、既存資源などを活かした、多くの市民が利用できる交流空間、官民連携による魅力ある周遊空間としての整備を行い、活力と賑わいの向上を図ります。

(5) 防災指針

① 防災指針の検討の流れ

ア) 防災指針とは

近年、気候変動の影響等により自然災害が頻発・激甚化しており、全国各地で発生した河川氾濫や土砂災害等によって、生命や財産、社会経済に甚大な被害が生じています。

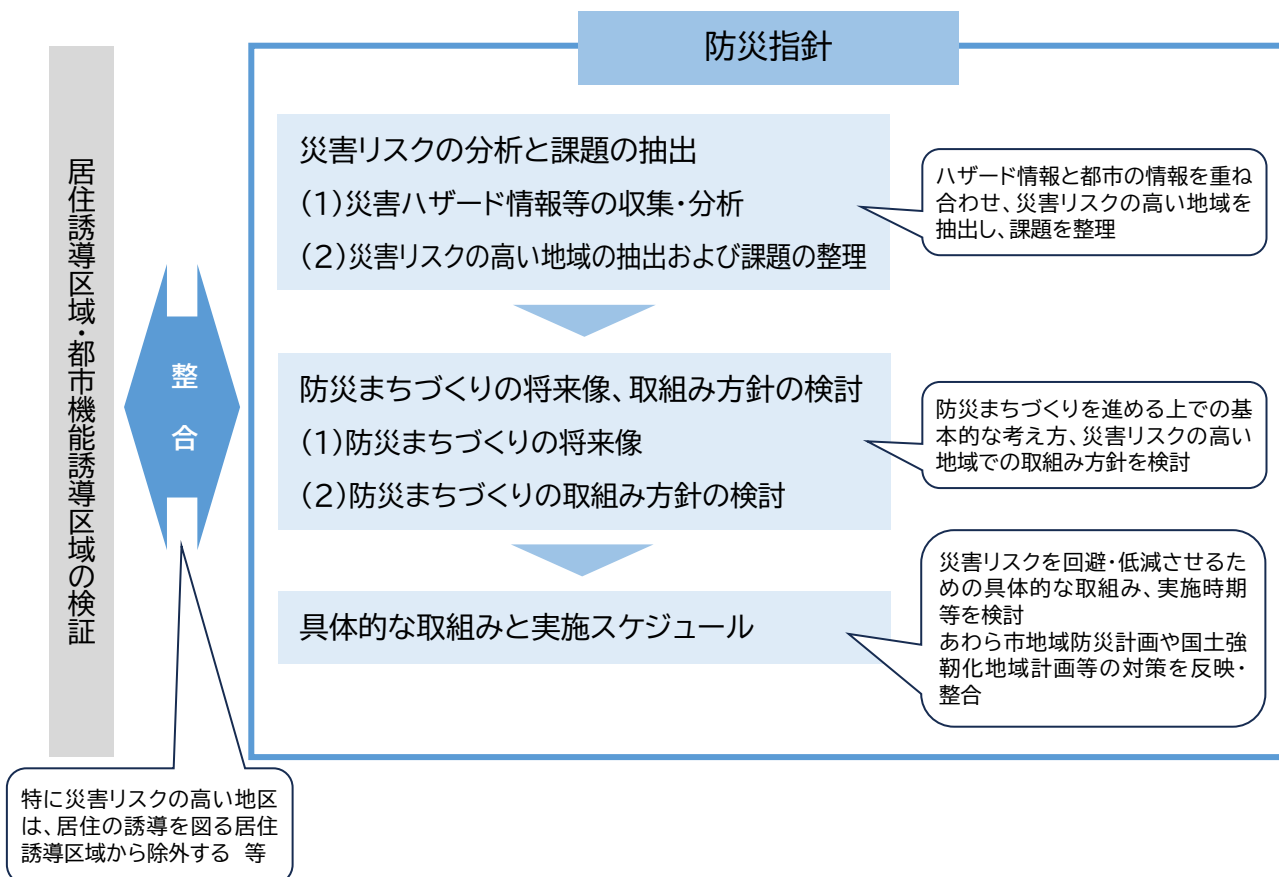
特に大規模な災害が発生した都市では、居住誘導区域内でも浸水被害が発生するなど、立地適正化計画における都市機能や居住の誘導にあたってどのように安全を確保するかという課題が浮き彫りとなりました。

こうした中、国は2020年(令和2年)9月に都市再生特別措置法を一部改正し、立地適正化計画に防災指針を定めることとなりました。

この防災指針は、立地適正化計画による居住や都市機能の立地誘導を図る上で、自然災害から地域の安全性を確保するために必要となる「都市の防災に関する機能の確保を図るための指針」であり、本市が抱える災害リスクを網羅的に把握し、ハード・ソフトの総合的な視点から、災害に強く住み続けられるまちづくりを進めていくためのものです。

イ) 防災指針の検討の流れ

本市で想定される災害ハザードに関する情報を基に、建物分布や避難所などの都市情報を重ね合わせ、災害リスクの分析、課題の抽出を行い、あわら市地域防災計画やあわら市国土強靱化地域計画などに位置付けられている防災・減災対策と照らし合わせ、具体的な防災・減災の取組み内容・スケジュールの検討、整理を行います。



ウ)分析対象とする災害ハザード

分析の対象とする災害ハザードは、本市において主に起こり得るものとして、水災害(水害、土砂災害)とします。

水害ハザードの算出根拠となる降雨規模、浸水想定条件は以下の通りです。

降雨規模	概要
想定最大規模 (L2)	概ね 1000 年に 1 回程度の確率で発生する降雨であり、下表に示す9河川が氾濫し、堤防を越水または、決壊させた場合に想定される浸水被害結果を重ね合わせ、想定浸水深を算出する。

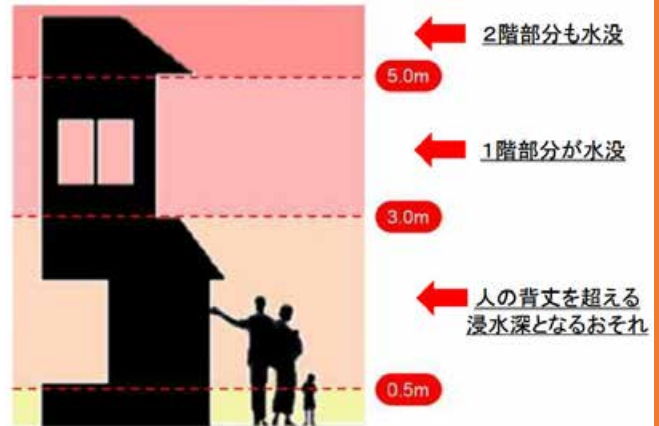
河川名	浸水想定条件 (総雨量)
九頭竜川	540mm【2日間】
竹田川※	690mm【1日間】
兵庫川	803mm【1日間】
熊坂川・下金屋川	813mm【1日間】
権世川	813mm【1日間】
北潟湖	938mm【2日間】
観音川	813mm【1日間】
宮谷川	689.7mm【1日間】
大聖寺川	867mm【2日間】

※竹田川は田島川と高間川を含む

工)災害発生時の危険度が高いハザード

① 浸水深が深い区域(浸水深さが3m以上)

浸水深さが3mを超える区域は、日本家屋の平均的な2階床面を超える高さであり、仮に垂直避難を行ったとしても、なお危険が伴う水位とされています。



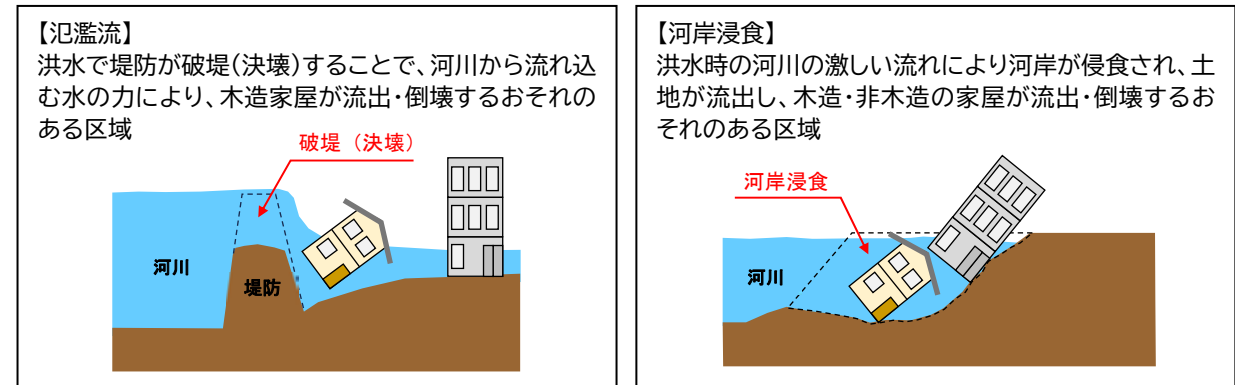
出典：立地適正化計画策定の手引き

② 浸水継続時間が長い区域(3日以上)

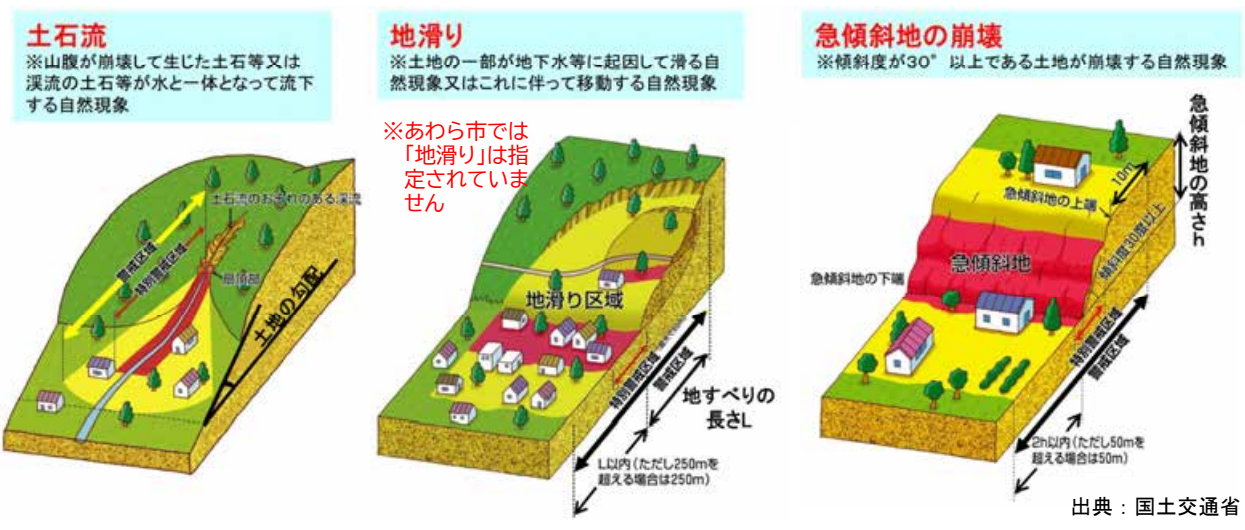
浸水継続時間とは、洪水時に屋外への避難が困難になるとされる0.5m以上の浸水深を上回る時間と区域を示すものであり、3日以上孤立すると飲料水や食料等が不足し、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生じる恐れがあります。(参考資料:立地適正化作成の手引き)

③ 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流・河岸浸食)

洪水時に家屋の流失・倒壊をもたらすような氾濫が発生するおそれがある範囲を示すもので、河岸侵食と氾濫流があります。



④ 土砂災害警戒区域等(土砂災害警戒区域・特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域)



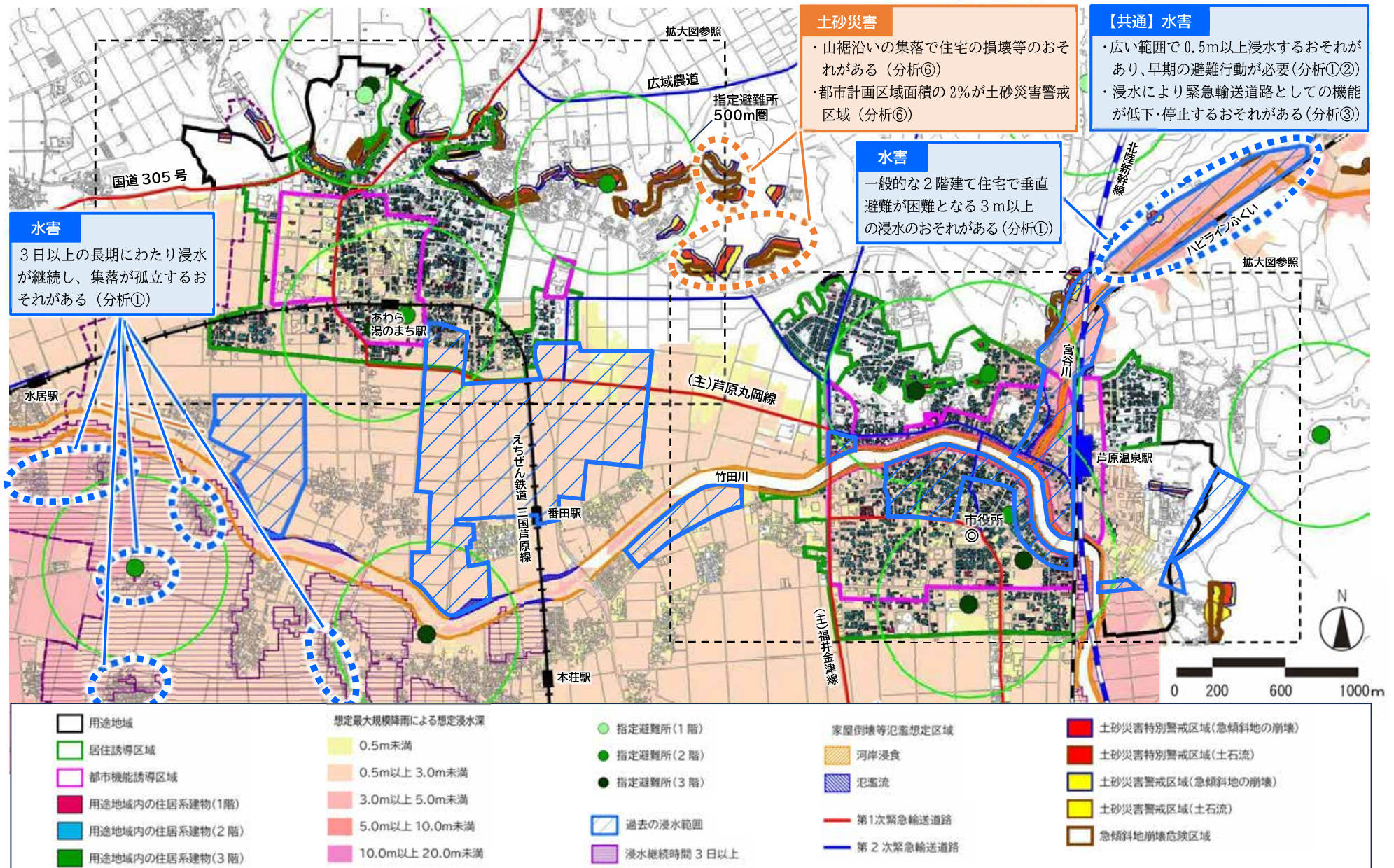
② 災害ハザード情報と都市の情報の重ね合わせに関する分析

本計画において分析の対象とする災害ハザードと都市の情報を重ね合わせて分析を行い、災害発生により想定される実際のリスクを評価します。

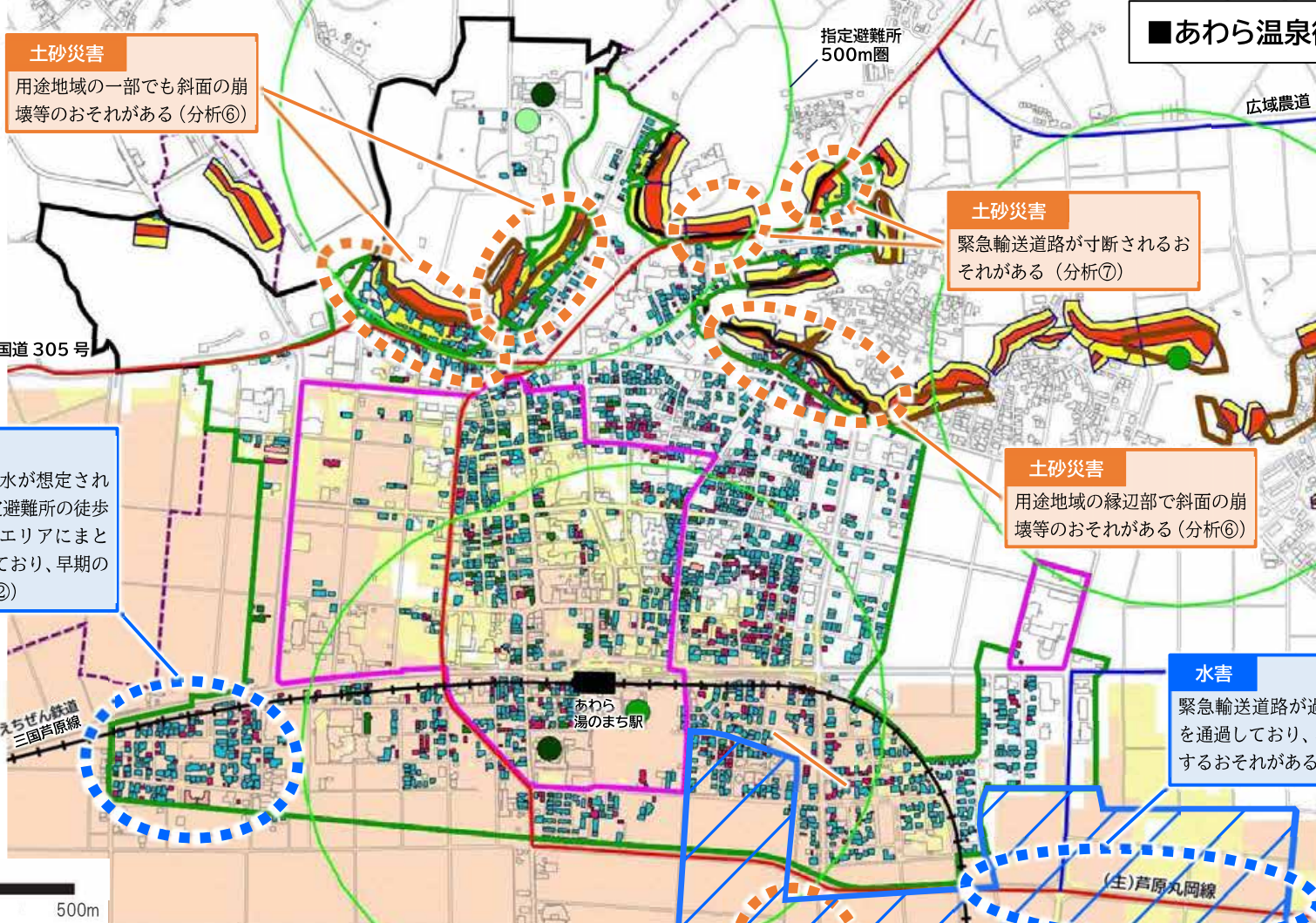
分類	番号	ハザード情報 【根拠資料】		都市の情報 【根拠資料】		分析の視点
水害リスク	①	洪水浸水想定区域 (L2(想定最大規模 降雨)) 【洪水ハザードマップ】	×	住居系建物の分布(用 途、階数) 【R3 都市計画基礎調査】	▶	○垂直避難が困難な建物が多い エリアはどこか
	②			避難施設分布(半径 500m、階数) 【市ハザードマップ】	▶	○洪水時に避難施設が活用でき るか ○徒歩圏(半径 500m)内に避難 所が存在しないエリアはどこか
	③			緊急輸送道路 【国土数値情報】	▶	○洪水時に緊急輸送道路が活用 できるか
	④	浸水継続時間 【洪水ハザードマップ】	×	住居系建物の分布(用 途) 【R3 都市計画基礎調査】	▶	○浸水が3日以上継続し、長時間 孤立するおそれのあるエリアは どこか
	⑤	家屋倒壊等氾濫想 定区域(河岸浸食・ 氾濫流) 【洪水ハザードマップ】	×	住居系建物の分布(用 途、構造(木造・非木 造)) 【R3 都市計画基礎調査】	▶	○家屋の流出・倒壊のおそれのあ るエリアはどこか
土砂災害リスク	⑥	土砂災害警戒区域・ 土砂災害特別警戒 区域 【洪水ハザードマップ】	×	住居系建物の分布(用 途) 【R3 都市計画基礎調査】	▶	○土砂災害により、人的被害(住 宅の損壊等)のおそれのあるエ リアはどこか
	⑦	災害危険区域(急傾 斜地崩壊危険区域) 【国土数値情報】		緊急輸送道路 【国土数値情報】	▶	○土砂災害による道路の寸断、 孤立する集落はあるか

※各分析結果の詳細については、参考資料に掲載

③ 災害リスクの高いエリアの抽出と課題の整理



■あわら温泉街周辺市街地



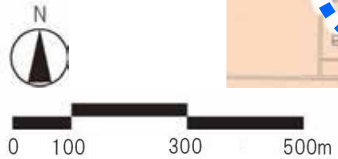
土砂災害
用途地域の一部でも斜面の崩壊等のおそれがある(分析⑥)

土砂災害
緊急輸送道路が寸断されるおそれがある(分析⑦)

土砂災害
用途地域の縁辺部で斜面の崩壊等のおそれがある(分析⑥)

水害
居住誘導区域内の浸水が想定されるエリアで、かつ指定避難所の徒歩圏に含まれていないエリアにまとまった住宅が立地しており、早期の避難が必要(分析①②)

水害
緊急輸送道路が過去の浸水エリアを通過しており、機能が低下・停止するおそれがある(分析③)



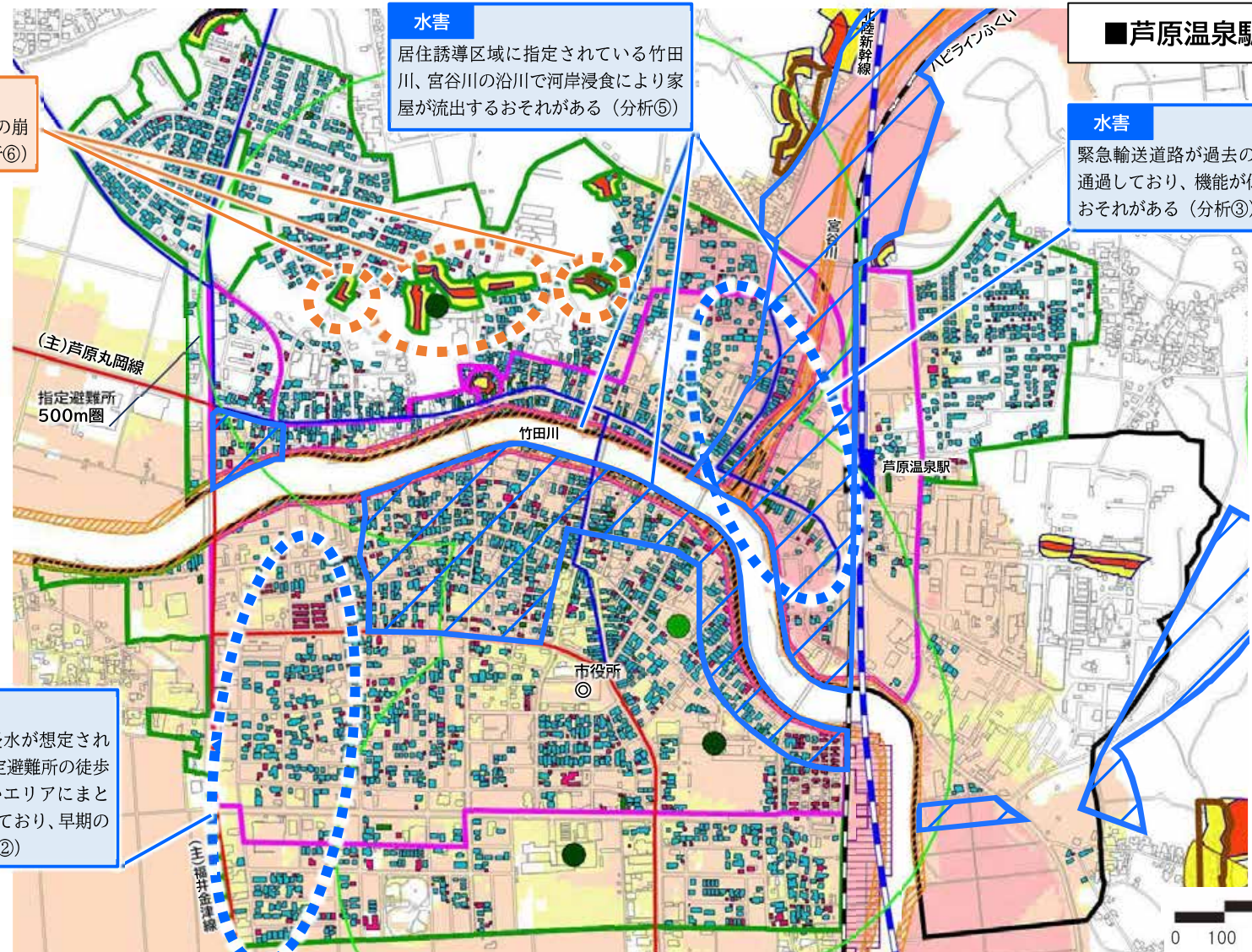
<ul style="list-style-type: none"> 用途地域 居住誘導区域 都市機能誘導区域 用途地域内の住居系建物(1階) 用途地域内の住居系建物(2階) 用途地域内の住居系建物(3階) 	<p>想定最大規模降雨による想定浸水深</p> <ul style="list-style-type: none"> 0.5m未満 0.5m以上 3.0m未満 3.0m以上 5.0m未満 5.0m以上 10.0m未満 10.0m以上 20.0m未満 	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所(1階) 指定避難所(2階) 指定避難所(3階) 過去の浸水範囲 浸水継続時間 3日以上 	<ul style="list-style-type: none"> 家屋倒壊等氾濫想定区域 河岸浸食 氾濫流 第1次緊急輸送道路 第2次緊急輸送道路 	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊) 土砂災害特別警戒区域(土石流) 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊) 土砂災害警戒区域(土石流) 急傾斜地崩壊危険区域
---	---	---	--	--

■芦原温泉駅周辺市街地

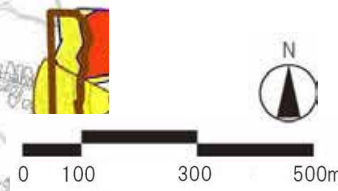
土砂災害
用途地域の一部でも斜面の崩壊等のおそれがある(分析⑥)

水害
居住誘導区域に指定されている竹田川、宮谷川の沿川で河岸浸食により家屋が流出するおそれがある(分析⑤)

水害
緊急輸送道路が過去の浸水エリアを通過しており、機能が低下・停止するおそれがある(分析③)



水害
居住誘導区域内の浸水が想定されるエリアで、かつ指定避難所の徒歩圏に含まれていないエリアにまとまった住宅が立地しており、早期の避難が必要(分析①②)



用途地域	想定最大規模降雨による想定浸水深 0.5m未満	指定避難所(1階)	家屋倒壊等氾濫想定区域	土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
居住誘導区域	0.5m以上 3.0m未満	指定避難所(2階)	河岸浸食	土砂災害特別警戒区域(土石流)
都市機能誘導区域	3.0m以上 5.0m未満	指定避難所(3階)	氾濫流	土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
用途地域内の住居系建物(1階)	5.0m以上 10.0m未満	過去の浸水範囲	第1次緊急輸送道路	土砂災害警戒区域(土石流)
用途地域内の住居系建物(2階)	10.0m以上 20.0m未満	浸水継続時間3日以上	第2次緊急輸送道路	急傾斜地崩壊危険区域
用途地域内の住居系建物(3階)				

④ 防災まちづくりの将来像、取組み方針の検討

ア) 防災まちづくりの将来像

現状の災害リスクや課題の整理結果、および関連計画での基本方針等を踏まえ、都市計画区域における防災まちづくりの将来像を『誰もが安全で安心して暮らせる 災害に強いまち』と設定します。

災害に関する課題（●：水害、●：土砂災害、●：地震）

- 市街地を含む広い範囲で浸水するおそれがあり、早期の避難行動が必要
- 浸水により緊急輸送道路としての機能が低下・停止するおそれがある
- 竹田川、宮谷川の沿川で河岸浸食により家屋が流出するおそれがある
- 芦原温泉駅周辺市街地では、一般的な2階建て住宅で垂直避難が困難となる3m以上の浸水のおそれがあるエリアが分布
- 都市計画区域、用途地域の面積の約2%が土砂災害警戒区域に指定
- 土砂災害により緊急輸送道路が寸断されるおそれがある
- 用途地域の一部でも斜面の崩壊等のおそれがある
- 建物の倒壊や火災の発生、液状化現象などのおそれがある
- 鉄道や道路、上下水道などの社会インフラが寸断されるおそれがある

第3次あわら市総合振興計画

【地域防災の強化に関する施策の方針】

- ・地域と連携した防災活動の推進
- ・防災意識の高揚
- ・防災基盤の整備・強化

あわら市地域防災計画

【防災の基本的な考え方】

- ・災害から人命を守る防災対策の推進
- ・減災の考え方に基づく防災対策の推進
- ・自助、共助、公助の役割分担による防災対策の推進
- ・大規模広域災害を想定した防災対策の推進
- ・男女共同参画および要配慮者の視点に配慮した防災体制の確立
- ・防災DXへの取組みの推進

あわら市国土強靱化地域計画

【基本目標】

- ・人命の保護が最大限に図られる
- ・市政および社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ・市民の財産および公共施設に係る被害を最小化する
- ・災害発生後の迅速な復旧・復興を可能にする

【事前に備えるべき目標】

- ・人命の保護
- ・物資輸送、救助・救急、医療活動等の迅速な対応
- ・行政機能の確保
- ・情報通信機能・情報サービス機能の確保
- ・経済活動の維持
- ・ライフライン（電気、上下水道、燃料、交通ネットワーク等）の確保
- ・制御不能な二次災害の防止
- ・地域社会・経済の迅速な再建・回復

誰もが安全で安心して暮らせる
災害に強いまち

イ)防災まちづくりの取組み方針

災害リスクの分析で明らかとなった防災上の課題に対して、土地利用の見直しなどによる災害リスクの「回避」と、施設整備や地域防災力の向上などの「低減」の考え方を組み合わせ、防災力を高めていきます。

災害リスクの「回避」

本市においては、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、家屋倒壊等氾濫想定区域、3m以上の浸水が見込まれる区域などの災害リスクの高いエリアが、用途地域外だけでなく、用途地域の一部にも分布しているため、災害リスクの低いエリアへの緩やかな立地誘導により、災害リスクの「回避」を図ります。

用途地域外については、開発許可制度、災害リスクを考慮した地区計画の運用等を通じた立地の適正化に継続して取り組みます。

用途地域については、洪水による家屋の倒壊や流出のおそれがある区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)、土砂災害のリスクの高い区域(土砂災害警戒区域)を居住誘導区域から除外することにより、より安全性の高いエリアへの緩やかな誘導を図ります。

災害リスクの「低減」

居住や都市機能を誘導する区域を中心として、河川、道路、下水道、宅地等の都市基盤の整備によるハード対策を講じ、災害の発生頻度・規模を低減するように努めます。また、災害による被害の軽減を図るため、建築物や下水道・ガスなどの社会インフラの耐震化や予防保全型インフラメンテナンスによる老朽化対策、災害発生時の防災拠点となる施設の整備を推進します。

気候変動などの影響による災害のさらなる頻発・激甚化が懸念されることを踏まえ、時間と費用を要するハード対策には限界があることから、日頃からの防災情報の発信や防災教育・意見交換等の防災意識の啓発活動などに努めることにより、自助、共助、公助による地域防災力の向上を図ります。

⑤ 具体的な取組みと実施スケジュール

水害、土砂災害について、ハード・ソフト両面から災害リスクの回避、低減に必要な具体的な取組みを設定し、計画期間内における実施時期の目標を定めます。

	取組内容（施策）	実施主体	出典	実施時期の目標	
				短期（5年）	中長期
リスク回避	届出・勧告による居住の立地誘導	市	—	→	
	災害の危険性が高いエリアでの開発の規制・誘導（開発行為や河川の流域での開発に対する適正な指導等）	県/市	防・河	→	
	土砂災害警戒区域・特別警戒区域等の再調査、追加指定の促進	県	強	→	→
	建築基準法に基づく災害危険区域の指定	県/市	防	→	→
リスク低減（ハード）	山地災害の防止、森林整備の支援	国/県/市	総・防・強	→	
	河川改修等の治水対策（計画的な河川整備・浚渫、国や県が実施する河川改修事業の促進）	国/県/市	強・河	→	
	河川管理施設の適切な維持管理	県/市	防・河	→	
	沿岸部や漁港および関連施設に係る津波対策	市	強	→	
	緊急輸送道路等の機能確保	県/市	強	→	
	幹線道路や生活道路の道路交通網の確保	県/市	総	→	
	防災空間の整備（災害時の避難場所や緩衝・避難等の用に供する都市公園、都市緑地、街路樹の整備）	市	防	→	
	避難場所、避難路、通学路等の確保	市	総・防・強	→	
	住宅や建築物、下水道施設等の耐震化の推進	市	総・防・強	→	
	消防施設・設備等の整備推進	市	強	→	
	避難所のバリアフリー化等の推進	市	強	→	


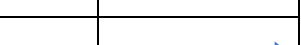

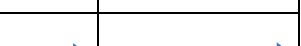



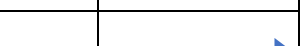





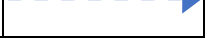
【出典】

総：第3次総合振興計画

防：地域防災計画

強：国土強靱化地域計画

河：九頭竜川水系下流ブロック河川整備計画

	取組内容（施策）	実施主体	出典	実施時期の目標	
				短期 （5年）	中長期
リスク低減（ソフト）	地域防災力の充実・強化（自主防災組織の結成促進、防災訓練の充実、避難所の円滑な運営等）	市	総・防・強		
	空き家の発生予防・適正管理の推進、特定空家等対策	市/市民	総・強		
	防災DX化等、市民等への情報伝達の強化	市/市民	総・防・強		
	自然災害等の危険度の周知（洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ等の周知・活用）	市/市民	防・強		
	地籍調査の推進	市	総・防		
	業務継続計画（BCP）の策定の促進	市/市民	総		
	災害時要援護者に対する見守り体制の強化	市/市民	総・強		

【出典】

総：第3次総合振興計画

防：地域防災計画

強：国土強靱化地域計画

河：九頭竜川水系下流ブロック河川整備計画

⑥ 目標値の検討

本計画における防災指針の目標値は、上位関連計画での指標や目標値等を参考に、以下のように設定します。

目 標 指 標	現況値 (年度)	目標値 (年度)	備 考
自主防災組織の設立数	112 区 (R7)	132 区 (R22)	第3次あわら市総合振興 計画、国土強靱化地域計 画における目標指標
避難拠点や自主防災組織が整備され災 害に強いまちだと考える市民の割合※	35.5% (R2～R6 平均)	40% (R22)	
住宅の耐震化率（あわら市建築物耐震 改修促進計画）	80.2% (R7)	83.0% (R12)	
防災士資格取得者数	116 人 (R7)	100 人 (R22)	第3次あわら市総合振興 計画における目標指標

※あわら市民アンケートにおいて「そう思う」と「どちらかというと思う」の合計

⑦ 防災・減災まちづくりの進め方

PDCAサイクルによる進捗管理

防災指針に基づく取組みは、長期的な視点による継続的な取組が必要となることから、PDCAサイクルによる進捗管理・見直しを行います。

この際、ハザードに対する新たな知見、現在進めている取組みや調査の結果等を踏まえ、必要に応じて、居住誘導区域、都市機能誘導区域についても見直していきます。

流域・広域の観点からの連携

気候変動の影響による降水量の増大や社会状況の変化などを踏まえ、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して治水対策に取り組む「流域治水」(流域全体を俯瞰し、ハザード・暴露・脆弱性への対応を組み合わせた総合的かつ多層的な対策)を加速化・深化させるため、流域内のリスク分担に留意し、上流・下流、本川・支川の治水バランスを確保しながら、流域全体として地域の安全度の向上を図ります。

地域の関係者との合意形成

防災・減災まちづくりを進めるにあたっては、地域にどのような災害ハザードが存在し、そのリスクを軽減するためにどのような対策を行う必要があるのか、地域の住民や事業者をはじめとする関係者との間で共有し、合意形成が図られることが重要です。

地域の災害リスクと対策および当該対策によるリスク軽減の程度、費用対効果、対策に要する時間等、様々な情報を地域の関係者に提供し、必要に応じて専門家の協力を得るなど、わかりやすい説明に努め、円滑な防災・減災まちづくりの推進につなげます。

(6) 目標値と評価方法等

① 目標値の設定

本計画では、「現在の市街地構造(2つの中心拠点)を維持しつつ、さらに生活利便性を高める」ことを目標に掲げ、その実現に向け居住誘導や都市機能の立地誘導を図ることとしています。

ここでは、その進捗状況や妥当性を継続的に評価する際の尺度として、以下の通り定量的目標を設定します。

表 定量的目標の設定

	評価の考え方	基準値	目標値
①居住誘導区域内の人口密度	<ul style="list-style-type: none"> 居住誘導区域内の人口密度を維持することで、診療所やコンビニエンスストア・ドラッグストア等、現存する身近な生活利便施設の流出防止に大きな効果が期待できる。 また、新規機能の適正配置が可能となり、生活しやすい市街地環境の形成が図られる。 	29.2人/ha (2020年) あわら温泉街周辺： 21.2人/ha 芦原温泉駅周辺： 34.8人/ha	26.0人/ha以上 (2040年) あわら温泉街周辺： 19.3人/ha以上 芦原温泉駅周辺： 30.3人/ha以上
②公共交通機関が効果的に運行されていると考える市民の割合	<ul style="list-style-type: none"> 居住や都市機能の集積と公共交通の利用促進との相乗効果により、現状のサービス水準を維持することができる。 	24.3% (2020～2024年の平均)	24.3%以上 (2040年)
③公共施設の延床面積	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に公共施設の統廃合・再編を進めることにより、公共施設の延床面積が縮減し、更新費用の縮減も期待できる。 	140,663㎡ (2017年)	93,655㎡ (2046年)

表 定量的目標の設定根拠

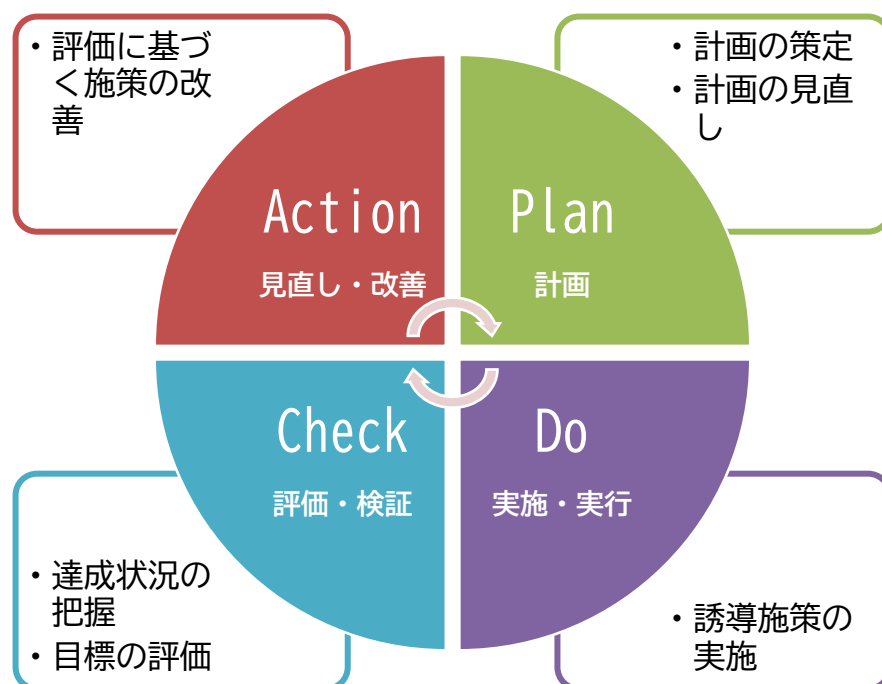
①居住誘導区域内の人口密度	<ul style="list-style-type: none"> 本計画策定の前提とした人口推計値は2040年：21,289人であり(国立社会保障・人口問題研究所)、このまま推移した場合、居住誘導区域の人口密度は23.8人/haにまで低下すると推測される。 今回、居住誘導区域の設定によって、新規取得や住み替え時の居住地選択の差別化が図られ、居住誘導区域内では一定の人口密度が保たれることを目標とする。 目標とする人口密度は、「第3次あわら市総合振興計画」の将来展望(2040年：23,260人)を参考に、26.0人/haを最低限度として設定する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ※「第3次あわら市総合振興計画」の将来展望は、下記、基本的視点に結びつく事業や施策を強力に推し進めることを前提としている 視点1：結婚、出産などの希望の実現 視点2：人口流出抑制とUIターンの促進 視点3：賑わいや活力のある暮らしやすいまちの形成 </div>
②公共交通機関が効果的に運行されていると考える市民の割合	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートによる。 サービス水準を維持するには、現状以上の乗客数の確保が不可欠であることから、基準値(2020～2024年の平均)以上を維持することを目標とする。
③公共施設の延床面積	<ul style="list-style-type: none"> あわら市公共施設再配置計画による2017年から2046年までの縮減面積(47,008㎡)の達成を目標とする。

② 施策の達成状況に関する評価方法

本計画は、2040年(令和22年)を目標年度とした長期的な計画ですが、設定した定量的目標値は定期的に評価していくこととします。

評価の際には、設定した定量的目標値に限らず、都市のコンパクト化を表す指標について、国勢調査や交通センサス等の最新データを活用した評価も併せて行います。

これらの結果を踏まえ、都市計画マスタープラン改定等のタイミングに併せて居住誘導区域や都市機能誘導区域、誘導施設や誘導施策、目標値等の見直しを検討していくこととします。



③ 都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方

「あわら市公共施設等総合管理計画」に基づき、利用状況(稼働率等)の低い施設や継続使用しない建物等については、他施設との複合化や統合化等を含め、不動産の有効活用について検討していくこととします。

特に、都市機能誘導区域内で発生する公的不動産については、都市機能が拡散しないよう、関係機関や団体、民間との連携・調整を図り、誘導施設の立地誘導に努めます。

5 地域別構想

(1) 地域別構想とは

① 地域別構想の目的

都市づくりの目標の実現に向けて着実な進捗を図るためには、地域でのさまざまな取り組みが必要になります。地域別構想は、地域で暮らす人の土地利用などに視点を置き、地域ごとの特性や課題に応じて、目指すべき地域の将来像やその実現に向けた方針を示すものであり、地域住民と行政が協働し、地域づくりを進めるにあたっての指針となるものです。

② 地域区分の考え方

市街地の形成状況や土地利用現況、これまでの市町村合併の経緯や小学校区、集落区などの社会的条件をもとに地域区分を設定します。

具体的な境界については、道路や鉄道、河川や山などの地形条件などを考慮して設定します。

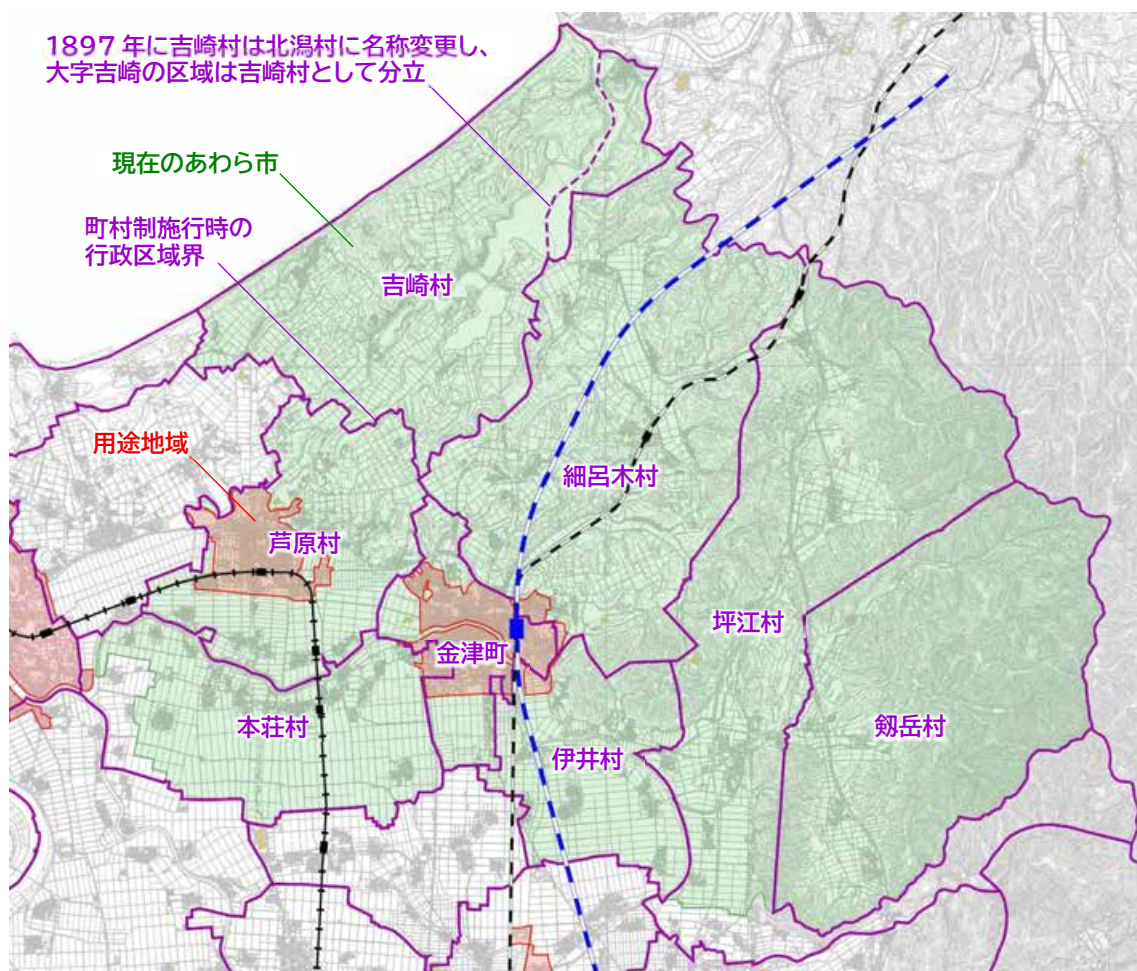


図 現在のあわら市の市域・用途地域と町村制施行時(1889年(明治22年))の行政区域

③ 地域区分の設定

全体構想では、市全域を市街地地域、田園・集落地域、丘陵地地域、森林地域および河川・湖沼・海岸に分類し、それぞれの固有の特徴や資源を活かしたまちづくりを進めることとしているため、地域別構想の地域区分についても、「二つの市街地」、「北部の沿岸地域や丘陵地」、「東部の森林地域」、「南部の田園・集落」をもとに設定します。また、市街地については、単一の地域となるように設定します。

地域区分	主な含まれるエリア(()は町村制施行時の名称)、 地区拠点
温泉・山方・里方地区	あわら温泉街周辺市街地と近接する丘陵地・田園・集落（芦原村） 芦原小学校周辺
金津地区	芦原温泉駅周辺市街地と近接する丘陵地・田園・集落（金津町（南部の田園を除く）） 金津小学校周辺
本荘・新郷・伊井地区	市域南部の田園・集落（本荘村、伊井村、金津町（南部の田園）） 本荘小学校周辺、伊井小学校周辺、新郷小学校*周辺
北潟・波松・細呂木・吉崎地区	市域北部の沿岸地域や丘陵地（吉崎村、細呂木村） 北潟小学校周辺、細呂木小学校周辺、波松小学校*周辺、吉崎小学校*周辺
坪江・劔岳地区	市域東部の森林地域（坪江村、劔岳村） 金津東小学校周辺、劔岳公民館周辺

※休校中



図 地域別構想の地域区分

(2) 温泉・山方・里方地区のまちづくり構想

① 地域の概況

ア) 特性

- ・温泉・山方・里方地区は本市の西に位置し、地区の西側は坂井市に接しており、市街地と北部の丘陵地、南部の田園地帯からなります。
- ・1889年の町村制の施行により11の村の区域から発足した芦原村が含まれ、概ね芦原小学校の通学区域が対象となります。
- ・140余年の歴史を持つ北陸屈指のあわら温泉を中心とする市街地には、あわら温泉湯のまち広場やセントピアあわら、湯けむり横丁などの観光資源が整備されており、多くの観光客で賑わう地域となっています。
- ・また、市街地の外縁には小・中学校や公民館等の市民の生活に欠かせない公共施設が立地しています。
- ・主な道路として、国道305号のほか、(主)芦原丸岡線、(主)福井加賀線、(市)芦原金津線があり、広域農道(フルーツライン)は高速道路とをつなぐ広域的な観光道路としても利用されています。
- ・公共交通機関として、えちぜん鉄道三国芦原線があり、地区内にはあわら湯のまち駅と番田駅の2駅が設置されています。
- ・歴史的な資源として、県指定文化財(史跡)である舟津貝塚や、登録有形文化財(建造物)である藤野巖九郎記念館があります。

イ) 人口と世帯数

- ・住民基本台帳による令和7年4月現在の人口は6,113人、世帯数は2,846世帯であり、それぞれ市全体の23.4%、27.1%を占めています。経年的には、人口は一貫した減少傾向が続いていますが、世帯数は平均世帯人員の減少によりほぼ横ばいで推移しています。

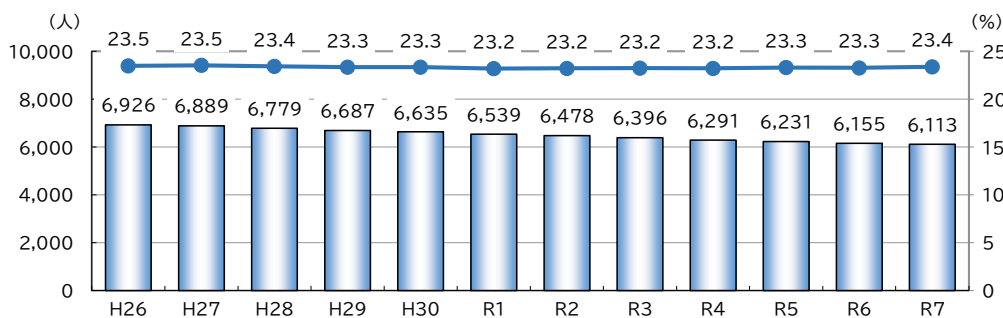


図 温泉・山方・里方地区の人口・市全体に対する割合の推移

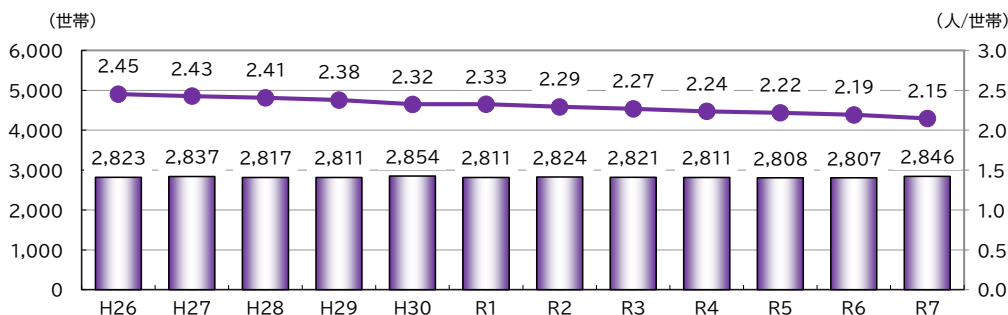


図 温泉・山方・里方地区の世帯数・平均世帯人員の推移

ウ)主要な施設

カテゴリー	名 称		
行政施設	あわら市役所芦原分室		
福祉	保健センター		
公民館	湯のまち公民館		
学校	芦原小学校	芦原中学校	県立大学生物資源開発研究センター
子育て支援	子育て支援センター	芦原こども園	
スポーツ	あわら市民武道館	ゆうゆうパークあわら内多目的グラウンド	国影グラウンド
	農業者トレーニングセンター	湯のまちグラウンド	
図書館	芦原図書館		
観光施設	セントピアあわら	あわら温泉「芦湯」	あわら温泉屋台村 湯けむり横丁
	あわら温泉湯のまち広場	憩いの空間「季のガーデン」	藤野巖九郎記念館
	ファーマーズマーケットきららの丘		

※市HPで施設情報が掲載されている施設等

エ)指定・登録文化財

区分	種別	名 称	
県指定	史跡	舟津貝塚	
市指定	史跡	堀江公番田館跡	
	天然記念物	サツキ群、イチョウ	社叢林（井江葭八幡神社）
国登録	建造物	藤野巖九郎記念館	

※市HP あわら市文化財マップを参照

オ)その他の自然資源・歴史資源

カテゴリー	名 称		
自然資源	竹田川		



あわら湯のまち駅



藤野巖九郎記念館

② 地域づくりの課題

丘陵地と田園地帯の美しい景観の保全が必要です

丘陵地や田園の景観は、農業的な土地利用や眺望を保全するとともに、景観作物や景観を楽しむ場などの魅力づけが必要です。

山肌が露出している土採取跡については、景観阻害や土砂災害の要因になることから、緑化による回復や修景が必要です。

優良農地の保全が必要です

あわら温泉周辺市街地と芦原温泉駅周辺市街地との間にある一団のまとまった優良農地は、本市の米所としての農業的な価値および環境面や田園景観としても貴重な資源であることから、農的土地利用を保全し、美しい田園風景を守ることが必要です。

あわら温泉街のさらなる魅力の創出が必要です

福井県を代表する宿泊型の観光地であるあわら温泉街周辺では、セントピアあわら、芦湯や湯けむり横丁を含むあわら湯のまち広場、あわら湯のまち駅南口の市営駐車場の活用などにより、市民や観光客の憩いの場としての魅力向上に努めています。

今後とも、温泉街を含めた既存の施設や資源の活用を促進させるとともに、山方・里方地区と連携した回遊したくなる空間としての魅力を高めていくことが必要です。

美しいシンボル道路の整備が必要です

(都)金津三国線や(市)芦原金津線は、ともに芦原温泉駅とあわら温泉街を結ぶ道路となることから、都市のシンボリックな道路として、秩序ある沿道の土地利用の推進による美しい景観の創出が必要です。

広域的な道路ネットワークの利便性確保が必要です

あわら温泉街と北潟湖や北部丘陵地、芦原温泉駅、金津創作の森、東尋坊などの市内外の資源との連携を促進するためには、これらの資源間を結ぶ広域的な道路ネットワークの利便性を確保することが必要です。

また、(都)三国金津線など、市域を越える広域的な道路についても、ネットワークとしての連続性を確保していくことが必要です。

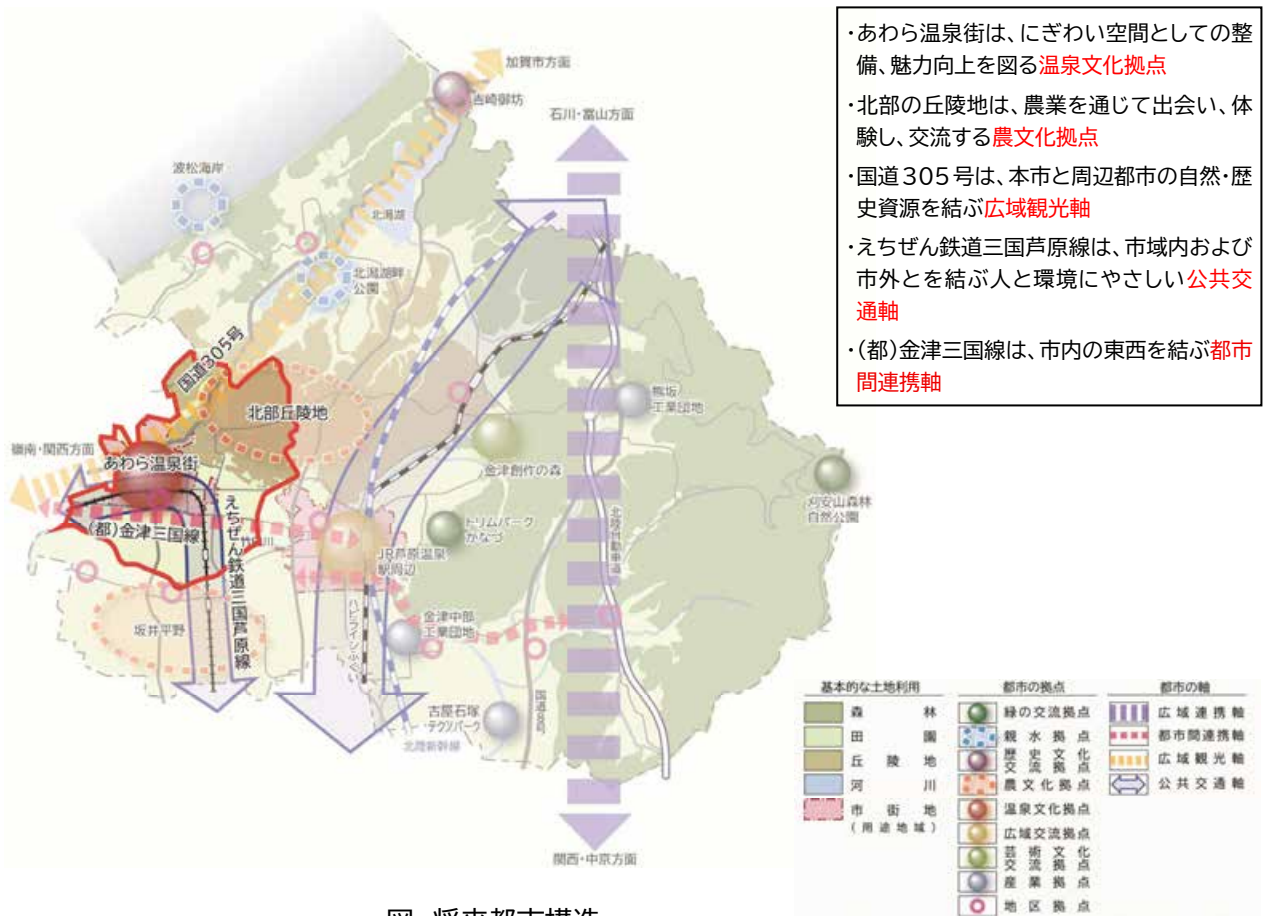
低未利用地の有効活用が必要です

今後も増加が予想される空き地・空き家などの低未利用地を、官民連携によってまちの魅力や潤い創出の場として展開することが必要です。

地域コミュニティの維持が必要です

温泉街では一人暮らしの人が多く、少子・高齢化やコミュニティの弱体化などが懸念されることから、既存施設等を活用し、人間関係のつながりのある豊かな地域コミュニティの維持が求められています。

③ 全体構想における位置づけ



- ・あわら温泉街は、にぎわい空間としての整備、魅力向上を図る**温泉文化拠点**
- ・北部の丘陵地は、農業を通じて出会い、体験し、交流する**農文化拠点**
- ・国道305号は、本市と周辺都市の自然・歴史資源を結ぶ**広域観光軸**
- ・えちぜん鉄道三国芦原線は、市内および市外とを結ぶ人と環境にやさしい**公共交通軸**
- ・(都)金津三国線は、市内の東西を結ぶ**都市間連携軸**

図 将来都市構造

④ 地域づくりの目標

豊かな温泉情緒と農風景が息づく
さらなる賑わいと回遊を創出するまち

140 余年の歴史を持つあわら温泉街を中核とし、周辺の豊かな自然環境や美しい景観を背景とするこれまでの取り組みを更に発展・継承し、ここにしかない魅力を高め、住む人にとっても快適で暮らしやすく、訪れる人にとっても何度でも訪れたいまちを目指します。

⑤ 地域づくりの方針

方針1 丘陵地の景観と農の恵みを生かした、憩いと体験の場をつくる

丘陵地に森が点在する美しい風景や坂井平野の広大な田園風景を保全し、農業体験の場や風景を楽しめる憩いの場づくりを目指します。

山肌が露出した土採取跡は、植樹による緑化の回復を行うとともに、放置されないよう適正な指導に努めます。

【主要方策】

- ・土採取跡の緑化など適切な対策
- ・丘陵地および田園の交流・体験の場としての活用推進
- ・あわら温泉街周辺市街地と芦原温泉駅周辺市街地の間に位置する一団のまとまった優良農地の保全
- ・大学と連携した丘陵地への就労支援

方針2 魅力にあふれ、歩いて楽しい温泉街をつくる

あわら温泉街は、街角のオープンスペースや空き家・空き店舗の活用による魅力的な店舗の企画・創出、藤野巖九郎記念館の活用といった総合的な連携により回遊性をもたせ、温泉情緒が漂う景観や空間づくりを目指します。

【主要方策】

- ・景観協定の締結などによるまちなみの統一
- ・旅館や民有地のオープンガーデン化
- ・空き家や空き店舗を活用した魅力的な店舗企画
- ・金津創作の森と連携した拠点や空間の創出、催しの企画
- ・藤野巖九郎記念館、温泉文化などの歴史資源の活用
- ・あわら温泉街のまち歩き動線の利活用
- ・居住誘導区域への緩やかな居住の誘導、都市機能誘導区域への誘導施設の誘導を図るための施策の充実

方針3 あわら温泉湯のまち広場を市民も観光客も集うコアな拠点として充実させる

あわら温泉湯のまち広場は、駅前でまとまりのある恵まれた立地特性を生かし、市民や観光客など多様な層を対象に、本市のコアな拠点として魅力的な空間づくりを目指します。

【主要方策】

- ・市民や観光客が集うコアな拠点(農業、温泉などのクロス拠点)

方針4 まちなかにコミュニティや活動を育む場をつくる

市民のボランティア活動の拠点や高齢者の集いの場として、低未利用地などを活用し、多世代交流の環境づくりを目指します。

【主要方策】

- ・市民の地域活動の拠点としての低未利用地の活用
- ・街角や空き地を活用した花や緑の修景やコミュニティガーデンづくり
- ・移住者増やワーケーションなどによる交流人口の拡大

方針5 誘うみち、見送るみち もてなしの心があふれる道をつくる

全市の魅力的な拠点とあわら温泉周辺市街地の交通ネットワークを踏まえ、(都)金津三国線、(市)芦原金津線、あわら温泉周辺市街地内の道路の役割を明確にし、市民や観光客にとって心地良い道路空間や沿道景観づくりを目指します。

あわら温泉街は、あわら温泉湯のまち広場などの既存の施設や歩行者空間の活用・連携により回遊性のあるまちづくりを目指します。

【主要方策】

- ・(都)金津三国線の整備と沿道土地利用の適切な規制
- ・(市)芦原金津線の美しい街路樹の保全と活用
- ・あわら温泉街のまち歩き動線の整備
- ・公共交通機関、乗合タクシー、自転車など、環境に配慮した多様な交通環境の整備

温泉・山方・里方地区の方針図

凡例

-  地区界
-  用途地域
-  親水ゾーン
-  丘陵地体験ゾーン
-  田園保全ゾーン
-  集落保全ゾーン
-  まちなか居住地区
-  公共サービス地区
-  温泉文化地区
-  広域幹線道路
-  幹線道路
-  市街地幹線道路
-  補助幹線道路
-  公園・緑地
-  緑のネットワーク軸
-  水のネットワーク軸
-  温泉文化拠点
-  地区拠点
-  主要な施設
-  自然資源(天然記念物・名勝等)
-  歴史資源(建造物・史跡等)

【あわら温泉街周辺市街地全体に関わる方針】

- ・景観協定の締結などによるまちなみの統一
- ・市民の地域活動の拠点としての低未利用地の活用
- ・街角や空き地を活用した花や緑の修景やコミュニティガーデンづくり
- ・居住誘導区域への緩やかな居住の誘導、都市機能誘導区域への誘導施設の誘導を図るための施策の充実

- ・旅館や民有地のオープンガーデン化
- ・空き家や空き店舗を活用した魅力的な店舗企画
- ・金津創作の森と連携した拠点や空間の創出、催しの企画
- ・藤野巖九郎記念館、温泉文化などの歴史資源の活用
- ・あわら温泉街のまち歩き動線の整備、利活用
- ・市民や観光客が集うコアな拠点

【地区全体に関わる方針】

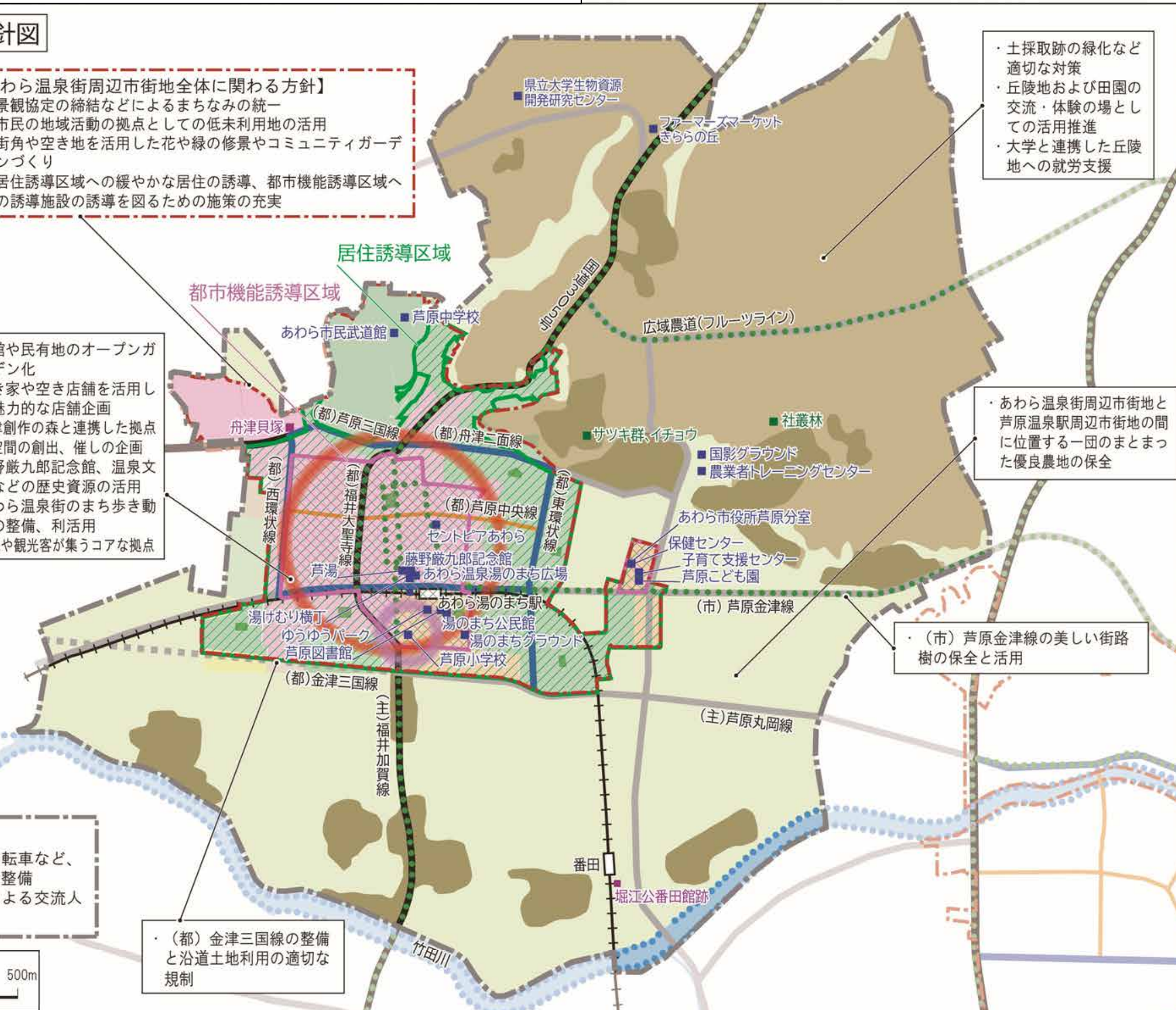
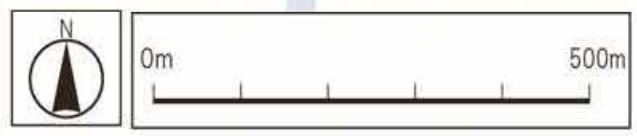
- ・公共交通機関、乗合タクシー、自転車など、環境に配慮した多様な交通環境の整備
- ・移住者増やワーケーションなどによる交流人口の拡大

・(都)金津三国線の整備と沿道土地利用の適切な規制

・土採取跡の緑化など適切な対策
 ・丘陵地および田園の交流・体験の場としての活用推進
 ・大学と連携した丘陵地への就労支援

・あわら温泉街周辺市街地と芦原温泉駅周辺市街地の間に位置する一団のまとまった優良農地の保全

・(市)芦原金津線の美しい街路樹の保全と活用



(3) 金津地区のまちづくり構想

① 地域の概況

ア) 特性

- ・金津地区は本市の中央に位置し、芦原温泉駅周辺の商業地や住宅地、駅東の工業団地などから構成される市街地と北部の丘陵地、東部の田園地帯からなります。
- ・江戸時代には北陸街道の宿場町として栄え、1889年の町村制の施行により2町1村の区域から発足した金津町を中心とする地区であり、概ね金津小学校の通学区域が対象となります。
- ・芦原温泉駅周辺市街地には、市役所や福祉施設などの行政サービス機能や小中学校や高等学校などの教育施設が集積しており、本市の中心的な役割を担う地域となっています。
- ・主な道路として、(主)福井金津線、(県)水口牛ノ谷線、(県)トリムパークかなづ線、(市)金津・芦原線があります。
- ・公共交通機関として、北陸新幹線、ハピラインふくいがあり、地区内には芦原温泉駅が設置されています。
- ・歴史的な資源として、旧北陸街道が南北に縦貫し、千東一里塚や坂ノ下宿場口跡、雨夜塚などがあります。

イ) 人口と世帯数

- ・住民基本台帳による令和7年4月現在の人口は8,536人、世帯数は3,530世帯であり、それぞれ市全体の32.6%、33.6%を占めています。経年的には、人口は令和元年をピークとして緩やかな減少傾向にありますが、世帯数は平均世帯人員の減少により一貫した増加傾向にあります。

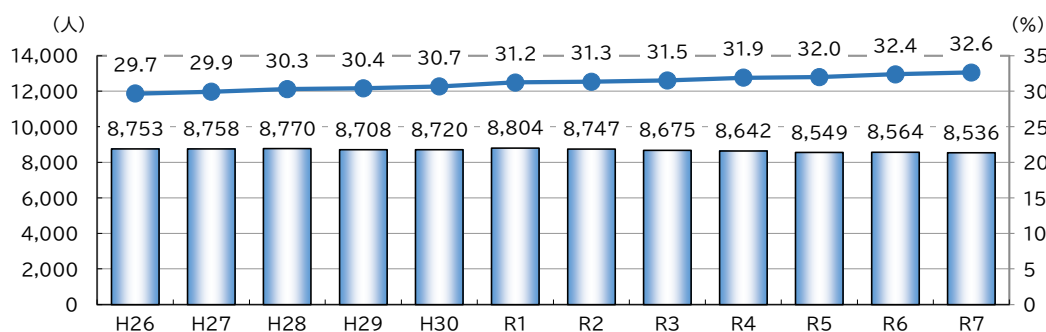


図 金津地区の人口・市全体に対する割合の推移

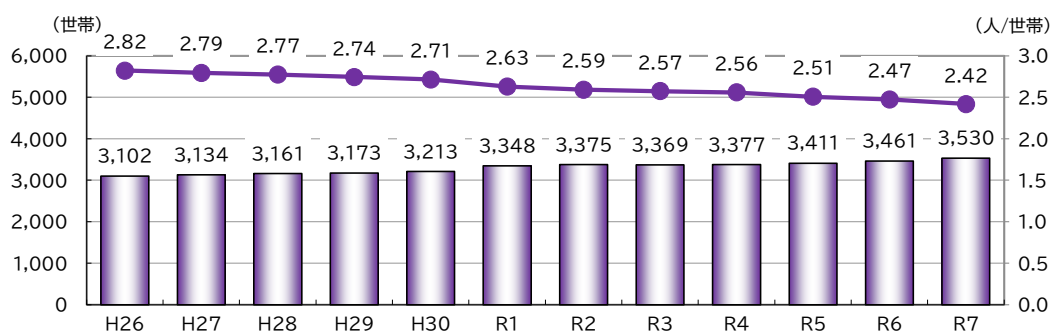


図 金津地区の世帯数・平均世帯人員の推移

ウ)主要な施設

カテゴリー	名 称		
行政施設	あわら市役所	嶺北あわら消防署	
福祉	金津雲雀ヶ丘寮	老人福祉センター市姫荘	坂井健康福祉センター
公民館	中央公民館		
学校	金津小学校	金津中学校	金津高校
	坂井高校（山室農場）		
子育て支援	金津こども園		
スポーツ	トリムパークかなづ	B&G海洋センター体育館	金津中学校グラウンドナイター施設
図書館	金津図書館		
観光施設	あわら市郷土歴史資料館	金津本陣IKOSSA	アフレア
レクリエーション	竹田川河川公園		

※市HPで施設情報が掲載されている施設等

エ)指定・登録文化財

区分	種別	名 称	
国指定	考古資料	桑野遺跡（出土品）	
県指定	史跡	千束一里塚	
市指定	史跡	雨夜塚	金津城溝江館跡
		坂ノ下宿場口跡	
	天然記念物	大鳥神社の大銀杏	

※市HP あわら市文化財マップを参照

オ)その他の自然資源・歴史資源

カテゴリー	名 称		
自然資源	竹田川		
歴史資源	旧北陸街道		



アフレア



金津本陣IKOSSA

② 地域づくりの課題

竹田川など河川環境の保全と活用が必要です

芦原温泉駅周辺市街地を流れる竹田川や宮谷川は、浸水による災害面での整備を進めるとともに、市街地の貴重な水資源として、河川敷公園や散策路など日常的に親しめる親水空間として活用する必要があります。

芦原温泉駅周辺の再生が必要です

芦原温泉駅周辺は、高齢化による空き家や空き地が発生し、寂しいまちなみになっていることから、新しい機能の導入や景観環境整備が必要です。

居住環境の整備が必要です

高齢化や世帯分離などにより、中心市街地が衰退していることから、今後の高齢化社会も見据えた公園・緑地の整備や居住・歩行空間、公共交通の利用促進、日常サービス機能の導入など、総合的な都心居住環境づくりに取り組む必要があります。

歴史・文化資源の保全と活用が必要です

宿場町として、旧北陸街道や千束一里塚、本陣飾り等、古来からの歴史や創作の文化が残っていることから、歴史・文化資源の保全と活用を行う必要があります。

美しいシンボル道路の整備が必要です

(都)金津三国線や(市)金津・芦原線は、ともに芦原温泉駅とあわら温泉街を結ぶ道路となることから、都市のシンボリックな道路として、秩序ある沿道の土地利用の推進による美しい景観の創出が必要です。

広域的な道路ネットワークの利便性確保が必要です

芦原温泉駅とあわら温泉街、北潟湖や北部丘陵地、金津創作の森、東尋坊などの市内外の資源との連携を促進するために、これらの資源間を結ぶ広域的な道路ネットワークの利便性を確保することが必要です。

また、(都)南中央線はJR、ハピラインふくい、竹田川を跨ぎ、東西を連絡する幹線道路として、また、中心部への通過交通の流入を抑制する道路としての整備が必要です。

低未利用地の有効活用が必要です

都市計画基礎調査の土地利用現況調査結果によると、芦原温泉駅周辺市街地内には、小規模な低未利用地が分布しており、市街地の南部には農地も残存しています。

また、空き家調査の結果によると、地区内の空き家数も増加傾向にあるため、空き地・空き家などの低未利用地の利用促進・有効活用、区画整理を図り、活性化に結びつけていくことが必要です。

地域コミュニティの維持、活用が必要です

伝統行事や祭といった守り受け継ぐ文化も多いことから、人材の育成や地域活動の支援など、地域コミュニティの維持や活用が求められています。

③ 全体構想における位置づけ



図 将来都市構造

④ 地域づくりの目標

多様な機能が集まり
新たな出会い・交流が広がるまち

福井県の北の玄関口でもある芦原温泉駅を中心とする交通結節機能や医療・福祉・商業などの生活サービス機能、情報発信・観光・交流機能など、市民と観光客が共有できる多様な機能の充実を図るとともに、あわら温泉をはじめとする主要な拠点を結ぶ交通ネットワークの充実、歩行者の回遊性の向上などにより、新たな出会いと交流が広がるまちを目指します。

⑤ 地域づくりの方針

方針1 新幹線駅の開業 ーもてなしの心が漂うまちをつくる

新幹線駅の開業に伴い、利便性を備えたもてなしの心が漂う駅周辺の整備が行われています。
新幹線駅にふさわしい景観や都市のシンボル軸を創出するとともに、日常サービス機能などの充実を図り、住む人にも、訪れる人にも、心地よく快適なまちづくりを目指します。

【主要方策】

- ・芦原温泉駅周辺の都市機能および交通結節点機能の強化
- ・商業・日常サービス機能の導入
- ・道路、建物、街路樹、街灯、案内板、沿道景観など統一感のある美しいまちなみ景観形成
- ・(都)金津三国線のシンボル道路としての整備と沿道修景による魅力づけ
- ・空き地・空き家などの低未利用地の再編や集約化、区画整理による居住環境の向上、オープンスペースの創出
- ・居住誘導区域への緩やかな誘導、都市機能誘導区域への誘導施設の誘導を図るための施策の充実
- ・アフレアを拠点としたにぎわい・交流機能の充実
- ・市内外の資源を結ぶ道路ネットワークの利便性確保
- ・環境にも配慮した職住近接型の工業地の誘導

方針2 歴史を掘り起こし、緑と水のきらめく美しいまちをつくる

旧北陸街道や宿場町としての歴史を掘り起こし、活用するとともに、街路樹や公園・緑地、河川敷の適切な管理により、水と緑が美しいまちなみ環境づくりに取り組みます。

【主要方策】

- ・市街地における公園・緑地の配置
- ・千束一里塚、坂ノ下宿場口跡、雨夜塚、金津城溝江館跡など旧北陸街道沿いの資源を活かした歩行者空間の整備や沿道景観の創出
- ・本陣飾りの展示、市民の地域活動などによる低未利用地の活用

方針3 子どもから高齢者まで 歩いて快適なまちをつくる

市街地は、さらに進行する高齢化社会を踏まえ、歩いて日常サービス機能が享受できる環境づくりを進めるとともに、だれにでもやさしい道路や歩道、施設、公共交通機関の充実により、歩いて快適なまちづくりに取り組みます。

【主要方策】

- ・公共施設、商業施設、銀行・郵便局サービス、行政サービスなどの日常サービス機能の導入や市街地への集積
- ・子ども、高齢者、障がい者、外国人などあらゆる人々が使いやすいユニバーサルデザイン化の推進

方針4 竹田川を保全し、生活の中で息づく存在にする

竹田川は、市街地の中に流れる貴重な水辺環境として、河川公園の充実や散策路、景観スポットなどの整備を進めるとともに、氾濫を想定した防災対策を順次進め、川と向き合った水と緑あふれる魅力的な市街地の形成を目指します。

【主要方策】

- ・竹田川と竹田川河川公園の適正な維持管理
- ・竹田川の氾濫を想定した防災意識の啓発と醸成
- ・竹田川の親水空間の整備
- ・洪水による河岸浸食エリアへの居住の緩やかな規制

方針5 コミュニティや交流を育む場をつくる

既存の公共施設や低未利用地などを活用して、市民のボランティア活動の拠点や高齢者の集いの場としての環境づくりを目指します。

【主要方策】

- ・既存公共施設や低未利用地を活用した市民活動や高齢者の集いの拠点づくり
- ・文化イベントの開催など、にぎわい・交流の充実

方針6 市街地と周辺の魅力施設を美しい景観で結ぶ

芦原温泉駅周辺市街地、トリムパークかなづ、金津創作の森、YONETSU-KAN ささおか、丘陵地、東尋坊などの市内外の拠点を一体的なまとまりとして結ぶ交通網とともに、沿道の美しい風景を保全します。

【主要方策】

- ・市内外拠点を結ぶ交通網と景観の形成
- ・景観計画に基づいた景観づくり
- ・金津創作の森の陶芸やガラスを活かした駅前の魅力店舗づくり

多様な機能が集まり 新たな出会い・交流が広がるまち

金津地区の方針図

凡 例

-  地 区 界
-  用 途 地 域
-  親 水 ゾ ー ン
-  丘陵地体験ゾーン
-  田園保全ゾーン
-  集落保全ゾーン
-  まちなか居住地区
-  公共サービス地区
-  多機能サービス地区
-  生活サービス地区
-  沿道サービス地区
-  都市型工業地区
-  広域幹線道路
-  幹線道路
-  市街地幹線道路
-  補助幹線道路
-  公園・緑地
-  緑のネットワーク軸
-  水のネットワーク軸
-  歴史の軸
-  緑の交流拠点
-  広域交流拠点
-  地区拠点
-  主要な施設
-  自然資源(天然記念物・名勝等)
-  歴史資源(建造物・史跡等)

【地区全体に関わる方針】

- ・市内外の資源を結ぶ道路ネットワークの利便性確保
- ・子ども、高齢者、障がい者、外国人などあらゆる人々が使いやすいユニバーサルデザイン化の推進
- ・既存公共施設や低未利用地を活用した市民活動や高齢者の集いの拠点づくり
- ・市内外拠点を結ぶ交通網と景観の形成
- ・景観計画に基づいた景観づくり

【芦原温泉駅周辺市街地全体に関わる方針】

- ・道路、建物、街路樹、街灯、案内板、沿道景観など統一感のある美しいまちなみ景観形成
- ・空き地・空き家などの低未利用地の再編や集約化、区画整理による居住環境の向上、オープンスペースの創出
- ・居住誘導区域への緩やかな誘導、都市機能誘導区域への誘導施設の誘導を図るための施策の充実
- ・市街地における公園・緑地の配置
- ・本陣飾りの展示、市民の地域活動などによる低未利用地の活用
- ・公共施設、商業施設、銀行・郵便局サービス、行政サービスなどの日常サービス機能の導入や市街地への集積
- ・竹田川の氾濫を想定した防災意識の啓発と醸成
- ・洪水による河岸浸食エリアへの居住の緩やかな規制
- ・文化イベントの開催など、にぎわい・交流の充実

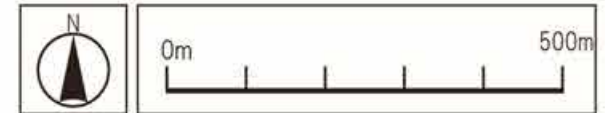
千束一里塚、坂ノ下宿場口跡、雨夜塚、金津城溝江館跡など旧北陸街道沿いの資源を活かした歩行者空間の整備や沿道景観の創出

(都)金津三国線のシンボル道路としての整備と沿道修景による魅力づけ

芦原温泉駅周辺の都市機能および交通結節点機能の強化
 商業・日常サービス機能の導入
 アフレアを拠点としたにぎわい・交流機能の充実
 竹田川の親水空間の整備
 竹田川と竹田川河川公園の適正な維持管理
 金津創作の森の陶芸やガラスを活かした駅前の魅力店舗づくり

環境にも配慮した職住近接型の工業地の誘導

都市機能誘導区域
 居住誘導区域



(4) 本荘・新郷・伊井地区のまちづくり構想

① 地域の概況

ア) 特性

- ・本荘・新郷・伊井地区は本市の南に位置し、地区の南側は坂井市に接しており、北側は竹田川に面しています。
- ・平安時代には奈良興福寺の荘園であった河口荘の中心地として栄え、1889年の町村制の施行により発足した本荘村と伊井村が含まれ、概ね本荘小学校と伊井小学校の通学区域が対象となります。
- ・坂井平野に含まれる田園地帯と点在する集落、金津中部工業団地と古屋石塚テクノパークの2つの工業団地からなり、農業と工業というあわら市の基幹産業を支える地域となっています。
- ・主な道路として、(主)福井金津線、(主)福井加賀線、(県)三国金津線、(県)南横地芦原線、(県)芦原温泉停車場北野線があります。
- ・公共交通機関として、えちぜん鉄道三国芦原線があり、地区内には本荘駅が設置されています。

イ) 人口と世帯数

- ・住民基本台帳による令和7年4月現在の人口は4,052人、世帯数は1,347世帯であり、それぞれ市全体の15.5%、12.8%を占めています。経年的には、人口は一貫した減少傾向にありますが、世帯数は平均世帯人員の減少により微増傾向にあります。

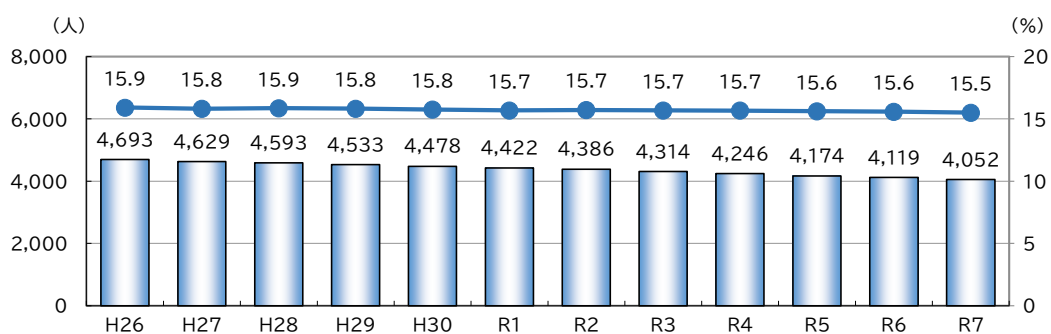


図 本荘・新郷・伊井地区の人口・市全体に対する割合の推移

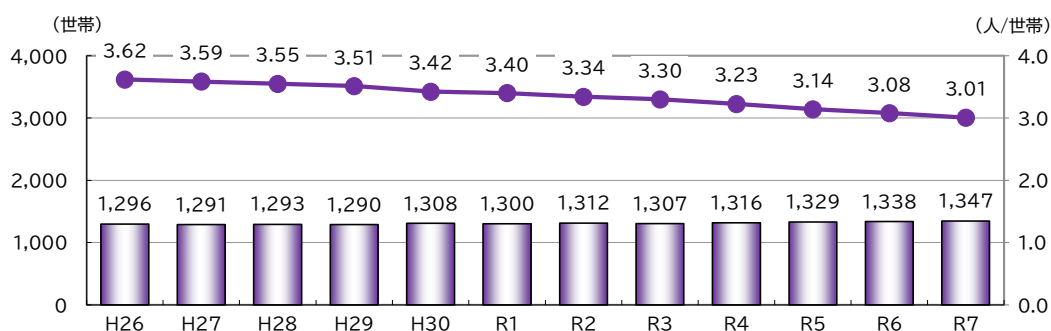


図 本荘・新郷・伊井地区の世帯数・平均世帯人員の推移

ウ)主要な施設

カテゴリー	名 称		
公民館	伊井公民館	本荘公民館	
学校	伊井小学校	新郷小学校（休校中）	本荘小学校
スポーツ	あわら市本荘ゲートボール場		
その他	金津中部工業団地	古屋石塚テクノパーク	

※市HPで施設情報が掲載されている施設等

エ)指定・登録文化財

区分	種別	名 称	
県指定	建造物	本荘春日神社本殿	
市指定	建造物	輪転経蔵	伊井白山神社本殿
国登録	建造物	えちぜん鉄道本荘駅本屋	

※市HP あわら市文化財マップを参照

オ)その他の自然資源・歴史資源

カテゴリー	名 称		
自然資源	竹田川	坂井平野の広大な田園地帯	
歴史資源	旧北陸街道	伊井遺跡	



本荘駅



竹田川

② 地域づくりの課題

田園環境の保全が必要です

一団の農用地は、農業振興、環境面において、農業的土地利用を保全し、無秩序な開発を抑制する必要があります。

農業従事者の高齢化や後継者不足が懸念されることから、やりがいをもって取り組める営農環境づくりが必要です。

地平線や夕日が見える美しい田園風景は、ふるさとの風景として親しまれていることから、保全と季節を通じた緑化が求められています。

竹田川の景観と安全性の向上が必要です

竹田川の豊かな自然景観や生態系を守っていくとともに、計画的な改修などにより安全性の向上を図ることが必要です。

工業団地の活性化と環境への配慮が必要です

地区の東部に位置し、芦原温泉駅周辺市街地にも近接する金津工業団地、古屋石塚テクノパークは、これまでにさまざまな助成制度を活用しながら企業の誘致に取り組んできており、今後とも周辺の集落や田園環境に配慮しつつ、職住近接型の雇用の場、都市の活力を生み出す拠点としての機能を維持・向上していくことが必要です。

小学校を核とした地域の拠点づくりが必要です

小学校や公民館などの身近な生活の拠点となる地区を中心として、必要な生活サービス機能を維持するとともに、地域での活動の維持・活性化、身近な移動の利便性の確保に努め、人口減少・高齢化がさらに進む中でも地域コミュニティ、暮らしやすさを維持していくことが必要です。

地域資源の伝承が必要です

本荘春日神社の社叢林や伊井白山神社、伊井遺跡など地域に昔からある資源は、環境の変化によって失われやすいものであることから、保全と維持に努めるとともに、貴重な地域の宝として次世代に伝えていく必要があります。

中心市街地への交通網の整備が必要です

今後も高齢化が進むことや交通利便性の確保のため、中心市街地へアクセスしやすい道路ネットワークの構築が必要です。

③ 全体構想における位置づけ

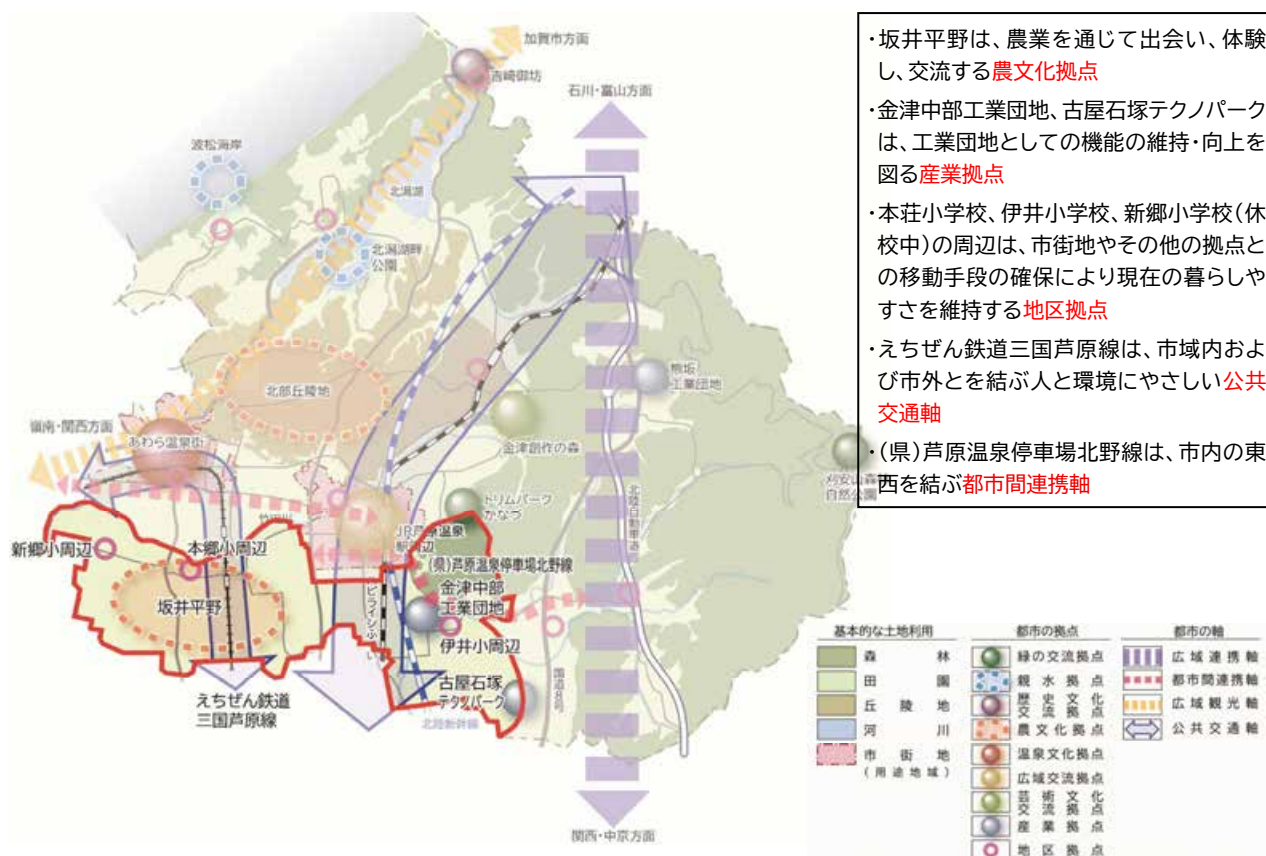


図 将来都市構造

④ 地域づくりの目標

豊かな田園環境を未来に受け継ぐ
ゆとりとうるおいのあるまち

坂井平野一帯に広がる豊かな田園環境とふるさとの原風景を地域の資源として未来へと受け継ぐとともに、本荘小学校と伊井小学校の周辺を中心して、地区内の集落間および市街地などのネットワークを確保し、広大な自然の中でゆとりとうるおいを感じながら暮らせるまちを目指します。

⑤ 地域づくりの方針

方針1 夕日と地平線の美しい田園地帯と風景を守る

農振農用地区域などの農地を保全するとともに、無秩序な開発を抑制し、まとまりのある田園景観を保全します。農業従事者の高齢化や後継者不足を踏まえ、若年層が誇りとやりがいのもてる営農環境づくりを目指します。

【主要方策】

- ・農振農用地区域の適正な保全
- ・就農支援、集約型農業の推進などによる営農環境の向上
- ・遊休農地の有効活用、適正管理による荒廃化の抑制
- ・周辺環境にも配慮した金津中部工業団地、古屋石塚テクノパークの操業環境の維持

方針2 竹田川を守り、安全性を向上させる

竹田川流域に息づく生態系や豊かな風景を守っていくとともに、流域の住民が安心して暮らせるよう河川の安全性を向上させます。

【主要方策】

- ・竹田川の生態系や風景の保全
- ・計画的な改修などによる河川の安全性の向上

方針3 みんなで地域の宝を守り、創り、育む

本荘春日神社、伊井遺跡といった古くから地域で守られてきた自然・歴史資源を保全し、地域の宝として活用を目指します。

【主要方策】

- ・伊井遺跡や天然記念物など歴史的資源の案内板の設置や憩いの空間づくり
- ・本荘春日神社や里山での地域文化の拠点づくり

方針4 小学校や公民館を中心とした地域の拠点をつくる

小学校や公民館などの既存施設等は、地域における子どもの育みや高齢者の見守り、地域活動、文化活動の拠点としての活用を目指します。

【主要方策】

- ・地域活動、文化活動の拠点としての既存施設等の活用

方針5 地域と市街地を結ぶ交通ネットワークの充実

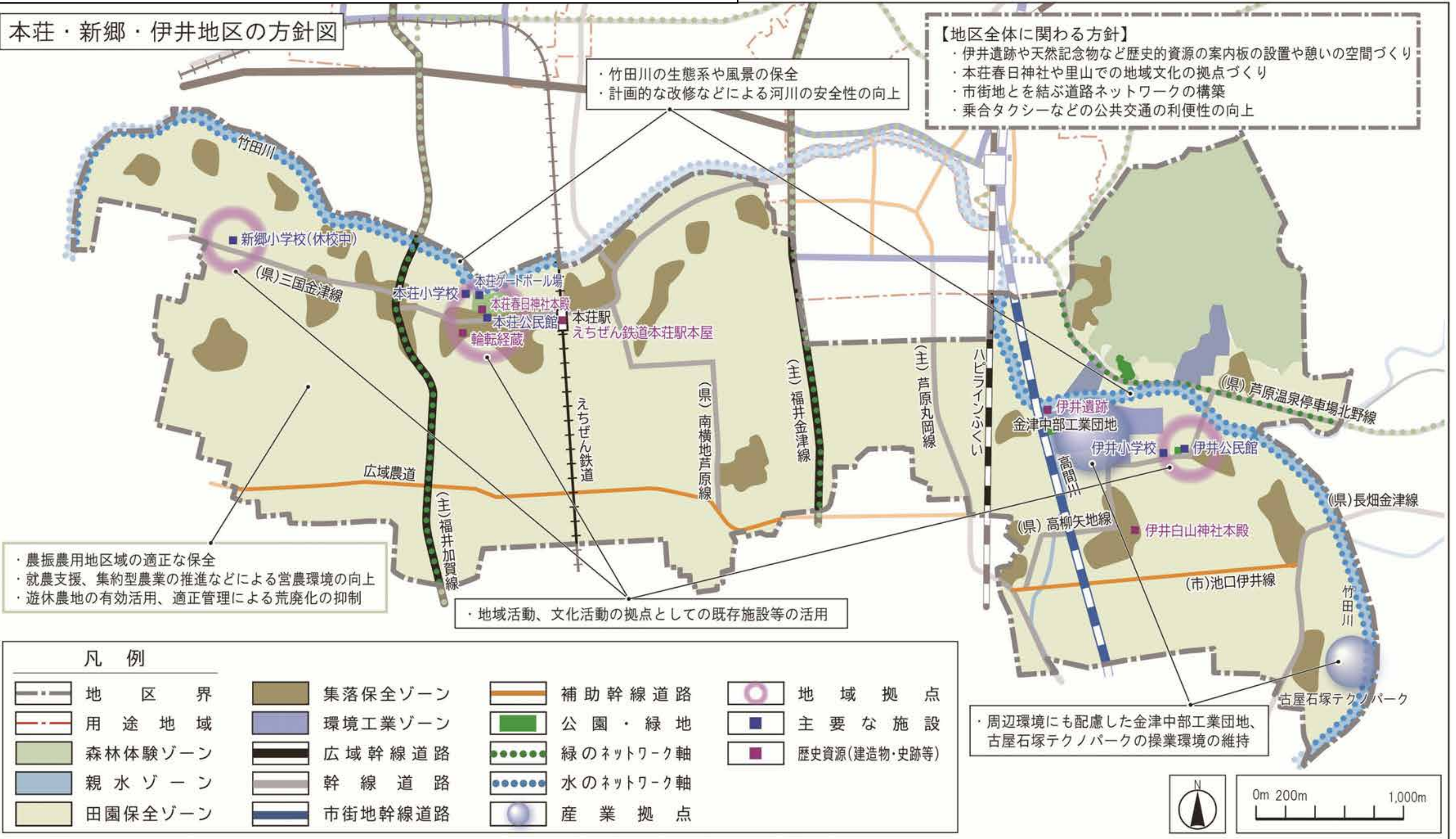
これまでに整備されてきた道路を有効活用し、それぞれの道路が有する機能や役割を踏まえた道路ネットワークを構築し、乗合タクシーなどの公共交通の利便性を向上させることで市街地への交通ネットワークの充実を目指します。

【主要方策】

- ・市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築
- ・乗合タクシーなどの公共交通の利便性の向上

豊かな田園環境を未来に受け継ぐ ゆとりとうるおいのあるまち

本荘・新郷・伊井地区の方針図



(5) 北潟・波松・細呂木・吉崎地区のまちづくり構想

① 地域の概況

ア) 特性

- ・北潟・波松・細呂木・吉崎地区は本市の北に位置し、地区の北側は石川県加賀市、西側は日本海に面しています。
- ・1889年の町村制の施行により発足した吉崎村と細呂木村が含まれ、概ね北潟小学校と細呂木小学校の通学区域が対象となります。
- ・北潟・波松地区には越前加賀海岸国定公園にも指定されている波松海岸や北潟湖、丘陵地などの自然環境に恵まれた独特の風景が広がっている一方、「蓮如の里」として知られる吉崎地区では歴史的な名所や旧跡が点在し、細呂木地区も江戸時代には北国街道の宿駅として栄えるなど、豊かな自然環境と長年にわたり培われてきた歴史が共存する地域となっています。
- ・主な道路として、国道305号のほか、(主)福井金津線、(県)北潟平山線、(県)細呂木停車場北潟線があり、広域農道(フルーツライン)は高速道路とをつなぐ広域的な観光道路としても利用されています。
- ・公共交通機関として、ハピラインふくいがあり、地区内には細呂木駅が設置されています。

イ) 人口と世帯数

- ・住民基本台帳による令和7年4月現在の人口は4,758人、世帯数は1,749世帯であり、それぞれ市全体の18.2%、16.7%を占めています。経年的には、人口は一貫した減少傾向にありますが、世帯数は平均世帯人員の減少によりほぼ横ばいで推移しています。

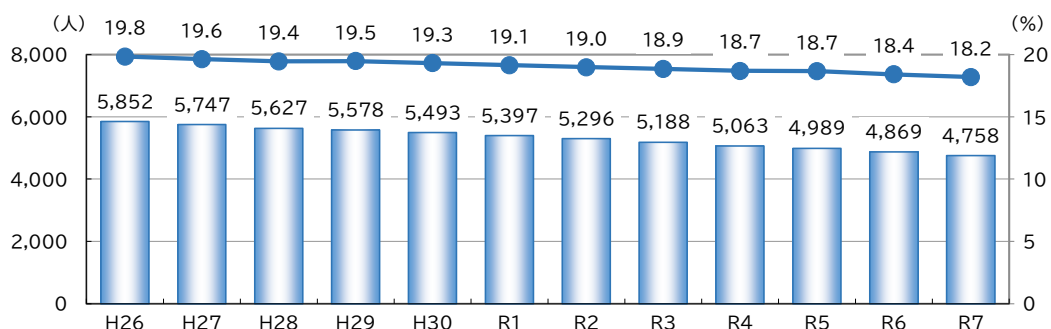


図 北潟・波松・細呂木・吉崎地区の人口・市全体に対する割合の推移

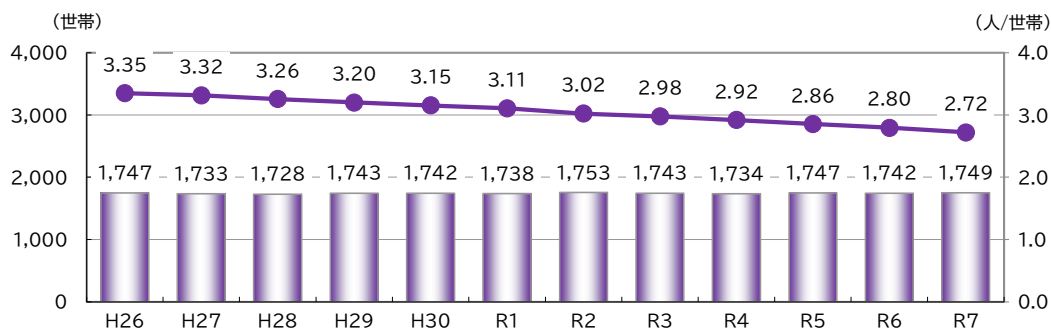


図 北潟・波松・細呂木・吉崎地区の世帯数・平均世帯人員の推移

ウ)主要な施設

カテゴリー	名 称		
行政施設	県立芦原青年の家		
公民館	吉崎公民館	細呂木公民館	北潟公民館
学校	北潟小学校	細呂木小学校	あそぼっさ (吉崎小学校)
	なみまちカフェ (波松小学校)	福井工業大学あわらキャンパス	
スポーツ	柿原グラウンド		
観光施設	越前加賀県境の館	吉崎御坊跡	金津創作の森
	北潟湖畔公園・サイクリングパーク	北潟湖畔花菖蒲園	道の駅 蓮如の里あわら
レクリエーション	あわら市夢ぐるま公園	多目的共同利用施設さくらセンター	
その他	風力発電施設		

※市HPで施設情報が掲載されている施設等

エ)指定・登録文化財

区分	種別	名 称	
市指定	建造物	念力門 (本願寺吉崎別院)	多賀谷左近三経石廟 附供養五輪塔
		多賀谷左近の墓	柿原窯跡
	史跡	細呂木関所跡	旧北陸街道
		細呂木製鉄遺跡	神宮寺城跡
		沢・春日神社の大杉	イチョウ (北潟安楽寺)
天然記念物	社叢林 (赤尾白山神社)	吉崎のキンメイチク群	
	建造物	吉崎御坊蓮如上人記念館七不思議堂 主屋	吉崎御坊蓮如上人記念館七不思議堂 供待および塀
国登録			

※市HP あわら市文化財マップを参照

オ)その他の自然資源・歴史資源

カテゴリー	名 称		
自然資源	波松海岸	丘陵地	越前加賀海岸国定公園
歴史資源	旧北陸街道		



道の駅 蓮如の里あわら



北潟湖

② 地域づくりの課題

波松海岸の保全と活用が必要です

波松海岸は、越前加賀海岸国定公園に指定されており、海岸線や松林など貴重な資源として保全するとともに、砂浜のごみ問題など環境対策が必要です。

また、サーフィンや釣りなどを楽しむ人が多いため、なみまちカフェとの連携などを通して引き続き水辺空間として活用していく必要があります。

北潟湖の保全と環境対策が必要です

北潟湖は、貴重な自然資源であり、水質改善、外来生物の駆除、清掃活動などにより一体的な保全・活用をしていく必要があります。

山林の保全と土採取、不法投棄の防止が必要です

山林においては、土採取跡地の植樹などがされない傾向にあることから、自然保護、景観や防災面など様々な観点から植樹による緑化の回復、防風林や防砂林の植栽、監視体制の強化など、適切な保全と回復が必要です。

山林や湖畔周辺では、不法投棄が見受けられることから、環境面や健康面への影響も含め、適正な対策が必要です。

水田と丘陵地の保全と魅力づけが必要です

丘陵地は、高齢化による離農などで遊休農地が発生していることから、新規就農者などの後継者を増やし、遊休農地を活用していく必要があります。

水田と丘陵地は、後背の海や山林、北潟湖とともに一連の美しい景観として保全するとともに、農文化をテーマとした拠点の充実などの魅力づけが必要です。

北潟湖周辺の魅力づけが必要です

北潟湖周辺は、北潟湖畔公園やアイリスブリッジ、周遊サイクリングロードなどの魅力的な親水レクリエーション資源に加えて、市内初の道の駅が整備されたことから、より一層の市民や来訪者、観光客などへのPRおよび活用・魅力づけが必要です。

道路の整備が必要です

見通しの悪い交差点やカーブや狭隘道路など危険な箇所が多いため、安全設備の設置や拡幅整備による安全な道路環境づくりが必要です。

また、北潟湖周遊サイクリングロードについて、北潟湖を親水空間として活用していく上で、未整備区間の早期完成が必要です。

吉崎御坊跡の保存と活用が必要です

吉崎御坊跡は、国の史跡に指定されるなど歴史的価値が高く、御山、寺院群、鹿島の森と北潟湖といった周辺環境も含めて貴重な歴史資源であることから、これらを保存するとともに、次世代へと歴史を受け継ぎ、学ぶ場としての活用が必要です。

また、今後さらに発展していくために、道の駅蓮如の里あわらと連携していく必要があります。

資源連携型の回遊ルートの形成が必要です

北潟湖畔公園、芦原青年の家、金津創作の森は、自然環境に恵まれた施設であることから、自然や芸術文化など体験型の場としての環境づくりが必要です。

道の駅蓮如の里あわらを活かしたまちづくりが必要です

2023年(令和5年)に整備された道の駅「蓮如の里あわら」は、休憩や情報発信といった基礎的な機能に加えて、道の駅自体や周辺の地域資源を楽しむなど、「目的地」となる道の駅を目指しています。

今後とも、地域住民が集い憩う場、本市の歴史・文化や自然・環境を学べる場、広域観光の起点となる場など、多様な機能を持つ地域資源として利活用を図っていくことが必要です。

地域コミュニティの維持、活用が必要です

地域のつながりが健在で、伝統行事や祭を守り受け継ぐ文化も多いことから、人材育成や地域活動の支援など、地域コミュニティの維持や活用が求められています。

③ 全体構想における位置づけ



図 将来都市構造

- ・波松海岸、北潟湖畔公園は、良好な自然環境の保全を図るとともに、親水空間としての活用を図る**親水拠点**
- ・吉崎御坊は、歴史的な環境・景観を保全する**歴史文化交流拠点**
- ・道の駅蓮如の里あわらは、新たな観光と交流の拠点としての機能の維持・向上を図る**歴史文化交流拠点**
- ・金津創作の森は、周辺の自然環境を保全しながら、機能の維持・向上を図る**芸術文化交流拠点**
- ・北潟小学校、細呂木小学校、波松小学校(休校中)、吉崎小学校(休校中)の周辺は、市街地やその他の拠点との移動手段の確保により現在の暮らしやすさを維持する**地区拠点**
- ・国道305号は、本市と周辺都市の自然・歴史資源を結ぶ**広域観光軸**
- ・ハピラインふくいは、市内および市外とを結ぶ人と環境にやさしい**公共交通軸**

④ 地域づくりの目標

雄大な自然と悠久の歴史がつながり
新たな感動と魅力が生まれるまち

北潟湖や波松海岸、吉崎御坊、道の駅、丘陵地、金津創作の森などの魅力的な地域資源を結びつけ、相乗効果によりそれぞれの魅力を高めることで、住む人にとって暮らしやすく、訪れる人にはここでしか味わうことのできない感動を誘うまちを目指します。

⑤ 地域づくりの方針

方針1 海、湖、山、田園、丘陵地の自然と風景を守る

丘陵地や農用地は、農業的土地利用を保全するとともに、増加傾向にある遊休農地の活用に努めます。山肌が露出した土採取跡については、植樹により緑を回復させるとともに、放置されないよう適正な指導に努めます。

波松海岸や北潟湖周辺は、水質の浄化やごみ捨ての防止により自然環境の保全、回復を目指します。

【主要方策】

- ・北潟湖自然再生協議会による活動の推進
- ・農業振興地域内の農用地区域の適正な保全
- ・北潟湖の葦などによる水質浄化
- ・土採取跡の緑化や不法投棄などの監視体制づくり

方針2 海と湖の自然素材を満喫できる 出会いと体験の場をつくる

波松海岸は、海岸道路の整備も踏まえながら、釣りや散策など、日常的に親しめる親水空間づくりを目指します。北潟湖は、親水レクリエーションの場や自然体験の場、環境学習の場として、長時間楽しめる機能の充実を目指します。

【主要方策】

- ・波松海岸の親水空間づくりやクリーン活動の継続
- ・自然観察道や釣り場、北潟湖周遊サイクリングロードの整備
- ・北潟湖畔公園の花植え
- ・北潟湖畔公園、芦原青年の家、金津創作の森の体験型施設としての環境整備
- ・道の駅蓮如の里あわらの観光交流拠点としての機能向上
- ・福井工業大学あわらキャンパスとの連携

方針3 歴史文化を発見し、次世代へ受け継ぐ

吉崎御坊や北陸街道、細呂木関所跡、沢春日神社といった地域の様々な歴史文化を発掘・共有し、歴史的な価値を学んだり体験したりできる場づくりを目指します。

吉崎御坊は歴史文化拠点として、観光客のみならず、市民や近隣の来訪者も対象にした子どもの歴史学習、大人の生涯学習拠点としての活用や環境整備を充実します。

【主要方策】

- ・伝統的建造物の保全・修景
- ・街角スポット、歴史の道づくりなどのまちなみ修景
- ・地域のまちづくり団体と連携した学びの場の確保
- ・歴史資源の案内板の充実

方針4 広域的な生活圏を踏まえた定住環境づくり

道路ネットワークの利便性の確保に加え、乗合タクシーの運行の利便性の向上や教育施設の維持・活用により、生涯を通じて生き生きと暮らす定住環境づくりを目指します。

【主要方策】

- ・乗合タクシーの運行の充実
- ・小学校の教育環境の維持、活用、地域づくり活動への支援
- ・安全な道路環境の確保

方針5 この地の宝を地域コミュニティで育み、磨く

地域活動、人材育成、伝承文化の継承など多世代交流の拠点として、公民館などの既存施設を活用した場づくりを進めます。

【主要方策】

- ・歴史の語り部など人材育成の場づくり

雄大な自然と悠久の歴史がつながり 新たな感動と魅力が生まれるまち

北潟・波松・細呂木・吉崎地区の方針図

凡例

-  地区界
-  用途地域
-  森林保全ゾーン
-  森林体験ゾーン
-  海浜保全ゾーン
-  親水ゾーン
-  丘陵地体験ゾーン
-  田園保全ゾーン
-  集落保全ゾーン
-  広域幹線道路
-  幹線道路
-  公園・緑地
-  緑のネットワーク軸
-  親水拠点
-  歴史文化交流拠点
-  農文化拠点
-  芸術文化交流拠点
-  地区拠点
-  主要な施設
-  自然資源(天然記念物・名勝等)
-  歴史資源(建造物・史跡等)

【地区全体に関わる方針】

- ・土採取跡の緑化や不法投棄などの監視体制づくり
- ・北潟湖畔公園、芦原青年の家、金津創作の森の体験型施設としての環境整備
- ・乗合タクシーの運行の充実
- ・安全な道路環境の確保
- ・歴史の語り部など人材育成の場づくり
- ・歴史資源の案内板の充実

・波松海岸の親水空間づくりやクリーン活動の継続

・小学校の教育環境の維持、活用、地域づくり活動への支援

・農振農用地区域の適正な保全

・北潟湖自然再生協議会による活動の推進

・北潟湖の葦などによる水質浄化

・自然観察道や釣り場、北潟湖周遊サイクリングロードの整備

・道の駅「蓮如の里あわら」の観光交流拠点としての機能向上

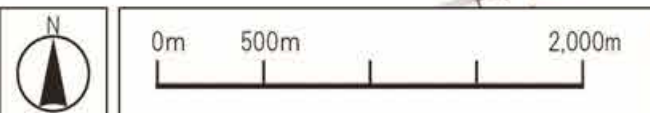
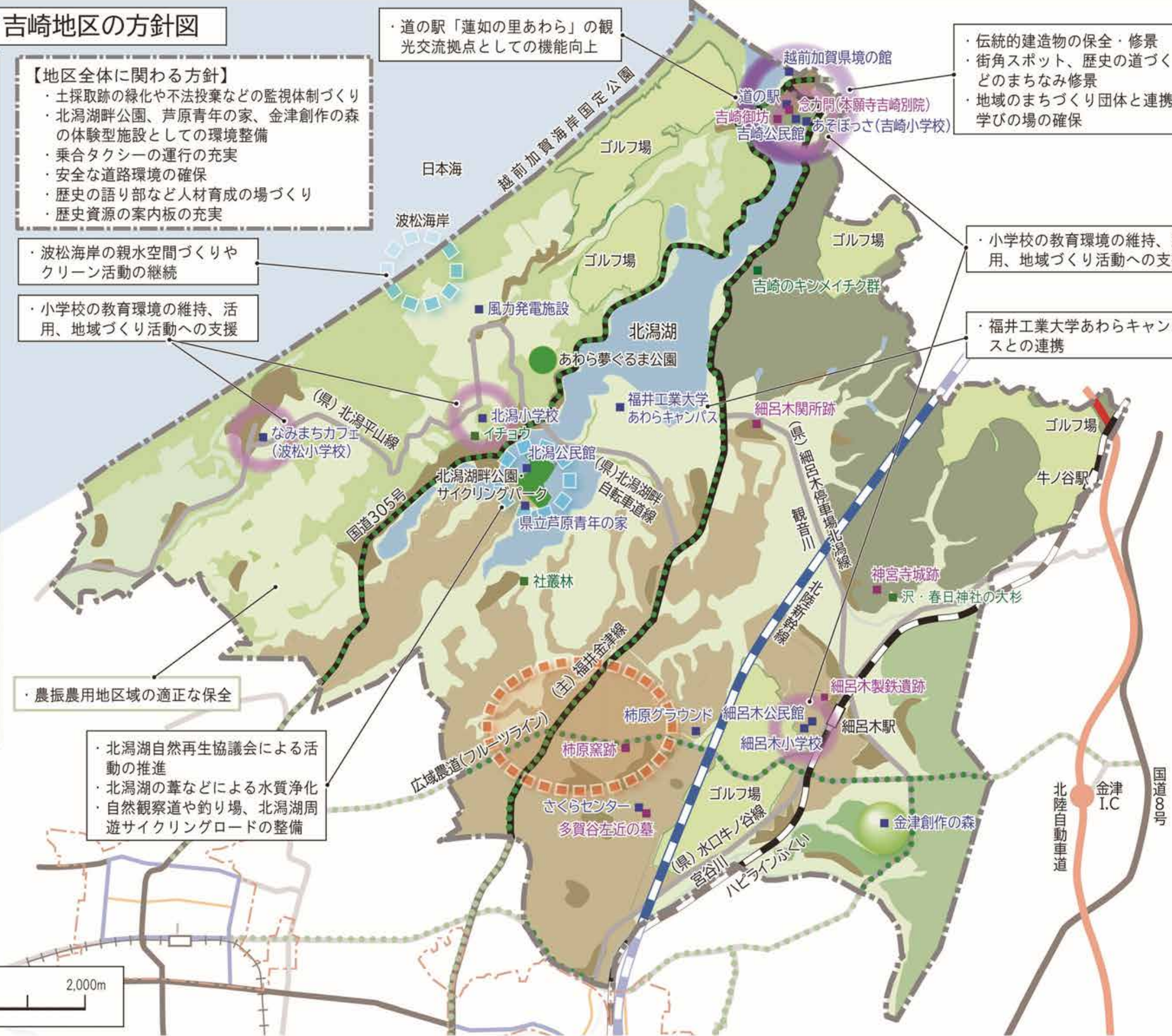
・伝統的建造物の保全・修景

・街角スポット、歴史の道づくりなどのまちなみ修景

・地域のまちづくり団体と連携した学びの場の確保

・小学校の教育環境の維持、活用、地域づくり活動への支援

・福井工業大学あわらキャンパスとの連携



(6) 坪江・劔岳地区のまちづくり構想

① 地域の概況

ア) 特性

- ・坪江・劔岳地区は本市の東に位置し、地区の北側は石川県加賀市、南側は坂井市丸岡町に接しています。
- ・1889年の町村制の施行により発足した坪江村と劔岳村が含まれ、概ね金津東小学校の通学区域が対象となります。
- ・刈安山・風谷峠・劔ヶ岳が連なる森林地帯と農地、集落からなり、金津ICの近くには名泉郷ニュータウンが整備されています。
- ・ブナをはじめ 80 種類以上の樹木が生い茂り、40 種類以上の野鳥が生息する刈安山、優れた眺望の劔ヶ岳などの豊かな自然環境に恵まれた地域であり、北陸最大規模の横山古墳群があります。
- ・主な道路として、北陸自動車道と金津IC、国道8号、(県)北野松岡線が南北を縦断するほか、(県)牛ノ谷停車場線、(主)金津インター線、広域農道(フルーツライン)があります。
- ・公共交通機関として、ハピラインふくいがあり、地区内には牛ノ谷駅が設置されています。

イ) 人口と世帯数

- ・住民基本台帳による令和7年4月現在の人口は 2,689 人、世帯数は 1,027 世帯であり、それぞれ市全体の 10.3%、9.8% を占めています。経年的には、人口は一貫した減少傾向にありますが、世帯数は平均世帯人員の減少によりほぼ横ばいで推移しています。

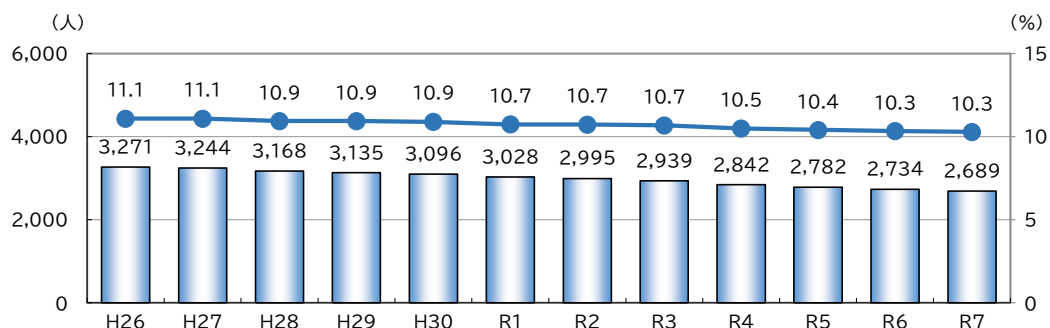


図 坪江・劔岳地区の人口・市全体に対する割合の推移

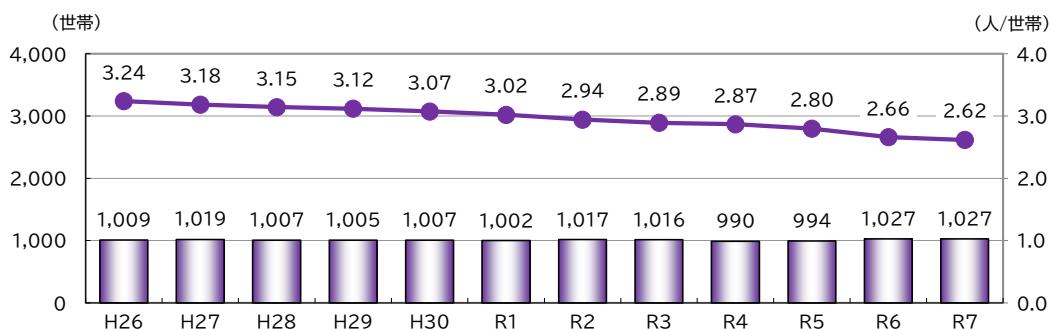


図 坪江・劔岳地区の世帯数・平均世帯人員の推移

ウ)主要な施設

カテゴリー	名 称		
行政施設	広域圏事務組合清掃センター		
公民館	坪江公民館	劔岳公民館	
学校	金津東小学校		
観光施設	YONETSU-KAN ささおか(余熱館)		
レクリエーション	刈安山森林自然公園		
その他	熊坂工業団地		

※市HPで施設情報が掲載されている施設等

エ)指定・登録文化財

区分	種別	名 称	
県指定	史跡	横山古墳群	柵古墳(石室)
市指定	史跡	熊坂専修寺跡	柵石塔
	名勝	龍沢寺庭園	

※市HP あわら市文化財マップを参照

オ)その他の自然資源・歴史資源

カテゴリー	名 称		
自然資源	刈安山	劔ヶ岳	風谷峠
歴史資源	宇根観音		



国道8号



刈安山

② 地域づくりの課題

豊かな森林環境の保全が必要です

刈安山、風谷峠、劔ヶ岳が連なる森林環境は、ブナ林をはじめ、野生動物が生息する貴重な自然の宝庫として保全するとともに、林業振興を目的として整備された広域林道劔ヶ岳線の活用が必要です。

刈安山森林自然公園の充実が必要です

刈安山森林自然公園においては、野鳥が観察できる豊かな森林環境や優れた眺望を保全するとともに、キャンプ場など施設の老朽化が進んでいることから、適切な維持管理が必要です。

山林の保全と土砂採取、不法投棄の防止が必要です

土採取や大気汚染、不法投棄の懸念があることから、自然保護、景観や防災面、健康面への影響を踏まえ、土採取規制区域や植樹による緑化の回復、定期的なモニタリングや情報公開、監視体制づくりなど、適切な防止と回復が必要です。

主要道路の整備が必要です

国道8号(福井バイパス、金津道路、牛ノ谷道路)、水口・牛ノ谷線などは、小学校や集落に近接した環境を踏まえ、安全で災害に強く信頼性の高い道路整備が必要です。

また、国道8号(福井バイパス、金津道路、牛ノ谷道路)の4車線化は、地域の発展・振興に寄与することから、早期完成が必要です。

活力ある産業基盤づくりが必要です

熊坂工業団地は、インター周辺という恵まれた環境にありますが、立地可能な区域が残っていることから、助成制度を活用した企業誘致を図り、職住近接型の雇用の場としての機能を維持していくことが必要です。

地域活動を支える環境づくりが必要です

坪江公民館や劔岳公民館は、体育館と併設しており、子どもから高齢者まで地域の活動の場として環境が整っていることから、地域の活動拠点としてより一層の充実が求められています。

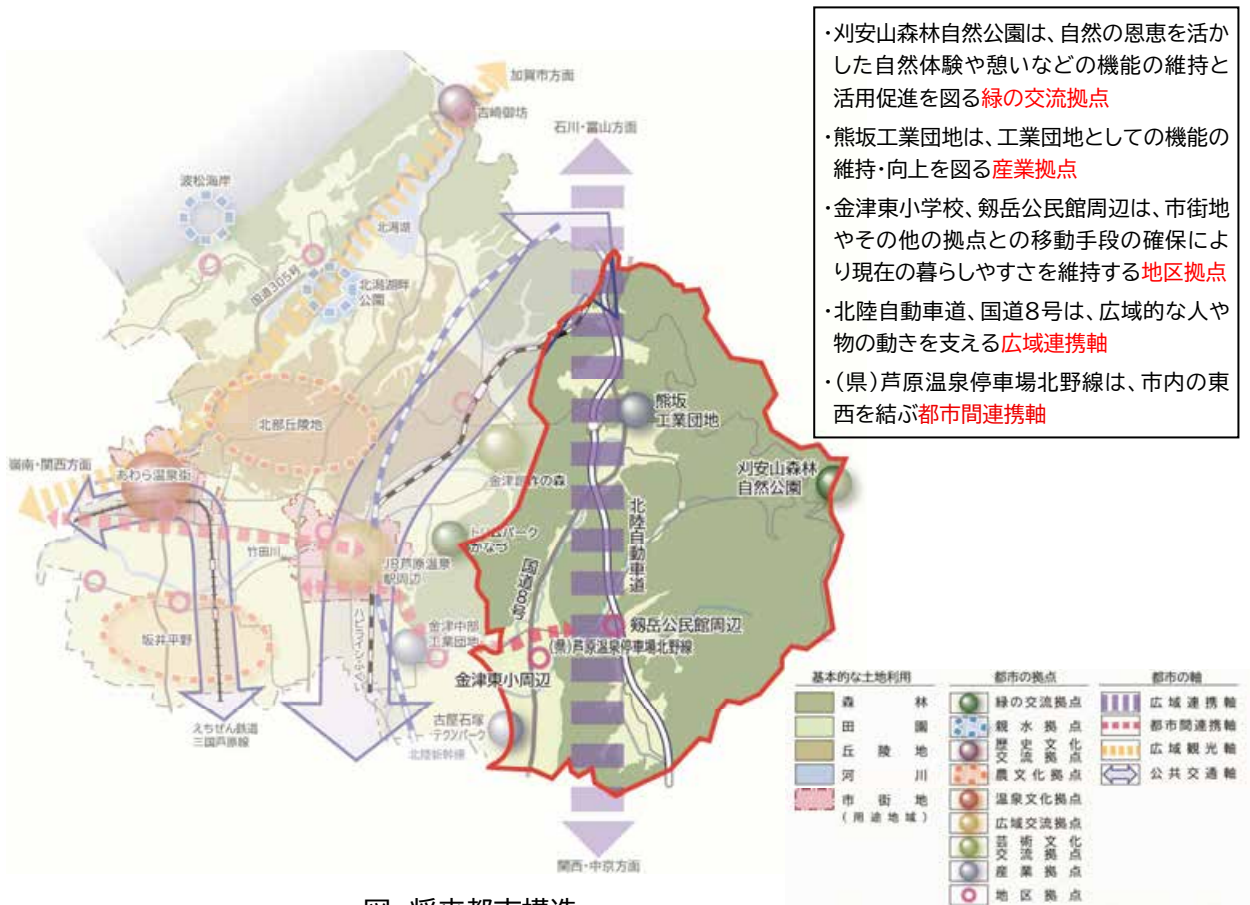
公共交通ネットワークの確保が必要です

乗合タクシーは、路線バスではカバーできない部分を担う交通システムとして、だれもが利用しやすい自由度の高い運行が必要です。

地域コミュニティの維持、活用が必要です

少子・高齢化や人口減少により、地域コミュニティの衰退も懸念されることから、住民活動や交流の環境づくりによる地域コミュニティの維持・活用が必要です。

③ 全体構想における位置づけ



- ・刈安山森林自然公園は、自然の恩恵を活かした自然体験や憩いなどの機能の維持と活用促進を図る**緑の交流拠点**
- ・熊坂工業団地は、工業団地としての機能の維持・向上を図る**産業拠点**
- ・金津東小学校、劔岳公民館周辺は、市街地やその他の拠点との移手段の確保により現在の暮らしやすさを維持する**地区拠点**
- ・北陸自動車道、国道8号は、広域的な人や物の動きを支える**広域連携軸**
- ・(県)芦原温泉停車場北野線は、市内の東西を結ぶ**都市間連携軸**

図 将来都市構造

④ 地域づくりの目標

人と豊かな自然が共生する
環境にやさしく暮らしやすいまち

刈安山、風谷峠、劔ヶ岳が連なる豊かな森林環境の維持・保全に配慮しながら、自然観察や体験の場など、地域の活性化の資源としての活用を図り、住む人や訪れる人と豊かな自然が共生する、環境にやさしく暮らしやすいまちを目指します。

⑤ 地域づくりの方針

方針1 豊かな森林環境を守り、魅力的な森林体験レクリエーションの場をつくる

刈安山、風谷峠、劔ヶ岳は、ブナ林をはじめ、鹿や野鳥などの生息環境を保全するとともに、広域林道劔ヶ岳線や既存の林道を活用した自然体験の場としてアクセスの向上や魅力づけを目指します。

また、刈安山森林自然公園は、坂井平野を一望できる眺望や豊かな森林環境を保全するとともに、老朽化したキャンプ場の適切な維持管理を行います。

【主要方策】

- ・土採取規制区域としての適正な規制
- ・土採取跡の緑化や不法投棄など監視体制づくり
- ・キャンプ場など刈安山森林自然公園の維持管理

方針2 蛍の息づく清流を守る

本市の水源の上流として、蛍などの生態系や水質、水辺環境を保全するとともに、不法投棄などによる水質への影響や大気汚染の防止に努めます。

また、ため池やせせらぎを生かした生態系の観察など、豊かな水辺を活かした親水空間づくりを目指します。

【主要方策】

- ・一般廃棄物処理場の適正な処理・運営
- ・大気汚染や水質など定期的な検査や確認による環境の保全
- ・蛍などの生態系の保全

方針3 環境とスポーツと芸術の体験型の拠点を磨き、結ぶ

YONETSU-KAN ささおか、トリムパークかなづ、金津創作の森は、恵まれた森林環境の中で、スポーツ体験、文化芸術体験、癒しの体験ができるエリアとして、施設間の連携、環境づくりを目指します。

【主要方策】

- ・YONETSU-KAN ささおか、トリムパークかなづ、金津創作の森の連携

方針4 立地を生かした活力を生み出す

金津ICなど立地特性を生かした就労の場として熊坂工業団地への企業誘致や環境整備を進めるとともに、YONETSU-KAN ささおかの立地を生かした環境学習や自然生態系の宝庫としてPRし、地域の活力を生み出します。

【主要方策】

- ・熊坂工業団地への企業誘致と環境整備
- ・YONETSU-KAN ささおかの環境学習や自然生態系の宝庫のPR

方針5 みんなが安心して利用できる道にする

国道8号(福井バイパス、金津道路、牛ノ谷道路)、(県)水口牛ノ谷線などは、近接する金津東小学校や集落など周辺環境に配慮した安全で災害に強い道路として整備を促進します。

また、乗合タクシーなどの公共交通は、だれもが利用しやすいよう利便性の高い運行を目指します。

【主要方策】

- ・国道8号(福井バイパス、金津道路、牛ノ谷道路)の早期整備および安全性等の確保
- ・国道8号とをつなぐ幹線道路の早期整備
- ・利便性の高い公共交通ネットワークの構築

方針6 この地の宝を地域コミュニティで育み、磨く

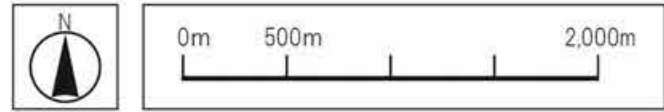
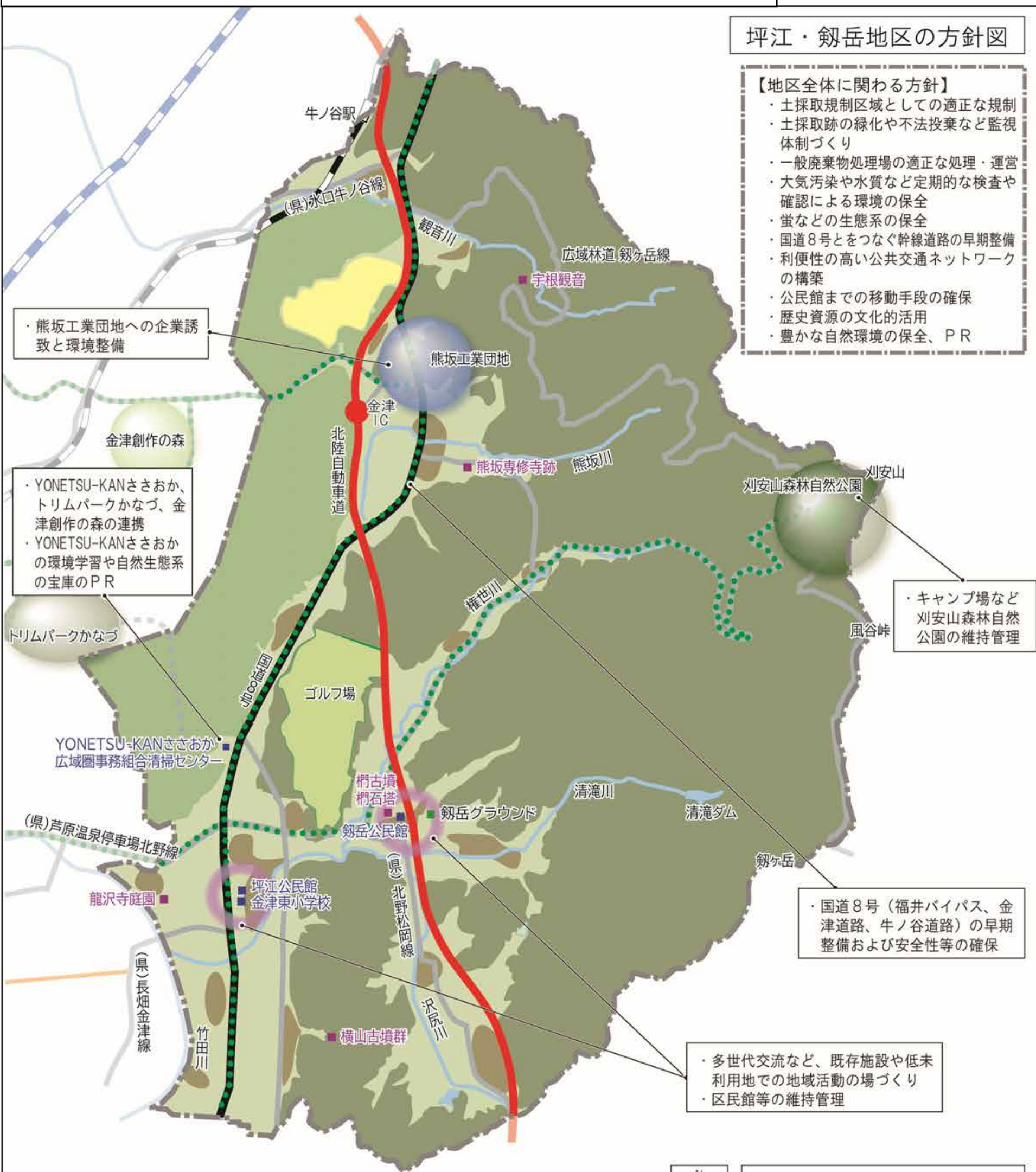
地域活動、人材育成、伝承文化の継承など、多世代交流の活動拠点として、既存施設や空き地・空き家などの低未利用地を活用した地域コミュニティの場づくりを進めます。

【主要方策】

- ・歴史資源の文化的活用
- ・豊かな自然環境の保全、PR
- ・多世代交流など、既存施設や低未利用地での地域活動の場づくり
- ・区民館等の維持管理
- ・公民館までの移動手手段の確保

坪江・劔岳地区の方針図

- 【地区全体に関わる方針】
- ・土採取規制区域としての適正な規制
 - ・土採取跡の緑化や不法投棄など監視体制づくり
 - ・一般廃棄物処理場の適正な処理・運営
 - ・大気汚染や水質など定期的な検査や確認による環境の保全
 - ・蛍などの生態系の保全
 - ・国道8号とをつなぐ幹線道路の早期整備
 - ・利便性の高い公共交通ネットワークの構築
 - ・公民館までの移動手段の確保
 - ・歴史資源の文化的活用
 - ・豊かな自然環境の保全、PR



凡 例			
	地区界		住宅地
	森林保全ゾーン		集落保全ゾーン
	森林体験ゾーン		広域幹線道路
	親水ゾーン		幹線道路
	田園保全ゾーン		公園・緑地
	緑のネットワーク軸		緑の交流拠点
	歴史資源(建造物・史跡等)		産業拠点
	主要な施設		地区拠点
	自然資源(天然記念物・名勝等)		主要な施設

6 都市計画マスタープランの実現に向けて

(1) 市民と行政の協働によるまちづくりの推進

人々の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、市民のまちづくりに対するニーズが多様化している一方、地方分権の進展により、様々な施策が市民に身近なレベルで実施され、市民・NPO・事業者の行政への参画の機会が拡大しています。

本計画は、市民と行政の協働によって策定し、将来像、目標、主要方策を共有するまちづくり、地域づくりの将来のビジョンであり、ビジョンで終わらせることなく、着実に実現していくために、市民と行政の役割分担を明確にししながら、新たな時代に向けた質の高い協働の仕組みを築いていきます。

① 地域のまちづくり組織の育成

当初計画の策定時には、市民が主体となって地域独自のまちづくりの方針や主要方策、実現に向けた市民と行政の役割分担を定めており、その後、いくつかの地域において、公園や道路の維持管理、文化の伝承等の活動が行われています。

今後も、地域で活動する市民団体やNPOなど、地域のまちづくりを企画、実施する組織の育成を図り、市民主体の地域づくりを積極的に推進します。

② まちづくり活動への支援制度の充実・周知

市民主体のまちづくりを推進するため、まちづくり・地域づくり活動への助成支援やモデル事業の実施、専門家の派遣、活動拠点の設置など、市民が活動しやすい支援制度の充実を図るとともに、広報誌やホームページ、SNS など多様な手段を用いた周知を図ります。

③ 市民のまちづくりへの参画機会の充実

都市計画マスタープランの策定のほか、都市計画マスタープランに基づくまちづくり事業や施策の立案・計画策定・評価検証等の各過程において、市民アンケートや説明会、ワークショップ、パブリックコメント等を実施し、市民意見の反映を図ります。

特に、次代のまちづくりの担い手となる若者世代の意見を聴く場を積極的に設けることで、まちに対する関心や愛着が高まり、定住にもつながることが期待されます。

④ 行政の推進体制の充実

まちづくりの目標や分野別の方針を関係部署と共有するとともに、必要に応じてプロジェクトチームを立ち上げるなど、横断的に取り組むための体制を整え、総合的・弾力的にまちづくりを推進します。

また、市民組織、事業者との連携体制を整え、効果的に魅力あるまちづくりに取り組みます。

⑤ 持続的なエリアマネジメント体制の推進

中心市街地においては、エリアマネージャーの積極的な活用や一般市民、商業者、専門家など多様な人材によるエリアマネジメント体制の構築を図り、計画やガイドラインの策定を通じて、地域の特性を活かした魅力的なまちづくりに取り組みます。

(2) まちづくりの主要方策と整備プログラム

全体構想で位置づけたまちづくりの実現に向け、市民(事業者を含む)と行政(国、県、周辺都市を含む)の役割分担と協力のもと、計画的・段階的に進めていくため、主要な施策の概ねの実施時期を整備プログラムとして示します。

分野	推進施策	実施時期の目標		協働イメージ	
		短期	中長期	市民	行政
土地利用	用途地域の見直し	→	→	○	◎
	農業振興地域内の農用地区域の規制による適正な誘導	→	→	○	◎
	農業振興地域内の農用地区域外の開発抑制、適正な管理	→	→	○	◎
	丘陵地一帯の農地の保全と遊休農地の活用	→	→	◎	◎
	市街地のコンパクト化の推進	→	→	○	◎
	土地区画整理事業区域の市街化促進	→	→	○	◎
	都市計画制度の活用促進	→	→	◎	◎
	既存工業地の環境の維持	→	→	◎	◎
交通ネットワーク	国道8号福井バイパス・金津道路・牛ノ谷道路の整備促進	→	→	○	◎
	国道305号サイクリングロードの整備促進	→	→	○	◎
	(都)金津三国線の整備のあり方の検討	→	→	○	◎
	(都)南中央線の早期全線供用	→	→	○	◎
	(都)西環状線の未供用区間の見直し	→	→	○	◎
	長期未着手都市計画道路の見直し	→	→	○	◎
	自転車通行空間の整備	→	→	○	◎
	デマンド交通の利便性向上	→	→	○	◎
	主要駅における交通結節機能の充実	→	→	○	◎
公園緑地	公園施設の長寿命化と適正な維持管理	→	→	◎	◎
	身近なレクリエーションの場となる公園・緑地の確保	→	→	○	◎
景観	景観計画、景観条例の適正な運用	→	→	◎	◎
	景観協定の支援	→	→	◎	○
	北陸街道や歴史的建造物の保全と活用	→	→	◎	◎
	市民主体の景観形成活動の推進	→	→	◎	○

分野	推進施策	実施時期の目標		協働イメージ	
		短期	中長期	市民	行政
公共公益施設	定期的な点検・診断に基づく適切な維持管理・修繕・更新			○	◎
	施設の長寿命化・ユニバーサルデザイン化の推進			○	◎
	施設の統廃合、複合化の推進			○	◎
上下水道	水道施設の計画的な更新			○	◎
	公共下水道、雨水幹線の整備			○	◎
防災	防災拠点の機能充実			○	◎
	指定避難所、指定緊急避難場所の整備			○	◎
	避難路の整備			○	◎
	建築物の耐震化、不燃化の促進			◎	○
	公園緑地など防災空間の確保			○	◎
	地籍調査の推進			○	◎
(あわら温泉街周辺市街地) 市街地整備	住民の利便性向上のための都市サービス機能の誘導			○	◎
	主要な歩行者軸の設定、歩行者空間の整備			◎	◎
	空き地や空き店舗などの低未利用地の活用			◎	◎
	日常生活軸の設定			○	◎
(芦原温泉駅周辺市街地) 市街地整備	風格の感じられるシンボル軸の形成			◎	◎
	竹田川の水辺空間を活かした歩行者空間の創出			◎	◎
	北陸街道を活かした歴史文化軸の設定			◎	◎
	空き地や空き店舗などの低未利用地の活用			◎	◎
	日常生活軸の設定			○	◎
環境	環境基本条例、環境基本計画の適正な運用			◎	◎
	土採取規制区域の適正な規制、土採取跡の緑化			◎	◎
	産業廃棄物処理場の適正な処理・運営			○	◎
	次世代自動車の普及や公共交通機関・自転車への転換促進			◎	◎
	河川、湖、海浜、海洋資源および里山や森林資源の保護・保全			◎	◎

市民と行政の協働イメージ

◎ ◎ 市民と行政が協働で取り組むもの

◎ ○ 市民が主体的・自主的に取り組むもの、行政が支援するもの

○ ◎ 行政の計画や事業に対して、市民が積極的に参加・協力していくもの

(3) 都市計画マスタープランの進行管理と見直し

① 計画的な進行管理

都市計画マスタープランは、概ね 20 年後の将来を見据えて都市づくりの方向性を示すものであるため、今後の都市づくりを実現するための施策や事業は段階的に取り組まれることになります。

このため、都市計画マスタープランの進行状況を計画的に管理し、必要に応じて事業の評価を行うなど、絶えず施策や事業の有効性や達成状況を把握し、適切に都市計画マスタープランの実現を目指します。

施策や事業の進行については、市民の理解と協力を得ながら計画的に推進していきます。

② 都市計画マスタープランの見直しの考え方

本格的な少子高齢社会の到来や著しい科学技術の進展など、本市を取り巻く社会経済情勢は刻一刻と変化しています。

このため、時代の潮流や財政状況、市民の生活スタイルや価値観などの変化に応じて、重点的かつ効果的な投資など都市づくりの施策・事業の進め方も柔軟に対応していくことが求められます。

都市の将来像や「市民と行政の協働によるまちづくり」をはじめとする都市づくりの骨格的な取組は今後も原則として継承しますが、都市計画マスタープランが硬直化しないよう次のような視点で見直しを行います。

■都市データの更新に伴う見直し

国勢調査や都市計画基礎調査などによる、最新の人口や産業、土地利用、開発状況、各種施策の進捗状況など、様々な都市データを整理し、数値データを更新するとともに、将来予測についても見直しを行います。

各種施策の進捗状況を確認しながら、今後のまちづくりに関する市民意識の高まりや市民ニーズの変化を踏まえつつ、次のステップを見据えた施策への展開を検討します。

■上位計画の変更に伴う見直し

「嶺北北部都市計画区域の整備、開発および保全の方針」や「あわら市総合振興計画」などの上位計画は、社会経済情勢の変化に応じて定期的に見直しが行われています。

このため、都市計画マスタープランについても定期的な見直しを行い、社会経済情勢や上位計画の改定内容と十分な調整を図ります。

參考資料

参考資料－1 あわら市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿

区分	分野	氏名	所属・役職	備考
学識経験者	都市計画	原田 陽子	福井大学工学部 教授	委員長
	交通	三寺 潤	福井工業大学環境情報学部 教授	副委員長
民間団体	経済	笹岡 太久磨	あわら市商工会 青年部 部長	
	観光	武田 正彦	あわら市観光協会 局長	
	農業	加藤 秀信	あわら市農業委員会 会長	前任者 丸谷 浩二
	社会福祉	坂野 靖子	あわら市社会福祉協議会 会長	
	建築	柳川 奈奈	設計工房顕塾	
	住民	林 秀	市老人クラブ連合会 代表	
	住民	市野 三郎	あわら市区長会連合会 会長	
	住民	改藤 修	子ども育成連絡協議会 代表	

参考資料－2 策定の経緯

	開催日	経過	摘要
令和6年度	令和6年11月8日	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランおよび立地適正化計画について ・あわら市の概況について ・スケジュールについて ・市民アンケートについて
	令和6年12月12日～31日	市民アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住18歳以上1,000人を対象 ・回収率：40.4%
	令和7年2月27日	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート結果について ・都市づくりの課題について
	令和7年3月5日	都市計画審議会中間報告	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期あわら市都市計画マスタープランの経過報告について
令和7年度	令和7年5月	庁内関係課意見照会	<ul style="list-style-type: none"> ・都市づくりの目標およびまちづくりの方針について
	令和7年6月4日	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・都市づくりの目標およびまちづくりの方針について ・地域別構想（たたき台）について ・災害リスクの分析と課題の整理について
	令和7年8月19日	第4回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・将来都市像および全体構想の修正について ・地域別構想について ・誘導区域の設定について
	令和7年10月20日～27日	地域別意見交換会 （5地区×1回 計5回）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの課題について ・地域づくりの目標について ・地域づくりの方針について
	令和7年12月1日	第5回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別意見交換会の結果および都市づくりの目標の修正について ・立地適正化計画の主な内容および都市計画マスタープランの実現に向けてについて
	令和7年12月12日～26日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期あわら市都市計画マスタープランについて ・第2期あわら市都市計画マスタープラン概要版について
	令和8年1月30日	第6回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果について ・最終確認について ・今後の予定について
	令和8年2月19日	都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期あわら市都市計画マスタープランについて

参考資料－3 災害ハザードと都市の情報の重ね合わせに関する分析

【分析①】 浸水時の垂直避難の困難性

ハザード情報 【根拠資料】	都市の情報 【根拠資料】
洪水浸水想定区域（L2(想定最大規模降雨)） 【洪水ハザードマップ】	住居系建物の分布（用途、階数） 【R3 都市計画基礎調査】

分析結果	<ul style="list-style-type: none"> 居住誘導区域の約4%が、想定最大規模降雨による想定浸水深が3m以上となっており、居住誘導区域内の住宅の約18%では垂直避難が困難になると見込まれています。 あわら温泉街周辺市街地では3m以上の浸水が想定されていないのに対し、芦原温泉駅周辺市街地では居住誘導区域の約6%で3m以上の浸水が想定されています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市街地間での災害リスクの差異が大きく、芦原温泉駅周辺市街地では、想定最大規模降雨時には、自宅での垂直避難による安全確保が困難になるおそれがあります。

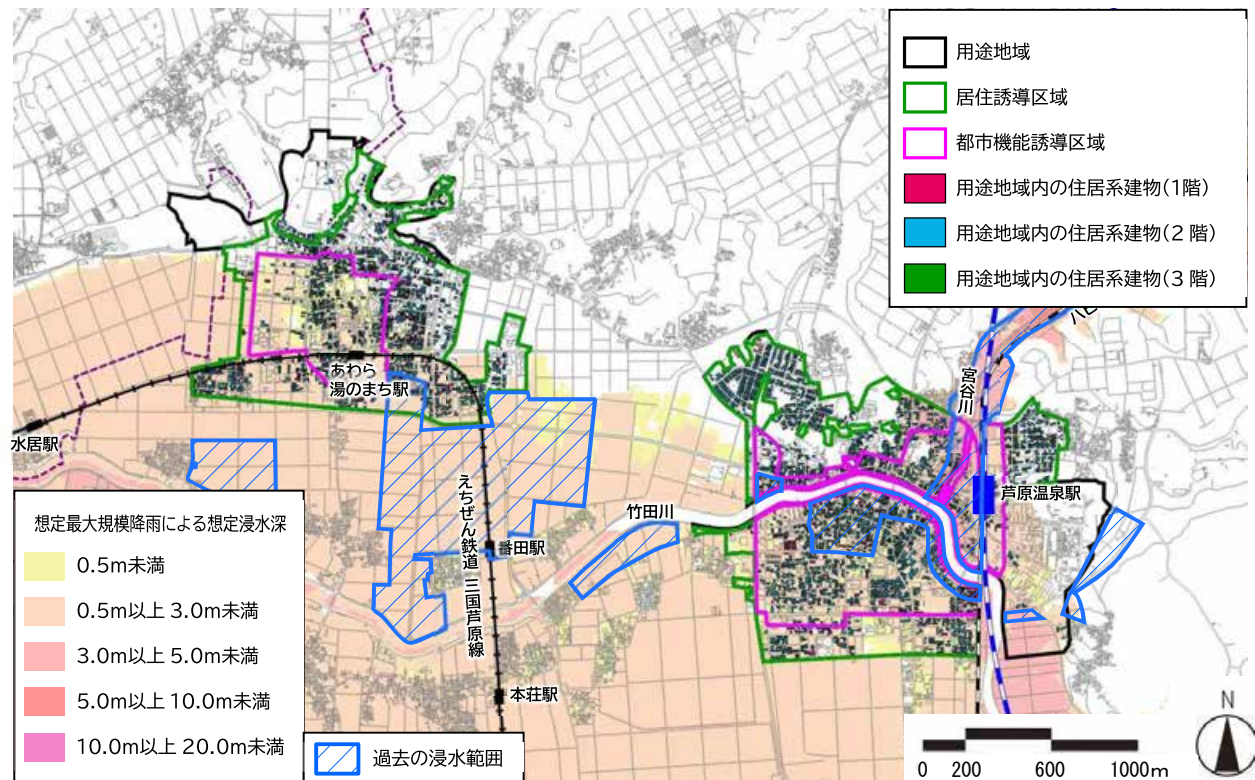


図 想定最大規模降雨による想定浸水深×住居系建物分布状況の重ね合わせ

表 想定最大規模降雨による想定浸水深×住居系建物分布状況の定量的な評価

	区域面積 (ha)	浸水想定区域の面積 ^{※1}			住宅数 (棟)	垂直避難にリスクがある住宅 ^{※2}		
		ランク2 0.5m～3.0m	ランク3 3.0m～5.0m	ランク4 5.0m～10.0m		ランク2 0.5m～3.0m	ランク3 3.0m～5.0m	ランク4 5.0m～10.0m
都市計画区域	10,794.0	2,689.9 24.9%	338.0 3.1%	90.5 0.8%				
用途地域	501.0	207.4 41.4%	22.5 4.5%	0.7 0.1%	6,008	873 14.5%	240 4.0%	6 0.1%
居住誘導区域	397.1	186.3 46.9%	14.5 3.7%	0.3 0.1%	5,771	842 14.6%	211 3.7%	3 0.1%
都市機能誘導区域	182.0	117.4 64.5%	11.7 6.4%	0.3 0.2%	2,507	555 22.1%	160 6.4%	3 0.1%

※1 上段：面積（ha）、下段：リスクがある面積の割合

※2 上段：住宅数（棟）、下段：リスクがある住宅の割合（ランク2：1階、ランク3：1～2階、ランク4：1～3階）

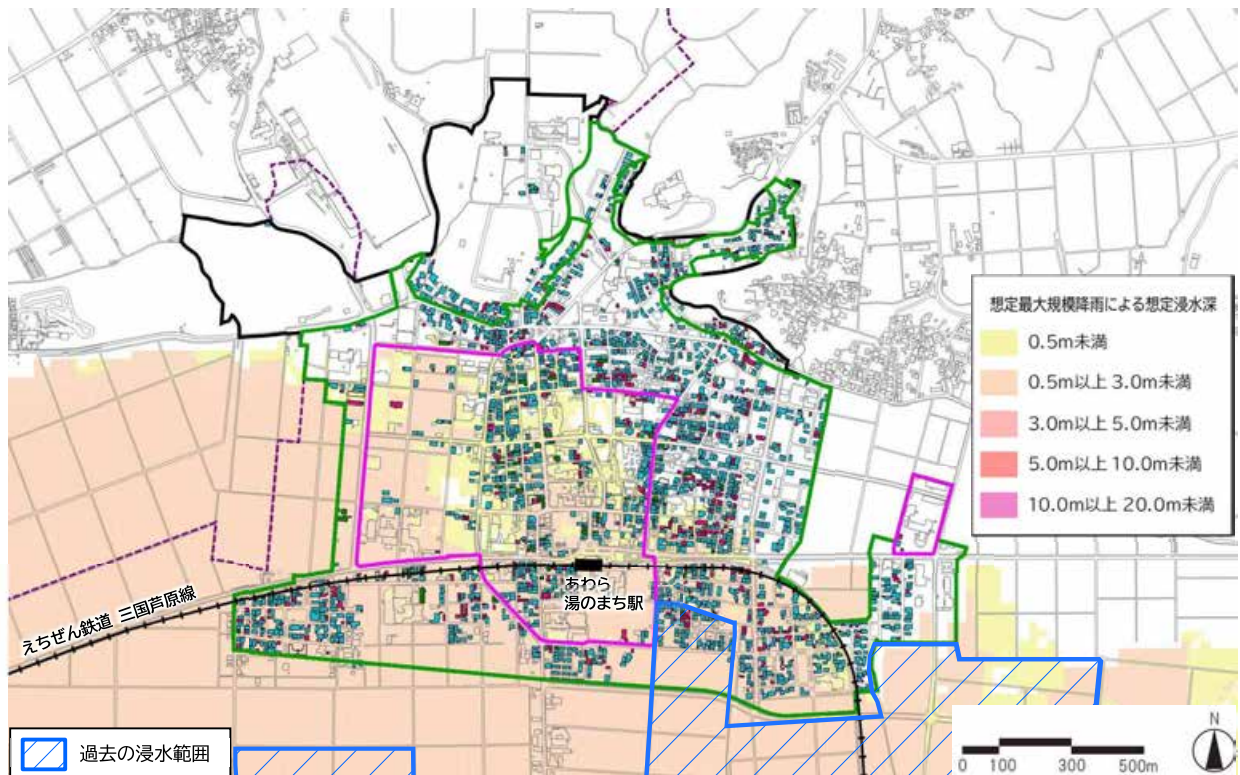


図 想定最大規模降雨による想定浸水深×住居系建物分布状況の重ね合わせ（あわら温泉街周辺市街地）

表 想定最大規模降雨による想定浸水深×住居系建物分布状況の定量的な評価（あわら温泉街周辺市街地）

	区域面積 (ha)	浸水想定区域の面積 ^{※1}			住宅数 (棟)	垂直避難にリスクがある住宅 ^{※2}		
		ランク2	ランク3	ランク4		ランク2	ランク3	ランク4
		0.5m～3.0m	3.0m～5.0m	5.0m～10.0m		0.5m～3.0m	3.0m～5.0m	5.0m～10.0m
あわら温泉街周辺用途地域	203.0	70.3 34.6%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	2,267	243 10.7%	0 0.0%	0 0.0%
居住誘導区域	163.5	70.3 43.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	2,148	243 11.3%	0 0.0%	0 0.0%
都市機能誘導区域	55.7	26.0 46.7%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	507	53 10.5%	0 0.0%	0 0.0%

※1 上段：面積（ha）、下段：リスクがある面積の割合

※2 上段：住宅数（棟）、下段：リスクがある住宅の割合（ランク2：1階、ランク3：1～2階、ランク4：1～3階）

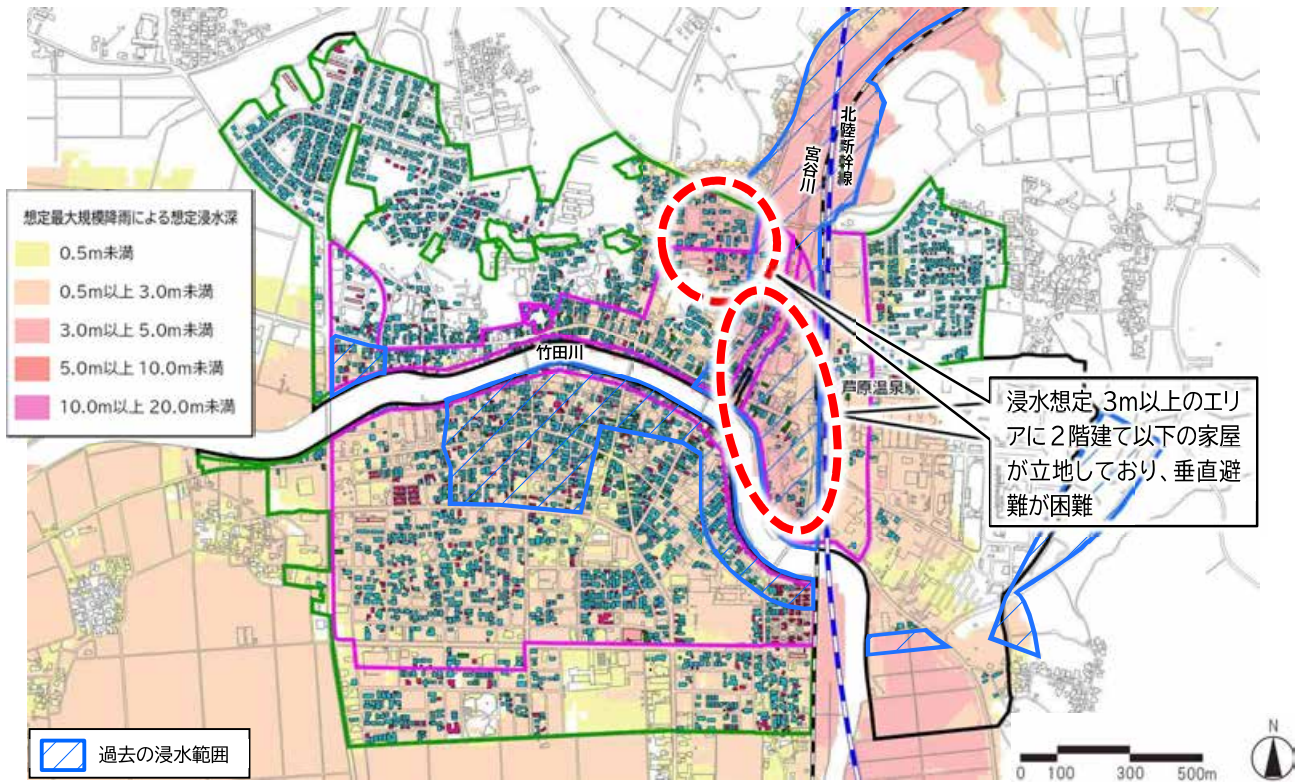


図 想定最大規模降雨による想定浸水深×住居系建物分布状況の重ね合わせ（芦原温泉駅周辺市街地）

表 想定最大規模降雨による想定浸水深×住居系建物分布状況の定量的な評価（芦原温泉駅周辺市街地）

	区域面積 (ha)	浸水想定区域の面積 ^{※1}			住宅数 (棟)	垂直避難にリスクがある住宅 ^{※2}		
		ランク2 0.5m～3.0m	ランク3 3.0m～5.0m	ランク4 5.0m～10.0m		ランク2 0.5m～3.0m	ランク3 3.0m～5.0m	ランク4 5.0m～10.0m
芦原温泉駅周辺用途地域	298.0	137.0 46.0%	22.5 7.6%	0.7 0.2%	3,741	630 16.8%	240 6.4%	6 0.2%
居住誘導区域	233.6	116.0 49.7%	14.5 6.2%	0.3 0.1%	3,623	599 16.5%	211 5.8%	3 0.1%
都市機能誘導区域	126.3	91.4 72.3%	11.7 9.2%	0.3 0.3%	2,000	502 25.1%	160 8.0%	3 0.2%

※1 上段：面積（ha）、下段：リスクがある面積の割合

※2 上段：住宅数（棟）、下段：リスクがある住宅の割合（ランク2：1階、ランク3：1～2階、ランク4：1～3階）

【分析②】 浸水時の水平避難の困難性

ハザード情報 【根拠資料】	都市の情報 【根拠資料】
洪水浸水想定区域（L2(想定最大規模降雨)） 【洪水ハザードマップ】	避難施設の分布（半径 500m、階数） 【市ハザードマップ】

分析結果	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域内の指定避難所は、想定最大規模降雨による想定浸水深と指定避難所の階数を比較した結果、浸水時にもすべてが避難施設として活用可能と判断されます。 居住誘導区域内の住宅の約 36%は、指定避難所の徒歩圏(半径 500m)に含まれておらず、市街地別には芦原温泉駅周辺市街地(約 31%)に比べて、あわら温泉街周辺市街地(約 44%)で高くなっています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 水平避難が必要な場合、指定避難所まで距離があるエリアの居住者は、早期の避難行動をしないと浸水後は水平避難が困難になるおそれがあります。

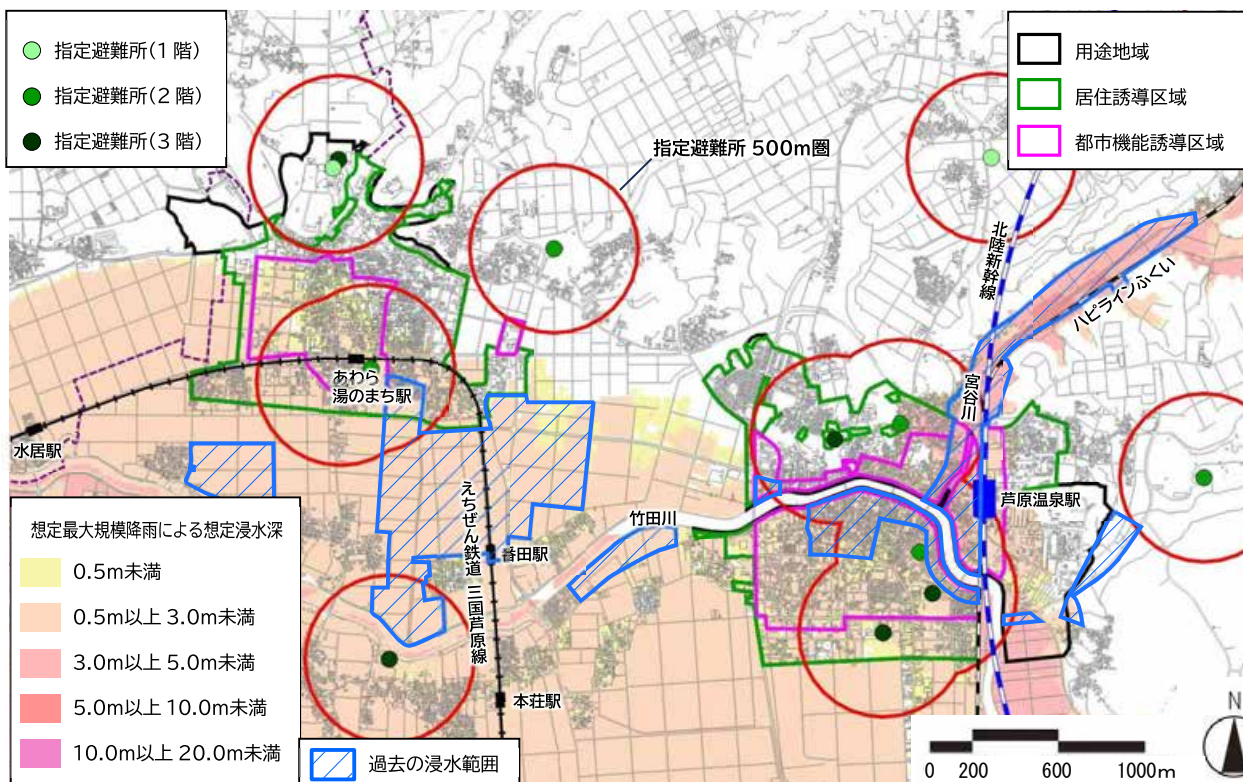


図 想定最大規模降雨による想定浸水深×指定避難所の重ね合わせ

表 想定最大規模降雨による想定浸水深×指定避難所の定量的な評価

	指定避難所数	区域面積 (ha)	住宅数 (棟)	徒歩圏内の面積と住宅数 [※]	
				面積 (ha)	住宅数 (棟)
都市計画区域	24	10,794.0		1,499.3 13.9%	
用途地域	9	501.0	6,008	280.6 56.0%	3,853 64.1%
居住誘導区域	7	397.1	5,771	244.6 61.6%	3,683 63.8%
都市機能誘導区域	4	182.0	2,507	124.8 68.6%	1,956 78.0%

※ 下段：指定避難所の徒歩圏（半径500m）の割合

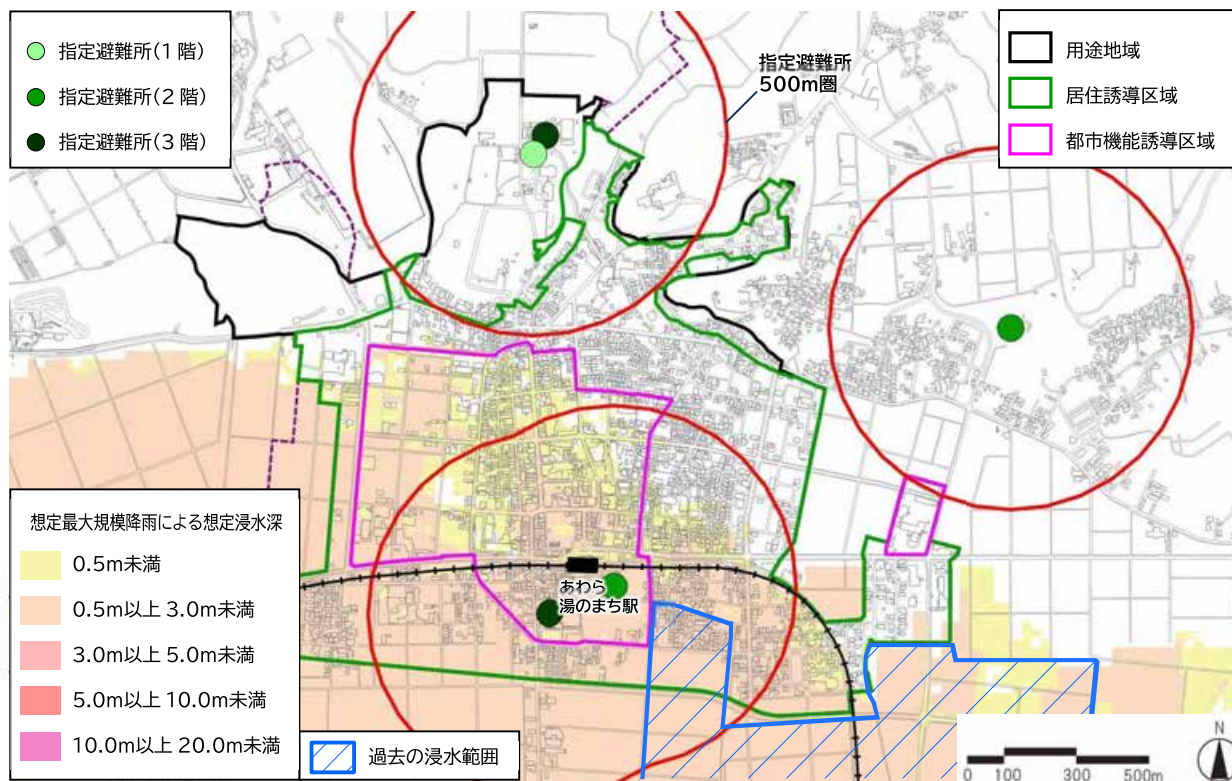


図 想定最大規模降雨による想定浸水深×指定避難所の重ね合わせ（あわら温泉街周辺市街地）

表 想定最大規模降雨による想定浸水深×指定避難所の定量的な評価（あわら温泉街周辺市街地）

	指定避難所数	区域面積 (ha)	住宅数 (棟)	徒歩圏内の面積と住宅数 [※]	
				面積 (ha)	住宅数 (棟)
あわら温泉街周辺用途地域	4	203.0	2,267	110.3	1,270
				54.3%	56.0%
				86.4	1,193
居住誘導区域	2	163.5	2,148	52.8%	55.5%
都市機能誘導区域	2	55.7	507	33.0	333
				59.2%	65.7%

※ 下段：指定避難所の徒歩圏（半径500m）の割合

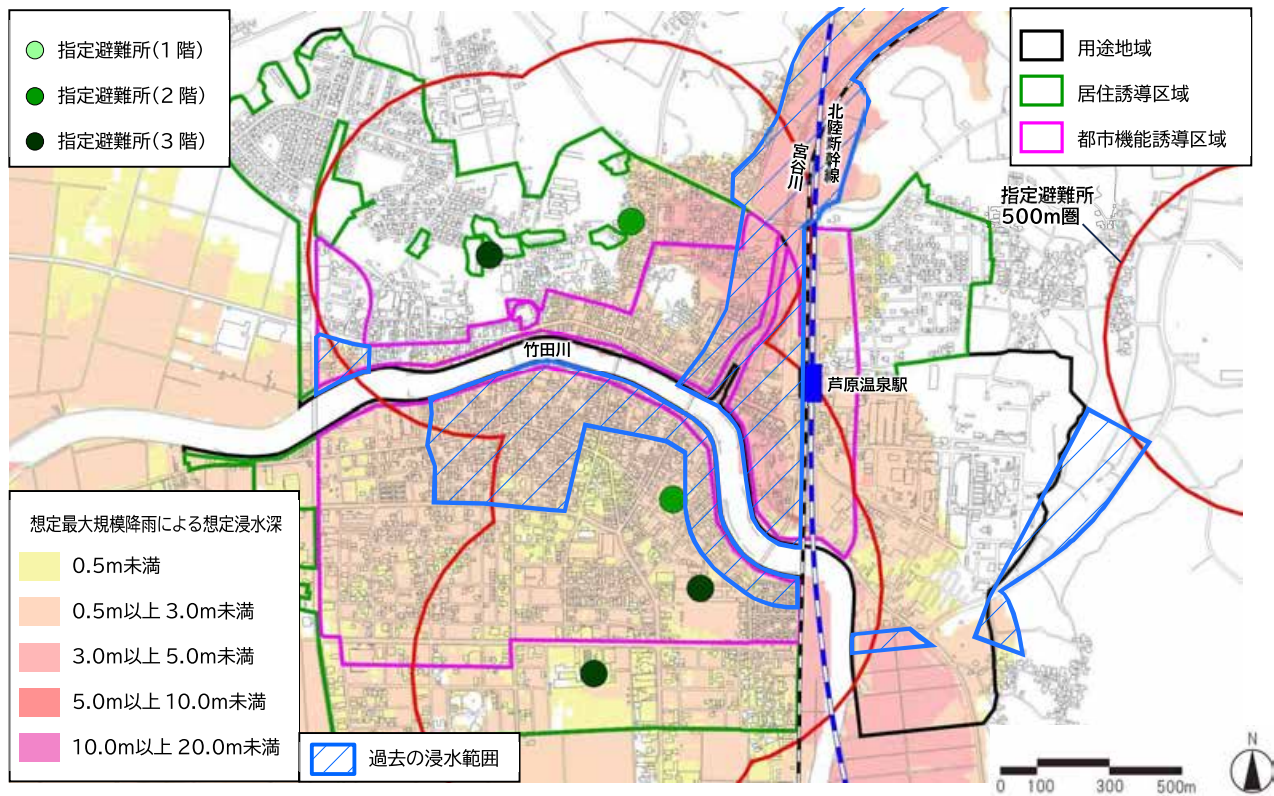


図 想定最大規模降雨による想定浸水深×指定避難所の重ね合わせ（芦原温泉駅周辺市街地）

表 想定最大規模降雨による想定浸水深×指定避難所の定量的な評価（芦原温泉駅周辺市街地）

	指定避難所数	区域面積 (ha)	住宅数 (棟)	徒歩圏内の面積と住宅数*	
				面積 (ha)	住宅数 (棟)
芦原温泉駅周辺用途地域	5	298.0	3,741	170.3	2,583
				57.2%	69.0%
				158.2	2,490
居住誘導区域	5	233.6	3,623	67.7%	68.7%
都市機能誘導区域	2	126.3	2,000	91.8	1,623
				72.7%	81.2%

【分析③】 浸水による緊急輸送道路の機能停止の可能性

ハザード情報 【根拠資料】	都市の情報 【根拠資料】
洪水浸水想定区域（L2(想定最大規模降雨)） 【洪水ハザードマップ】	緊急輸送道路 【国土数値情報】

分析結果	・竹田川、宮谷川などの主要な河川の沿川を中心として、都市計画区域内の広い範囲で想定最大規模降雨時に0.5m以上の浸水が見込まれており、緊急輸送道路に指定されている道路についても同様となっています。
課題	・浸水により車両の通行が困難となり、緊急輸送道路としての機能が低下・停止するおそれがあります。

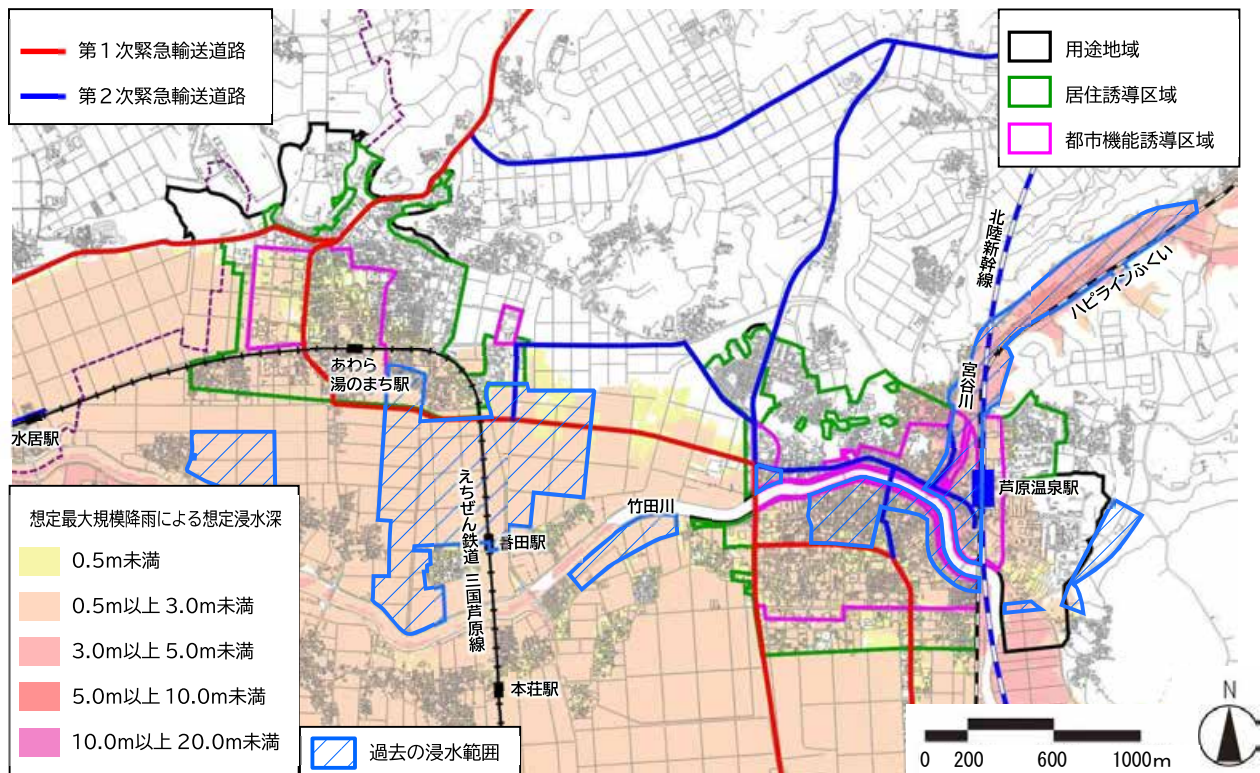


図 想定最大規模降雨による想定浸水深×緊急輸送道路の重ね合わせ

【分析④】 浸水継続による孤立の可能性

ハザード情報 【根拠資料】	都市の情報 【根拠資料】
浸水継続時間 【洪水ハザードマップ】	住居系建物の分布（用途） 【R3 都市計画基礎調査】

分析結果	<ul style="list-style-type: none"> ・居住誘導区域には浸水継続時間が3日以上エリアは含まれていませんが、3日未満が面積で約22%、住宅で約25%となっています。 ・都市計画区域全体では、約6%が3日以上となっており、1週間以上の継続が想定されるエリアも3%を占めています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・居住誘導区域では、浸水の継続により3日以上にわたり孤立するリスクは低いと考えられますが、市街地外では長期にわたり孤立するおそれがあります。

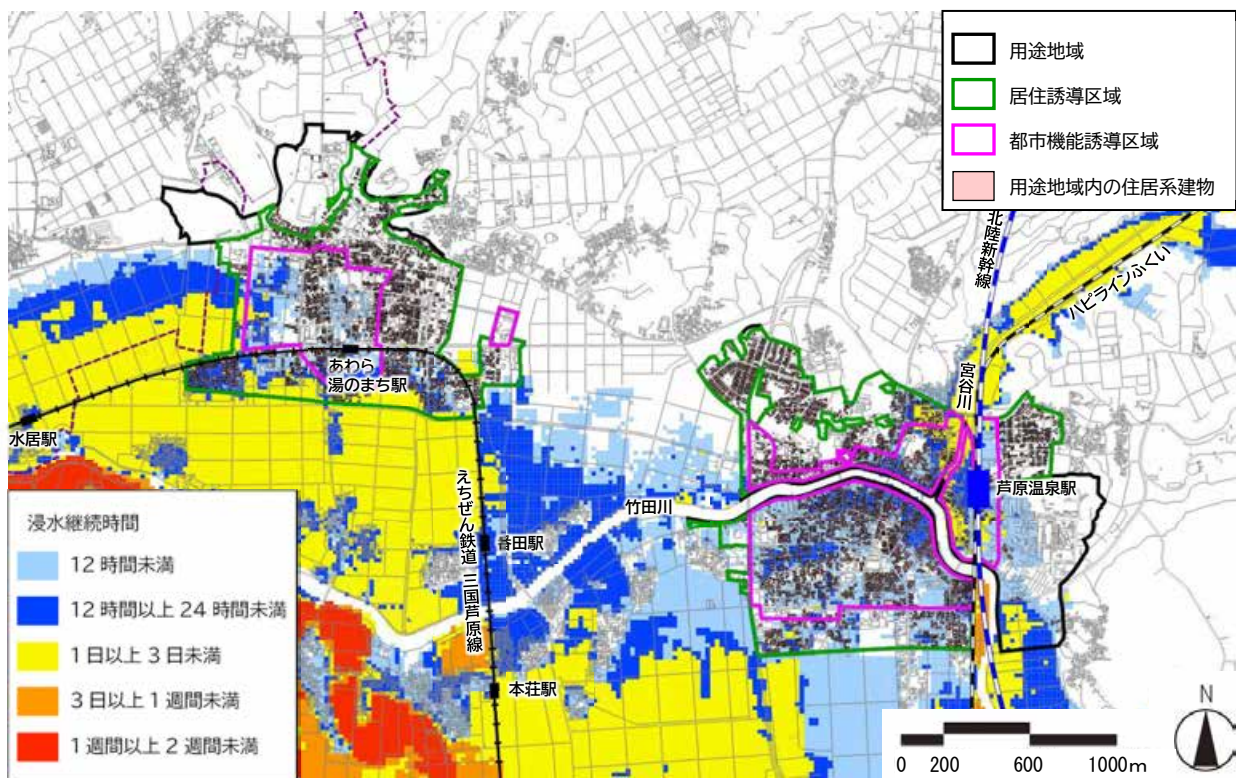


図 浸水継続時間×住居系建物分布状況の重ね合わせ

表 浸水継続時間×住居系建物分布状況の定量的な評価

	区域面積 (ha)	浸水継続時間の面積 ^{※1}				住宅数 (棟)	孤立のリスクがある住宅 ^{※2}			
		半日以上 1日未満	1日以上 3日未満	3日以上 1週間未満	1週間以上 2週間未満		半日以上 1日未満	1日以上 3日未満	3日以上 1週間未満	1週間以上 2週間未満
都市計画区域	10,794.0	452.1 4.2%	865.4 8.0%	315.0 2.9%	312.3 2.9%					
用途地域	501.0	59.9 12.0%	40.1 8.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	6,008	1,123 18.7%	417 6.9%	0 0.0%	0 0.0%
居住誘導区域	397.1	53.2 13.4%	34.4 8.7%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	5,771	1,078 18.7%	386 6.7%	0 0.0%	0 0.0%
都市機能誘導区域	182.0	34.0 18.7%	15.2 8.3%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	2,507	682 27.2%	186 7.4%	0 0.0%	0 0.0%

※1 上段：面積 (ha)、下段：リスクがある面積の割合

※2 上段：住宅数 (棟)、下段：リスクがある住宅の割合

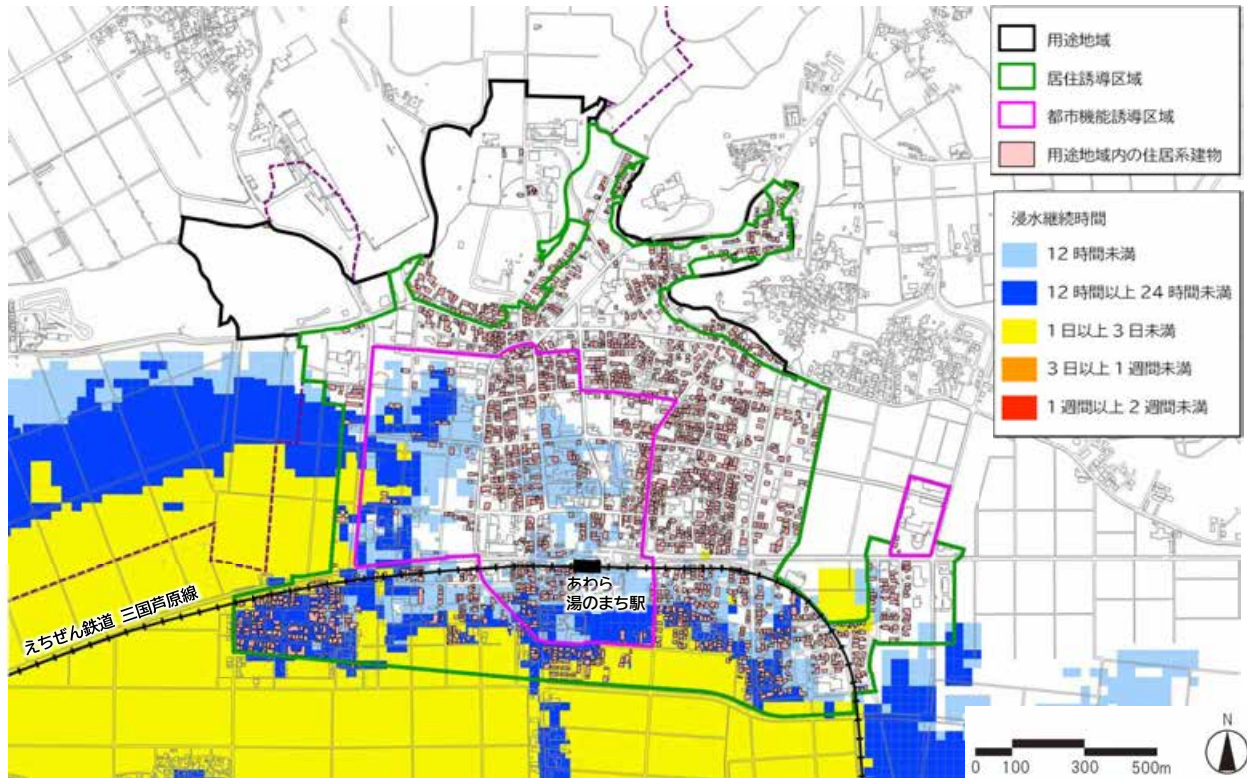


図 浸水継続時間×住居系建物分布状況の重ね合わせ（あわら温泉街周辺市街地）

表 浸水継続時間×住居系建物分布状況の定量的な評価（あわら温泉街周辺市街地）

	区域面積 (ha)	浸水継続時間の面積 ^{※1}				住宅数 (棟)	孤立のリスクがある住宅 ^{※2}			
		半日以上 1日未満	1日以上 3日未満	3日以上 1週間未満	1週間以上 2週間未満		半日以上 1日未満	1日以上 3日未満	3日以上 1週間未満	1週間以上 2週間未満
あわら温泉街周辺用途地域	203.0	23.6	17.1	0.0	0.0	2,267	357	150	0	0
		11.6%	8.4%	0.0%	0.0%		15.7%	6.6%	0.0%	0.0%
居住誘導区域	163.5	23.6	17.1	0.0	0.0	2,148	357	150	0	0
		14.4%	10.5%	0.0%	0.0%		16.6%	7.0%	0.0%	0.0%
都市機能誘導区域	55.7	8.8	1.0	0.0	0.0	507	46	3	0	0
		15.9%	1.9%	0.0%	0.0%		9.1%	0.6%	0.0%	0.0%

※1 上段：面積 (ha)、下段：リスクがある面積の割合

※2 上段：住宅数 (棟)、下段：リスクがある住宅の割合

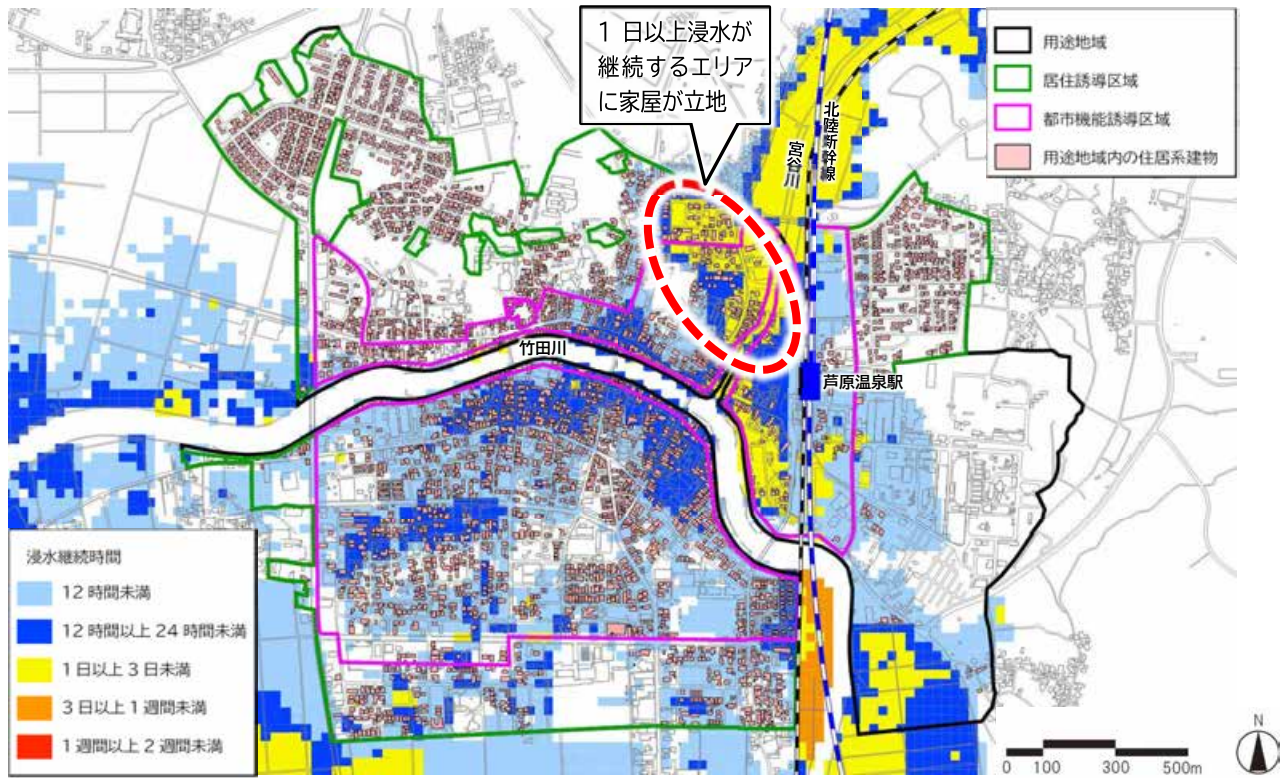


図 浸水継続時間×住居系建物分布状況の重ね合わせ（芦原温泉駅周辺市街地）

表 浸水継続時間×住居系建物分布状況の定量的な評価（芦原温泉駅周辺市街地）

	区域面積 (ha)	浸水継続時間の面積 ^{※1}				住宅数 (棟)	孤立のリスクがある住宅 ^{※2}			
		半日以上 1日未満	1日以上 3日未満	3日以上 1週間未満	1週間以上 2週間未満		半日以上 1日未満	1日以上 3日未満	3日以上 1週間未満	1週間以上 2週間未満
芦原温泉駅周辺用途地域	298.0	36.3 12.2%	23.0 7.7%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	3,741	766 20.5%	267 7.1%	0 0.0%	0 0.0%
居住誘導区域	233.6	29.6 12.7%	17.3 7.4%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	3,623	721 19.9%	236 6.5%	0 0.0%	0 0.0%
都市機能誘導区域	126.3	25.1 19.9%	14.1 11.2%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	2,000	636 31.8%	183 9.2%	0 0.0%	0 0.0%

※1 上段：面積（ha）、下段：リスクがある面積の割合

※2 上段：住宅数（棟）、下段：リスクがある住宅の割合

【分析⑤】 洪水による家屋倒壊の可能性

ハザード情報 【根拠資料】	都市の情報 【根拠資料】
家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食・氾濫流) 【洪水ハザードマップ】	住居系建物の分布(用途、構造(木造・非木造)) 【R3 都市計画基礎調査】

分析結果	<ul style="list-style-type: none"> ・芦原温泉駅周辺市街地の竹田川や宮谷川の沿川で河岸浸食が想定されており、面積の約3%、住宅の約6%が河岸浸食のエリアに含まれていますが、居住誘導区域からは除外されており、居住誘導区域では家屋倒壊のリスクがある住宅はありません。 ・あわら温泉街周辺市街地では河岸浸食、氾濫流のいずれも想定されていません。 ・用途地域全体では面積の約2%、住宅の約4%が河岸浸食のエリアに含まれています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・河岸浸食が想定されるエリアでは、木造・非木造を問わず、家屋が流出・倒壊するおそれがあるため、屋内での安全確保が困難となると考えられます。

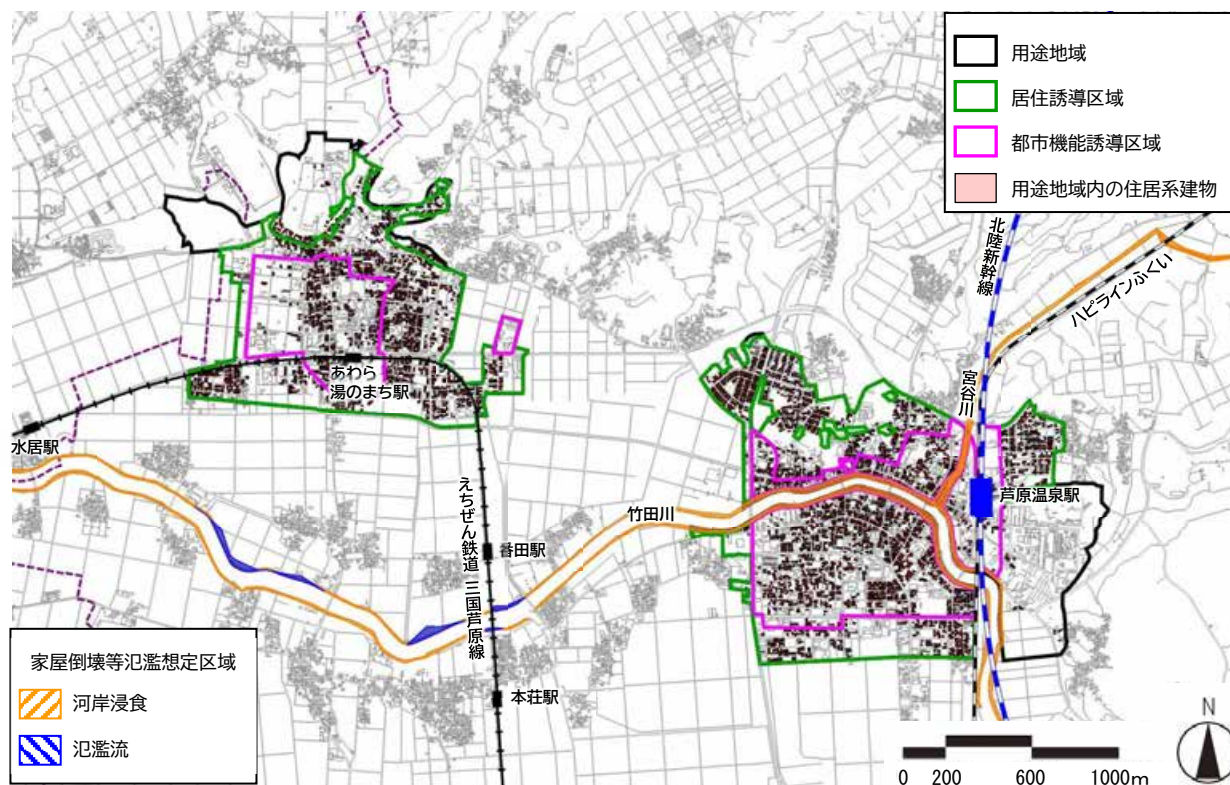


図 家屋倒壊等氾濫想定区域×住居系建物分布状況の重ね合わせ

表 家屋倒壊等氾濫想定区域×住居系建物分布状況の定量的な評価

	区域面積	家屋倒壊等氾濫想定区域の面積 ^{※1}		住宅数	家屋倒壊リスクがある住宅 ^{※2}	
		河岸浸食	氾濫流		河岸浸食	氾濫流
都市計画区域	10,794.0	41.9 0.4%	16.4 0.2%			
用途地域	501.0	7.3 1.5%	0.0 0.0%	6,008	230 3.8%	0 0.0%
居住誘導区域	397.1	0.0 0.0%	0.0 0.0%	5,771	0 0.0%	0 0.0%
都市機能誘導区域	182.0	0.0 0.0%	0.0 0.0%	2,507	0 0.0%	0 0.0%

※1 上段：面積 (ha)、下段：リスクがある面積の割合

※2 上段：住宅数、下段：リスクがある住宅の割合

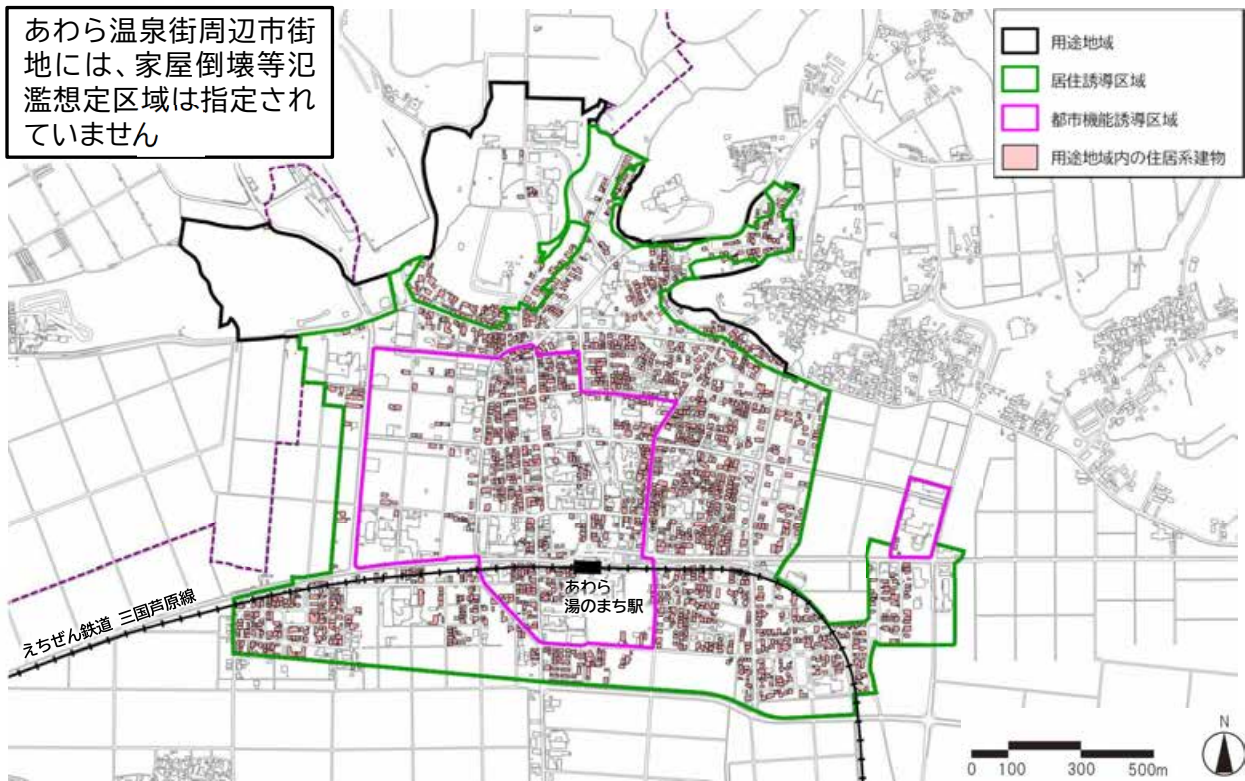


図 家屋倒壊等氾濫想定区域×住居系建物分布状況の重ね合わせ（あわら温泉街周辺市街地）

表 家屋倒壊等氾濫想定区域×住居系建物分布状況の定量的な評価（あわら温泉街周辺市街地）

	区域面積	家屋倒壊等氾濫想定区域の面積※1		住宅数	家屋倒壊リスクがある住宅※2	
		河岸浸食	氾濫流		河岸浸食	氾濫流
あわら温泉街周辺用途地域	203.0	0.0	0.0	2,267	0	0
		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%
居住誘導区域	163.5	0.0	0.0	2,148	0	0
		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%
都市機能誘導区域	55.7	0.0	0.0	507	0	0
		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%

※1 上段：面積（ha）、下段：リスクがある面積の割合

※2 上段：住宅数、下段：リスクがある住宅の割合

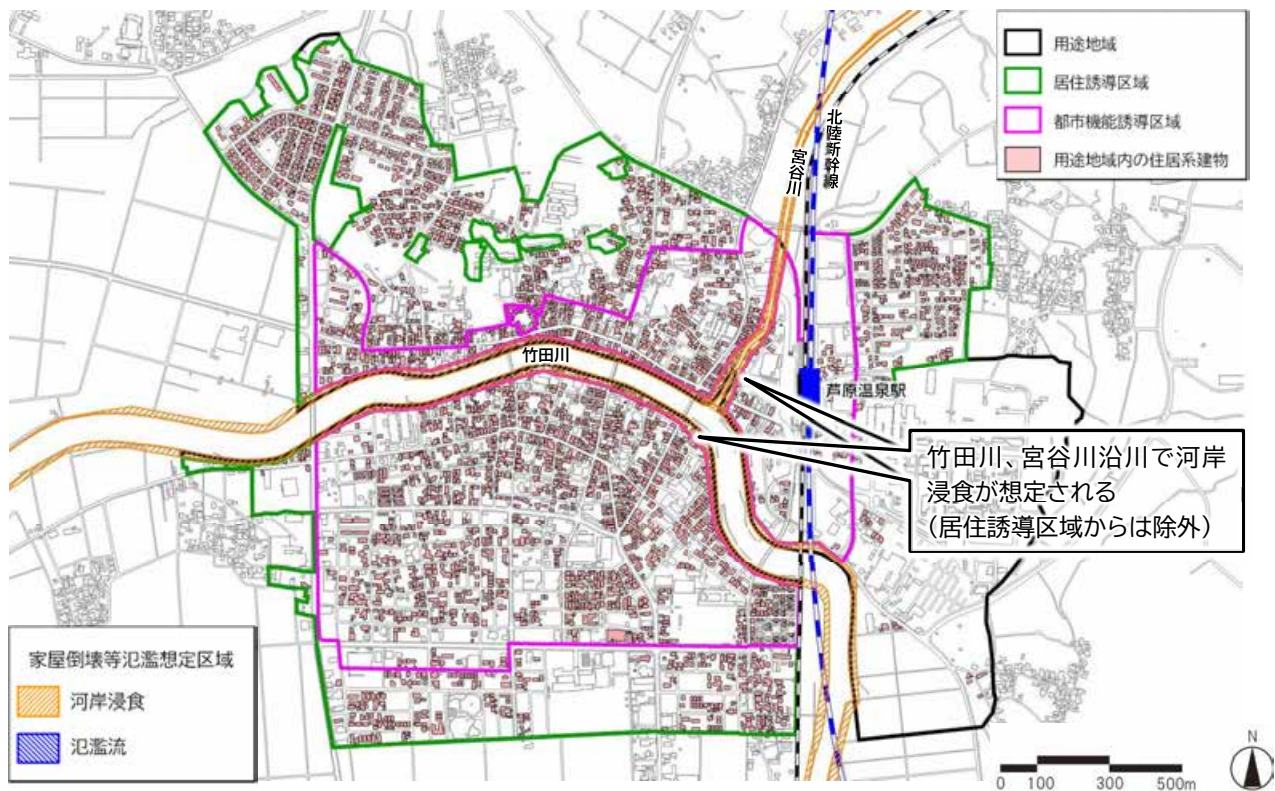


図 家屋倒壊等氾濫想定区域×住居系建物分布状況の重ね合わせ（芦原温泉駅周辺市街地）

表 家屋倒壊等氾濫想定区域×住居系建物分布状況の定量的な評価（芦原温泉駅周辺市街地）

	区域面積	家屋倒壊等氾濫想定区域の面積※1		住宅数	家屋倒壊リスクがある住宅※2	
		河岸浸食	氾濫流		河岸浸食	氾濫流
芦原温泉駅周辺用途地域	298.0	7.3	0.0	3,741	230	0
		2.5%	0.0%		6.1%	0.0%
居住誘導区域	233.6	0.0	0.0	3,623	0	0
		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%
都市機能誘導区域	126.3	0.0	0.0	2,000	0	0
		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%

※1 上段：面積（ha）、下段：リスクがある面積の割合

※2 上段：住宅数、下段：リスクがある住宅の割合

【分析⑥】 土砂災害による人的被害

ハザード情報 【根拠資料】	都市の情報 【根拠資料】
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 【洪水ハザードマップ】 災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域) 【国土数値情報】	住居系建物の分布 (用途) 【R3 都市計画基礎調査】

分析結果	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域全体の約2%が土砂災害警戒区域に含まれています。 用途地域についても面積、住宅の約2%が土砂災害警戒区域に含まれていますが、居住誘導区域からは除外されており、居住誘導区域については土砂災害リスクがある住宅はありません。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 用途地域内の一部でも斜面の崩壊等により家屋等が被害を受けるおそれがあり、これらのエリアでは、屋内での安全確保が困難であると考えられます。

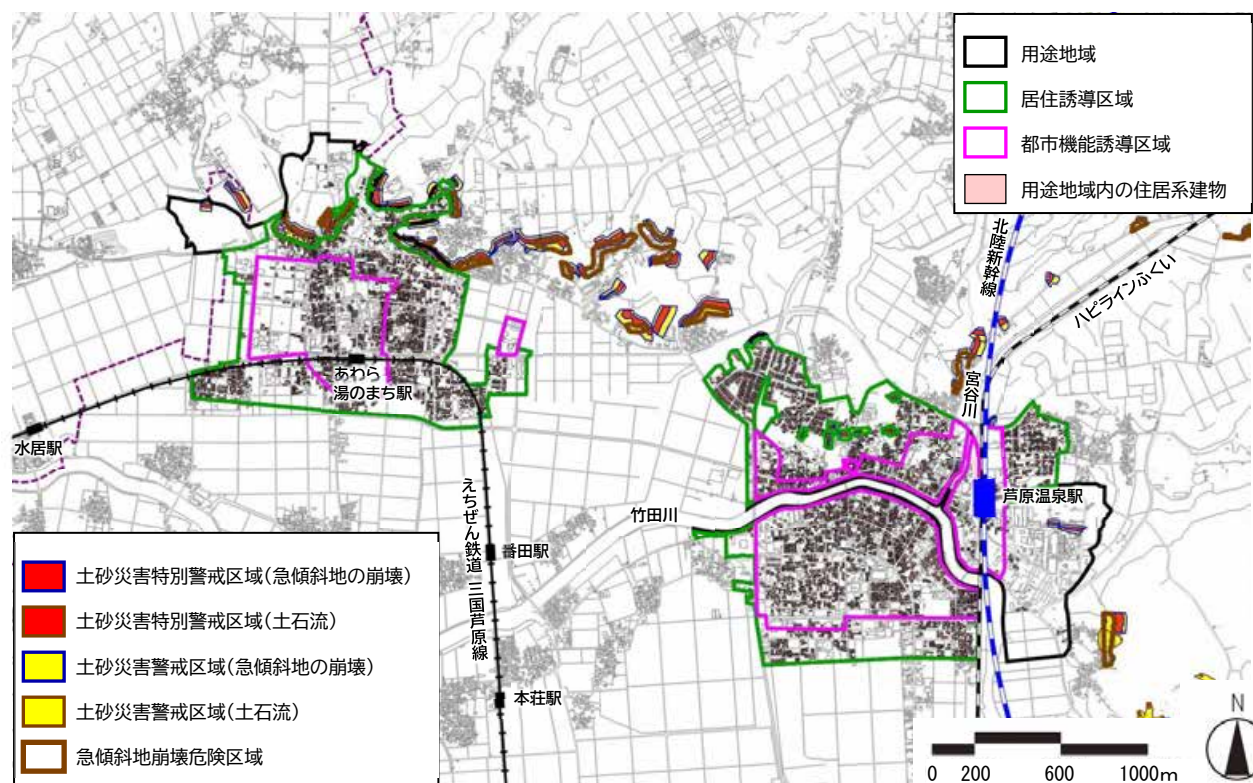


図 土砂災害警戒区域等×住居系建物分布状況の重ね合わせ

表 土砂災害特別警戒区域等×住居系建物分布状況の定量的な評価

	区域面積 (ha)	土砂災害警戒区域等の面積 ^{※1}		住宅数 (棟)	土砂災害リスクがある住宅 ^{※2}	
		土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域		土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域
都市計画区域	10,794.0	42.9 0.4%	205.0 1.9%			
用途地域	501.0	3.1 0.6%	10.7 2.1%	6,008	51 0.8%	134 2.2%
居住誘導区域	397.1	0.0 0.0%	0.0 0.0%	5,771	0 0.0%	0 0.0%
都市機能誘導区域	182.0	0.0 0.0%	0.0 0.0%	2,507	0 0.0%	0 0.0%

※1 上段：面積 (ha)、下段：リスクがある面積の割合

※2 上段：住宅数 (棟)、下段：リスクがある住宅の割合

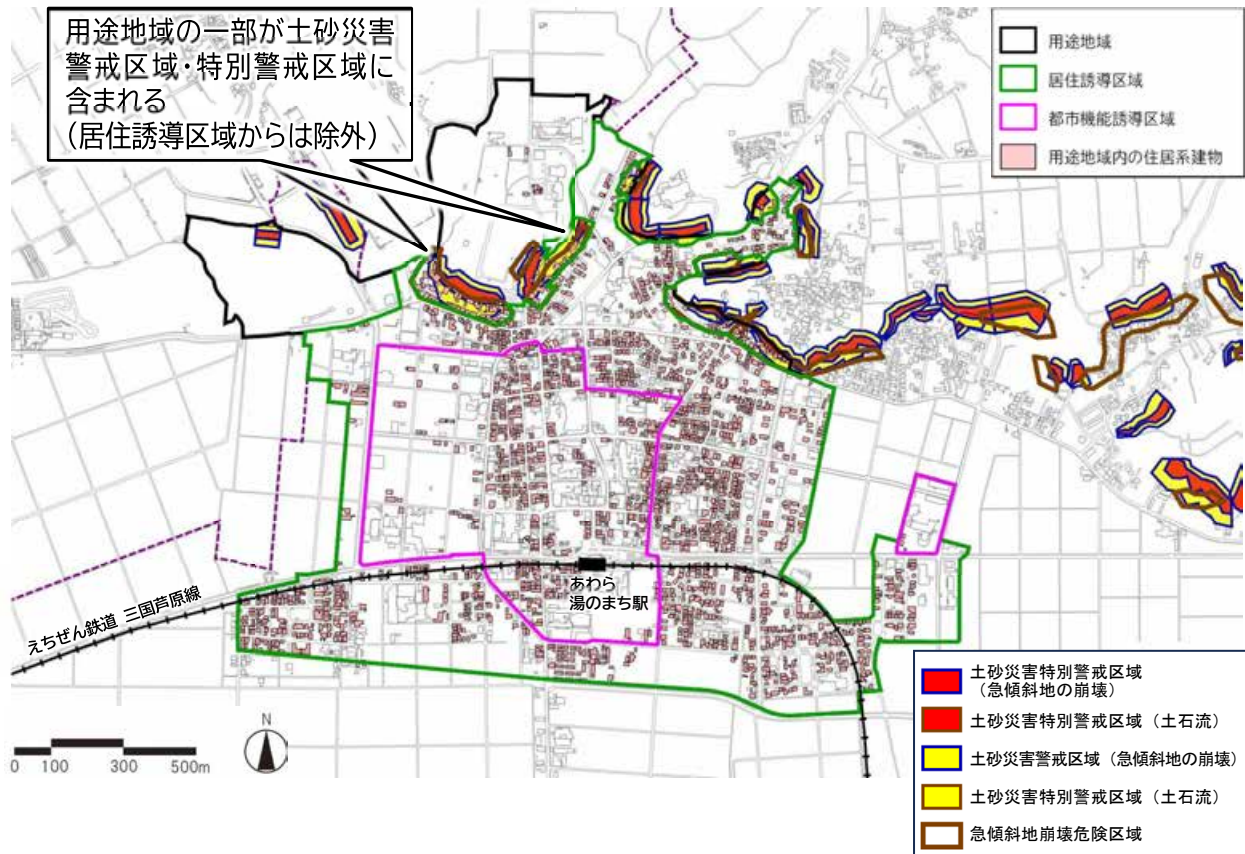


図 土砂災害警戒区域等×住居系建物分布状況の重ね合わせ（あわら温泉街周辺市街地）

表 土砂災害警戒区域等×住居系建物分布状況の定量的な評価（あわら温泉街周辺市街地）

	区域面積 (ha)	土砂災害警戒区域等の面積 ^{※1}		住宅数 (棟)	土砂災害リスクがある住宅 ^{※2}	
		土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域		土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域
あわら温泉街周辺用途地域	203.0	1.9	6.6	2,267	35	95
		0.9%	3.2%		1.5%	4.2%
居住誘導区域	163.5	0.0	0.0	2,148	0	0
		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%
都市機能誘導区域	55.7	0.0	0.0	507	0	0
		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%

※1 上段：面積（ha）、下段：リスクがある面積の割合

※2 上段：住宅数（棟）、下段：リスクがある住宅の割合

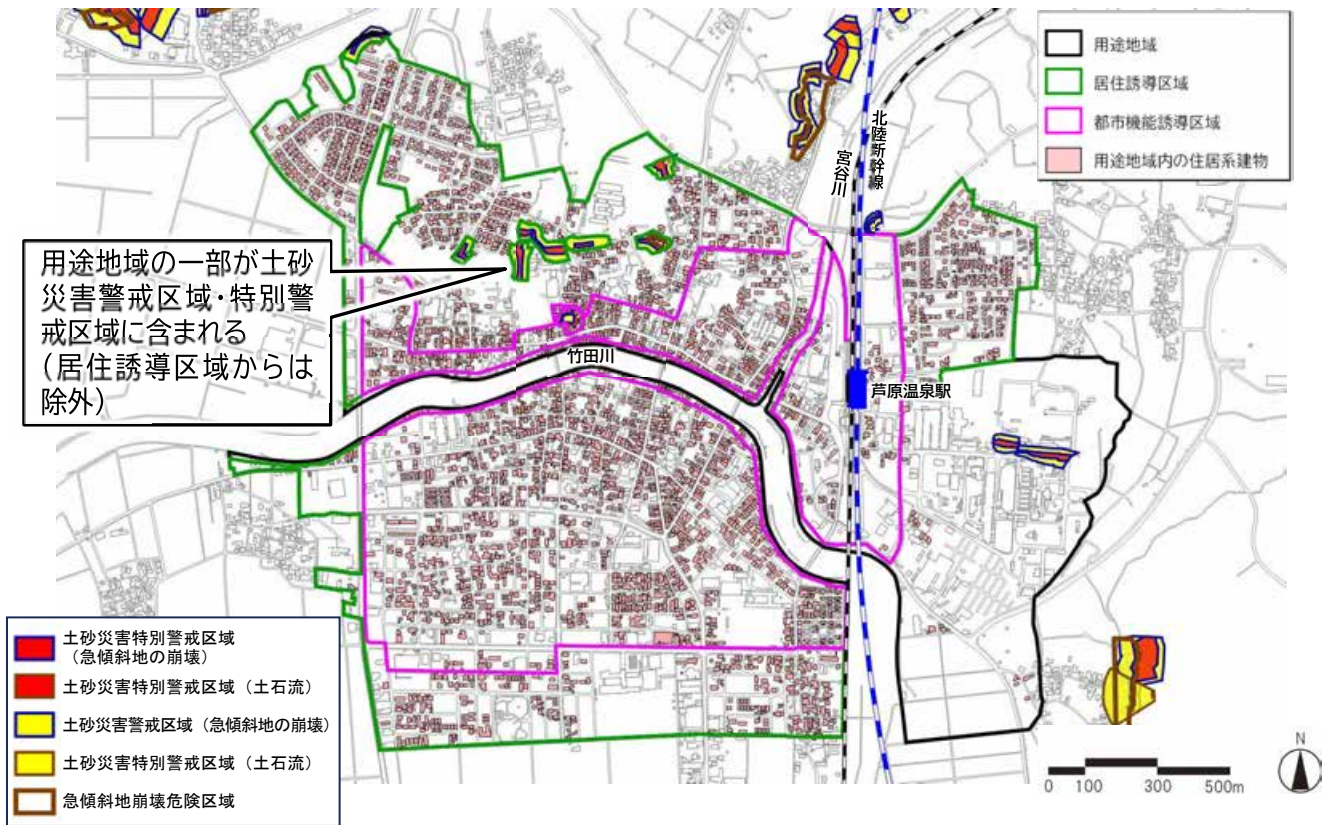


図 土砂災害警戒区域等×住居系建物分布状況の重ね合わせ（芦原温泉駅周辺市街地）

表 土砂災害警戒区域等×住居系建物分布状況の定量的な評価（芦原温泉駅周辺市街地）

	区域面積 (ha)	土砂災害警戒区域等の面積 ^{※1}		住宅数 (棟)	土砂災害リスクがある住宅 ^{※2}	
		土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域		土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域
芦原温泉駅周辺用途地域	298.0	1.2 0.4%	4.2 1.4%	3,741	16 0.4%	39 1.0%
居住誘導区域	233.6	0.0 0.0%	0.0 0.0%	3,623	0 0.0%	0 0.0%
都市機能誘導区域	126.3	0.0 0.0%	0.0 0.0%	2,000	0 0.0%	0 0.0%

※1 上段：面積（ha）、下段：リスクがある面積の割合

※2 上段：住宅数（棟）、下段：リスクがある住宅の割合

【分析⑦】 土砂災害による緊急輸送道路の機能停止の可能性

ハザード情報 【根拠資料】	都市の情報 【根拠資料】
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 【洪水ハザードマップ】 災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域) 【国土数値情報】	緊急輸送道路 【国土数値情報】

分析結果	・緊急輸送道路に指定されている道路の山間部については、土砂災害警戒区域が指定されている区間があります。
課題	・土砂災害により道路が寸断され、車両の通行が困難となり、緊急輸送道路としての機能が低下・停止するおそれがあります。

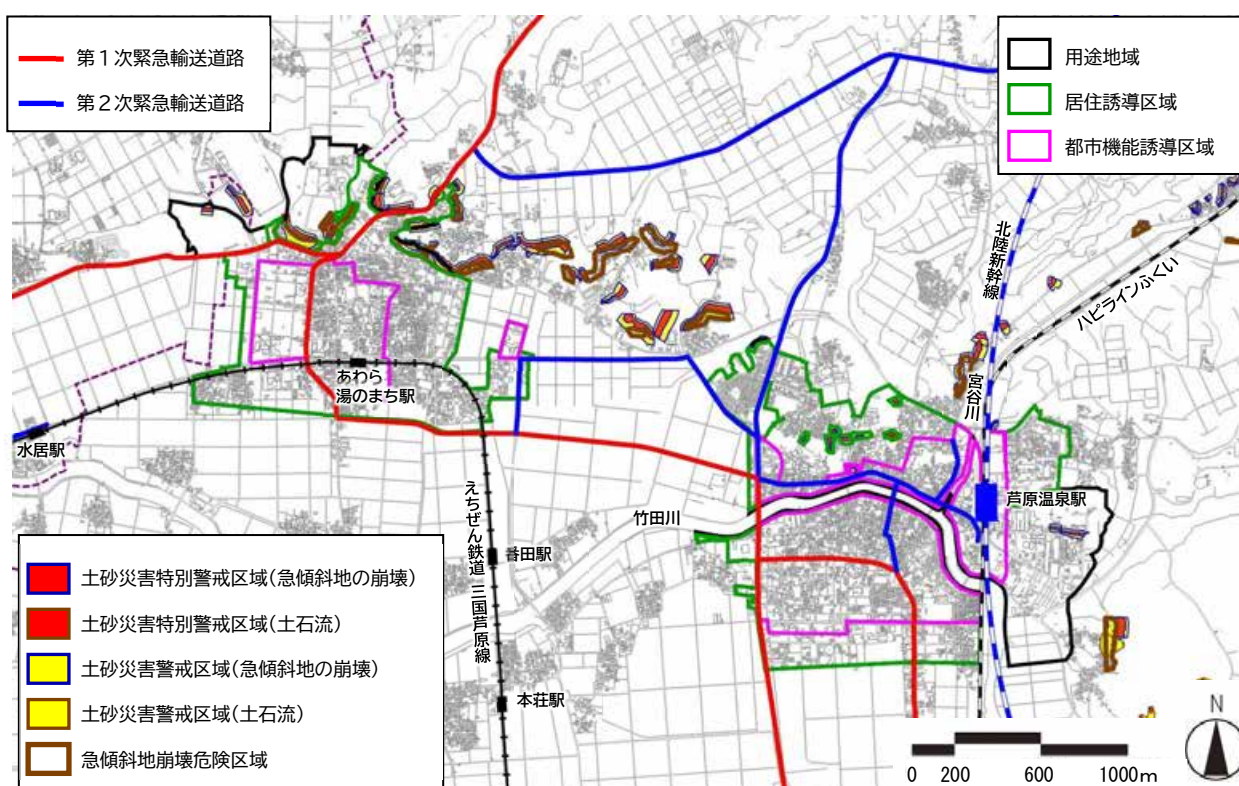


図 土砂災害警戒区域等×緊急輸送道路の重ね合わせ

参考資料－4 用語の解説

【あ行】

空き家情報バンク	空き家の所有者から提供された売買または賃貸を希望する空き家に関する情報を、空き家の利用を希望する方に対して提供する取り組み。
アクティブラーニング	受動的な授業方式ではなく、生徒自ら能動的に学習プロセスに参加する学習手法のこと。
溢水	川などの水が溢れ出ること。
インフラ	インフラストラクチャーの略で、「社会や日々の生活を支える基盤」のこと。具体的には、電気・ガス・上下水道・通信・道路・鉄道・空港・港湾などがある。
エリアマネージャー	まちづくりの専門家として、都市計画・商店街振興・イベント開催など、まちづくりに係る計画立案や、具体的な事業の立案・調整・実施を担う推進役のこと。
エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業者・地権者等による主体的な取り組み。
オープンガーデン化	個人所有の庭を一般に公開し、花木を愛でる楽しみを訪問者と分かち合いながら育てていく緑化。
オープンスペース	建物で覆われないまちのゆとり空間のこと。

【か行】

カーボンニュートラル	二酸化炭素など温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、その排出量を「実質ゼロ」に抑えること。
街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。
回遊性	買い物客や観光客が店舗や商店街、都市内の複数の拠点を巡り歩くこと。
家屋倒壊等氾濫想定区域	大雨による洪水で堤防が決壊した際に、家屋が倒壊したり流されてしまうおそれがある区域を指し、本市については福井県知事によって指定される。洪水が流れる勢いによって家屋が倒壊する「氾濫流」と、河岸が浸食されて家屋が倒壊する「河岸侵食」の2種類がある。
関係人口	特定の地域に住んでいる「定住人口」や、観光などで一時的に訪れる「交流人口」とは異なり、地域と多様かつ継続的に関わる人々のこと。
換地	土地区画整理事業によって行なう土地の所有権の変更のこと。
急傾斜地崩壊危険区域	がけ崩れによる被害を防止したり、軽減したりするため、がけ崩れを引き起こしたり助長するような行為を制限する必要がある土地や、がけ崩れ防止工事を行う必要がある土地に指定されるもので、指定されると必要な施設（排水施設、擁壁等）を設置しなければならない。
協働	同じ目的のために、協力して取り組むこと。

業務継続計画（BCP）	企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続、早期復旧を可能とするための方法、手段などを取り決めておく計画。
居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて、人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。
緊急輸送道路	地震などの大規模災害発生直後から、救助活動や物資輸送を円滑に行うために確保される重要な道路。
クリーンエネルギー	発電時の二酸化炭素（CO ₂ ）をはじめとする温室効果ガスの排出量が少ない、または全く排出しないエネルギーのこと。
グリーンツーリズム	緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動。
景観協定	地域の良好な景観を形成するため、一定区域内の土地所有者や借地権者などが合意し、建築物や工作物の形態・意匠などに関するルールを定めて守っていく制度。
景観計画	良好な景観の保全・形成に関する計画であり、景観法に基づいて景観行政団体が定める。
建築協定	市町村が条例で定めた区域内で、土地の所有者や借地権者が合意して締結するものであり、住民が主体となって、良好なまちなみや住環境を維持・増進するために、建築物のルールを自主的に定める制度。
原風景	ある場所や地域について、昔からあったまたはそう考えられている典型的な風景や光景。とりわけ、人の記憶に残るような印象深い情景を指す。
公園施設長寿命化計画	公園施設の老朽化対策として、既存施設の長寿命化対策や計画的な補修・改築・更新を行うための計画。
高規格道路	主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど、高速自動車国道を含め、これと一体となって機能する、もしくはそれらを補完して機能する広域的な道路ネットワークを構成する道路。
公共下水道	主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道。
公共施設等総合管理計画	公共施設等の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画。本市では、庁舎、小中学校、文化施設やスポーツ施設などの施設および道路・橋りょう・上下水道施設などのインフラを対象に策定。
交通結節点	人や物の輸送において、複数の同種あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所。鉄道駅やバスターミナルなど。
コミュニティ道路	車道を蛇行させたり、歩道を広げ植栽やモニュメントを設けるなど、歩行者の安全性や快適性を重視した構造の道路。
【さ行】	
サイクルアンドライド	自宅から最寄りの駅やバス停近くの駐輪場まで自転車で移動し、そこに駐輪した後、公共交通機関に乗り換えて目的地へ向かう交通システム。

サイクルツーリズム	自転車を活用した観光の通称。
市街地再開発事業	市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業。
次世代モビリティ	1人または2人用の超小型モビリティである「パーソナルモビリティ」や、「自動走行車」をはじめとした次世代の交通手段のこと。
市町村都市計画マスタープラン	住民に最も身近な自治体である市町村が、住民の意向を反映させながら策定する都市づくりの総合的な指針。
視点場	眺めを楽しむ場所のこと。
市民農園	自然とのふれあいを求める市民に対し、その機会等を提供するために、レクリエーション活動として野菜等の栽培を行うことができるよう、農地を一定区画に区分し、一定期間貸し付ける農園のこと。
白地地域	都市計画区域のうち、用途地域が定められていない地域。
親水空間	人々が水に触れたり、水辺を眺めたりして水と親しめるように整備された空間を指す。
ストックマネジメント計画	長期的な視点で下水道施設全体における今後の老朽化の進展状況を予測し、施設全体を俯瞰した維持管理により、施設改築事業を平準化・最小化することを目的とする計画。
生活基盤	人々が安定した日常生活を送るための土台となる基本的な環境や条件。
整備プログラム	効率的かつ効果的な事業実施を目的として、概ねの実施時期や実施主体などを整理するものであり、市民と行政が計画や目標を共有することで、事業を円滑に進める役割がある。
【た行】	
多自然型護岸	従来のコンクリートで固める護岸方法とは異なり、治水上の安全性を確保しつつ、植物の育成環境や生物の生息環境にも配慮した護岸のこと。
湛水	地面や建築物などの特定の区域に水がたまること。
地域地区	都市計画区域内の土地を利用目的によって区分し、建築物などについて必要な制限を課すことにより、地域または地区を単位として一体的かつ合理的な土地利用を実現しようとするもので、用途地域などがある。
地区計画	一体的に整備・保全を図るべき地区に対して、都市施設の整備、建物の建築等に関する事項を総合的に定め、地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全する制度。
地区施設	地区計画において、生活道路、公園、広場、遊歩道など、その地区のまちづくりに必要な公共施設として配置が定められたもの。
超スマート社会	必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会。

低未利用地	空き地、空き家、空き店舗などの利用されていない土地や、利用状況が低い土地。月極等の平面駐車場も含まれる。
デマンド交通	予約する利用者に応じて、運行する時刻や経路が変わる交通方式のことで、予約がある場合にのみ運行される。
透水性舗装	路面に降った雨水を舗装内の隙間から地中へ浸透させる機能を持った舗装。水害リスクの軽減や交通の安全性向上などの効果がある。
特定空家等	以下のいずれかの状態にあると認められる空家 <ul style="list-style-type: none"> ・倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態 ・著しく衛生上有害となるおそれのある状態 ・適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態 ・その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態
特定用途制限地域	用途地域が定められていない土地の区域において、良好な環境の形成や保持のため、特定の建築物の建築用途を制限する地域。
都市機能誘導区域	医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域。
都市計画	都市の将来あるべき姿（人口、土地利用、主要施設等）を想定し、そのために必要な規制、誘導、整備を行い、都市を適正に発展させようとする方法や手段のこと。
都市計画区域	行政区域にこだわることなく、一体の都市として総合的に整備し、開発し、および保全する必要がある区域を都道府県が指定するもの。本市では、市域東部の山間地域を除いて指定されており、坂井市、福井市、永平寺町の各一部とともに、嶺北北部都市計画区域を形成。
都市計画基礎調査	都市計画法に基づいて、都市計画区域の現状を定期的に把握するために都道府県が実施する調査。
都市計画区域の整備、開発および保全の方針	都市計画区域における人口、産業の現状および将来の見通し等を勘察して、長期的視点により都市の将来像を明確にし、その実現へ向けての道筋を明らかにしたものであり、知事が定める。
都市計画提案制度	土地の所有者やまちづくりNPO等あるいは民間事業者等が、一定規模以上の一団の土地について、都市計画の決定や変更を地方公共団体に提案できる制度。
都市計画道路	市街地の道路条件を改善するためや、計画的な都市づくりのために、都市計画の一環としてつくる道路。
都市計画法	都市計画の内容およびその決定手続き、都市計画制限、都市計画事業、その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とした法律。
都市公園	都市公園法の第2条において定義されるもので、地方公共団体が都市計画施設として設置する公園緑地、地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園緑地、この2つの他に大規模公園、国営公園を含めたもの。
都市構造	計画的な都市づくりを行うため、土地利用、交通体系などを要素として、都市のすがたを表したもの。

都市再生整備計画	都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を重点的に実施すべき土地の区域を対象に、市町村が地域の特性を踏まえて作成することができる計画。
土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。
土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可、建築物の構造規制等が行われる。
土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

【な行】

農振(農業振興地域)	市町村の農業振興地域整備計画により、農業を推進することが必要と定められた地域。
農用地区域	農業振興地域内で、農業利用を確保すべき土地として指定された区域であり、農業に関する公共投資が重点的に行われる。

【は行】

パークアンドライド	自宅から最寄りの駅やバス停近くの駐車場まで自家用車で移動し、そこに駐車した後、公共交通機関に乗り換えて目的地へ向かう交通システム。
フィーダー交通	幹線となる主要な交通機関(鉄道など)と接続し、その支線として機能する交通手段であり、主要な交通機関だけではカバーしきれない地域や、駅から離れた住宅地などへのアクセスを補完する役割を担う。
富栄養化	海・湖沼・河川などの水域が、栄養塩(窒素やリン)の過剰な流入により、植物プランクトンが異常に増加し水質が悪化する現象。
防災士	認定NPO法人日本防災士機構が認証する民間資格であり、災害への備えと対策に関する知識や技能を習得し、社会の安全を守るために活動する人。

【や行】

遊休農地	現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地。
ユニバーサルデザイン	特定の人達のバリア(障害、障壁、不便など)を取り除く「バリアフリー」の考え方をさらに進め、能力や年齢、国籍、性別などの違いを超えて、すべての人が暮らしやすいようにまちづくりなどを行おうとする考え方。
用途地域	計画的な市街地を形成するために、用途に応じて13地域に分けられたエリアのことであり、用途地域の種別により建てられる建物等の種類や大きさ等が制限されている。本市では、あわら温泉街周辺および芦原温泉駅周辺に指定。
予防保全型	インフラ施設の定期的な点検調査により不具合の兆候を捉え、将来的な損傷の推移を予測して予防的に補修等を行うことにより、施設の長寿命化、維持管理コストの縮減、財政負担の平準化を図る考え方。

【ら行】

ラストワンマイル	最寄りの駅やバス停から自宅までの道のりなど、人が最終目的地に移動するまでの最後の短い区間のこと。
立地適正化計画	持続可能な都市構造を目指すためのマスタープランであり、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するために、市町村が必要に応じて策定するもの。
緑地協定	都市緑地法の規定に基づき、都市計画区域内の相当規模の一団の土地等の所有者等の全員の合意により、市町村長の認可を受けて締結される緑地の保全または緑化の推進に関する協定。
6次産業化	農林漁業者（1次産業）が、農産物などの生産物の元々持っている価値をさらに高めることにより、所得（収入）を向上していくこと。

【わ行】

ワーケーション	Work（仕事）と Vacation（休暇）を組み合わせた造語であり、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇も楽しむ新しい働き方のこと。
---------	---

【アルファベット・数字】

A I	「Artificial Intelligence」の略であり、日本語では人工知能と訳される。人間のように考えたり、学んだり、判断したりできるコンピューター技術を指す。
D X	「Digital Transformation」の略であり、デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革することを指す。
E S G	Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）の頭文字を取った言葉であり、企業が持続的に成長していくために、利益だけではなく、環境や社会への配慮、健全な経営体制を重視するべきという考え方を指す。
G X	「Green Transformation」の略であり、化石燃料中心の産業・社会構造をクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革する取り組みを指す。
I o T	「Internet of Things」の略であり、「モノのインターネット」を意味し、家電製品・車・建物など様々な「モノ」をインターネットと繋ぐ技術を指す。
P D C A サイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4つのステップを繰り返すことで、業務の継続的な改善や品質向上を目指す考え方。
S D G s	「Sustainable Development Goals」の略であり、2015年（平成27年）に国連総会で採択された持続可能な開発のための17の国際目標。169の達成基準と232の指標が決められている。
Z E B（ゼブ） Z E H（ゼッチ）	Z E Bは「Net Zero Energy Building」、Z E Hは「Net Zero Energy House」の略であり、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。Z E Bはビルや学校、工場といった建築物に対する対策であり、Z E Hは一般住宅向けの対策を指す。

第2期 あわら市都市計画マスタープラン

発行 令和8年3月発行
福井県あわら市

編集 あわら市 土木部 建設課
〒919-0692 福井県あわら市市姫三丁目1番1号
TEL 0776-73-1221(代)
<https://www.city.awara.lg.jp/>

